

平成24年 2 月宮崎県定例県議会（当初）  
環境農林水産常任委員会会議録  
平成24年 3 月13日～16日

場 所 第4委員会室

平成24年 3月13日（火曜日）

・第11次鳥獣保護事業計画の策定について

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成24年度宮崎県一般会計予算
- 議案第5号 平成24年度宮崎県山林基本財産特別会計予算
- 議案第6号 平成24年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算
- 議案第7号 平成24年度宮崎県林業改善資金特別会計予算
- 議案第11号 平成24年度宮崎県就農支援資金特別会計予算
- 議案第12号 平成24年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第34号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第38号 宮崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第39号 宮崎県立自然公園条例の一部を改正する条例
- 議案第40号 うなぎ稚魚の取扱いに関する条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第52号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査
- その他報告事項
  - ・平成24年度宮崎県口蹄疫復興財団の事業概要について

出席委員（8人）

委員 長	田 口 雄 二
副 委 員 長	二 見 康 之
委 員	福 田 作 弥
委 員	坂 口 博 美
委 員	中 野 廣 明
委 員	押 川 修 一 郎
委 員	新 見 昌 安
委 員	岩 下 斌 彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農 政 水 産 部 長	岡 村 巖
農 政 水 産 部 次 長 （ 総 括 ）	緒 方 文 彦
農 政 水 産 部 次 長 （ 農 政 担 当 ）	押 川 延 夫
農 政 水 産 部 次 長 （ 水 産 担 当 ）	那 須 司
畜 産 ・ 口 蹄 疫 復 興 対 策 局 長	永 山 英 也
農 政 企 画 課 長	郡 司 行 敏
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	鈴 木 大 造
地 域 農 業 推 進 課 長	奥 野 信 利
連 携 推 進 室 長	工 藤 明 也
営 農 支 援 課 長	山 内 年
農 産 園 芸 課 長	加 勇 田 誠
農 村 計 画 課 長	三 好 亨 二
畑 かん 営 農 推 進 室 長	宮 下 敦 典
農 村 整 備 課 長	宮 川 賢 治
水 産 政 策 課 長	鹿 田 敏 嗣
漁 業 ・ 資 源 管 理 室 長	成 原 淳 一

漁村振興課長	神田美喜夫
農業改良対策監	戸高憲幸
消費安全企画監	上山伸二
漁港整備対策監	与儀新二
復興対策推進課長	日高正裕
畜産課長	児玉州男
家畜防疫対策室長	岩崎充祐
工事検査監	中尾正史
総合農業試験場長	串間秀敏
県立農業大学校長	井上裕一
水産試験場長	山田卓郎
畜産試験場長	税田緑

---

事務局職員出席者

議事課主幹	阿萬慎治
総務課主任主事	押川康成

---

○田口委員長 ただいまから、環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、平成24年度当初予算関連議案の審査の進め方についてであります。

お手元に配付しております「委員会審査の進め方(案)」をごらんください。今回の委員会は、新年度当初予算の審査が中心となり、審査が長時間となることが予想されます。そのため、議案審査につきましては、委員会審査の進め方(案)のとおり、3～6課ごとにグループ分けをして説明及び質疑を行い、最後に総括質疑の場を設けたいと考えております。

審査の進め方については以上であります、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

---

午前10時1分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました平成24年度当初予算関連議案等について、部長の説明を求めます。

○岡村農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願いたします。

それでは、座って説明させていただきます。

早速でございますけれども、環境農林水産常任委員会資料の1ページをごらんください。説明項目I平成24年度農政水産部予算編成の基本的な考え方についてでございます。このページから7ページにわたりまして当初予算編成の基本的な考え方を記載しておりますが、説明につきましては、別途配付させていただいておりますカラーの資料で行います。

まず、最上段にありますように、本県農水産業と農漁村は、食料の安定供給、地域経済への貢献など大変重要な役割を担っておりますが、その下の「情勢と現状認識」にありますとおり、県内においては、昨年度発生した口蹄疫等からの早期の再生・復興や畜産経営廃止に伴う飼料畑や廃作たばこ圃場の遊休化などが懸念されております。一方、大規模冷凍野菜加工施設の新・増設や、農水産業を核にした6次産業化等の取り組みが活発化しております。他方、国においては、農林漁業の再生を図るため、新規就農者への給付金の交付や、地域農業の核となる経営

体へ農地集積を促すための協力金の交付、さらに6次産業化推進に向けたファンドの設立などが進められております。

しかしながら、T P Pを初めとする高いレベルの経済連携に向けた動きが加速するなど、先行きが不透明な状況となっておりますことから、本県農水産業を今後とも持続的に発展させていくため、平成24年度におきましては、「農水産業者の所得向上」と「農水産業を核とした地域経済全体の活性化」の実現に向けた将来への戦略的な投資として、施策の集中及び重点化を図りながら、5つの重点施策を推進してまいりたいと考えております。

具体的には、まず、「口蹄疫からの早期再生・復興」としまして、本県畜産の新生に向け、畜産経営規模の回復や、さらなる防疫体制の強化に向けた取り組みを強化してまいります。

次に、「担い手の育成・確保」としまして、新規就農者育成や優良農地の継承及びフル活用対策など、意欲ある多様な担い手の育成・確保に向けた支援を充実・強化してまいります。

次に、「土地利用型農業の促進」としまして、土地利用型野菜・加工用米等の産地づくりや、畑かんによる地域農業再生など、需要に的確に対応できる産地の育成や土地資源のフル活用に向けた取り組みを強化してまいります。

次に、「農水産業を核とした6次産業化等の取組推進」としまして、県内におけるフードビジネスの取り組みを加速させるため、果樹やチョウザメなどを対象とした新たなビジネスモデルの創出や海外輸出体制の構築、農商工連携・6次産業化の取り組みを強化してまいります。

そして「地域経済循環システムの構築」としまして、食育・地産地消を初め、小水力発電の導入やエコ施設園芸産地拡大など、本県農水産

業の潜在力を発揮することによって創出される県内経済活動等の好循環を促進してまいります。

なお、本日は、この5つの重点施策にぶら下がっている事業の中から、新規事業を中心に、点線で囲んでおります23本の事業について、後ほど関係課長から説明させていただきます。

次に、2ページをごらんください。ただいま申し上げました5つの重点施策のうち、特に「口蹄疫からの早期の再生・復興」と「6次産業化の取組推進」につきまして、別途資料を整理しておりますので、補足的に説明させていただきます。

まずは、「口蹄疫からの再生・復興の取組の方向性」についてであります。左側の「現状」にありますように、畜産経営の再開や県内経済の状況を見ますと、まだまだ課題が残っておりますし、近隣諸国では口蹄疫が相次いで発生しており、予断を許さない状況にあります。このため、右側の「取組の方向性」にありますように、畜産経営再開への支援として、農家ニーズに沿った支援や再開農家の経営安定に向けた支援を、また経済対策として、関係団体と連携した経済の活性化を、さらに防疫対策として、防疫体制の強化や水際防疫施設の整備などに引き続き取り組んでまいります。

また、下の段の「本県畜産の新生」にありますように、口蹄疫の被害を受けた畜産農家が安心して経営を再開し、また県全体の畜産農家が経営を維持・発展できるよう、全国のモデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築に向けた取り組みを進めることとしております。具体的には、2月に、知事と市町村や関係団体の代表者が意見交換を行う中で、目指す姿や実現のための方策について認識の共有を図ったところであり、丸印がついております、

生産性の向上、生産コストの低減、販売力の強化、畜産関連産業の集積といった4つの課題について取り組みを進めることとしております。

右側の3ページをごらんください。平成24年度の主な施策案を掲げております。先ほど申し上げました取り組みの方向性に沿って、口蹄疫復興対策基金や各種ファンドなどを活用いたしまして、各種施策・事業にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、一番下の欄にありますように、県の事業として、口蹄疫復興対策基金を活用した事業約13億2,000万円を含め約15億4,000万円を計上しております。これに右側の黒丸、口蹄疫復興対策運用型ファンド事業約8億6,000万円などを加えまして、平成24年度の口蹄疫からの再生・復興に係る予算総額は27億1,000万円余を予定しております。このほか、国庫補助事業や国の基金などを有効に活用いたしまして口蹄疫からの再生・復興に取り組んでまいります。

続きまして、4ページをごらんください。「農を核とした農商工連携と6次産業化の具体的な取組方向について」でございます。担い手の減少や高齢化など、本県農業を取り巻く厳しい状況を打破し、新たな成長産業化を図るためには、農産物の高付加価値化が重要であると認識しております。資料左下の図にございますように、県外に移出している本県農畜産物のうち100億円を県内で活用することで、380億円の経済波及効果、2,000人の雇用創出効果が期待されると試算しております。一方で、その上段のグラフのとおり、本県における食料品製造業出荷額と農業産出額の比率は、九州で唯一100%を下回っており、また、全製造品出荷額に占める食料品製造業の出荷額の割合も、本県は21%と、北海道や鹿児島県に比べ低い状況にあります。今後は、

農業を核に第2次・第3次産業と連携して農産物の付加価値を高めることにより、「儲かる農業」の実現や地域産業の活性化につなげることが重要であると考えております。

このため、中央の図にありますように、川上、川下の相互参入により、互いの経営資源を生かした新たな商品や技術の開発、また産業同士が融合した新たな成長産業の展開に取り組んでまいります。

推進に当たりましては、資料右側にありますように、「産地構造をダイナミックに変革する！」「農業経営へ所得を呼び込む！」「他産業の力を活かす！」という3つの柱を立て、食品産業との連携強化と新たな産地づくりによる素材供給基地からの飛躍、次に、中山間地域など地域の特色を生かした新商品やサービスの開発、また、他産業の農業参入や工業力を生かした技術革新に取り組むこととしております。

具体的には、右側5ページにございますとおり、新規事業、目指せ6次化！みやざき未来農業創出事業により、6次産業化に取り組む農業法人などの確保・育成や食品企業とのマッチング促進などに総合的に取り組みますとともに、先ほど御説明しました3本の柱に沿った課題にきめ細かに対応するため、商工観光労働部とも十分連携し各種事業を体系的に実施することによりまして、農を核とした農商工連携や6次産業化を力強く推進してまいりたいと考えております。

平成24年度農政水産部予算編成の基本的な考え方については以上でございます。

次に、また委員会資料の8ページをごらんください。平成24年2月定例県議会提出議案についてであります。

まず、議案第1号の一般会計予算につきまし

ては、平成24年度歳出予算課別集計表の一般会計の合計の欄にありますように、350億2,516万7,000円をお願いしております。また、議案第11号、12号の特別会計予算につきましては、下から2段目の合計の欄にありますように、3億7,640万4,000円をお願いしております。この結果、一般会計と特別会計を合わせた農政水産部全体の予算額は、一番下にありますとおり354億157万1,000円となり、対前年比92.9%となっております。

なお、詳細につきましては、後ほど関係課長から説明させていただきます。

次に、9ページの債務負担行為についてありますが、一覧表にあります事項について追加をお願いするものであります。

私からは以上でございます。

**○田口委員長** 部長の概要説明が終了いたしました。

初めに、議案に関する審査を行います。まず、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課の審査を行いますので、順次説明をお願いします。

なお、委員の質疑は、4課の説明がすべて終了した後をお願いします。

**○郡司農政企画課長** 農政企画課でございます。

平成24年度当初予算について御説明を申し上げます。

お手元の平成24年度歳出予算説明資料の281ページをお開きください。農政企画課の平成24年度の当初予算は一般会計のみで、24億5,441万9,000円をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明をいたします。

283ページをお開きください。一番下の(事項)農業情報・技術対策費の7,036万8,000円につい

てであります。めくっていただきまして、284ページが一番上、2の儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業につきましては、産学官の連携による研究開発を強力に推進することで、研究開発のスピードの加速化を図るとともに、研究成果の生産現場への早期普及、さらには民間企業による技術シーズの事業化等を推進するものであります。

次に、その下、3の儲かる農水産業を切り拓く試験研究体制整備事業につきましては、大学との共同研究パートナー制度の創設や、国の競争的資金確保のための研究交流の促進など、試験場の研究体制の強化を図るとともに、試験研究のコアとなる人材の育成を促進するものでございます。

次に、中段の(事項)新みやざきブランド推進対策事業費の3,050万円についてであります。

1の「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業につきましては、みやざきブランドの認知度向上や定番・定着化を図るため、さまざまな業態等との連携・協働による戦略的なプロモーションを展開し、本県農畜産物の情報発信の強化や安定的な取引づくりを促進するものであります。

次に、2の新規事業、儲かる農業を支える「みやざきブランド力」強化対策事業につきましては、後ほど、別冊の平成24年度当初予算案の主な重点事業等説明資料で説明をいたしたいと思います。

次に、その下の(事項)農産物流通体制確立対策費の3,941万9,000円についてであります。

5の新規事業、農産物流通コスト削減総合支援事業につきましては、鮮度の高い青果物の安定供給及び流通コストの削減を図るため、地域単位での流通合理化を促進させるとともに、県域

での集約輸送体制の確立に向けた条件・環境整備を推進するものでございます。

次の6新規事業、口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業につきましても、後ほど別冊の資料で説明をいたしたいと思っております。

285ページの中段、(事項) 総合農業試験場管理費の2億8,704万2,000円から、めくっていただきまして、286ページの最後の(事項) 農業研究機能高度化推進対策費の53万3,000円までにつきましては、総合農業試験場の管理運営費用や試験場で行う試験研究費用等でございます。

それでは次に、お手元に配付しております、平成24年度当初予算案の主な重点事業等説明資料で御説明したいと思っております。

1枚めくっていただきまして、目次がございます。この目次のページは、本日、各課長が説明いたします23の新規・重点事業の一覧を掲載しているところでございます。まためくっていただきまして、1～4ページは、農業及び水産業の長期計画の施策体系に基づき、その柱ごとに各事業を整理したものでございます。お目通しをいただければと思っております。

それでは、5ページを開いていただきたいと思っております。事業名、儲かる農業を支える「みやざきブランド力」強化対策事業についてであります。

説明は、右側のフロー図を見ながらやりたいと思っております。1の事業推進のイメージにありますように、本事業では、商品ブランドのすそ野を拡大するため、県内の農業法人とも積極的に連携していくとともに、加工・業務用などの新たな分野においても商品ブランド化を推進してまいりたいと考えております。また、消費者の関心の高い健康や環境に着目した宮崎ならではの戦略として、栄養・機能性成分やカーボンフッ

トプリントの表示販売等にも取り組むこととしております。さらに、全国トップクラスの残留農薬検査体制の堅持や農業生産工程管理、いわゆるGAPの徹底等により、より一層の安全・安心の確保に努めることとしており、これらの取り組みを通してみやざきブランド力の向上を図り、「儲かる農業」の実現を図ってまいりたいと考えております。

左側のページに戻っていただき、予算額は1,150万円、事業期間は平成24年度から26年度までの3カ年でございます。

次に、7ページをお開きください。事業名、口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業についてであります。

これも右側のページのフロー図をごらんいただきたいと思っております。輸出に関しましては、現状にありますように、これまで、どちらかというと県外の事業者頼みであった点がございました。その輸出の体制を改善するために、「目指すべき姿」にありますように、県内の産地と輸出業者等が一体となった輸出連携グループの取り組み、いわゆる縦の連携を支援してまいりたいと考えております。またあわせて、農産物のみならず、水産加工品、さらには加工食品などを含め、オール宮崎で輸出ロットが確保できるように、横の連携の取り組みを支援してまいりたいと考えているところです。さらに、貿易実務に関するエキスパート研修や輸出スペシャリストの確保等を通じて、人材の育成・活用も進めてまいりたいと考えております。

フロー図の下に「効果」とございますが、これら3つの支援を集中的・包括的に行うことによりまして、これまでネックとなっておりました輸出の中間コストの低減や輸出リスクの軽減を図り、県内にモデル的な輸出産地づくりを推

進してまいりたいと考えております。

左側のページに戻っていただきまして、予算額は935万円、事業期間は平成24年度から25年度までの2カ年でございます。

農政企画課は以上であります。よろしく願いいたします。

**○奥野地域農業推進課長** 地域農業推進課でございます。

歳出予算説明資料の287ページをお開きください。地域農業推進課の当初予算額は、一般会計で34億7,173万3,000円、特別会計で2億949万5,000円、合わせまして36億8,122万8,000円をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

289ページをお開きください。まず、中ほどの（事項）農業会議・農業委員会費2億1,203万4,000円についてであります。これは、県農業会議や各市町村農業委員会が実施します、農地の利用調整や農業法人等に対する指導活動のための国からの交付金等であります。

次に、その下の（事項）青年農業者育成確保総合対策事業費9億4,579万2,000円についてあります。これは、就農希望者に対する就農啓発から定着までの総合的な支援や青年農業者の育成に関する経費でございます。

次の290ページをお開きください。一番上に記載しております3の新規事業、新規就農者育成・確保強化事業につきましては、後ほど別の資料で御説明したいと思います。

また、4の新規事業、宮崎県SAP50周年記念大会開催事業につきましては、本年の秋に開催を予定しておりますSAPの50周年記念大会を支援するものでございます。

次に、中ほどの（事項）中山間地域活性化推

進費6億1,164万円についてであります。これは、農業の生産条件が不利な特定農山村地域等におきまして、地域の特性に即した農業の振興を図るための施策でございますが、この中で4の新規事業、農家民宿受入体制強化事業につきましては、農家に宿泊して農業体験を行う体験型教育旅行等の受け入れ体制を整備するため、農家民宿の開業を支援するものでございます。

次に、その下の291ページをごらんください。中ほどの（事項）構造政策推進対策費3億3,171万7,000円についてであります。これは、農地流動化の促進や耕作放棄地の解消、農商工連携の推進などを図るものでございますが、このうち4と5の新規事業につきましては、後ほど別の資料で御説明したいと思います。

次に、その下の（事項）農地保有合理化事業費5億7,177万3,000円についてであります。これは、農地保有合理化事業等に取り組む県農業振興公社の事業推進に要する経費でございます。

次に、292ページをお開きください。就農支援資金特別会計でございます。（事項）就農支援資金対策費1億9,620万7,000円についてであります。これは、新規就農者が新たに農業経営を開始するために必要な資金を無利子で貸し付け、就農促進を図るものであります。

続きまして、資料がかわりますが、重点事業等説明資料をごらんいただけますでしょうか。

まず、9ページをごらんください。新規就農者育成・確保強化事業であります。

この事業は、国の新たな新規就農対策となります。まず青年就農給付金の円滑な給付とあわせまして、技術習得のための研修、あるいは就農支援体制の整備、さらに就農後のさらなるステップアップのための講座等を実施するものでございます。

具体的には、右側10ページのフロー図をごらんください。まず、上のほうの左側になりますが、青年就農給付金事業でございます。青年就農給付金は、農業大学校や先進農家等で研修を受ける期間中の最長2年間、1人当たり年150万円を県が給付します準備型と、その下になりますが、経営が不安定な就農直後の最長5年間、1人当たり150万円を市町村が給付する経営開始型がありまして、45歳未満での独立、自営などが要件となっております。なお、この予算につきましては、準備型で140人、経営開始型で410人分、合わせまして550人分を措置しているところでございます。

次に、右側の就農準備支援体制強化事業におきましては、みやざき農業実践塾などの就農準備段階の研修や先進農家研修等を実施しまして、即戦力となる就農者の育成を図ります。

また、下のほうの農業者リカレント研修事業では、新規就農者を対象にした実践力強化研修や、経営発展のためのスキル修得研修を実施しまして、本県農業の将来を担う就農者の着実な確保と定着を図ってまいりたいと思っております。

左側の9ページに戻っていただきまして、予算額は8億8,915万円、事業期間は平成24年度から26年度までの3年間でございます。

次に、11ページをお開きください。目指せ6次化！みやざき未来農業創出事業でございます。

本事業では、農業における新たな価値の創出に向けた農業者のチャレンジを促進し、本県農業の新たな成長産業化を図るものであります。

具体的には、右の12ページのフロー図をごらんください。まず、①の法人経営化フルサポート事業でございますが、農業経営の法人化や他産業からの参入を支援いたします。次に、②の

グローバル農業法人育成支援事業では、ワンストップ窓口の設置や、6次産業化に必要な知識や技術を習得するチャレンジ塾の創設、企業とのマッチングの支援を通じて新たな分野へ果敢に挑戦する農業者を支援いたします。また、下の③のオール宮崎連携体構築促進事業では、本県農産物に対する企業等からの要望に対しまして、農業者同士やJA系統が連携して対応する体制や、新規農業法人の経営安定のために先輩農業法人が実地指導・助言を行う仕組みの構築を支援いたしますとともに、④の農業経営多角化整備支援事業におきまして、農産物の加工を初めとして6次産業化を実現するための機械・施設の整備を支援することとしております。

左側の11ページに戻っていただきまして、予算額は3,496万3,000円、事業期間は平成24年度から26年度までの3年間であります。

次に、13ページをお開きください。優良農地継承・フル活用推進対策事業であります。

本事業は、各地域に優良農地再生のための体制を整備するとともに、農地の面的集積等への助成や耕作放棄地の再生整備を支援するものであります。

具体的には、次の14ページの事業フロー図をごらんください。まず、上の段の①優良農地集積活動促進事業でございますが、アにありますように、農業振興公社、JA等の農地利用集積円滑化団体あるいは市町村に、農地の面的集積や耕作放棄地の活用を推進するためコーディネーター等を設置するとともに、イの事業によりまして、集落・地域単位に作成します地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の作成を支援することといたしております。

また、人・農地プランに基づく支援としまして、左下の②農地利用集積加速化事業のア優良

農地フル活用推進事業ですが、リタイアする農業者への農地集積協力金の交付等によりまして、地域の中心となる担い手への農地の利用集積を支援することとしております。この協力金は国の24年度の目玉政策の一つでありまして、リタイアする農家の規模に応じまして、1戸当たり30万円、50万円、70万円をそれぞれ交付するものであります。また、イの集積農地活用整備事業ですが、農業機械・施設等を融資によって整備する場合に、事業費の3割を上限として自己負担分を助成し、大規模化・集約化を支援することとしております。

さらに、右の③耕作放棄地再生支援事業ですが、農地保有合理化事業を活用した耕作放棄地の再生整備を支援するとともに、集落等による管理耕作を支援することにより、耕作放棄地の防止や再生活用に努めてまいりたいと存じます。

左側の13ページに戻っていただきまして、予算額は2億2,337万円、事業期間は平成24年度から4年間でございます。

最後になりますが、常任委員会資料に戻っていただきまして、9ページをお願いします。債務負担の関係ですが、地域農業推進課からは1件の債務負担行為をお願いしております。表の一番上ですけれども、県農業振興公社が農地保有合理化事業による農地取得等を行うために必要な資金を金融機関等から借り入れるため、3億6,200万円を限度に損失補償を行うものであります。

地域農業推進課は以上でございます。よろしくをお願いします。

**○山内営農支援課長** 営農支援課でございます。

歳出予算説明資料の293ページをお開きください。営農支援課の当初予算額は26億1,115万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

295ページをお開きください。下段の(事項)新農業振興推進費の1元気なみやぎきの食育・地産地消推進事業1,300万円については、後ほど重点事業等説明資料により御説明申し上げます。

296ページをお開きください。中ほどの(事項)農業改良普及活動特別事業費のうち、1活力ある担い手・産地をつくる普及活動強化事業865万4,000円についてであります。この事業は、普及指導員の能力向上や普及指導協力委員の活用によりまして、農業者ニーズの多様化や高度化に対応した普及指導活動を展開するものであります。

次に、297ページをごらんください。一番上の(事項)農業経営改善総合対策費の経営力アップ支援強化事業2,807万2,000円についてであります。この事業は、農業者の経営管理能力の向上を図るため、宮崎県農家経営支援センターによる経営コンサルなどの支援活動の強化を図り、意欲ある農業者の経営安定と産地間競争の向上を図るものであります。

次に、(事項)農業金融対策費についてであります。このうち、1利子補給金・助成金3億4,742万3,000円につきましては、農業近代化資金などの農業制度資金について、農家負担軽減のための利子補給等を行い、意欲ある農業者の経営を金融面から支援するものであります。

次に、298ページをお開きください。一番上の(事項)環境保全型農業総合対策費の2環境保全型農業直接支援対策事業830万円についてであります。当事業は、環境保全に効果の高い技術に取り組む農業者に対する支援を行うものでありまして、環境と調和した農業生産方式の普及・定着を図るものであります。

次に、中ほどの（事項）鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業費3億7,258万3,000円についてであります。後ほど重点事業等説明資料により御説明申し上げます。

次に、一番下の（事項）農産物高品位生産指導対策費の、次ページ上の2農薬・農作業事故ゼロ運動事業1,801万円についてであります。当事業は、農作物にも担い手にも安全・安心な体制の確立を図り、農薬事故ゼロ、農作業事故ゼロの実現により、安全・安心な宮崎産農作物の信頼力向上を図るものであります。

次に、（事項）病虫害発生予察事業費の3「宮崎方式ICM」定着促進緊急対策事業957万円についてであります。この事業は、農薬ばかりに頼らない、肥培管理や総合的病虫害管理を組み合わせた宮崎方式ICM（総合的作物管理技術）の導入を推進するものであります。

次に、お手元の主な重点事業等説明資料で2事業を御説明いたします。

15ページをお開きください。元気なみやぎきの食育・地産地消推進事業であります。

まず、事業の目的ですが、食育・地産地消推進計画の着実な実践によりまして農業・農村に対する理解を醸成するとともに、みやぎ産食材の消費拡大に向けた連携体制の構築や、食資源を生かした「しゅんかんグルメ」の取り組みを展開することによりまして、地域経済循環システムとしての地産地消を推進するものであります。

具体的には、右側のイメージ図をごらんください。図の中央にありますように、本事業は大きく2つの事業で構成しております。まず、いただきますからはじめよう「食」と「農」の絆づくり推進事業であります。これは、これまでの県民運動としての食育・地産地消の活動を、

今後とも面的で継続性を持って取り組むものであり、具体的には、農林水産業体験活動等や市町村の促進計画等の策定を支援するほか、県有施設などを活用した食農教育等に取り組むものであります。

2つ目は、「しゅんかんグルメ」再発見！宮崎の食育・地産地消推進事業であります。具体的には、学校給食や民間企業、福祉施設など地場産物の需要が期待できる分野を初め、量販店や直売所、外食産業等との連携によりまして地場産物の消費拡大を推進するとともに、あわせて本県の食資源を「しゅんかんグルメ」として位置づけ、農林漁業や観光などの協議会、団体等との連携を図りまして食の情報を集約し、新たな魅力を付加した形で情報発信を行うなど、消費需要の喚起、拡大を図るものであります。

左側のページに戻っていただきまして、予算額は1,300万円、事業期間は平成24年度から26年度の3カ年であります。

次に、17ページをお開きください。鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業であります。

まず、事業の目的ですが、全庁的な指導体制整備を図るとともに、鳥獣被害対策スペシャリストの招聘を行いまして、鳥獣被害対策指導員の育成、被害防止技術の開発・普及等により、地域一体となりました被害対策とあわせて被害状況の詳細な把握に努めるものであります。

次に、2の（4）の事業内容について御説明いたします。まず、①の鳥獣被害対策緊急推進事業から③の鳥獣被害防止技術実証展示圃設置事業につきましても、これまでと同様に、推進体制の整備や本県の条件に対応した防止技術の開発、展示実証圃の設置に取り組むものであります。

次に、④の鳥獣被害防止対策支援事業であります。これは、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用いたしまして、追い払い活動などのソフト事業や被害防止フェンスの設置などのハード事業を支援するものであります。

次に、⑤の地域で守る鳥獣被害みえる化事業につきましては、平成24年度に新たな事業として取り組むものであります。右側のページをごらんください。鳥獣被害につきましては、被害調査を実施する市町村ごとに調査項目や調査方法が異なるため、十分な把握ができていない状況でございます。このため、この事業では、右側の枠内にありますように、鳥獣被害対策調査員を設置いたしまして、各地域における被害の調査集計・分析を行い被害対策マップを作成するなど、集落の実情に応じた効果的な被害防止対策の実施につなげていくものであります。

左側のページに戻っていただき、予算額につきましては3億7,258万3,000円で、事業期間は平成25年度までであります。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。

環境農林水産常任委員会資料(当初)の9ページをお開きください。2枠目の4件が営農支援課分であります。平成24年度におけるみやざき農業振興資金融資に対する24年度以降に必要な利子補給額等を債務負担行為として設定するものであります。

営農支援課は以上であります。

**○加勇田農産園芸課長** 農産園芸課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の301ページをお開きください。農産園芸課の当初予算額は、一般会計で11億7,808万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

303ページをお開きください。中ほどの(事項)強い産地づくり対策事業費1億3,149万7,000円ではありますが、これは、国の強い農業づくり交付金を活用し、農産物の高品質化や低コスト化など生産条件の整備等を図るものでございまして、24年度におきましては共同育苗施設や集出荷貯蔵施設の整備を予定しているところでございます。

次に、その下の(事項)産地構造転換対策事業費と、その下の(事項)施設園芸エネルギー対策事業費、2つの新規事業がございまして、後ほど別資料で説明をさせていただきます。

304ページをお開きください。(事項)園芸産地基盤強化緊急整備事業費の1園芸産地基盤強化緊急整備事業8,171万2,000円についてですが、施設園芸の低コスト規模拡大や加工・業務用野菜の産地育成を図るため、リース方式によるハウスの導入や省力化機械の整備等を支援するものでございます。

次の(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費4,430万9,000円につきましては、桜島及び新燃岳の降灰による被害防止のため、果樹のハウスや茶の洗浄機の整備等を進めることとしております。

その下の(事項)主要農作物生産対策事業費の1稲作等生産構造改革促進対策事業3,975万8,000円につきましては、水稻新品種の技術実証圃設置や検討会の開催など、商品価値の高い米づくりや規模拡大に必要な機械の整備を推進するものでございます。

2の新規事業、加工用米で進める新産地構造転換支援事業につきましては、後ほど説明をいたします。

305ページをごらんください。一番上の(事項) 青果物価格安定対策事業費につきましては、野菜価格の低落時に、生産者に価格差補給金を交付するための資金造成に必要な2億7,332万8,000円をお願いするものでございます。

次に、2つ飛びまして、(事項) 花き園芸振興対策事業費であります。3つ事業がございしますが、花き総合産地づくりを目指したハード・ソフト両面からの支援や、県産花きの消費定着・需要拡大に向けたPR・販売促進対策、さらには主力品目でありますスイートピーの生産安定対策の推進ということで、2,399万8,000円をお願いするものでございます。

次に、一番下の(事項) 果樹農業振興対策事業費4,365万円でございますが、次の306ページをごらんください。真ん中の新規事業につきましては後ほど説明をいたしますが、そのほか、1の緊急!みやざきの中山間果樹産地再構築事業では、中山間地域におきます果樹版の集落営農の推進を図りますとともに、また3の果樹ブランド力向上産地戦略推進事業では、マンゴーに続く新たな亜熱帯果樹の導入等に取り組むこととしております。

次に、その下の(事項) 茶業奨励費であります。みやざき茶の良質生葉生産や荒茶加工技術の高位平準化を図るための研修や啓発指導、県内外における消費拡大対策など総合的な取り組みを推進するものでございまして、2,369万3,000円の予算をお願いするところでございます。

それでは次に、新規事業の説明をさせていただきます。

平成24年度当初予算案の主な重点事業等説明資料の19ページをお開きいただきたいと思っております。みやざき土地利用型野菜産地づくり事業についてであります。

本事業は、口蹄疫からの再生・復興に向けましての畜産、耕種バランスのとれた産地構造への転換や、葉たばこ廃作に伴う品目転換を円滑に図るため、加工・業務用を中心とする土地利用型野菜の産地づくりを進めるものであります。

右側20ページのフロー図で事業内容を説明したいと思います。「事業の取組」が中ほどにございます。農業者、JA、農業生産法人、それから加工施設(事業者)を中心としまして、まず、左の①の生産組織育成サポート事業により、関係者の情報の共有化、技術・経営の向上、生産の効率化等を図るための生産組織の育成を図ります組織づくり、それから真ん中の②モデル輪作体系経営実証事業により、地域に適した収益性の高い輪作体系づくりの推進、さらに③の土地利用型野菜導入推進事業により、輪作体系の経営実証に必要な機械等の導入支援を行う生産体制づくり、この3つを進めることとしております。

左側のページに戻りまして、本事業の予算額につきましては3,272万6,000円、事業期間は平成24年度から2カ年をお願いするところでございます。

次に、21ページをお開きください。「ネクスト!みやざきエコ施設園芸産地拡大事業」でございます。

本事業は、施設園芸における暖房用重油の使用量削減に向け、バイオマスを活用した新たな暖房体系の可能性を探るとともに、省エネ設備等の導入支援を行うものであります。

具体的には、右側の22ページの事業の概要をごらんいただきたいと思っております。1のバイオマス活用推進事業では、行政、農業団体、企業、生産者で構成するプロジェクト会議を設置し、ペレットの安定供給体制や燃焼灰の活用法等を

検討いたしますとともに、下の（２）にありますように、小型木質ペレット暖房機と既存のA重油暖房機を組み合わせた中・低温品目を対象としたハイブリッド暖房体系の現地実証や、ペレット燃焼により生じるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を生育促進等に活用するコージェネレーション体系の可能性等について検討してまいりたいと考えております。

また、２の脱石油型・省石油型設備導入支援事業は、ペレット暖房機やヒートポンプ、内張り２層カーテン等の導入を支援するものであります。

左側のほうに戻っていただきまして、予算額は3,648万円、事業期間は平成24年度から26年度までの３年間をお願いしております。

次に、23ページをお開きください。加工用米で進める新産地構造転換支援事業についてであります。

口蹄疫からの再生・復興に向けての畜産と耕種のバランスのとれた産地構造への転換につきましては、先ほど説明申し上げましたとおり、畑作地帯にあつては加工・業務用野菜を基幹品目として取り組むこととしておりますが、水田作においては、県内焼酎メーカー等の安定した需要が見込まれる加工用米を柱に取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、加工用米の推進に当たりましては、右側の24ページ上から２つ目の「課題」にありますように、主食用米との所得の差が10アール当たり1万8,000円ほどあること、また作付が小面積で分散しており、収量も加工用米としては不十分なことなどがネックとなっているところでございます。

このため本事業では、その下の「対策」にありますとおり、１の加工用米生産拡大事業にお

いて、継続的に加工用米の生産に取り組む生産者に対し10アール当たり1万円を助成し、本格栽培による生産拡大へ誘導してまいりたいと考えております。

また、２の加工用米安定生産・供給体制整備モデル事業では、加工用米の生産に取り組むモデル組織を育成し、コスト低減や収量向上対策など、生産性や収益性を高める取り組みに対して3,000円の助成を加算して行い、あわせて生産拡大や省力化に必要な機械・施設の整備に対しても支援を行うこととしております。

さらに、３の多収品種等研究開発事業において、焼酎メーカー等から要望のある多収品種の早期導入を図るため、国の研究機関等の研究素材や既存の育種素材等の中から品種選定を行いたいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、予算額は4,900万円、事業期間は24年度から25年度までの２年間をお願いしております。

次に、25ページをお開きください。「果樹だからできる6次産業化チャレンジ事業」についてであります。

本事業は、果樹の市場価格の低迷やニーズの変化等に対応するため、全国に先駆けたカットフルーツへの参入や6次産業化への取り組み等を支援するものであります。

具体的には、右の26ページの上から２段目の四角囲み、１の連携によるカットフルーツ参入事業によりまして、カットノウハウや幅広い流通網を持っておりますメーカーとの連携を強化し、新たな需要開拓を図っていくこととしております。

また、その下、２の県内の6次産業化推進事業では、地域の特色ある果樹を活用した商品開発などを支援いたしますとともに、日向夏を貯

蔵し、県内のホテルや飲食店等に夏場の果物として提供していく夏季出荷モデルの構築にも取り組んでまいりたいと考えております。さらに、県直営の果樹専用サイトを開設し、直接流通を目指す果樹農家等のチャレンジ機会を創出し、消費者や実需者へのPR、取引に結びつくような情報発信等の場を提供し、成功事例を積み上げながら県内への波及を図ってまいりたいと考えております。こういった取り組みにより、市場流通だけではない多様な果樹産地や自立した次世代経営体の育成を図ることとしております。

左のページに戻っていただきまして、予算額は1,286万6,000円、事業期間は平成24年度から26年度の3年間をお願いしております。

農産園芸課は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○田口委員長** 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

**○福田委員** きょうはオール農政水産部お越しのようでありますから、まず部長に、大変目新しい事業も多いんですが、私は長い間、農政の予算を見ていまして、最盛期からするとかなり減っていますよね。その中でも貴重な財源を大事に使う必要があるんですが、ことし組み込まれた農政水産部の総体の予算で直接実需者に支援が及ぶものは、金額的にはどれくらいでしょうか。

**○岡村農政水産部長** ちょっと精査をさせていただきますでしょうか。申しわけございません。

**○福田委員** 急ぎませんので、どれくらいの金額になるかということ、アバウトな推計でもいいですから教えてください。

今回の予算書の中、あるいはいろんな資料の

中でキャッチフレーズは「儲かる農業」です。私は30年前に、自分の初出馬のときにこのキャッチフレーズを使ったんですが、実際、現実的にはなかなか実現がしていないわけです。それで、今度こそはという思いがありますが、どうも、私ども議会も含めて、言葉だけが先行して内容がついていかない事業が多いものですから。その辺は長い自己反省の中で計画をされていると思います。「儲かる」とついています、自信のほどをまず聞かせていただきたいんですが。

**○岡村農政水産部長** 七次の計画については、従来のいろんな検証を踏まえて、いかに「儲かる農業」に結びつけるかということで検討させていただいて、その計画のもとで今回、この予算を構成したということでございまして、いろんな面での工夫をしながら、何とか「儲かる農業」を実現できるのではないかとこのふうな考えを持っております。

冒頭に何本かの柱で御説明したとおりですが、従来からの畜産、施設園芸はさらに充実強化していく必要があるし、業務用野菜等の業務用ニーズがかなりふえてきていることに対応して、土地利用型農業をしっかりと一つの柱に持っていきたいということ。それと、なかなかこれは難しいんですけども、付加価値をいかにつけていくかということ。これも今までかなり努力はしてきたんですが、うまくいかなかった面があります。いろんな体制を整えながら、しっかりと6次産業化等を含めた、また食品産業との連携を含めた付加価値を高めるということを総合的に実現する中で、「儲かる農業」が何とか実現できるのではないかと考えております。

**○福田委員** 御期待を申し上げたいと思います。

それでは、個々にお聞きしたいと思います。まず284ページ、下の段の新規事業で農産物流通

コスト削減総合支援事業を説明いただきましたが、もっと具体的に。

**○鈴木ブランド・流通対策室長** 農産物流通コスト削減総合支援事業についてお答えいたします。委員御案内のとおり、青果物の物流に関しましては、これまで本県としては、集約化及びモーダルシフト、いわゆる大量輸送機関の利用に重点的に取り組んでコストの削減を図ってまいりました。この動きについては今後とも進めていくということでございますけれども、言ってみればモーダルシフトというのは物流の一番川下のところでございますので、この動きをさらに加速するためには、流通の川上、いわゆる県内、域内の流通についてももっとコストの削減をしていく必要があるのではないか、効率化とか合理化、例えば集出荷施設の運営の合理化を図っていく必要があるのではないかという問題意識がございました。この事業は、簡潔に申し上げますと、域内での流通をもう一度見直していただくということでございますので、県内に13JAございますけれども、それぞれに現在の流通コストがどのぐらいかかっているのか分析して、コストの削減に必要な計画を立てていただくということでございます。また、予算の限りはございますけれども、計画に基づいて実施される資材の整備とか施設の整備に補助していこうということが、この事業の一つの柱でございます。

実はこの事業は2本柱でございまして、もう一本は、先ほども申し上げましたモーダルシフトの動きをさらに加速させていく必要があるということでございまして、例えば鉄道コンテナの輸送につきましては、こういった品目であれば東京にコンテナで運べるかといった試験をもう少しきめ細かく実施していく必要があろうと

いうことで、これに対しても一定の支援をしてまいりたいと考えております。

概要については以上でございます。

**○福田委員** 私は、何十年かのスパンの中のいろんな事業の焼き直しと申しますか、もう一回やるような感じに受け取っているんです。やっぱり抜本的な対策を打つようにしなくてはならないと思ひまして、議会が始まる前に、私どもの会派の農政部会で他県を見てみました。小さな農業県でありましたが、非常に効率のいい農業をやっているところでございます。単作の地帯でもございました。もう少し違った角度から物流コストの削減対策に取り組む必要があるんじゃないか。40年代のほうがもっと斬新的な取り組みを知事以下やったと思うんです。私はまだ若いころ見ていましたが、よくやるなと思ひていました。今、経済状況や社会環境の変化でそれが全部なくなっているわけですから、再構築する時期なんです。その辺がちょっと勇気がないなと見ておりまして、ぜひ取り組んでほしい。特に本省からお見えで中央の情勢をよく御存じですから、お願いをしたいと思います。

続きまして、297ページ、一番上の経営力アップ支援強化事業の具体的な支出の内容を知りたいんですが。

**○山内営農支援課長** これは先ほど概要でも御説明いたしましたけれども、県と系統等で共同で進めております農業経営支援センターにおける経営力強化を図っている事業でございます。事業費等につきましては2,800万円ということで、大きく中身としましては、中央センターの活動事業が1,747万円、地域センターの活動事業で1,023万2,000円の事業で進めております。事業の基本的な概要としましては、青申の会員等が7,000名ほどいらっしゃいますが、その方々の

データをもとに策定いたします5年間の経営改善計画を立てまして、毎年、青申の実績と引き合わせて経営改善の達成状況を確認して診断書を発出すると。その中でも必要に応じて集中的なコンサルタント活動を実施しております、今年度、コンサルテーションの実施件数につきましては85件という実績になってございます。

○**福田委員** このうちの人件費はどれくらいですか。

○**山内営農支援課長** 先ほど中央センターの活動事業1,747万円と申しあげましたけれども、この中の人件費につきましては960万円の予算措置でございます。

○**福田委員** これはOBの方ですか。

○**山内営農支援課長** 県のOBの人件費で、2名分を予定してございます。

○**福田委員** それから304ページ、園芸産地基盤強化緊急整備事業8,100万の具体的な内容を。

○**加勇田農産園芸課長** 本事業は、施設園芸と露地園芸と2つございますが、その両方につきまして特にハード面を中心とした支援をしようということでございます。施設園芸につきましては、低コストでの経営規模拡大を図っていくといった観点から、JA等のリース方式によるハウス等の導入等に対しまして支援をしていきたいということでございます。また、機能強化対策として耐候性ハウス等の導入もこの事業で支援してまいりたいと考えております。また露地園芸につきましては、省力機械化体系に必要な機械等につきまして整備をすることとしております。主な内容は以上でございます。

○**福田委員** リース方式は初期コストを抑える意味では非常に有効だと思いますから、ぜひ積極的な事業展開をやってほしいと考えております。

305ページ、一番下の段です。「みやぎきの花」産地パワーアップ推進事業、1,700万円組んでいただいております。実は、まだ県の行政の中に花卉専門の部署がない時代から、私は花の振興についてずっと取り上げてきましたが、なかなか思うように振興しないんです。伸びていると経済情勢等の変化でぼしょってしまって、なかなか思うように産地が伸びていないようであります。そこで、花農家が負債整理等で、かつてつくった高額の施設等——これははっきり言っていいんですが、木花の青島に行く左側にガラス団地がありました。あれはバラのハウスです。ところが、残念ながらだめになって、最後は農協が受けざるを得なくなりまして、今、農協が使っているようであります。

それで、花をやる場合、もちろん花の専作の中で品種の交代が目まぐるしいわけです。品目等についてもぜひ考えて推進をしてもらいたいと思うんです。きのうのテレビでは綾のランキュラス栽培家が出ていました。私はなぜそれを申すかといいますと、例えば菊なんかの花が高い時期があるんです。それこそ九州内では3倍ぐらいにはね上がる時があるんですが、それは大きな不幸の祭事があったときです。それから消費地を見ますと、以前はオランダ経由だったそうですが、今は中東のドバイを中継で世界じゅうの花が日本に入ってくるということを花市場から聞いておりますから——まず花の指導に当たっては、品種の転換ができるもの、そして施設をつくった場合には、その施設が、花がだめな場合は野菜に、あるいは果実にと多目的な利用ができる施設を考えて行政が御指導される必要があるのではないかと考えておりますが、いかがでございましょうか。私はこれは大賛成ですけど、そういう心配をしております。

○加勇田農産園芸課長 花につきましては、今、委員のほうから御指摘がありましたとおり、経済情勢等が悪化すれば、農産物の中では一番先に需要が低迷してしまうという性格を持っていると思っております。野菜とか食べるものではないといったところで非常に厳しい面があると思っております。現在もそういった状況の中にありますので、花は大変厳しい状況にあると認識しているところでございます。

そういった中で、新品目、新品種のもは一つの戦略として使えるものでございますので、市場におけるニーズが非常に多様化している中で、どういう品種がいいのか、生産面も含めて考えながら整備をしていきたいと思っております。ラナンキュラスにしてもスイートピーにしてもいろんな品種がある中で、メインとなる品種・品目なり、それを補完する品種・品目も考慮しながら戦略を立てていきたいと思っております。

また、ハウスの御指摘もございましたが、現実的に、花卉を経営される中で、花卉だけではなくて野菜等も組み合わせて経営されている方もいらっしゃる状況でございます。先ほど申し上げましたとおり、非常に経済情勢等の影響を受けやすいところもございますので、今御指摘のあったとおり、農家の経営としての考え方を留意しながら振興には当たっていききたいと考えているところでございます。

○福田委員 最後に、海外輸出体制構築モデル事業についてお聞きしたいと思います。私は前から、農畜産物の輸出体制については早く体制整備をしていただくようお願いしておきました。今度は口蹄疫復興事業で取り組んでいただけるわけではありますが、私は、これのお手本として、以前、本会議で福岡モデルを例にとって

お聞きしたんです。フローチャートの中ではよく書いてありますが、現実としては商流、物流を束ねてリードする体制がしっかりしていないと成功しないと思うんです。過去何十年も前から宮崎はやっているんです。この前、知事から香港が出ました。以前、香港は、倒産した日本のヤオハンにも出しました。それからロサンゼルスにも出しました。続かないんです。というのはこういう体制がしっかりしていなかったからです。量は一挙にいかないと思います。しかし、少しずつでも継続して拡大していくシステムを構築しなければ意味がないと思います。今回は本当にしっかりやっていただけるものと思いますが、その辺は大丈夫でしょうか。

○鈴木ブランド・流通対策室長 輸出に関しての御質問でございました。委員御指摘のとおり、輸出に関しては県内業者が今まで手薄だったということで、福岡などの卸売業者が主体となって本県の生産物を持っていった状況もあるんですけれども、それだと県内の産地では、輸出で自分たちがどのぐらい利益を得ているのか、どのぐらいのコストがかかって、輸出がビジネスとして通じるのかどうかなかなかわからない状況が続いてまいりました。そういった中では輸出を継続的に推進するといっても難しいと思いますので、今回、モデル事業で目指すべき姿として、なるべく県内の業者が絡んだ形で、輸出のメリットなりリスク、コストを認識した上で進めるような体制を構築していきたいと考えてございます。即座にすべてうまくいくというわけではありませんけれども、2年間の事業でモデル的なケースを県が主導的な立場で推進して形成していきたいと考えております。以上でございます。

○福田委員 期待をしておきます。

○坂口委員 農政企画課長のところから尋ねていきます。説明資料の285ページ、下のほうの2つ、総合農業試験場管理費の5の薬草・地域作物センター管理費は野尻のことかと思うんですけど、1,000万は具体的にはどんなところに支出されていくんですか。

○郡司農政企画課長 総合農業試験場の管理費ということでございます。ここでの予算は、総合農業試験場には本場と畑作園芸支場、茶業支場、亜熱帯作物支場と薬草・地域作物センターがでございます。それぞれの試験場の管理運営に対する経費をここでは上げています。中身は、場管理費の非常勤職員の人件費とあわせて場維持管理運営費等々、場を運営していくための経費をここでは掲げているところであります。

○坂口委員 地域作物センターとなると、臨時職員の人件費がほぼということになってくるんですか。1,000万ぐらいとなると。

○郡司農政企画課長 薬草・地域作物センターの管理費について申し上げますと、センターの維持管理費、法定検査とか光熱水費、燃料費等で400万余でございます。それとセンターの運営費ということで、臨時職員1名の費用と日々雇用職員の費用が100万ちょっと、それと管理運営費ということで事務費とか公用車がでございます。あと庁舎の警備、清掃等の受託事業が400万余ということになります。プラス、ここでちょっとほかの場と違うのは、100万はいきませんけれども、薬草の講習会とか薬草の見学会等の開催経費が計上してあるのが特徴かと考えます。

○坂口委員 すごく窮屈かなという気がするんですけど、試験場に期待されるものにこたえるためにはですね。中身を聞いたら、細々と田畑を維持しているよというレベルじゃないかという感じがするんです。この中に特定財源が歳入

の部で112万5,000円、特定財源となると特定目的とかあると思うんですけど、管理費に特定財源が入ってくるというのは、委託か何かがあるんですか。

○郡司農政企画課長 調べてみます。お待ちください。

○坂口委員 特定財源が入っているから、ひもつき管理あるいは広報あたりがあるのかなと思って。

その下の段の薬草試験費625万1,000円は、具体的にはどういった試験を予定されているのか。

○串間総合農業試験場長 薬草センターの625万1,000円の試験のことだと思いますが、薬草試験費として4課題準備しております。山菜類を利用した新技術開発と、地域在来作物、従来やっておりました、糸巻き大根とか県内各地に在来していた野菜類の栽培方法なり加工適性、それから県内に自生している薬用植物を活用した産地化に結びつける試験、4つ目がハーブ類を多用途に生産拡大と消費拡大、これは特に鳥獣害対策でとれた臭みのある野生動物をハーブ等で食べやすくするというものも成果として出しております。

それから、先ほどの特定財源の話ですが、あれは本場の電気代でございます。自動販売機等を設置している電気代のことでありまして、薬草ではございません。失礼しました。

○坂口委員 今の4課題は、ほぼ同じようなことを課題に挙げてずっと続けてきているような気がするんです。問題は、それが普及なりにどうつながってきているかです。県内の固有の特殊な作物なりの作付がふえている、あるいは農業経営として取り入れられてきているとか、もう一つには、本県が注目して期待すべきは、6次産業化を今大々的に言い始めたんですけど、健

康と癒しの森事業というのを打ち上げたですね。これがまさに最終的には付加価値を高めてお金をもうけていこうという事業だったと思うんです。地域が持っているものを生かしていこう。それを健康とかいやしに結びつけよう。まさにその原点がここにあると思うんです。機能性とか薬効を秘めたものを専門的にここで研究していこう。だから、この試験研究費というのがけた違いなような気がするんです。先ほど言われたように、きょうは草むしりをしてもらおうとか、近くの婦人部を集めて講演しようか、そのとき暗いといかんから電気つけようかといった経費をずっとやってきているような。だから、ここを生かそうとすれば生かすべく予算措置をして、テーマをしっかりと決める。やめるんならやめたほうがいいと思うんです。婦人部を集めてお茶の入れ方を教えたり料理の仕方を教えるというのは別なものだと思うんです。少なくとも試験研究とか薬草、薬物というものをうたえるような試験じゃないような気がするから、これはもう一回本格的に基本から見直してほしい。

それと、特定財源の1,600万余り、3つの課題を植物防疫協会等から受託しているということになると思うんですけど、例年こういったことで受託を受けながらやってきているということになるんですか。

**○串間総合農業試験場長** 受託試験自体につきましては、新しい農薬で登録に向けた試験が必要だという場合が次々出てきますので、そういった例年どおりやってきている受託試験がございます。

それと、先ほど4つほど紹介しましたが、1つ抜かしております、宮崎大学の農学部と連携して、ハーブの活用ということで産学官連携共同研究をしております。それが一区切り

ついて、また新たな枠組みで競争的試験に応募しようということ——これはハーブに天敵を増殖させて無農薬栽培に結びつけようということをやっております。一定の成果を上げておりますので、次の段階ということで具体的に進めているところでございます。これは外部試験でございます。

**○坂口委員** ぜひそういったぐあいで普及なりにつなげてほしいと思うんです。ここの説明の代表選手というかたった一つの選手かわからないですけど、糸巻き大根とハーブがいつも出てくるんですけど、せっかく取り組んでこられて、細々ながらデータも随分蓄積してきているんじゃないかと思う。今言われたように、成分を利用して臭みを持った肉を料理、加工していくためのハーブだったり、一方では、天敵かにおいか何かわからんけど農薬を使わない消毒、またシカの食害あたりに何かできないかとか、将来目指すべき方向というのはいっぱいここから見出せると思うんです。ただ、しっかり試験研究費を確保してそういったものに挑戦していかないと、可能性を秘めているだけで、毎年ずっと同じようなことをやってきておられるような気がするものですから、これはぜひ生かしていただきたいということを要望しておきます。

**○串間総合農業試験場長** ありがとうございます。

もう一つ、九州保健福祉大学の薬学の方と接触を持って薬効成分のもの、それと西・北諸で健康食品のニンニクがかなり面積が拡大しております。その関係でもいろいろ相談を受けておまして、安定生産技術なり、ニンニクの多収品種とか、まだ具体的に予算化まではしていませんが、材料を集めていろいろ検討して着手しております。県費だけではなかなかです

ので、産学官で取り組むような資金を獲得しながら出口を探していきたいと思っております。

○坂口委員 産学官も当然ですけど、まだまだ基礎研究部分でいっぱいやるべきことを持っていると思うんです。先ほども言われたように、本県の優位性を生かして機能性成分を売りにしていこう、そこで差別化してもうけようという方向をいっぱい出しておられる。まさに機能性成分の基礎的な部分を担う役割を持つべき機関だという気がするんです。「機能性成分」と言葉に出して言えないだけで、薬効ですから、健康維持とか免疫力の向上とかですね。そこらをぜひもう一回リンクさせていただきたい。ほかの試験場と普及とですね。これはお願い、要望にしておきます。

それから292ページ、地域農業推進課の就農支援資金対策費、ちょっと教えていただきたいんですけど、新規の就農者が施設とか基盤を整備するときに融資する利子補給分ですよ。ニーズは毎年どんな状況ですか。

○奥野地域農業推進課長 この就農支援資金は、利子補給ではなくて無利子の融資になっています。用途としては機械とか施設に使えるようになっています。貸し付けの実績でいきますと、23年度では、施設等の資金では29件で1億7,000万程度貸し付けております。23年度はまだ途中で、予定ということでございます。申しわけございません。

○坂口委員 ニーズに対して対応できるだけの予算は確保できているんですか。違うものかもわからんけれども、市町村指定ですか、地域指定をやっていって、予算が足りないから今回は我慢してくれというようなことがあるという話を聞いたことがあるんです。この資金じゃないかもわからんけど。

○奥野地域農業推進課長 就農資金の要望の関係ですけど、一応年度初めに要望を上げていただいて、年度によっては若干予算枠を超える場合もあるんですが、近年は最終的にはこの枠内におさまっているような状況です。

○坂口委員 具体的には木城町でしたか、町内での要望者が少ないから、多いところを優先的にこの対象にしていいから、今回なってくれないかという話があったということ、実際申し込もうとしている人から聞いたんです。これがこの資金かなと思って。

枠がいっぱいになって要望にこたえられなかったということはあるんですか。

○奥野地域農業推進課長 今のところ、就農資金については何とか対応できていると思っております。就農資金だけではなくてほかの資金も活用して全体的な対応はしているところでございます。

○坂口委員 僕も勉強不足で、そういった話を思い出したのだからですね。

次に、304ページ、今、福田委員からも質疑があったんですけど、リース事業です。農協がリースに思い切り取り組めないのに、固定資産比率というんですか、ここの窮屈さというのは検査対象からはどんなになっていくんですか。

○郡司農政企画課長 農協の財務管理の指導の話だと思います。随分昔にリース資材については云々という話が確かにありましたけれども、今は、リースのものについては外して計算して指導するという立場であります。リースについては、福田委員からもありましたけれども、しっかり今後のあり方として認めて、推進する立場で指導もさせていただいております。

○坂口委員 そのところの窮屈さがなくなればですね。リースだから、本来なら農協の資産

としてカウントすべきじゃない性格のもので。そういうぐあいに運用されているなら、これは伸びるかなと。それがネックになるとすぐ限界がくると思ったものだからですね。

306ページ、一番上の果樹ブランド力向上産地戦略推進事業、マンゴーに続く新たな果樹ということだったんですけど、具体的な果樹というのを教えてください。

○加勇田農産園芸課長 現在、ライチとインドナツメ、2つの品目について検討を始めたところでございます。

○坂口委員 マンゴーは、いきなり厳しい状況になってきたような気がするんです。当然新たな挑戦は必要だけれども、マンゴーは永年作だけに、ほかのものと転換というわけにもいかんでしょうし、やっぱりマンゴーの産地を今後とも強力に支援していく必要がある。「日本一のマンゴー産地」という地位を維持していく必要があると思うんですけど、マンゴーに対しての状況と、今後どうやってこれを支援していくのか。

○加勇田農産園芸課長 完熟マンゴーは、特に昨年、価格が下落したといったこともあって、非常に厳しいお話もあったところでございます。しかしながら、詳細に分析をしてみますと、一つには、前知事のPR等もありまして急速に生産者がふえた、面積が拡大してきた。いわゆる新規の農家の方々がぐっとふえたといったところがございまして、技術面でかなりばらつきが出てきているといった状況があります。非常に高い技術を持っていらっしゃる方は、太陽のタマゴはいつも高くてうまくいっている。しかしながら、技術か追いつかない方々は加工用に回るものが非常に多くて、なかなか経営が厳しくなっているといった状況がございまして。そういっ

た意味では、技術の高位平準化をいかに図るかが今後の一つの課題だろうと整理しております。

もう一点は、出荷の話でございます。昨年は、4月は寒くてなかなか出なかったんですが、5月に入って量がぐっとふえたといったところがございます。宮崎のマンゴーは、これまでのおつき合いで東京の市場に一極集中と申しますか重点的にやっているといったこともございますので、1つの市場に余りにも荷が集まり過ぎているんじゃないかといった状況が反省点としてございました。ある程度出荷予測をしながら、荷をいかに分散させるかといったことも、価格維持の面では今後必要になるのかなといったことで、そういったところにつきましても、マンゴーの部会の方々も集まっていたきながら、今後、検討を進めていかなければならないと思っております。

一つには、本年は開花時期をきちっと押さえて、出荷時期がいつになるか推測しながら出荷計画を立てていきたいと思いますといった取り組みもやっているところでございます。もう一点は、古い産地になりますと樹齢が結構たっていて、品質低下に結びつく可能性もあるということでございますので、更新をいかに進めるかといったことを今後やらなきゃならないと思っております。生産面、販売面の対策を今後立てながらやっていけば、まだまだ宮崎のマンゴーは有望品目と申しますか、市場の中で十分に通用すると、拡大していても大丈夫だろうと考えておりますので、そういった対策はやっていきたいと思っております。

○坂口委員 大丈夫ということなら安心ですけど、やっぱり今言われたあたりかと思うんです。技術を底上げして平準化していくというのは絶対急がないと、かなり差がありますものね。

それから、さっき言われた出荷量をコントロールしていくということですが、そのこととあわせて油高が気になるんです。はしりを出して、ばか高いものでブランド名を高めるということも、一つ役割として宮崎マンゴーは持つべきだと思うんですけど、それと同時に「儲かる農業」で、何も4月、5月に集中して出さなくても、6月、7月に油をたかない時期の出荷というものも研究していくべきじゃないか、コストのわからない部分ですね。オイル代が27%ぐらいと言われたですか、ここらを今後研究していかないといかん。

それと、永年作で、古いのは30年たっていますよね。樹木自体がウイルスを持ってしまった。ここらが今から来ると思うんです。これらをどうクリアしていくか、乗り越えていくか。これは先行して亜熱帯支場あたりですね。更新ももちろんですけども、ウイルスを持った永年木、しかもこの木を生かしたいと。こんなものにどう取り組むか、早目に研究していくべきじゃないかという気がするんです。当然取り組まれていると思うんですけど、こういった疫病対策はどんな状況ですか。

**○串間総合農業試験場長** 恐らく炭疽病だろうと思います。そういった総合的な防除対策と、特にヒートポンプを活用した品質向上対策、花芽分化を安定させるためにも多目的に活用する試験研究をやっておりまして、ある程度成果が出ておりますので、その辺は随時現地のほうにおろしていきたいと思います。

また、苗木の更新の問題も、亜熱帯支場だけではなくて、本場の生物工学部のほうでバイオテクを利用した安価な病気フリーの苗木生産技術を今手がけておりますので、その辺も近々普及に移していけたらと取り組んでいるところでござ

います。

**○坂口委員** 同じようなことを何年か前に言ったことがあるんですけど、本県の場合、落果したものを完熟と定義づけていて、これをもとの摘果方式になかなか戻せない。やっぱり摘果に戻すべきだと思うんです。落果というのは最後の限界を超したときです。そこで炭疽病なりを持っていたら、贈答品なんかで送ったときはカビだらけになって最悪です。ここらも含めて、本当に今の落果方式でいいのかということと、永年作だから、持っていた病気がいつの間にか元気になった、自然に治ることはないということとを頭に置きながら、もう一回頭を白紙に戻して考えたほうがいいんじゃないかという気がするんです。多分、熊本、鹿児島、沖縄が反省していいマンゴーをつくり始めたでしょう。日もちのしない宮崎のマンゴーとなったらなかなか大変だから、摘果するにせよ落果させるにせよ、日もちのする病気を持たないマンゴー、ウイルスフリーの苗の供給とか、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

**○押川委員** 本県も協定書をつくっている中で、目標としては「儲かる農業」ということで、それぞれいろんな事業を組んでいただいております。目標として、ありがたいと思います。

そういう中で、地域農業推進課で新規就農者育成・確保強化事業ということでもありますけれども、青年就農給付金ということで準備型、農大生とか研修生ということでもあります。研修生は県内外どちらでもいいのかということと、大学生も、本県に残って就農される人と違う職業に入っていく人もいらっしゃると思うんですけども、ここあたりのすみ分けというのはどういう方向になっているんでしょうか。

**○奥野地域農業推進課長** 研修につきましては

準備型ということで、県内で研修を受けた方を対象にしておるところでございます。それから大学生とかありましたが、農業大学校もありますので、そこを卒業して1年以内に独立自営就農とか法人就農をすれば対象になることになっております。

**○押川委員** こういう手当があるということはありがたいことだと思うんです。ましてや研修生は県内外を問わず、自分がやりたい専門的な研修を受けて、帰って就農されるわけでありますから、先ほどもありましたとおり、恐らく140～150名分ぐらいはこの予算の中にあるんだろうと思いますから、今後、いろんな意味で関係する市町村等とも連携をしながらぜひやっていただきたいと思います。

あとは、青年就農給付金の中の45歳未満の方で独立ということでもありますけれども、特に実践塾、今、県外からもたくさんの方がお見えになっていると思います。ここらあたりの方の本県に就農していただくための施設あたりのあっせんは、市町村との連携なり、今までを含んで、今後さらに150万円ということで、自立しながら農業をしていただくということになってくれば、今まで以上に農業実践塾の価値は出てくるだろうと思います。そこらあたりのとらえ方は、どのような分析なり、方向づけとしてはあるんでしょうか。

**○奥野地域農業推進課長** 実践塾につきましては、統計的に県外からの方が4割近くいらっしゃいまして、おっしゃるようにここを卒業した後の就農地がどこになるかが非常に大きな問題だと思います。今、農大校のほうに就農コーディネーターを置いておりますので、そこが中心になって、就農地あるいは農地、ハウス等のあっせんをやっておるところでございます。

**○押川委員** そういう中で、実践塾の研修生は準備型に入る方もいらっしゃるわけですか。

**○井上県立農業大学校長** 今年度につきましては9名おりますけれども、1年間で卒業後すぐ就農する方と、その後、農家でさらにもう1年研修して就農される方がおられます。いずれにしても全員が就農を希望しております。それぞれ聞いてみますと、ぜひこの制度を利用して就農に役立てたいと話しているところです。我々としてもぜひその方向で進めたいと思っています。

**○押川委員** ありがとうございます。ぜひそういう形の中で、せっかくのやる気のある方だろうと思いますので、支援のほうをお願いしておきたいと思います。

それと、例えば45歳前後で、1つの経営体の中で親子で分離されるというのは、下のほうの青年就農給付金には該当するんですか。

**○奥野地域農業推進課長** 国の要綱、要領がまだ詳しく示されていない状況ではあるんですが、今、聞いたところでいきますと、親元に就農する場合は、親と一緒に経営を始めて5年以内に研修するとか、親の経営から独立した部門経営をする場合には対象にするということで、経営を継承するというのは、農地の名義を変えてもらうとか、そういうことを国のほうが言うようでございます。詳細がまだ来ておりません。

**○押川委員** 農業だけじゃなくて、今、外国あたりでは、農機具は部品を買って自分で修理する形態ですよ。コストを少しでも安くするためにはそういった技術の習得——例えば機械メーカーの研修とか流通関係の研修は、今回、こういう中には入らないんでしょうか。これもまだわからないところでしょうか。

○奥野地域農業推進課長 国の事業の中では、あくまで就農準備のための研修ということで聞いておるところでございます。重点説明資料の10ページが一番下に、農業者リカレント研修事業というのがありまして、これにつきましては、就農直後の技術力、知識力を補うためにステップアップのための研修を実施しようと思っております。

○押川委員 よろしく願いしておきたいと思えます。

次に、13ページの優良農地継承・フル活用推進対策事業、特に14ページのフロー図の中で「人・農地プランに基づく支援」ということで、先ほど、リタイアされる農業者に対して、農地集積協力金ということで1戸当たり30万、50万、70万という説明があったと思うんですが、これをもう少し具体的に教えてください。

○工藤連携推進室長 今回、国の目玉といいますか、農地関係、担い手関係でございますが、その前提としまして、それぞれの市町村で、14ページの上のほうのイにありますように、地域農業マスタープランを策定することが要件になってございます。具体的には、集落での担い手を明確化する、あるいは農地の集積をどうするのか、そういう具体的な計画をつくっていただく、地域農業のこれからあるべき姿をきっちり絵に描くということでございます。このプランを作成する中で、先ほどありました150万円の給付金、あるいは農地の集積協力金が交付されることになっております。

農地集積協力金につきましては、いわゆるリタイアする農業者、具体的に言いますと、農業をやめる方、あるいは水稲と野菜をやっていますけれども、水稲のほうはリタイアされて施設園芸に専念される方が、自分の農地を地域の担

い手の方にお渡しする、出してしまう。利用権設定をしていただく。農地を出す踏ん切りを後押しするという意味で、50アール以下が30万円、50アールから2ヘクタールまでが50万円、2ヘクタール以上が70万円という国の積算になってございます。そういう協力金を支給することによりまして、地域あるいは集落の農地の集積を進めるという事業でございます。

○押川委員 ありがとうございます。なかなか進まなかった集積のために、国、県単でやっていただけるといふことでありますから、集落営農あたりも進んでくるのかなと期待をしております。

そういう中で、集落営農あたりはプランをつくって、そのプランの中で協力金も決まってくるといふことでありまして、これからの事業でありますけれども、ことし、県ではどのくらいの集落営農の取り組みがあるのか、目標なんかはあるんでしょうか。

○奥野地域農業推進課長 集落営農の目標につきましては、現在、集落営農が118組織ございますが、今度の長期計画では平成27年度に150組織という目標を掲げております。

○押川委員 わかりました。こういったものが各市町村に今後県からおりていけば、相当手を挙げてこられるところもあるんじゃないかという気がいたします。というのが、周りを見ても70歳ぐらいが地域就農者の一番のところじゃないかと思えますし、あと5年すると相当の方々がリタイアされて、だれが集落の農地を守るんだという声が相当出てきておりますから、これは私も期待をしておりますし、恐らく24年度はこれが出てくるんじゃないかと思うところであります。

○田口委員長 ここで、暫時休憩します。

午前11時58分休憩

---

午後1時0分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

○押川委員 17ページ、鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業であります。この事業に取り組んでいただいております。効果は相当あるんでしょうけれども、まだこういう段階なんだろうかという気持ちです。昨年度の実績あたりを教えてください。

○山内営農支援課長 鳥獣被害対策につきましては、平成22年度から、県民政策部、農政水産部、環境森林部の3部共管でプロジェクトとして立ち上げてございます。具体的に、各地域に鳥獣被害対策特命チームを設置して進めておりますけれども、今年度末までに見込まれる実績といたしまして、鳥獣被害マイスター（鳥獣被害対策の指導等を現地で専門知識を持って行う方々）を150名、それから地域リーダー（集落で鳥獣対策等を中心となって進めていただくリーダー）を360名ほど育成いたしますとともに、今年度末までにモデル集落を県下で19集落設けて、地域一体となった取り組みを進めてございます。実績としてはそういったところでございます。

○押川委員 私たちも中山間地に呼ばれていて、猟友会あたりの総会に顔出しをするんですけれども、こういうチームを組んだり調査をされても、実績としては、鳥獣害、特に猿、イノシシ、シカはなかなか減っていかないと。環境森林部との関連もあるんでしょうけれども、農政のほうはこういう形でいろんな対策を組まれておるわけですが、追い払いをしても、ほかのところにもまた行ってしまっ、とらないことには絶対数が減らないし、ふえていく一方だということがあるわけです。失礼ですけれども、こん

な金を使うよりは……。狩猟免許の更新とか、特に駆除狩りあたりは弾代も出ないような状況だということでもあります。15日まででありますから、数日前、近所で狩猟していらっしやいましたけれども、狩猟免許を持っていらっしやる方々が80歳近くの人たちです。これではなかなか追いつかないんじゃないかと思えます。わなもありますけれども、狩猟者をある程度育成していかないと絶対数は減らないんじゃないかという気がするんです。

それと、人が山から出てくれば鳥獣も一緒に出てくるそうです。食べ物が無いということで。現地の人たちと話をした中で年度予算を組んでいかないと、同じことばかりの繰り返しで。これでよくなればいいわけですがけれども、どこかで発生するという中ですから、何かそこに工夫があるといいなと思っているんです。恐らく振興局の皆さん方は行かれていますと思うんですけれども、そこらあたりとの連携の中での年度初めの事業に対する予算なり施策はどういう状況になっているのでしょうか。

○山内営農支援課長 農政水産部といたしましては、この予算にもありますように、侵入防止さくの設置とか、地域が一体となって取り組む被害防止対策等を所管して進めてございます。しかしながら、鳥獣被害対策の総合的な推進は、林務のほうを中心となっており、被害状況に応じた適切な捕獲対策、中長期的視点に立った生育個体数のコントロールといった生育環境対策等を一体となって進めていくことが重要になってきていると思えます。

林務のほうの事業を見ましても、地域で行うシカ捕獲対策の強化事業でありますとか、有害鳥獣の被害防止緊急対策事業ということで、対策指導捕獲員等を22市町村で48名の設置といっ

たような取り組み等を進めておりますし、冒頭私が説明いたしましたように、被害防除の基礎的な知識を持つマイスターの育成とあわせて、特に今年度力を込めてやっていきたいと思っておりますのが、捕獲や啓発推進等を行う実施隊を鳥獣被害防止特別特措法に基づいて設置いたしますと、いろいろな優遇措置も出てくるということですので、実施隊を全市町村に設置いただくように推進を図っていきたく思っております。また、御指摘のように、年度当初に鳥獣被害対策を総合的に進めるということでは、地域特命チーム等にもきちんと――3部共管で全体的に鳥獣被害対策としては進めるんだという意識啓発を年度当初に置きながら、計画的な推進に努めてまいりたいと思っております。

**○押川委員** 気持ちは十分わかりますし、対策をやっていただいておりますことはわかるんですけども、効果が上がらなければ、幾ら事業をしてもなかなか大変じゃないかという気がします。県下で19集落のモデルをつくられるということですが、具体的にはどういったものをつくられるんですか。

**○山内営農支援課長** 申しましたように、各振興局ごとに地域特命チームを設置しております。その中で、被害マップもつくりながら、被害の実態に応じた防止活動、リーダーの育成を総合的に進めていこうということで、まずは現場で被害対策が自主的に行われるような取り組み等を育成していこうということで、県下の中で意識の高い集落を設置して進めようとしております。これにつきましては当面、県下で26集落を進めようということで計画してございます。

**○押川委員** 今まで幾らかはあったけれども、県下全体ではなかったから、それを今回はおろしていくというような形の理解でいいですか。

**○山内営農支援課長** 鳥獣被害対策についてはそういうことでございます。

**○押川委員** 次に21ページ、ネクスト！みやざきエコ施設園芸産地拡大事業でありますけれども、まさしく今、燃油価格が100円に近づこうとしておるところでありますから、施設園芸農家においては大変なコストがかかっておるわけにあります。そういう中で、以前から脱石油型の暖房機ということで木質ペレットあるいは畜ふんペレットがあるわけですが、現状はどのくらいの台数と、効果がわかればお聞かせください。

**○加勇田農産園芸課長** 現在、木質ペレットの暖房機については県内に9台導入されています。8台はピーマンの農家でございます。1台はJAこばやしの育苗センターに設置されているということでございます。それから畜ふんペレットについては、まだ現地のほうには導入されていない状況でございます。

**○押川委員** それで、木質ペレットと重油の比較はわかりますか。

**○加勇田農産園芸課長** 木質ペレット暖房機は機械自体が非常に高いということでございます。1台で360万ぐらいということですので、かなり高くなります。一方、燃料につきましては、ペレットの燃焼効率が重油の半分ぐらいですので、価格が倍ぐらい差があったときに木質ペレットとしては効果が出てくることになると思います。今、木質ペレットは40円前後だと思いますので、90円以上にならないとメリットはないということになります。ただ、初期投資の分を2分の1補助、3分の1補助で助成をしてやれば、もう少し重油の価格は下がってくると思っております。

なお、現時点では、ペレット代については、

県あるいは経済連のほうで若干の助成をしている状況でございます。

○押川委員 暖房機の普及はなかなか難しいんでしょうか。値段が高いということでの買い控えというか、普及が鈍いんでしょうか。

○加勇田農産園芸課長 確かに高いということが、農家がなかなか導入できない一つのネックになっていると思っております。現在、メーカーも入っていただきながら勉強会等もやっているところでございますが、メーカーとしてもできるだけ価格は引き下げていきたいといった意向を持っていらっしゃると思います。そのためには、どちらが卵か鶏かという話になるかもしれませんが、普及すると台数がふえますので、その両方がうまく転がるような方向に持っていきたいと思っております。

もう一つは、この事業でもそうですけれども、単にペレットの暖房機を品質、収量を上げていくだけに使うのではなくて、CO<sub>2</sub>、環境制御装置としても使えないか検討していきたいと思っております。

○押川委員 大事なことはそこだと思えます。収量を上げて金を取る、そしてペレットを使うことによってコストが下がるということで、相対的に所得率が上がり、みんなが使えばこの暖房機は下がってくるわけです。台数が少ないからこそ360万ぐらいという高い価格ですから、これを今の重油と換算すると相当下がってくると思いますから、できれば収量——どこかで実証をびしゃっとして取り組んでいかないと、これだけ重油が高騰しておれば、先ほども出ていましたけれども、マンゴーとかピーマンとか産地がなくなるんじゃないかという心配をされる人たちもいらっしゃるから、ぜひこれは検証あたりまでやっていただくように要望しておき

たいと思います。

○加勇田農産園芸課長 現地実証につきましては、この事業の中でもバイオマス活用推進事業の中できっちりやっていきたいと考えております。

○押川委員 この間、新富にも行ったんですけども、西都でもあるんですが、内張り空気のフィルムの今の普及状況と、これは補助対象になっていないんですか。

○加勇田農産園芸課長 現時点ではほかの農家には入っていないと伺っているところでございます。この事業につきましては、内張り2層カーテン等とございますけれども、内張り多層フィルムということで、空気膜フィルムについても助成対象としたいと考えております。

○押川委員 ありがとうございます。よろしく願いしておきたいと思えます。

1のバイオマス活用推進に物すごく興味があるんですが、これをもう少し具体的に説明をしていただくとありがたいと思えます。

○加勇田農産園芸課長 木質バイオマスは宮崎県内に豊富にございますので、これを活用していくということで、林務のほうとも連携しながら進めているところでございます。県内には小林に三共というメーカーがありますが、現時点では県内ではこの暖房に使えるのはそこだけでございます。木質ペレットにつきましても、以前までは品質にちょっと問題がありましてペレット暖房機には使えなかったんですけども、それを改善していただきまして、ようやく使えるようになったかなという状況でございます。今後、木質ペレットの安定供給を含めて、体制づくりを活用推進の中でしっかりと検討を進めていきたいと思っております。供給体制がきちっとできれば、農家も安心して

暖房機を入れることができると考えております。

それから循環モデル構築というのがございますが、これも林務のほうと共同して、バイオマスを有効に活用してペレットの製造からぐるっと回って販売まで、オフセット・クレジットも含めて、「資源と価値の循環モデル」と言っていますけれども、循環できるモデル体制を目指して検討してまいりたいと思っております。現在、勉強会等は農家の方々も結構関心を持っていただいておりますので、そういったところを強化してまいりたいと考えております。

**○押川委員** ぜひ、県産材を導入できるような形の中で、施設園芸の燃油高騰あたりの対策に、代替という形で取り入れるようお願い申し上げておきたいと思っております。

それから、24年度歳出予算説明資料の290ページ、中山間地域活性化推進費の農家民泊受入体制強化事業160万でありますけれども、この内容を教えてください。

**○奥野地域農業推進課長** この事業は、最近、修学旅行で農業体験をするような教育旅行がふえているということで、その受け入れ体制を整備するために農家民宿の開業を支援するという内容でございます。具体的には、開業のためのいろんな研修会の開催、あるいはPR等のためのパンフレットの作成、アドバイザーを派遣したり、そのような内容の事業でございます。事業主体は、各地区に協議会をつくってもらいまして、そこが主体になります。

**○押川委員** 大事なことだというふうには思うんです。農家民泊のための改修ということも入っておるわけでありましてけれども、予算の中ではどのくらいの開業なり考えていらっしゃるか、わかればお聞かせ願いたいと思っております。

**○奥野地域農業推進課長** 協議会の補助につき

ましては、1カ所50万で4協議会です。補助率を2分の1と考えています。

**○押川委員** わかりました。

つい先日でしたけれども、民泊関係の話を伺って、都会の人たちは、農家の民泊、あるいは農家の体験、経験をしたいということで来られるそうですけれども、例えば夏場、虫がいっぱい来ると、そういうところでは眠れないからどこか違うところを探してくれとか、想像以外のことがあるんです。だから、どこか1室をそういうことでやられて、虫とかいろんなものの対策あたりも改善をしておかないと、思っていたことと全然違うというような話も聞いております。修学旅行とかいろんな体験の中でいいんでしょうけれども、受け入れをされる方々も、家を改築する形の中での予算というのは、もう少しニーズに合った形の中でやっていかないと、呼んだわ、効果的にはそうもないよなという話もあります。

それと、実際やっていらっしゃる方のところよりは、皆さん方のように、ある程度仕事を終わられて定年されて——農業をされている人、あるいは林業をされている人たちにそこに行ってもらって交流会をするほうがいいんじゃないかという話も聞いたものですから、参考までに、そういうこともあるということで、お願いをしておきたいと思っております。

その上の段、SAP50周年記念大会開催事業1,000万でありますけれども、これについて内容をお聞かせください。

**○奥野地域農業推進課長** 昭和37年にSAPは発足しておりますが、今度、発足50周年を迎えるということで、50年という大きな節目に記念大会をやろうということで、大きくは、これまでの50年の歩みと活動報告、あるいは講演とか

功労者の表彰、記念イベントをあわせてやりたいと思っています。例えば、SAPの会員のところでできた農産物の即売会、直売なんかを中心にやろうと思っています。そのための会場の設営、会場費、旅費、消耗品もろもろの経費で予算要求させてもらっています。

**○押川委員** もう50年という歳月が来たわけですね。農業後継者を育成されるための勉強なりいろんな研修を含めて、黒木知事の時代に創設されたと思います。本当に懐かしいと思いますし、こういった農業青年をきちんと育成することが本県の農業の発展につながってこなければいけなかったと思うんです。時代背景の中でよかったときもあるんでしょうけれども。こういう組織を大事にさせていただくということはあるがたいし、50年を迎えて、今後、SAPの育成をどのように考えていらっしゃるか、考え方があればお聞かせください。

**○奥野地域農業推進課長** おっしゃるように、SAPの活動で、OBの方につきましても、現在いろんな方面でリーダーとなって活躍していただいているところでございます。これからの農業の発展につきましても、若者の力が非常に大きいと思っていますので、青年農業者のいろんな活動を積極的に支援していきたいと思っています。

**○押川委員** ありがとうございます。ここらあたりに先ほどの150万が活かされてくるとまた違うのかなと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それから297ページ、経営力アップ支援強化事業であります。経営の診断・分析等されておるわけですが、これが実質、営農の中でどれだけ活かされているか、統計等があればお聞かせ願いたいと思います。

**○山内営農支援課長** 経営分析のことでよろしいでしょうか。先ほど申し上げましたけれども、この経営力アップ支援事業の対象者は青色申告者の協議会ということで、県下で7,000名ほどいらっしゃいます。その中で、経営革新プランということで5年間の経営改善計画を立てていただきまして、それに基づくプランで、今年度の実績では3,154戸の方々が革新プランを策定していただいております。そういった中で毎年度、青申の実績と引き合わせて達成状況の評価を行いながら、改善すべきときは改善指導の評価書を発行してございます。そういう中で特に重点的にコンサルを行って、経営の立て直しもですし、従来は負債農家の経営管理指導が中心でしたが、現状は、よりステップアップしていこうという前向きな農家のコンサルタントもやってございまして、そういった形で今年度は85戸のコンサルテーションをやっております。特に青申から経営の実態に応じた分析等をやっているところ、弱いところ、強みで伸ばしていくところを個別にきめ細やかにやっているのがこの事業の特色ではないかと思っています。

**○押川委員** これはJAあたりとの関連も出てくるんでしょうけれども、7,000名というのは多いんでしょうか少ないんでしょうか。

**○山内営農支援課長** 系統等の中心があることで7,000名ということでございますけれども、農業を主とした所得としているのが主業農家という概念になると思うんですが、その方々が県下で1万戸ほどいらっしゃいまして、それから比較しますと7,000戸というのは非常に大きい数字ではないかと思っています。ただ、7,000戸というのは個別農家の方々が中心になってございます。近年の特徴といたしまして、これまでの時代と違って、今後は法人の方々の経営支援も必要に

なってくるということで、そういった方々はこの7,000戸に余り入っておりませんので、法人の方々の経営改善支援が今後の課題であり、重点的に取り組む方向ではないかと思っています。

**○押川委員** わかりました。確かに今後はこういう計数関係を追求していかないと、俗に言われるどんぶりとかよく耳にするわけでありますけれども、いろんな意味でこれだけコストがかかってくると、どこを減らしていけばいいかというのはこういう統計が一番わかると思いますので、ぜひそういうことで頑張ってくださいますようお願い申し上げます。

**○岩下委員** 286ページの(事項)特定研究開発等促進費1億7,470万の予算がありますけれども、内訳をお願いします。

**○串間総合農業試験場長** 特定研究開発等促進費ですけれども、私ども農業試験場と、独立行政法人あるいは民間企業、大学等と共同研究グループを組みまして競争的資金に取り組みます。そのときに私どもが代表機関となって取り組むのが——国庫支出金のほうで5課題ほど取り組みます。その他特定となりますのが、共同機関として、代表機関ではなくて参画する側として、代表機関から研究費をいただく形のものが13課題、合わせて18課題ほど、県費ではなく外部資金を獲得した上で研究を進めることとなります。内容につきましては、園芸から水稻の育種、お茶の育種、花のランキユラスの育種関係、先ほど出ました綾園芸と組んで共同研究でチャレンジしている資金もありますし、ありとあらゆるものをやっております。

**○岩下委員** 盛んに今、「儲かる農業」ということで、今回の予算もそうでありますけれども、総合農業試験場と工業技術センターは連携して何かされているのでしょうか。

**○串間総合農業試験場長** 工業試験場と連携したものを御紹介いたしますと、吸収式除湿機というものがございまして、ハウス内の湿度を低くして病気を発生しないようにするという無農薬につながる機械を、民間企業も入れて共同で開発した実績がございます。それは工業試験場が特許を押さえて、今、現地普及に向けた実証試験の段階にまで行っております。

あそこの中に食品開発センターもありますが、そことうちで育成した水稻の酒米の醸造試験をして、有効かどうかといったことをやっています。いろいろと共同研究は行っているところでございます。

**○岩下委員** いろいろ研究されているということで伺いました。我々素人でも、農業をやっている方々の現場を見れば、こんな機械が必要じゃなかろうか、こうすればまだ省力化できるんじゃないかということに気づかされます。例えば、うちのほうで水田ゴボウを大変まじめに、朝から晩まで冷たい水をさわりながらやっていらっしゃる。売り上げは確かに3億円なんです。しかし手間がかかってですね。よそではやりきれないんです。稲作で刈り取った後の水田にゴボウをまかれて収穫されるんです。ですから、手で洗って冷たい水で切り取りながらする。「それが機械化できないか」と伺うと、「対象者が少ないですから、製造してもかなり高くつきます」という説明はいただきました。ただ、宮崎県として農業者に意欲を持ってやってもらうという形になれば、水田ゴボウは省力化ができれば県内に広がるんじゃないかと思うんです。ゴボウの根をとったり、上の葉っぱを切ったり、あく抜きをしたりしますけれども、その手間が夜中まで皆さんされるんです。ですから、コンパクトとは言いませんけれども、県の研究機関の中

で研究していただいて、これが宮崎県が用意した水田ゴボウの出荷体制の機械ですと。

あるいはカンショも30数億と言いました。芋を洗う機械は随分研究されて、聞きますと、昔は芋の根をとるのに、スポンジを一緒に入れてかき回していたんです。それが水圧を吹きかけて根っこをみんな吹き飛ばしてきれいになると。ただ手間が要るのは芋の両端を切ることです。IT関係がこんなに進んでいる中で、県として、工業試験場として、そしてまた農業試験場として、タイアップしていただいて、産学官というのをよく聞きます。これは宮崎県が作り出したという形で、研究開発費みたいなもので扱えないか。恐らく水田ゴボウというのは申間だけですけれども、よそでも扱い出すと20倍、30倍の生産量になっていくんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○申間総合農業試験場長** 過去の歴史を申し上げますと、試験場には農業機械を開発する担当部署がございました。数年前に直接機械を開発する部署はなくなりました。最近数年の機械に関する研究というのは、畑作園芸支場で、民間の機械メーカーと畑作支場の研究員がタイアップして里芋の収穫機械を開発いたしました。単独では無理ですので、機械メーカーと共同研究で、研究費はもちろん県費でいただいて、委託開発という形で取り組むようにしております。今おっしゃった水田ゴボウにしても、現場の問題を我々のほうで整理して、アイデアを提供しながら近場の機械メーカーと共同研究でやっていくという形になろうかと思えます。そのときにはもちろん工業技術センター等とも連携をとっていきたいと思っております。

**○岩下委員** 今、カンパチなんかにしても、IT関係なんでしょう。3枚におろして出荷まで

持っていく機械。金をかければ幾らでもできますと言えるんでしょうけれども、宮崎県の研究機関があるのであれば、ゴボウとか芋に限らず、題材はたくさんあるかと思うんですが、「儲かる農業」につながるようにぜひ農業機械の開発をお願いしたい。要望です。

**○中野委員** 説明資料の7ページ、さっき福田委員が非常に期待しておるという話がありました。口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業となっておるけど、私、これを見て、これは一体何なのと言いたいぐらいです。部長、今まで農政水産部は海外に大分やってきていると思うんだけど、「口蹄疫復興」がついてこんなものに900万の事業で、財政課はどこを査定したのかと思う。要は東アジアをどうやろうかという話の中で——これは900万だから質問をやめようかと思ったけど、余り幼稚過ぎて、これに物言わんと議員が笑われると思って。今までやってきていることと何が違うのか。例えば連携促進事業とか、輸出業者にしても輸送ルートにしても現実はみんな競争しているわけです。ここで「産地」と書いてあるけど、産地なんて、農業者はつくるのが精いっぱい、その製品をどう売っていくかは貿易業者の仕事であってね。海外でのニーズ把握、輸出計画の策定。1年間900万で海外のニーズ把握とか輸出計画までできますか。それから直接物流開拓、これは野菜をイメージしていると思うけど、コンテナで送るかどういう形で送るかだね。それから貿易実務に関するエキスパート養成、輸出スペシャリスト。1年、2年でこんなのができると思えますか。不思議でたまらんのだけど、これは一体何をするつもりですか。

**○鈴木ブランド・流通対策室長** 委員御指摘のとおり、確かにこれまでも輸出に対する取り組

みは行ってまいりました。例えば平成23年度以降、宮崎農産物輸出促進総合対策事業ということで350万円の輸出の支援をやってまいりました。ただ、口蹄疫の発生以降、畜産から耕種への転換という話もあります。また、河野知事が就任されまして、東アジアについてさらに積極的に進めていきたいというふうな思いも示されて、今、東アジア経済戦略というものをつくっております。そういった中で、農産物の輸出もさらにもう一步、エンジンのギアを上げるようなことをしなきゃいかんという認識が我々ございます。

モデル事業の内容、今、委員のほうからこれは2年間で全部できるのかというような御指摘ございました。確かにすべての産地においてどうのこうのという話ではなくて、やる気のある、意欲のある産地に、こんなことをやれば輸出がスタートできますよ、こういうことをやればビジネスとして維持できますよ、ただこういうリスクもありますよ。そういうノウハウみたいなものを集中的に投資すると。ですから、この900万についても、ばらまくのではなくて、やる気のある産地が、県内の輸出業者、輸送業者と連携する取り組みに対して集中的に支援しようということでこういうメニューをつくらせていただいたものでございますから、これすべてについてすべての産地がやるということを考えているわけではございません。

**○中野委員** これから東アジアが大きな市場というのは当然。私も昔からこれをやってきている。ただここで、エキスパート養成とかスペシャリスト、これは何も農産物だけではない。焼酎だってあるいろいろなものがある。そういうのは貿易協会が同じようなことをやっておる。そういうところと連携しながら、宮崎県は窓口を

1つにしてやらんと。ここで産地にやる気支援。国富町見たって、みんなばらばらに大根つくったり千切りつくったりしている。今、課長が言うような理屈は成り立たない。ずっと貿易それなりにやっているけど、かなり複雑です。そんな簡単じゃない。スペシャリストが1～2年でできればだれでも始めています。今あるものを全体でまとめて、何も農産物だから農政部がやるという話じゃないと思うんです。貿易協会に集めてやるような方法。あなたのような理屈では全然現実にはなっていない。

**○鈴木ブランド・流通対策室長** 委員の御指摘のとおりだと思います。農業だけではなくて、商工も金融も木材もいろんな輸出の取り組みをしております。それについては窓口を一本化して、考える頭も一本化してやっていかなきゃいけないのは当然でありまして、実は今まで、みやざき農水産物海外輸出促進協議会というのがありましたけれども、これを農政だけの組織ではなくて、商工も入った形、森林の分野も入った形で、副知事のもとで県全体の組織で一本化することもこの4月から進めることにしております。

この中で、エキスパート、スペシャリストという横文字が並んでおりますけれども、これは別に農政だけでこだわってやろうという話ではなくて、貿易実務に関する養成研修というのは、幅広い分野で、市町村全体を見ているような担当者が、貿易について全く知らないというわけではなくて、実務を含めて、また今、宮崎県が置かれている現状も含めて研修を受けて、そういった方たちが地域にいることによって輸出の取り組みが前に進みやすい、実際に輸出を行う団体等の後押しをしやすいという状況が、実際に熊本県、鹿児島県にはあるものですから、輸

出に精通している方をなるべく県内にふやしていこうという取り組みであって、別に農政に限った取り組みではないということを御理解いただければと思います。

○中野委員　そういうふうにわかるように説明資料をつくってください。

それから10ページ、農業後継者がなかなかふえないけど、新しく就農する人たちは、5反以上田んぼ取得とか、土地はどんなになっているんですか、借りてするわけ。ステップアップとか書いてあるけど、いざ研修を受けてやろうとした場合、土地の取得とかはどんなになっているんですか。

○奥野地域農業推進課長　土地につきましては、取得する場合、あるいは貸借する場合いろいろありますが、市町村の農業委員会を通じて確保する形にしております。

○中野委員　農業者とみなされるためには5反以上とかいろいろありますよね。1反でも土地が取得できるわけですか。借りないとできないでしょう。

○工藤連携推進室長　通常、5反以上という話がございますが、施設園芸みたいな集約的な経営形態であれば、市町村によっては、下限面積の緩和ということで10アール以上とか面積の設定ができるようになっておりますので、営農形態に応じた土地のあっせんなり取得を農業委員会のほうでお世話をいただくということで、今進めているところでございます。

○新見委員　歳出予算説明資料の284ページ、重点事業等説明資料では5～6ページです。まず、6ページの上のほうの枠組み3の「安全・安心」の取組徹底ということで、全国トップクラスの残留農薬検査体制については、何年か前にも宮崎の残留農薬の検査、機器だったのか技術だっ

たのか忘れましたが、すばらしいものがあるということでした。そういう説明を受けて、今回も「全国トップクラス」という自負された表現になっておりますが、他県も当然いろんな取り組みをされて、残留農薬についてはきちっと検査する体制ができつつあると思うんですが、いまだに全国トップクラスと言われるのは、どういったものがあるかを御説明いただきたい。

○鈴木ブランド・流通対策室長　残留農薬検査体制についての御質問でございますけれども、まず、「全国トップクラス」と書かせていただいたのは、残留農薬の検査を1回し始めますと結果が出るのに2週間くらいかかって、実際には、残留農薬が検出されても、流通が終わってしまっているとか、消費者のほうに届いてしまっている、あるいは食されてしまっているという状況があるわけでございますけれども、宮崎県が持っている独自の技術は2時間ぐらいで結果が出てくるということでございますので、実際に検出されたら流通の過程に乗る前にとめることができるということで、こういう技術は全国に誇る技術と考えております。

また、実際にどのぐらいの検査をしているかということでございます。これは我々のほうでの聞き取り調査でございますので、47都道府県すべてから回答いただいたわけではございませんけれども、本県で年間6,000検体ぐらいやっております。これはほかの県に比べますとかなり高い数字ということで、我々が調査した中では宮崎県を超える検体数を調査しているような県はないということでございますので、質、量ともトップクラスであると考えております。

○新見委員　今説明いただいた限り、宮崎県はまだまだすばらしい技術を持っていると思いますので、それをしっかりアピールしていただき

たいと思います。

それと284ページ、今の新規事業の説明のところの上、「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業、みやざきブランドを何らかの形で連携しながらしっかりプロモートしていくと。先ほどの説明ではさまざまな業界とのことをおっしゃいましたが、いま一度説明をお願いいたします。

**○鈴木ブランド・流通対策室長** 「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業についての御質問でございます。これは、みやざきブランドをどうすれば効果的に多くの消費者の方に知っていただけるかということで、情報の発信力が決め手になるかと思っております。その意味でも、農業団体だけではなくていろんな業界の方とタグを組んで宮崎のアピールをしていただくことが重要かと思っております。例えば平成23年度、今年度でございますけれども、こういった活動をしてきたかという、ルクエのスチームケース（電子レンジに入れて簡単に調理できる器具）を輸入している会社と宮崎県の食材を使ったレシピを共同開発して、それを配布することによって宮崎の食材のおいしさを広めていただくとか、この2月、3月では、宮崎空港のほうでターンテーブルに宮崎の特産物を並べて回すことで、宮崎を訪れる方により宮崎の県産物、農産物のすばらしさを知ってもらうとか、そういった形でいろんな業種の方々と連携プロモーションをしているところでございます。

**○新見委員** 続きまして、委員会資料では10ページ、歳出予算説明資料では289ページになります。まず資料の10ページ、就農準備支援体制強化事業の右のほうに「取組の円滑化」ということで、農業振興公社で「研修あっせんから就農までの

一貫した支援体制の強化」と掲げてあります。9ページを見てみますと「トータルでコーディネーターの設置」となっておりますけれども、このコーディネーターは今回初めて設置されるのか。それと、どこに配属されて、こういった形での支援をされるのか教えていただきたいと思っております。

**○奥野地域農業推進課長** この相談員につきましては農業振興公社のほうに配置します。農業振興公社が就農相談センターという位置づけになっておりまして、ここに配置したいと思っております。これまで1名でしたが、もう1名ふやまして2名体制にする予定であります。その役割としては、個別の各種相談に応じたり、県内外での就農相談会を開いたり、農業法人への職業のあっせんとか、トータル的な就農相談をやっております。

**○新見委員** あくまでも、来てもらうんじゃないくて、こちらから出かけていく立場の方々ですね。

**○奥野地域農業推進課長** こちらから出かける場合もありますし、相談を受ける場合も、両方ございます。

**○新見委員** 歳出予算説明資料の289ページが一番下ですが、ここにも就農支援資金対策事業ということで4,000万掲げてあります。それと292ページ、就農支援のための貸し付け、融資、こういった形の支援かわからないんですが、この関係とか使い道、何か制約があるかどうかを教えてください。

**○奥野地域農業推進課長** まず、289ページの4,023万8,000円につきましては、292ページにあります特別会計に繰り出すための資金でございます。こういったもので貸付金を造成します。この4,000万のほかに国からも7,000万ぐら

い融資を受けることになっていまして、それに合わせて貸付金の原資を造成するような仕組みになっています。

○新見委員 繰入金で上がっている金額ですね。

○奥野地域農業推進課長 そうです。

○新見委員 資料の21ページ、事業の名称の頭に「ネクスト！」と強調がしてあるんです。強調してある事業をほかに調べてみると、「目指せ6次化！」とか「新生！」「大地に描く！」というのはイメージ的によくわかるんですけども、何でネクストに強調がついているのかがよくわからない。今まで何だったのかという思いがありますので、説明してください。

○加勇田農産園芸課長 事業を創設するときには事業名もいろいろ検討するわけでございますが、これまでも省エネ関係の施設整備については取り組んできたところでございます。ただ、従来のものから一步踏み込んで、次の時代のといった意味を込めて、木質ペレット、木質バイオマスを使った暖房体系なり、次の時代に向けてのエネルギー関係の事業ということで、そういう気持ちを込めて「ネクスト！」ということで強調させていただいたところでございます。ぜひそういったふうになりたいということでございます。

○押川委員 23ページ、加工用米で進める新産地構造転換支援事業であります。県内焼酎メーカー等の需要に応じた加工用米の生産拡大ということでもあります。これはもちろん口蹄疫からの復興ということでもありますけれども、県内焼酎メーカーは加工用米を欲しがっているところがあるわけですか。あれば量も教えてください。

○加勇田農産園芸課長 原産地表示の関係で、焼酎等につきましても米の原産地を表示するような形になっております。従来は輸入米、特に

タイ米が使われてきたといったこともございますが、表示の関係で、県内の焼酎メーカーは国産米に切りかえていきたいといった意向が非常に強うございます。酒造組合等も通していろいろお話を伺う中では、2万トンを超えるぐらいの需要があるということでございます。非常にたくさんの需要が安定してあると思っておりますのでございます。

○押川委員 2万トンといったら、県内26市町村の中で、この辺で生産する米ぐらいですよというのはわかりますか。

○加勇田農産園芸課長 県内の米の生産量全体が10万トンぐらいですので、その5分の1ぐらいということになります。

○押川委員 それからモデル組織育成のことについて、もう少し詳しく教えてください。

○加勇田農産園芸課長 加工用米の生産に当たりましては、先ほども申し上げましたが、非常に小面積の、例えば主食用米の余った分などが使われているのが実態でございます。大きなニーズに対してきちんと生産の側でこたえていくというからには、組織的な生産体制が必要だろうと考えております。特に加工用米については、収量を上げるとかコストを下げっていく取り組みも収益の面からは必要でございますので、個々にやるのではなくて組織で対応できないものかと、県内でモデル集団をつくっていききたいということでございます。

○押川委員 モデル組織ということであれば、自主的に自分たちでグループでつくってみるとか、集落営農とか書いてありますけれども、そういった中でつくっていけばモデルとしての対象になるということでいいですか。

○加勇田農産園芸課長 そのとおりでございます。

○坂口委員 多用途米の関連です。既にいろんな品種で、企業、あるいは国なり都道府県、公共団体はパテントを持っているんじゃないかと思うんです。パテントがある中で、一からとにかくやってみようじゃなくて、ある程度絞りをかけて行って品質選定されて改良されるのか、いきなり導入されるのかですけど、どういうぐあいに今後取り組んでいくんですか。

○加勇田農産園芸課長 焼酎メーカーによって、どういった加工用米を求めるか違ってきます。非常に大手のメーカーにつきましては、国産米であれば主食用米でも構わないといったお話もいただいているところでございます。そういったところにつきましては、現在の主食用米の中で、例えば宮崎の米で言えばまいひかりとか多収がねらえる品種、栽培技術をちょっと変えることによってもう少し多収をねらっていくというスタイルは考えられると思っております。もう一つは、特徴のある品種の米が欲しいといったメーカーもいらっしゃいます。この辺について、特に国の育種素材、既にあるものが中心になりますけれども、有望なものを選定していきたい。これを一からつくと10年かかりますので、現在あるものの中から使えそうなもの、多収で特徴のあるものを探していきたいと考えております。

○坂口委員 そこらでの将来展望ですけど、かなりのものが開発されているというか、量なんて700キロ、あるいはそれを超すようなものが既にあると思うんです。そこらを押しえられていたときにどうなっていくのかということです。今後商社がかなりこの分野は出てくると思うんです。だから、開発競争になってくるんじゃないか。

もう一つには、今、2割増産、1割コスト縮

減だったですか。そうすると、宮崎県の場合反当570～580キロでしょう。そこらを目指せる品種、フリーのものがあって、それが焼酎屋さんのニーズに合うのか。

もう一つ、まだすき間がたくさんあるんだったら、今の宮崎コシヒカリの早期水稲は本当にこの路線でいいのかということ。だから、加工用米じゃなくて食用米を一から検討し直して、最終的にもうからなきやだめですから、そしてリスクも回避できる。もうかって安定して収量ができるというところで、当然加工用米も歓迎するんですけど、食料米のポストコシヒカリ、早期水稲というものに対しても研究していかないといけないんじゃないかという気がするんですけど、そこらはどんなぐあいに判断されていますか。

○加勇田農産園芸課長 加工用米の品種のパテントでございますが、民間での非常に高いパテントをかけた品種は幾つかございますけれども、育種といった面からすると、国の育種、都道府県の育種がずっと先を進んでいます。そういった中から選ぶことによって多くのパテントを払わなくても大丈夫だろうと考えているところでございます。

主食用米についてでございますけれども、今、早期水稲につきましてはコシヒカリが当然メインでございますが、さらに別の角度からといいますか、「宮崎45号」というのを今有望視しております。これはコシヒカリよりも遅い品種でございます。これはコシヒカリよりも早い品種も欲しいんですけども、現在の品種を見ても、コシヒカリよりも早くなると、どうしても味の面ではコシヒカリを超えることがなかなか難しいところがございます。逆にコシヒカリよりもゆっ

くりつくれるものになりますと、コシヒカリからコシヒカリ以上。宮崎45号も、食味の調査をしますとコシヒカリよりも若干いいぐらいかなという試験結果が出ているので、同等かそれ以上という話だと思います。そういった特徴のある品種、しかも収量が高いといったことがございますので、主食用米でもいけるし加工用米にも、両方使えそうな品種かなという期待を持っているところがございます。主食用米を含めて宮崎の米を今後どうするかといったことについては、おっしゃるとおり、今後、団体あたりとも一緒に検討していかなきゃならないと考えております。

**○坂口委員** 本当にそういう状況にあればいいんですけど、今の品種改良の競争とか、フード部門へのさまざまな企業、特に商社あたりの参入。そう思ったときに、ハイブリッド米の開発とパテントというのは余り甘く見ちゃ危険じゃないか。例えばコシヒカリなんかも、最初、新潟県がこんなもの要らないと外野に置いていたものを、福井県がわらをもすがら思いでやったものがコシヒカリです。あれだけのたんぱく含量まで落とせてですよ。それは栽培技術と品種の両方ですね。だから、余り甘く見ちゃいかんのではないかというのと、間違いなく早進化だけで、早期化だけで勝負していく時代は限界を迎えているんじゃないかという気がするものですから、息の長い、そしてかなりハードルの高いこれからの取り組みになるんでしょうけど、ぜひそこをお願いしておきたいと思うんです。もう一回総ざらえで、米の登録状況とか開発状況を見ていくべきじゃないか。これだって加工用米だけで2万トンといえば、700キロいったときに300町歩ぐらいですか。言うは簡単で大変だろうと思うんですけど、ぜひ頭の中に置いてお

いていただきたいと思います。

さっきからたくさん出た説明資料の10ページの給付金事業ですけど、この対象になるだろうなという相手方、新規の就農予定者、ここ数年の例を見たとき、県事業と市町村事業で何名ぐらいですか。

**○奥野地域農業推進課長** 研修関係が準備型のほうが140名ぐらい対象になる、それから下の経営開始型のほうが410、これは平成20年からさかのぼることができるということで、4年間さかのぼったものを足し込んだ数字です。

**○坂口委員** これは予算の枠じゃなくて、410というのはニーズですね。

そこで、県外からの新規参入も含めて、宮崎で農業を実際やった人の中で、途中でリタイアしていかざるを得なくなった人たち。その中で2年間なり5年間のつなぎ資金があれば農業を続けられたという人たちがどれぐらいいるのか。それとも、農業なんて思っていた感じと全然違っていたとか、田舎の空気がおいしいと思ったけど飯が食えなかった。そういうものでリタイアしていく人たち。だから、深みにはまり込ませてはだめだと思うんです。150万が魅力で入ってきて5年間いて、そのお金がとまったからまた東京に戻ろうじゃ、この子たちを路頭に迷わすだけです。そこらのところをどんなぐあいに調査かけられて、この5年間の支援なり2年間の支援があれば確実に農業でここに定着できるというものは、この140人と410人の中のどれぐらいを見込まれているのか。今後この事業を続けていくことによる的確に残せるのか。他の事業とセットで一人前の農業者にしていくのか、そこらのところは総合的に判断されているんですか。

**○奥野地域農業推進課長** まず、新規就農者の

定着の状況ですが、過去、普及センターで調べた数字でいきますと、自営就農者の場合、89%、9割ぐらいが定着しているというデータはございました。この定着率をさらに高めていかなくちゃいけないと思っております。

今度の給付金につきましても、150万という大きな金額でもございますので、まず、申請を受け付けるときに計画をつくらせますが、その計画が実現可能かどうかしっかりチェックをしていきたい。それと、先ほどから説明しておりますが、要件の一つに「人・農地プラン」という集落で作成する地域農業マスタープランがございます。その中でしっかり集落の中の農業者として位置づけてもらうことを考えています。その上で農地の確保あるいは施設・機械などをきちんと所有しているかどうかの確認をして、大事なのは、委員の言われましたように、将来離農していかないように関係機関がしっかりフォローしていく必要があるかと思えます。そのためには、既存のいろんな補助制度もありますし融資制度もあります。こういったものを最大限活用しながらフォローアップをしていきたいと考えておるところでございます。

**○坂口委員** そこらのとこだと思うんです。85%なら、15%の人たちが、このことがあることによって、生活できるところまで財政的にも行き着かなかったということで断念していくんだったら救いになりますよね。ほかの理由があるんだったら、そこらも総合的にセットでやっておかなきゃ、農業の担い手につながるころまでいかない。

それと、特に県事業のほうは研修期間中の2年ですよ。この研修期間中に150万円職業訓練手当がもらえるよというような感覚での人寄せだったら、これはむしろ、その人たちを路頭に

迷わすとか人生を迷わすという危険なものを持っていると思うんです。だから、補助金を出す、あるいは生活支援金を出すというのは、もろ刃の剣と言ったらいいんでしょうか、劇薬的な部分を持っているから、そこはよほどしっかりして、まずその人の意志だと思うんです。どんなことがあっても農業をやっていくんだ——面接のときにそこが見出せるかどうか。そして結果的に、そんなに言ったって最初は大変だぞ、だから150万ぐらいは支援してあげるから、とにかく頑張っていっちょまえの農家になってくれというようなものを見出して、この人をこの事業の対象にしていく。人選というものに、市町村事業以上に県のこの事業は責任があると思うんです。だから、人寄せのための呼び水に決してしないで、慎重にやって行って責任ある執行の仕方をやっていかないといけないと思うんですけど、そのためにどういう仕組みで相手を認定していくか、そこらはどんなぐあいな作業を経て認定されていきますか。

**○奥野地域農業推進課長** 委員のおっしゃるとおり、まずこの事業に取りかかるということが一番大事だと思います。特に県のほうで支給します準備型を受け付けるときは、まずその研修機関を県が指定することになっています。この研修機関の位置づけが一番大事だと思っております。農業大学校とかみやざき農業実践塾、あるいはJAの研修所はいいんですが、それ以外の先進農家等の民間の研修機関等も出てくると思いますので、この研修機関が本当に信頼できるしっかりしたところかという見きわめも一つかと思えます。

それと、準備型を申請するときには研修計画書を出させますが、この研修計画が絵にかいたもちにならないように、研修後の姿、就農した

ときにしっかり生計が立つような計画になっているかどうかを関係機関で十分調整して、いろんな助言とかアドバイスもしながら、しっかりした研修計画なり就農計画をつくってもらいたいと思います。

それと、これは今でもやっているんですが、新規就農者は就農計画をつくっています。その就農計画を関係機関で審査している状況でございます。同じように、何らかの形でしっかり審査する体制を、市町村レベルでも必要かもしれませんし、県レベルでもそういう体制を整えなくてはいけないと考えておるところでございます。

**○坂口委員** ぜひ、人を生かすための事業として実施していただきたい。決して人を迷わせたり、裏目に出るような事業ではだめですから。150万円の支援金があったから農業を何とかできたという人たちに対してじゃないとだめだと思うんです。いろんな人が指導しながらだから同じような計画ができると思うんです。この人ならできる、この人は大丈夫かな、人を選べるかどうかだと思うんです。そこはぜひ工夫を凝らしながら、計画書に支援していくんじゃないで、人に支援するんだという予算の執行の仕方であってほしいと思うんです。人だと思います。計画書はあくまでも計画書で、やりながら、これは間違えたと思ったらそこで修正して。おれに150万出せ、絶対立派な農業者になってやるといような人に向けて出してほしいと思います。

**○福田委員** 同じことを関連して、非常に大事な問題ですからあえてお聞きします。今、坂口委員からありました新規就農の助成、これは本当に人ですね。近くに新規就農の希望者が研修に押しかけてくる農家があるものですから、私は毎朝見ておるんです。その青年が3年後、5

年後、10年後どうなっているか。10年たっても独立しない人もおります。4年制大学を出たような方でもですね。

そこで、先ほど課長のほうから公的機関で研修をした人は大丈夫という言葉がありました。その中にJAも入っていましたが、私が役員をしているJAでも、直営の農場でそういう方をお預かりして給料を払って養成していますが、なかなかそう簡単にはいかないです。これは机上論じゃありません。課長の弟さんもそういう仕事をされているからよく知っていると思いますが、難しいんです。ずっと見ておって、古い言葉ですけど、農業は徒弟制度だなと思っています。新規就農を希望してわらじを脱いだ研修先の農家がしっかりしていれば必ず成功しています。そういう便りを聞くとうれしいです。夏とか農閑期にその家に来て報告なんかがありますが、本当にうれしいです。

550の方が新規就農に成功すれば、宮崎県の将来の農業は盤石です。それぐらいの人数です。しかもこれは破格の助成ですから、それぞれ委員の皆さんからもありましたように、人材の選定を見誤らないようお願いをしておきたいと思っています。これは要望です。

もう一つ、加工米の件で、以前もお話をしましたが、宮崎県は今までは全国でも有数の外米の消費県だったんです。2万3,000トンと書いてありますが、一説、ピーク時は3万トンぐらい焼酎原料に使われたようであります。でありますからミニマムアクセス米で入ってくる加工用原料の大手のユーザー県が宮崎県であった。農業県が外米を一番使っておったと数字から出ているんです。今、原料の原産地表示が義務づけられましたから、「米こうじの原料は国産米です」「米こうじの原料は外米です」と書いた場合で

は、焼酎の売れ行きが大きく影響しますから、県内の焼酎メーカー、大手から中小まで全部国産のお米を使わざるを得ないと思います。

そこで、芋の原料とも関連してきますが、芋焼酎にはたくさんの米を使う。もちろん主体はお芋であります。お芋をつくる希望者が少ないというのは、契約の単価が低いと思います。それと同時に米も1万8,000円弱の差がありまして、いろいろな対策を打って加工用米への促進をしていくわけではありますが、これはいつまでも続くわけではないです。やはり焼酎メーカーも、カンショであっても米であってもある程度利益を原料の生産者に回してもらわなければ、地域内の経済の循環はできないと思うんです。ここを行政としてぜひ力を入れてやってほしいと思うんです。これは現場の意見そのものなんです。カンショの生産者から聞きます。米もまた同じようなことを繰り返すなどと思いますから、ぜひ焼酎メーカーについても——赤字が出て買えとは言えません。適正利潤を確保した後は、原料あつての焼酎ですから、カンショ生産者や米生産者に、再生産が可能な価格で買い取るような価格提示を行政から指導してほしい。農業団体だけでは力はありませんから。ぜひ一緒になって生産者を励ましてやってほしいと思います。それくらいの力は焼酎メーカーにはあると思いますから。その辺はお感じになっていませんか。

**○加勇田農産園芸課長** 実は焼酎メーカーからカンショが足りないといった要望もございませうけれども、我々のほうでも現場で生産者の声、つくる側の声もあわせてお聞きをしたところでございます。間に入っていらっしゃる農協のお声を聞いても、価格がどうしても安いので、生産者として魅力を感じていない部分もあるとい

うお話も伺っております。確かにそうなのかなと思っております。また生産者から直接届く声もございまして、その辺がメーカーのほうにきちんと伝わっているのか、メーカーの考え方が生産者に実際伝わっているのか、その辺の情報がうまくいっていないのかなという気もしております。両方が歩み寄りといいますか、少しでも価格を高くして利益を地元のほうに還元していただく取り組みも、メーカーとしてぜひ努力をしていただきたいと考えておりますので、今後、行政として話し合いの場、検討の場もつくりながら、うまく利益の循環ができるように、生産者がメリットを感じられる生産ができるように努力をしてみたいと考えているところでございます。

**○福田委員** せっかくこういう立派な制度事業を組み立てられましたから、ここがポイントと思います。県内で地産地消で3万トン近い原料米が消費されれば、米の転作問題は全く心配せずに済みます。カンショについてもかなり露地野菜の問題が解決します。皆さん方は食品産業に力を入れるとおっしゃっているんですから、食品産業のトップは焼酎そのものです。これは宮崎県の巨大な産業ですから、ぜひ力を入れて対策をお願いしておきたいと思います。以上です。

**○二見副委員長** 私のほうから1つ、6ページの儲かる農業を支えるところですが、右の上の段、I事業推進のイメージの中で左の3項目を挙げられて、これが「みやざきブランド力の向上」につながるんだという表現になっています。次の段階、ここから「儲かる農業」の実現となっておりますけれども、「みやざきブランド力」の向上によってどういう効果があらわれて「儲かる農業」が実現されるのか、そこを教えてい

ただけますか。

**○鈴木ブランド・流通対策室長** 「「みやざきブランド力」の向上」と「儲かる農業」の実現」の関係ということで御質問いただきました。一概にブランド力といったときにどういったものを指すか非常に難しいと思うんです。例えば宮崎の太陽のタマゴがブランドということで、非常に高値で取引されているということについて、すべてがみやざきブランドということでやっているわけではなくて、当然、個々の生産者の努力の結果、または味とか品質の向上が所得の向上につながったということは事実だろうと思っております。私も1年間、みやざきブランドの担当として地域を回っていますと、「みやざきブランドの取り組みをする意味は何なのか」ということは農業者の方からもよく聞きました。当然、価格向上のための取り組みは、各農業者、産地でされているわけですが、それだけで十分な所得が得られているかということ、そうではないということだと思います。中長期的な観点で、それを一步超えるような新しい取り組み、宮崎ならではの取り組みが、将来的には宮崎の農産物のイメージを向上させて、それが価格につながっていく、または消費の拡大につながっていく、そういう状況をつくり出せる一つのバックボーンみたいな形になるのではないかと、新しい展開でございますけれども、例えば、新しい商品ニーズ、加工・業務用、健康、観光に着目して、ほかの県がやっていないような取り組みもあえて今進めていく必要があるんじゃないかと考えております。

**○二見副委員長** 「儲かる農業」を実現するための方法としてブランド力を高めるというのは、今お話しいただいたとおりだと思うんですけれども、もうかるためにはどうしないといけない

かと思ったら、まず価格が上がること。そうすることによって総売り上げが上がります。ほかに考えられるとしたら、同じ面積でも収量が上がれば同じように売り上げが上がる。またそこにかかる経費が下がればその歳費が生まれるから純利益が上がっていく。ほかにもいろいろ考えられるのかもしれないんですけども、大きく分ければそういうところになる中で、価格面にブランド力が大きく作用してくるとお考えだと思っております。それは自分としては難しいところもあるのかなと、ブランド力がつくことによって価格が上がっていく、特に前のマンゴーの例もありますからそういう例も挙がるんですけども、あれは特殊な事例であって、ブランド力がつくことによってどういう効果が生まれるかと思ったら、同じ商品がそこに並んだときに、付加価値があるほうがいいんじゃないか、消費者はそちらを選んでくれるんじゃないかという判断基準になるものであって、そちらのほうが価格が高いのであれば、やっぱり安いほうがいいんじゃないのか。消費する、仕入れるほうの考えからいってそういう結果になるんじゃないかと思っております。もちろんこの取り組みは非常に大事だと思うんですけども、そこに重点を置き過ぎると後々困ったことになるんじゃないか。

というのも、林務のほうでも林業の問題があって、木材価格ががっと下がった。それによって経営が難しくなったというのがありますから、価格の向上の取り組みは非常に難しいところがあるのかなと。安定させるためには、売るほうからの価格提示、この値段じゃないと売れませんよというぐらいのものが無いと、一定の安定したものを維持していくのは難しいと思っております。それに比べると、収量が上がれば、天候な

どによって多少の増減があるかもしれませんがけれども、確実に上がっていく、売るものがふえていく、商品がふえていく、要するに資産がふえるわけです。そういった取り組みもあわせて、「儲かる農業」として3方面ぐらいからつくり上げていく必要があるんじゃないかと思うんです。今までいろいろお話を伺っていただければ、農地の集約等もほかの事業でできていらっしゃいますから、それがこういう事業と一体として動いているというイメージをつくるのも非常に大事なのかなと感じたので、質問させていただきました。

**○中野委員** 15ページ、事業と現実との食い違い、非常に気になるんです。皆さんよく地産地消とか言うでしょう。地産地消はいいんです。別に否定するわけじゃない。ここにいろいろ書いてあるけど、学校給食、民間企業、福祉施設等の連携体制とかいうけど、皆さんの家庭の奥さん、ほとんど食材を買うのはスーパーなんです。綾町はほんものセンターがあるからいいけど。特に学校給食、民間企業なんか、地産地消のために買いに行くところもないし、地産地消を進めるんだったら……。恐らく皆さんの家庭の9割ぐらいはスーパーで買い物をするんじゃないですか。スーパーに宮崎県の産品がどれぐらい並んでいるか調べたことはありますか。

**○山内営農支援課長** スーパーにおける地産地消という論点ですけれども、細やかな調査というか、どの品目等があるかということは行っておりません。

**○中野委員** だから、地産地消とか言いながら、県が一生懸命予算つけて宣伝するけど、実際、消費者は、夕方、勤め帰りにどこで買って帰るのという話になるわけじゃないですか。「いただきますからはじめよう「食」と「農」の絆づく

り」、実際、一々農家まで行って、買うところもない。だから、スーパーに宮崎県産がどれぐらい並んでいるか、そこをふやさないことには、前から言っておるけど、絵にかいたもちだと思う。

**○山内営農支援課長** 本県では、食と農を考える県民会議を平成13年に立ち上げまして、協議会等で総合的な推進を図っております。この県民会議の会員の中には、流通・小売業者、例えばAコープとかマルショク、さらには山形屋、江南スーパーといったところがございます。そういったところに呼びかけまして、共通のポップとかのぼり等を活用した推進を図っていくことが非常に大事じゃないかと思えます。そういった動きをきめ細かく県下全域に進めていく、それが地産地消の啓発から地域の食材をしっかりと買っていただくという運動にもつながると思えます。

**○中野委員** 地産地消と言うからには、私は市場で聞いたら、県外と県内が6対4ぐらい。いかに県内のものをふやすか。普通の家庭は、コープで食材を丸々買って料理するだけとか、スーパーで地産地消のものをふやすとかしないと、ただ言葉でやったって、実際に買うところに県産が並ばなければしょうがない。ふだん買うところをしっかりと押さえてやらんことには、啓発ばかりしておてもしょうがない。

**○上山消費安全企画監** 委員のおっしゃるとおり、一般のスーパーでは宮崎県産がどれぐらい流通しているか、なかなかつかみにくい部分がございます。ただ、先ほど営農支援課長が申し上げましたように、県民会議で地産地消を進める中で、できる限り県産品を扱っていただきたいということで、県産の食材を扱う店をふやす活動もやらせていただいております。JAが多

いんですけれども、現在、68あります。

それと、スーパーではなくて、最近は直売所で買われる方もふえてございます。私どもの調査では、140ぐらいの直売所がございまして、その中で年間1億円以上売り上げているところも23ほどございます。私どもといたしましては、今後、スーパーなり直売所を活用しながら、委員がおっしゃるような形で地産地消、一般の方が買いやすいような形で進めていきたいと考えております。

○中野委員 直売所、直売所と言うけど、国富にはないんです。宮崎市に幾らありますか。ただ、数じゃないわけです。県民が使う全体の量からいって、20幾らの直売所がどれぐらいか。もうちょっと突っ込んで、ただ啓発しておるじゃなくて、そういう数字をつかんだらどうかと言っておるわけです。もういいです。

○郡司農政企画課長 当委員会の冒頭に、当初予算の中で実需者向けの予算額がどれくらいあるかという御質問がございました。調べてまいりました。当初予算は350億円余でございますけれども、そのうち負担金補助・交付金という性格のものが141億円程度でございます。率にして40%程度になります。それと土地改良とか漁港整備の費用が96億円ということで、合わせますと237億円程度になります。全体の7割が実需者向けの事業ということになると考えております。

○福田委員 そういう統計もいいんですけど、実際、農業者とか水産業者、生産者のために直接役立っている金をお聞きしたんですけど、まあいいです。

私はいつも現場でこんなことを言われるんです。県の農政水産部含めて、JA、あるいは畜産団体とかいろんな関連機関、「農業の産業は仕

事をする人よりも指導する人のほうが多い。この辺からもう少し改革をしないとだめじゃないか」というおしかりを受けまして、若いころは反論をしておったんですが、今は、なるほどなど。周りを見ましても、指導していただく方はたくさんいらっしゃるけど、農業をする人はだんだん減っていくわけです。指導する機関や組織に対しては就職希望者も多いわけです。予算等についても、実際、237億の中のかんりのものが人件費だと思うんです。これは人件費はゼロですか。

○郡司農政企画課長 人件費とか需用費はそのほかということになります。

○福田委員 では、350億のうちの237億、70%は事業費だということですか。

○郡司農政企画課長 残りの30%が、人件費とか我々の旅費、需用費、庁舎管理のお金ということになると思います。

○福田委員 生産者の場合は、「直接」という言葉は自分たちの事業にという感覚がありますから、恐らく7割という数字じゃないと思うんです。いろんな附帯した事業を含めて70%という理解をします。

そういう意見が現場にあるということから、私は、1回お聞きをしておきたい、皆さんのお耳に入れておきたいなど。農業とか1次産業の分野は、数では断トツ仕事をする人のほうが多いんでしょうけど、感じ的に、指導していただく方はたくさんいらっしゃるけど、やる人は少ないという現場の声を、きょうは農政水産部の皆さんがたくさんいらっしゃいますから、ぜひお届けをしておきたいと思います。これはいいとか悪いとかいう意味じゃないです。そういう意見がかなり私の耳に入ってきている。若いころは反論していたけど、今は反論しませんとい

うことです。

**○田口委員長** それでは以上で、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課の議案の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

---

午後2時48分再開

**○田口委員長** 委員会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、復興対策推進課、畜産課の議案の審査を行います。農村計画課から順次説明を求めます。

**○三好農村計画課長** 農村計画課でございます。よろしくお願いたします。

まず、お手元の平成24年度歳出予算説明資料の307ページをお開きください。農村計画課の当初予算額は53億7,726万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

309ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)公共工事品質確保強化対策費1,197万7,000円についてであります。これは、公共工事の品質を確保するため、施工体制監視チームによる施工現場の重点点検を実施し、適切な現場指導を行うことにより、発注者及び受注者双方のさらなる技術力の向上と適正な品質の確保を図るものであります。

次に、その下の(事項)公共農村総合整備対策費1億5,875万3,000円であります。これは、安定した農業用水の確保など、農業の発展を図るため造成された国営造成施設等の適正な維持管理を図るため、施設を管理する改良区や市町へ助成を行うものであります。

次の310ページでございます。中ほどの(事項)国土調査費7億8,413万5,000円についてであります。これは、土地に関する最も基本的な調査である地籍調査事業を実施することにより、土地所有に関する権利の保全や明確化を図るものであります。

次の(事項)土地改良計画調査費4,428万6,000円についてであります。これは、土地改良事業に関連する事業計画策定や各種調査に関する事業でありまして、主なものを説明しますと、2の県営ほ場整備等計画費であります。県営土地改良事業の計画を策定する市町村へ助成を行う事業であります。

続いて、一番下の(事項)大規模土地改良計画調査費の4,225万9,000円についてであります。次の311ページになりますけれども、これは、大規模土地改良事業の円滑な推進を図るため、各種調査や地域農家への畑かん営農の啓発、推進を行うものであります。

このうち、3の新規事業、畑かんで進める地域農業再生事業につきましても、後ほど別冊の資料により御説明申し上げます。

次に、その下の(事項)土地改良事業負担金の36億1,369万9,000円であります。これは、大淀川左岸地区外6地区の国営土地改良事業に係る県及び地元の負担金等であります。

次に、1つ飛びまして、(事項)農業経営基盤強化事業事務費の866万3,000円であります。これは、戦後の農地改革や開拓事業に伴う自作農財産の管理・処分等の事務を行うものであります。

次に、新規事業について御説明いたします。

お手元の重点事業等説明資料27ページをお開きください。畑かんで進める地域農業再生事業についてであります。

まず、目的ですが、口蹄疫からの再生・復興を目指す児湯地区を中心に畑地かんがい施設の整備を進めており、口蹄疫の被害を受けました中部、北諸県、西諸県地区においても、バランスのとれた産地構造への転換を進めるため、畑地かんがいを活用した新しい営農技術の確立と普及体制の強化を図り、収益性の高い安定した畑かん営農を地域で実践することで、畜産から耕種への転換や農地の有効活用を促進するものであります。

内容につきましては右ページのフロー図で説明いたしますが、ページの中段にあります「具体的な対応策」といたしまして、まず、①の新畑かん営農技術確立事業により、試験圃場での畑地かんがい用水を活用した新しい畑かん営農技術を確立するものであります。新しい畑かん営農技術としましては、丸の2つ目、水を活用して計画的な作付ができることにより可能となる、効果的な作物の組み合わせによる輪作体系の実証や、丸の3つ目、大規模経営体などから要望の強い大型機械化営農に対応した散水作業の省力化に対応するため、自走式散水機などによる散水作業の効率化や省力化の実証を行い、技術を確立していくこととしております。

次に、下段②の畑かん営農普及体制確立事業によりまして、これらの営農技術を地域に普及するため、行政、土地改良区、JA等で構成される畑作営農改善協議会に、農家の方々も参画した地域一体となった畑かん営農推進体制を確立し、効果的な普及を実践するものであります。具体的には、丸の2つ目、既に畑かんを活用した先進的な営農が行われている農家に、畑かんマイスターとして畑かん営農の普及のために活躍していただく制度の創設でありますとか、丸の3つ目に示します、畑かん営農の技術マニユ

アルや推進方針の策定などを行い、効果的な普及体制の充実を図ることとしております。

前のページにお戻りください。予算額は2,570万円を予定しており、事業期間は平成24年度から26年度までの3カ年を予定しております。

農村計画課につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○宮川農村整備課長 農村整備課でございます。

お手元の平成24年度歳出予算説明資料の313ページをお開きください。農村整備課の当初予算額は、一般会計で112億6,719万7,000円をお願いしてございます。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

315ページをお開きください。中ほどの(事項)公共農村総合整備対策費といたしまして4億137万円をお願いしてございます。その下の説明の2中山間地域総合整備事業につきましては、特に条件が厳しい中山間地域での生産基盤や生活環境を総合的に整備するものでございまして、高千穂町の五ヶ所地区外3地区で、山腹水路や営農飲雑用水などの整備を行うものでございます。

5の新規事業、小水力発電等農村地域導入支援事業につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。

次に、316ページをお開きください。2つ目の(目)土地改良費について御説明いたします。一番下の(事項)県単土地改良事業費といたしまして4億7,600万3,000円をお願いしております。317ページの上のほうをごらんいただきたいと思います。5の農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、農地や水路等の維持管理や農村環境の向上に向けた協働活動に対しまして支援するものでございます。この事業につき

ましては平成23年度が最終年度でございましたけれども、地元の評価も高い重要な事業といたしまして、国におきましても平成24年度から5年間の継続を決定しております。県といたしましても平成24年度以降しっかりと支援を継続してまいりたいと考えてございます。

次に、6のがんばる農家収益向上整備事業につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。

次に、その下の（事項）公共土地改良事業費といたしまして36億6,778万6,000円をお願いしてございます。1の県営畑地帯総合整備事業につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。

2の県営経営体育成基盤整備事業につきましては、水田の区画整理とあわせて担い手への農地集積、規模拡大を推進し、生産性の高い強い農業構造の実現を図るもので、都城市東水流地区外16地区で実施することとしてございます。

続きまして、4の基幹水利施設ストックマネジメント事業につきましては、水路トンネルなど多くの施設の老朽化が進行していく中で、施設の長寿命化対策を行う事業であり、延岡市岩熊地区外3地区で実施することとしてございます。

次に、一番下の9の農業体質強化基盤整備促進事業では、農業の競争力、体質強化に不可欠な農地集積、規模拡大を促進するため、農地の区画拡大や排水改良などのきめ細かな整備を支援するものでございます。

次に、一番下の（事項）公共農道整備事業費といたしまして13億7,261万1,000円をお願いしてございます。318ページをお開きください。1の県営広域営農団地農道整備事業につきまして

は、門川町の沿海北部5期地区及び高千穂町、日之影町の西臼杵5期地区の実施を予定してございます。いずれもトンネル工事が主体となりますので、後ほど説明させていただきますけれども、債務負担行為での実施をお願いしてございます。

次の（事項）公共農地防災事業費といたしまして11億987万2,000円をお願いしております。特に防災上整備の必要性が高い、ため池や急傾斜地にある水路の整備といたしまして、下の5の県営ため池等整備事業、あるいは8の団体営ため池等整備事業によりまして、宮崎市松原地区など計9地区のため池整備と13地区の山腹水路の改修を行う予定としてございます。

次に、319ページをごらんいただきたいと思えます。一番下の（事項）耕地災害復旧費といたしまして29億5,909万1,000円をお願いしてございます。これは、台風や集中豪雨などにより被災した農地、農業用施設の早期復旧を目的とするものでございます。

続きまして、平成24年度の新規・重点事業について御説明いたします。

別冊の平成24年度当初予算案の主な重点事業等説明資料の29ページをお開きください。まず、県営畑地帯総合整備事業でございます。

右側の30ページをごらんいただきたいと思えます。この事業は、Iの畑地かんがい施設の整備を中心に、農道、区画整理などを総合的に実施するものでございます。畑地かんがい事業につきましては、これまでの天水に頼った営農から、生産性が高く市場ニーズに対応した多様な畑作農業を可能とするものであり、6次産業化の推進やビジネスチャンスを広げる上でも重要な事業と考えてございます。

左側の29ページに戻っていただきまして、2

事業の概要にありますように、予算額といたしまして19億2,475万8,000円、平成24年度につきましては、国営関連地区を対象に、都城市の払川第1地区外27地区におきまして約2,600ヘクタールを対象に実施することとしてございます。

次に、31ページをお開きください。がんばる農家収益向上整備事業でございます。

右側の32ページをごらんいただきたいと思いますが、農業の競争力や体質の強化のためには、専業農家、集落営農組織、法人などの経営感覚を持った意欲ある農家が大宗を占める農業構造に転換していくことが重要であると考えてございます。このため本事業は、先ほどもありましたとおり、人・農地プランに位置づけられた意欲ある農家に対しまして、中ほど下の囲みにあるように、規模拡大に向けた畦畔除去、あるいは暗渠排水の整備、中山間地域におきましては、施設園芸の推進に向けたきめ細やかな基盤整備などを農家がみずからの施工で行えば、負担金が生じない定額助成といたしまして、標準施工費の2分の1を助成するものでございます。

左側の31ページに戻っていただきまして、2の事業概要でございますけれども、(1)の予算額といたしまして2,000万円を予定しており、

(4)の事業内容にありますように、①の対象農家は、人・農地プランに位置づけられた意欲ある経営体を対象に、②、③にあるとおり、標準施工費の50%の定額補助によりまして、さまざまな工種の整備を支援することとしてございます。

次に、33ページをお開きください。小水力発電等農村地域導入支援事業でございます。

右側の34ページをごらんいただきたいと思いますが、昨年の原発事故以来、再生可能

エネルギーに対する国民意識の高まりの中、国におきましても電力の固定買い取りに係る法律の成立などその推進が強く求められているところでございます。特に中山間地域の多い本県におきましては、農業用水を利用した小水力発電は有効な自然エネルギーとしての期待が高まっておりますところでございます。このため、中ほど下の事業内容のところに示す2つのタイプ、一つは左側の、落差や流量が大きく売電による収入を見込む地区につきましては、国の補助事業を活用する大規模タイプとして、もう一つは右側の、売電収入は見込めないものの、地域ぐるみで小規模な発電施設を用水路等に設置しまして、街灯とか鳥獣害防止の電気さくなどへの利用を県単事業により支援する地域活性化タイプに分けて推進してまいりたいと考えてございます。

左側の33ページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですけれども、(1)の予算額といたしまして3,500万円、(4)の事業内容でございますけれども、大規模タイプといたしまして国庫補助事業により2,300万円、地域活性化タイプといたしまして県単事業により1,200万円お願いしております。平成24年度につきましては、まずは第一歩を進めるという観点から、調査・計画を中心に支援することとしてございます。地域活性化タイプは、施設整備についてもこの予算の中で支援してまいりたいと考えておりますけれども、大規模タイプにつきましては、しっかりと計画が作成された段階で、平成25年度以降、既存の国庫補助事業を活用し施設整備に進んでまいりたいと考えてございます。

次に、債務負担行為につきまして御説明させていただきます。

別冊の環境農林水産常任委員会資料の9ペー

ジをお開きください。中ほどの農村整備課の欄の県営広域営農団地農道整備事業におきまして、沿海北部5期地区が平成24年度から2カ年、西臼杵5期地区が高千穂側といたしまして24年度から3カ年の工期でトンネル工事を発注する予定であり、限度額といたしまして22億円をお願いしてございます。

最後に、11ページをお開きください。議案第52号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございませう。

今回、当初予算でお願いし、表にお示ししております14の事業について、それぞれ右側に記載した市町村負担を予定してございませう。あらかじめ対象市町村の意見を聞き同意を得ておりますけれども、土地改良法第91条第6項等の規定によりまして、議会の議決に付するものでございませう。

農村整備課につきましては以上でございませう。よろしくお願ひいたします。

○鹿田水産政策課長 水産政策課でございませう。

お手元の平成24年度歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、321ページをお開きください。水産政策課の当初予算額は、一般会計で18億1,782万4,000円、沿岸漁業改善資金特別会計で1億6,690万9,000円、合計で19億8,473万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明させていただきます。なお、主な新規事業につきましては、後ほど別の資料でまとめて御説明させていただきます。

ページを2枚おめくりいただきまして、324ページからごらんください。上段の(事項)資源培養管理対策推進事業費の説明欄の2カサゴ資源管理自律化支援事業1,060万3,000円についてでございませう。これは、宮崎県海域カサゴ資

源回復計画の実施に係りますカサゴの種苗生産、また標識放流を支援するものでございませう。

次に、ページ中ほどの(事項)水産金融対策費、説明欄の1漁業近代化資金利子補給金8,111万2,000円についてでございませう。これは、漁業者等の漁船建造、エンジンや機器類の更新などを促進するための漁業近代化資金貸付に対します利子補給金でございませう。

次に、同じページの一番下になります、(事項)資源管理・漁業経営強化促進対策費でございませう。次のページの一番上になります、説明欄の1資源管理・漁業経営強化促進対策事業425万7,000円についてでございませう。こちらは、国の資源管理・漁業所得補償対策の推進に必要な県の体制を構築しまして、制度を活用した適切かつ実効性のある資源管理、また安定した漁業経営の実現を図るものでございませう。

次に、中ほどの(事項)水産物流通加工対策費の説明欄の4農商工連携による多様な水産物販売モデル育成事業323万円についてでございませう。これは、産地市場の機能の見直しを進めまうとともに、農商工連携によりまう新たな販売ルートの開拓や加工品開発等の取り組みを促進し、多様な水産物の流通・販売体制の構築を図るものでございませう。

次に、326ページをお開きください。中ほどより下の(事項)漁業取締監督費の説明欄の3宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金2億円でございませう。この事業は、財団法人宮崎県内水面振興センターに対しまして、運転資金として無利子の短期融資を行うものでございませう。

次に、同事項の説明欄の4密猟防止体制強化対策事業6,638万7,000円です。これは、県が行いまうシラスウナギの密猟取り締まりや

「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく立入検査等に係る補助的業務を内水面振興センターに委託するとともに、センターがみずから行います内水面秩序維持に関する取り組みを支援するものでございます。

次に、327ページをごらんください。(事項)水産業試験費1億2,424万6,000円についてでございます。これは、水産試験場の本場及び小林分場の試験研究に要する経費でございます。水産資源の持続的利用や資源の効率的な利用、種苗生産、藻場造成及び鮮度保持などの各分野の課題に取り組むこととしております。

次に、328ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計1億6,690万9,000円についてでございます。こちらの資金は、沿岸漁業につままして経営改善や生活改善及び漁業者養成確保に係る資金を無利子で貸し付けるものでございます。なお、貸付枠につきましては、説明欄の1にありますとおり1億6,577万5,000円をお願いしております。

次に、新規事業につままして御説明させていただきます。

お手元の主な重点事業等説明資料の35ページをお開きください。儲かる漁業実現プロジェクト推進事業について御説明いたします。

1の事業の目的でございます。第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の目標であります「儲かる漁業」の実現に向けまして、漁業の収益性の向上を図るための「儲かる漁業モデル」の検討と実証を行いまして、その導入促進を図るものでございます。

2の事業の概要についてでございますが、予算額は477万8,000円、事業期間を平成26年度までの3年間をお願いしております。

事業内容としましては、県、水産関係団体、

専門家等をメンバーとしました儲かる漁業実現プロジェクト推進協議会を設置しまして、モデル案の検討、実証試験、効果の検証を行うものでございます。

次に、37ページをお開きください。漁業経営安定対策資金について御説明いたします。

1の事業の目的でございます。国では、燃油や配合飼料価格の高騰に備えた漁業経営セーフティネット構築事業を実施しておりますが、本県でもこの事業の積極的な活用が求められているところでございます。このため、加入に要します積立金負担を軽減し、本県漁業者の加入を促進するために、業界による積み立て資金の無利子貸付事業を県として支援するものでございます。

2の事業概要ですが、(4)の事業内容にありますとおり、宮崎県信用漁業協同組合連合会が実施します漁業者積立金に係る無利子貸付事業に対し、その年に必要な資金の50%を単年度無利子貸付により支援するものでございます。平成24年度の予算額につまましては、(1)にありますとおり2億5,000万円となっておりますが、同じページ一番下の米印にございますように、事業規模を5億円から10億円と想定してございますことから、事業期間の5年間における融資上限は5億円と設定してございます。

次に、39ページをお開きください。日本一のチョウザメ産地形成促進事業について御説明いたします。

1の事業の目的でございます。本年度、水産試験場の小林分場におきましてチョウザメ種苗の安定的な生産が可能となりましたことから、中山間地域を含みます各地域の新たな産業としてチョウザメ養殖を振興することにより、本県を日本一のチョウザメ・キャビアの産地とする

ことを目指すものでございます。

2の事業概要についてでございますが、予算額は200万円、事業期間を平成26年度までの3年間でお願いしております。

事業内容につきましては、研修会や相談会の開催によります新規着業者の掘り起こしや養殖技術の指導、また経営の負担を軽減するための種苗供給による支援、キャビアや魚肉の品質向上、販路拡大の取り組みへの支援を行うものでございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の9ページをお開きください。下の欄の水産政策課にありますとおり、平成24年度漁業近代化資金利子補給及び漁業経営維持安定資金利子補給につきまして、期間及びその限度額を設定するものでございます。

次に、同じ資料の次のページ、10ページをお開きください。最後に、議案第40号「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例の一部を改正する条例」につきまして御説明いたします。

当議案は、2の改正の概要にございますとおり、民法の規定が改正されまして、未成年者の法定代理人に法人を選任することが可能となることに伴いまして、うなぎ稚魚の取扱いの登録を受けようとする者が未成年者である場合の法定代理人に関する規定の改正を行うほか、その他所要の文言の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、一部の規定を除き、平成24年4月1日としております。

水産政策課は以上でございます。よろしくお願ひします。

○**神田漁村振興課長** 漁村振興課でございます。

お手元の平成24年度歳出予算説明資料にお戻りください。329ページをお願いいたします。漁

村振興課の平成24年度の当初予算額は、一般会計で35億92万5,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

331ページをお開きください。下から2番目の(事項)内水面漁業振興対策費の1億9,281万5,000円でございます。これは、河川の魚類資源の維持を図るために要する経費でございますが、説明欄1の河川放流委託事業につきましては、アユやヤマメ等の稚魚の放流を実施するものでございます。

また、2の改善事業、内水面生態系保全活動推進事業につきましては、内水面域が持つ多様な機能を十分発揮させるため、情報発信力を強化することなどで、より多くの利用者が参加できる内水面生態系保全体制を構築するとともに、KHV病などの特定疾病に対する危機管理体制を強化し、疾病発生時の回収処理等の迅速な対応を図るためのものでございます。

次に、332ページをお開きください。一番上の(事項)漁業生産担い手育成事業費の417万5,000円でございます。説明欄2のみやぎの漁業を担う人づくり支援事業では、漁業への就業希望情報と漁業現場の求人情報の集約化及び両者のマッチング機能の強化を行うとともに、多様なニーズに対応した研修の実施などにより、本県漁業の担い手を育成するものでございます。

次に、333ページをごらんください。上から3番目の(事項)沿岸漁場整備開発調査事業費の450万円でございます。これは、漁場の開発整備のための調査等を実施するものでございますが、1の新規事業のイセエビ増産促進実証事業では、近年の研究によりまして、イセエビの幼生が底生生活へ移るに当たっては、海藻のような水中で揺らいでいるものが重要な役割を果たしてい

ることが明らかになってきましたことから、人工海藻を既存の増殖礁に設置いたしまして、イセエビ幼生の着底促進効果を検証するものでございます。

次に、(事項) 水産基盤(漁場) 整備事業費についてでございます。これにつきましては後ほど御説明いたします。

次に、334ページをごらんください。下から3番目の(事項) 県単漁港維持管理費の1億2,283万3,000円でございます。これは、漁港区域内施設の維持補修や航路、泊地のしゅんせつ工事、また小規模な改良工事等を行い、漁港施設の機能回復を図るものでございます。説明欄1の浚渫工事では富田漁港外3港を、2の補修工事では北浦漁港外22港で事業を実施するものでございます。

次に、335ページをごらんください。一番上の(事項) 水産基盤(漁港) 整備事業費につきましても、後ほど別添資料で御説明させていただきますと思います。

次に、336ページをお開きください。(事項) 漁港災害復旧事業費の1億7,422万8,000円と(事項) 水産施設災害復旧事業費の6,859万4,000円でございます。これらは、台風等で災害が発生した際の調査費や復旧工事費に要する経費をそれぞれ計上させていただいております。

それでは、平成24年度当初予算案の主な重点事業等説明資料をお願いいたします。

41ページをお開きください。水産基盤(漁港・漁場) 整備事業でございます。

先に42ページをごらんください。まず、左側の漁港整備でございますが、以下に示します4つの体系によりまして整備を進めてまいります。1つ目の安全と機能性の高い漁港整備では、漁業者の財産保全、港内の静穏度、航路の安全性

確保などのため、防波堤や岸壁等の整備を行うほか、既存施設の長寿命化では、老朽化施設の更新コストの平準化や縮減を図るため、漁港施設の機能保全工事を行います。また、働きやすい漁港づくりでは、高齢の漁業者や女性の漁業従事者の作業負担軽減のために防風さく等の整備を行うとともに、快適な漁村生活環境の創出におきましては、住みよい生活基盤の形成のために緑地広場等の整備を行います。

次に、右側の漁場整備ですが、1つ目の効率的な漁場の整備では、安定的な漁獲や燃油等のコスト削減を図るため、中層型浮魚礁を用いた漁場整備を行うほか、基礎生産力の向上のための漁場整備では、えさ環境の向上や資源の増大を図るため、マウンド型魚礁による増殖場整備などを行うこととしてございます。これらを実施することによりまして、豊かな資源の確保や快適な漁村の創造に努めてまいります。

前に戻りまして、41ページの2の(4) 事業内容になりますが、主な事業を御説明いたしますと、①の水産環境整備事業で、漁業の生産力向上と豊かな生態系の維持・回復を図るための広域的な漁場施設の整備を行うこととしてございます。②の水産流通基盤整備事業では、流通拠点漁港における安全・安心な水産物の安定供給を図るため、漁港施設の整備を行うこととしてございます。飛びまして、⑤の農山漁村地域整備事業では、地域自主戦略交付金によりまして、生活環境施設等の整備や防災機能向上を図るため、海岸護岸の整備を行うこととしてございます。

なお、平成24年度の予算は、2の(1)に示しておりますとおり22億1,275万3,000円をお願いしてございます。

最後に、常任委員会資料の11ページをお願い

いたします。議案第52号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。

漁村振興課分は、表の一番下でございますように、水産基盤整備事業に要する経費に充てるため市町村負担金を徴収するもので、地方財政法第27条第2項の規定によりまして議会の議決に付すものでございます。この負担金の設定に当たりましては、あらかじめ対象となります市や町の意見を聞き、その結果、異論がない旨の回答を得たものでございます。なお、負担金の割合は事業費の100分の10としてございます。

漁村振興課は以上でございます。

**○日高復興対策推進課長** 復興対策推進課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の337ページをお開きください。復興対策推進課の平成24年度当初予算額は、一般会計で5億425万3,000円をお願いしてございます。

それでは、事業の主なものにつきまして御説明いたします。

1枚おめくりください。339ページ、(事項)口蹄疫復興対策事業費でございます。3の肉用子牛市場口蹄疫影響緩和対策事業の1億1,583万5,000円についてでございます。この事業は、人工授精自粛後の子牛の出荷頭数の増減に対応するために、本年4月、5月と12月、1月の2つの時期を対象にいたしまして競り出荷時期を調整し、出荷頭数の平準化を図りますとともに、子牛価格安定対策や購買者への支援を行うものでございます。なお、関連対策といたしまして、別途、種畜基金を活用いたしました導入支援を実施しまして、子牛の生産の平準化に努めることとしてございます。

次に、5の新規事業、宮崎の畜産“新生”モ

デル畜舎整備事業の1億2,918万1,000円につきましては、後ほど別冊の重点事業等説明資料で御説明させていただきます。

次の6の新規事業、宮崎県地域防疫体制機能強化事業の2,636万7,000円につきましては、県内で「一斉消毒の日」のさらなる徹底なり、飼養衛生管理基準の周知・遵守状況の調査等を実施するとともに、県域での防疫演習なり研修会などを開催することによりまして防疫対策の強化を図るものでございます。

7の新規事業、埋却地再生活用対策準備事業の2,742万7,000円でございますが、これは、口蹄疫の埋却地につきまして、農地として再生活を図るための事前の設計であったり土壌分析等を行うとともに、環境への影響等について専門的な見地から総合的な検討を行うものでございます。

9の新規事業、「新生畜産のあり方」調査・検討事業の500万円につきましては、別冊の重点事業等説明資料で御説明させていただきます。

それでは、別冊の重点事業等説明資料の43ページをお開きください。「新生畜産のあり方」調査・検討事業についてでございます。

この事業につきましては、畜産を将来にわたり発展させて「儲かる畜産」としていくためには、適正な飼養管理のあり方であったり、飼料の自給率の向上なり、多様なニーズを踏まえた食肉の生産などの課題につきまして、将来のあり方を調査・検討するというものでございます。

右側の44ページをごらんいただきたいと存じます。畜産につきましては、消費の低迷であったり飼料価格の高騰など大変厳しい状況にございますけれども、一番左側にございます、生産性の向上であったり生産コストの低減など4つの課題に対応していく必要があると考えてござ

います。これらの課題につきましては、先般、知事と関係機関なり団体の代表者が意見交換を行いまして、その目指すべき姿なり方向性につきまして共通の認識を持ったところでございます。本事業によりましてその具体的な取り組みを検討するというものでございます。

例えば生産性の向上でございますけれども、一番上の段、「生産性の向上」の真ん中あたりに「目指す姿」というのがございます。肉用牛の分娩間隔を1年1産にするとか、肉豚の出荷頭数を1頭当たり22頭を目指しまして、その右側の「平成24年度」の欄の黒丸が本事業で取り組むところでございますが、適正な飼養管理や家畜疾病が生産性に及ぼす影響の調査なり検討を行うこととしてございます。またあわせて、その下の米印にございますように、他の事業等によりまして、ガイドラインの見直しなりコンサルティング、またはモデル農家の育成に取り組んでまいることとしてございます。

また左のページに戻っていただきまして、43ページでございますが、2の事業の概要にございますように、事業期間は平成24年度単年度で、予算額が500万円ということでございます。

次に、45ページをお開きください。新規事業、宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業でございます。

初めに、右側の46ページをごらんいただきたいと存じます。一番上の左側でございますけれども、口蹄疫からの再開状況につきましては、御案内のとおり12月末現在で、戸数ベースで59%、頭数ベースで56%となっておりますが、その下にございますように経営中止を検討されている農家が約3割となっております。このままで推移いたしますと本県畜産の大幅な減少が懸念されるところでございます。また、そ

の右でございますけれども、畜産につきましては飼料（えさ）なり輸送、食肉・加工とすそ野が広がるございまして、その畜産が大きく減少するということは、一番上の真ん中でございますように、未利用農地の増加、関連産業の需要減少など、本県経済にも大きな影響を与えると懸念しておるところでございます。こういう減少を最小限にとどめまして、県全体で生産基盤を維持することが本県畜産にとって重要であるというふうに考えてございます。

また、ちょうど真ん中の段でございますけれども、そういう中にありまして、これまで畜産は効率性のみを追求してきたところでございますが、今後は効率性と家畜衛生とのバランスのとれた畜産を推進することが重要だと考えてございます。このため、適正な飼養密度なり防疫の徹底等モデル的な畜舎整備を通じまして持続可能な畜産経営体を育成しながら、全国のモデルとなるような口蹄疫からの再生・復興を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

左の45ページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、(1) 予算額が1億2,918万1,000円でございます。事業期間は平成24年度から26年度までの3年間、事業主体は農協、営農集団等でございます。

(4)の事業内容にございますように、①リース事業ということで、牛の畜舎で7カ所、豚で1カ所のリース用モデル畜舎の整備を行いたいと考えてございまして、また②の改修事業の中では、牛で7カ所、豚で7カ所の畜舎改修等に係る経費の支援を行うこととしてございます。

復興対策推進課については以上でございます。

**○児玉畜産課長** 畜産課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の341ページをお開きください。畜産課の平成24年度の当初予算額

は、一般会計で28億4,231万7,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

343ページをお開きください。下から2番目の(事項)畜産経営環境保全事業費であります。1の新生!みやざき畜産バイオマス利活用対策事業の2,457万5,000円についてでございます。この事業は、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るため、必要な調査や指導・助言を実施するとともに、専門的な知識と販売力を有する民間コンサルタントを活用いたしまして、ニーズに即した堆肥の生産と販売力を有する畜産経営体を育成していくものでございます。

次に、344ページをお開きください。一番下の(事項)肉用牛改良対策費でございます。1の(3)全国和牛能力共進会連覇対策事業の1,480万2,000円につきましては、平成24年度に長崎県で開催されます第10回全国和牛能力共進会におきまして、関係者が一丸となって出品対策を強力に推進し、再び日本一を勝ち取ることににより、宮崎牛の知名度をさらに高めていくというものでございます。

次に、345ページをごらんください。一番上の(事項)肉用牛生産対策費でございます。3の新規事業、放牧による中山間地域活性化事業の1,575万3,000円につきましては、後ほど重点事業等説明資料で御説明いたします。

次に、346ページをお開きください。1番目の(事項)養鶏振興対策費であります。2の新規事業、「日本一」ブロイラー危機管理強化事業の1,840万円についてでございます。本県のブロイラー産業は関連産業も多く、県内経済に大きな貢献をいたしておりますが、高病原性鳥インフルエンザなどの伝染病が蔓延いたしますと県

内経済に甚大な影響を及ぼすことから、農場バイオセキュリティの向上を図ることでブロイラー産業の安定化を図るものでございます。

次に、347ページをごらんください。中ほどの(事項)飼料対策費でございます。5の改善事業、新たな飼料資源の活用促進事業の1,030万円につきましては、飼料用米を利用した畜産物の高付加価値化の取り組みを推進いたしますとともに、新たな食品残渣等未利用資源の飼料化について検討を行うなど、飼料自給率の向上を推進していくものでございます。

次に、348ページをお開きください。1番目の(事項)家畜防疫対策費でございます。5の新規事業、家畜防疫体制整備事業の1億9,561万9,000円につきましては、後ほど重点事業等説明資料で御説明いたします。

次の6の新規事業、鳥インフルエンザ危機管理情報共有システム委託事業の1,000万円につきましては、昨年度の高病原性鳥インフルエンザの全国的な発生を受けまして、動物衛生研究所が中核となりまして、より広範な監視体制の実現を図るために、農場や野鳥を対象に県境を越えて対応可能な危機管理情報の共有システムを開発するというものでございます。

次に、別冊の重点事業等説明資料の47ページをお開きください。放牧による中山間地域活性化事業でございます。

この事業は、中山間地域の基幹産業であります肉用牛繁殖経営の育成と、中山間地域が抱えております耕作放棄地や鳥獣害等の増加等の課題に対応しまして、地域の活性化を図るために繁殖雌牛の放牧を推進していこうというものでございます。

右の資料をごらんいただきたいと思います。まず、左側の中山間地域の「現状と課題」とい

うのがございますが、白丸印で示しておりますように、農家の高齢化によって担い手が減少するとともに、耕作放棄地や鳥獣害も増加しております。一方、下段のとおり、配合飼料価格の高騰あるいは子牛相場の変動により、繁殖経営は不安定な状況にあると言えるかと思えます。

このような中にありまして、中ほどの図に「放牧の効果」を示しておりますが、繁殖雌牛の放牧を取り入れることで、飼料自給率の向上や生産コストの低減などの効果ばかりでなく、耕作放棄地の解消や鳥獣被害の防止、さらには共同作業による集落機能の改善とか農村の景観保持といった地域の活性化にもつながることが期待をされておるところでございます。

このため、今回、右側にありますように、①の整備事業によりまして、放牧機材の導入や防疫施設等の整備を、また下の②の推進事業によりまして、生産者、関係団体等で構成する地域協議会を立ち上げまして、ダニ忌避剤や草地造成のデモンストレーション等を行うなど、放牧の普及支援を行っていくというものでございます。

左の資料に戻っていただきまして、2の(1)予算額は1,575万3,000円、事業期間が24年度から26年度までの3年間、事業主体は営農集団、市町村、JA等としてございます。

次に、49ページをお開きください。新規事業、家畜防疫体制整備事業についてであります。

まず、1の事業目的でございますが、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが万一発生した際に、より迅速な防疫措置が図られるよう、これまで補正予算等で対応していたものをあらかじめ予算措置しておくとともに、飼養衛生管理基準の点検など、家畜防疫員による農場巡回時に着用します防護服等の防疫資材に係る経費を措

置するものでございます。

右側の資料をごらんいただきたいと思います。まず、①の発生前対策事業ですが、高病原性鳥インフルエンザでは農場で簡易検査陽性時点から、また口蹄疫では検体を動物衛生研究所に送付した時点から、投光機あるいは埋却に必要な重機等を手配することで、24時間以内の殺処分、72時間以内の埋却完了ができるよう経費をあらかじめ措置するものでございます。次に、②の初動防疫事業では、確定と同時に早急な防疫措置を行うため、これまで補正予算等で対応しておりました初動防疫に係る必要な経費を事前に予算措置しておくものでございます。③の巡回指導等事業は、農場巡回指導時に必要な防護服やブーツカバー等の防疫資材に要する経費を措置するものでございます。

説明資料の49ページに戻っていただきまして、予算額は総額で1億9,561万9,000円を計上しております。

なお、(2)事業期間につきましては、③の巡回指導等事業が26年度までの3年間を予定しておりますが、①の発生前防疫事業及び②の初動防疫事業につきましては、終期は設定してございません。

畜産課の主な事業については以上であります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

環境農林水産常任委員会資料の9ページをお開きください。下の畜産課の欄でございます。

1つ目は、平成24年度における家畜疾病経営維持資金の利子補給について、期間及びその限度額を設定するものでございます。2つ目は、平成24年度に金融機関が宮崎県農業振興公社に事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償でございます。3つ目は、平成24

年度に畜産特別資金融通助成事業の利子補給について、期間及びその限度額を設定するものがございます。4つ目は、平成24年度産業動物獣医師確保修学資金給付事業において、獣医系大学の学生に給付する修学給付金の債務負担をお願いするものがございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○田口委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

きょうは、これで終了いたします。

午後3時44分散会

平成24年 3月14日 (水曜日)

木材利用技術  
センター所長

飯村 豊

午前10時0分開会

出席委員 (8人)

委員 長	田口 雄二
副委員 長	二見 康之
委員	福田 作弥
委員	坂口 博美
委員	中野 廣明
委員	押川 修一郎
委員	新見 昌安
委員	岩下 斌彦

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	加藤 裕彦
環境森林部次長 (総括)	金丸 政保
県参事兼 環境森林部次長 (技術担当)	黒木 由典
部参事兼 環境森林課長	山内 武則
みやざきの森林 づくり推進室長	福満 和徳
環境管理課長	橋本 江里子
循環社会推進課長	福田 裕幸
自然環境課長	森 房光
森林経営課長	佐藤 浩一
山村・木材振興課長	水垂 信一
みやざきスギ 活用推進室長	武田 義昭
工事検査監	山下 英一
林業技術センター 所長	徳永 三夫

農政水産部

農政水産部長	岡村 巖
農政水産部次長 (総括)	緒方 文彦
農政水産部次長 (農政担当)	押川 延夫
農政水産部次長 (水産担当)	那須 司
畜産・口蹄疫長 復興対策局長	永山 英也
農政企画課長	郡司 行敏
ブランド・ 流通対策室長	鈴木 大造
地域農業推進課長	奥野 信利
連携推進室長	工藤 明也
営農支援課長	山内 年
農産園芸課長	加勇田 誠
農村計画課長	三好 亨二
畑かん営農推進室長	宮下 敦典
農村整備課長	宮川 賢治
水産政策課長	鹿田 敏嗣
漁業・資源管理室長	成原 淳一
漁村振興課長	神田 美喜夫
農業改良対策監	戸高 憲幸
消費安全企画監	上山 伸二
漁港整備対策監	与儀 新二
復興対策推進課長	日高 正裕
畜産課長	児玉 州男
家畜防疫対策室長	岩崎 充祐
工事検査監	中尾 正史
総合農業試験場長	串間 秀敏
県立農業大学校長	井上 裕一
水産試験場長	山田 卓郎
畜産試験場長	税田 緑

事務局職員出席者

議事課主幹 阿 萬 慎 治  
総務課主任主事 押 川 康 成

---

○田口委員長 委員会を再開いたします。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○押川委員 畑かんで進める地域農業再生事業ということで質問させていただきたいと思っておりますけれども、まさしく、天水に頼らなくて、かんがいを利用して畑地利用で「儲かる農業」の実践ということで、ありがたいと思うんですが、具体的な対策の①畑かん営農技術確立事業は、これからどこかをモデルとしてやっていかれるということで理解をしいですか。

○宮下畑かん営農推進室長 これにつきましては、県内で20ほどの圃場を試験圃場として選定しまして——県内に4つの国営を抱える振興局がございますが、その中で選定をしながらやっていきたいと考えております。

○押川委員 口蹄疫関係もあるわけでありまして、そういう中で20のところの4つの振興局ということでありまして。これから始められるということで理解いたしましたけれども、自走式散水機を使っての水の利用ということでいいですか。

○宮下畑かん営農推進室長 幾つか課題といたしますかテーマを持っておりまして、その中の一つに、今、委員が言われました散水の省力化が現場で求められているということもありまして、水圧で自動で走る機械がございます。これを使いますと散水の機械を設置する手間が省けるということで、北海道、鹿児島あたりの大規模な畑かんが中心のところを利用してあります。まだ本県で導入がないということもありまして、実証してどんな効果があるか確かめたいと思っ

ておりますし、もう一つ大きなものが、畑かんの最大の効果と私どもが考えておりますのが、計画的な輪作体系を組み込むことだと思っております。この中で収益アップを図るということで、このような大きな2つのテーマを考えております。

○押川委員 具体的に規模と品目の選定あたりまで、もう入っていらっしゃるのかお聞きしたいと思っております。

○宮下畑かん営農推進室長 規模のほうは、今回、試験圃場ということでデータを収集することが目的となっておりますので、小規模ではございますが、30アール程度1カ所ということで考えております。それから品目につきましては、今、現地にいろいろ問い合わせをして圃場ごとに聞いておりますが、今、試験場等で検討しておりますのが、ハウレンソウ、寒玉キャベツ、里芋というような収益の上がるものを3つ組み合わせると2～3年の輪作ができないか。その間に2回ほどの緑肥をかませて地力アップも図りながらやっていきたいと考えております。

○押川委員 ありがとうございます。

そういう中で、この4つの振興局は今、もう発表できるんですか。

そういう中で実証されるということで、輪作体系の中でいろんなものを組み合わせながら、もちろん収益等も図りながらやっていかれるということでしょうけれども、どのくらいを目標として掲げていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○宮下畑かん営農推進室長 水を使わないといえますか、今中心となっておりますのが、各地域でも原料用カンショと大根。ただ、原料用カンショと大根でありますと30万そこそこお聞きしております。たばこが加わりますと40万を

超えるということですので、たばこの対策も考えますと40万以上の反収が上がるような作付体系を考えております。

○押川委員 この散水式の機械というのは1台どのくらいするんでしょうか。

○宮下畑かん営農推進室長 今、市場に2タイプございます。小さいタイプで、スプリンクラーが回りながら3反を7時間ぐらいでかけられる機械が150万ほどいたします。それから大型で、北海道で中心に使われておりますスプレーブームアームのように腕を広げて3反を4時間ぐらいで振る機械が330万～340万でございます。

○押川委員 それを今回の計画ではどのくらい導入される予定なんでしょうか。

○宮下畑かん営農推進室長 今回は県が借りて地域に貸し出すという方式をとりたいと思っておりますが、大型タイプのものにつきましては5台、小型のタイプを10台ほどリースで導入したいと考えております。

○押川委員 それぞれリース代はどのくらいになりますか。

○宮下畑かん営農推進室長 リース代につきましてはまだメーカーと交渉中でございますけれども、今申し上げました機械代の7割程度になるかと考えております。

○押川委員 ありがとうございます。いろんな施設を組み入れるよりは、そういった試験法の中で、今後、畑かんあたりの営農の中で、「儲かる農業」での模索をしていただくということでもありますから、ぜひ成功するような形の中でお願いしたいと思います。

②の畑かん営農普及体制確立事業の中で、改善協議会はわかるんですが、マイスター、プロをつくるということですが、こういう人たちをつくる経費が1,500万の中でどのくらい予算とし

てあるのか、何人ぐらいマイスターを育成されるのか、わかれば教えてください。

○宮下畑かん営農推進室長 まず、マイスターの人数でございますけれども、先ほど申し上げました4つの管内各5名程度ということで考えておまして、合計20名ほど委嘱できればと考えております。また、畑かんマイスターを委嘱して活動していただくお金につきましては、少のうございますけれども、この中で\*80万程度考えております。

○押川委員 わかりました。それで、こういう事業がおおむね何とか成功するだろうという中での人選、そういう制度ということで理解をしたいと思います。

畑かん推進大会ということでありましてけれども、どういった規模で、どのようなものを想定しながら、今後、県民や農家に啓発あたりをされるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○宮下畑かん営農推進室長 口蹄疫から復興を目指す地域での開催等を考えておりますけれども、できましたら九州、それから全国的な畑かんを推進している地域からも取り組まれている方たちをお呼びしまして、500名程度の大会にできればと考えております。

○押川委員 わかりました。最後にしますけれども、やはり水がなければ作物は育たないわけですから、この畑かんの中で24年度からぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それから、小水力発電等農村地域導入支援事業、つい先日、ある方と地元で話をしておったんですが、まさしくこの事業を取り入れていただいて——昨年のように渇水になると仕方ありませんけれども、特にハウスの電気料あたりを水力発電で賄えて、なおかつ売電ができるとい

※62ページに訂正発言あり

うことになれば一石二鳥だということで、そういう話をしておったところでもあります。今後やっていかれるということでもありますけれども、どこらあたりを考えていただいて、どのくらいの予算、あるいはどのくらいのものかというのがわかれば教えていただきたいと思えます。

**○宮川農村整備課長** 小水力でございますけれども、まだまだこれからの話ですが、宮崎県は全国で10番目の小水力発電の動力があると言われておりまして、小水力につきましては再生可能エネルギーの有効な一つであると考えております。その中で、売電してやっていこうということになると中山間地域がメインになってこようと思っております。一応昨年末に要望をお聞きいたしました。その中では10市町村18地区からやりたいという要望もありますし、その後、国富町のほうからも、後川の上流地域で小水力に取り組みたいといった方からも要望をいただいております。特に宮崎の場合は全体的に中山間地が多いので、満遍なく要望は上がってきているところでございます。

事業費につきましては3,500万ほど考えておるわけですが、先日御説明したとおり、2つのタイプ、売電による収益を見込むタイプと小規模な活性化タイプ。大規模なタイプにつきましては2,300万ということで、これは国の補助事業を活用いたしまして、地域の合意形成から調査、基本設計までは国100%でできる予算になってございます。その後の詳細設計につきましては国50%、県20%、残り地元といったような形でございます。

**○押川委員** 今のところ10市の18地区ということでありまして、これは集落営農とか何人かのグループそういう形の中での申し込み、あるいは個人でもできるのでしょうか。

**○宮川農村整備課長** ここに事業主体として県、市町村、土地改良区とありますけれども、農業関係の団体とか……。農業用水路を使って発電ということになるでしょうから、河川協議があったり、電気事業者との調整もありますので個人というのは難しいでしょうけれども、特に事業主体をこだわっているわけではありません。ある程度の組織があればいいのではと考えています。

**○押川委員** ありがとうございます。西都あたりも施設園芸が相当あるわけでありまして、西都が上がっているかどうかわかりませんが、できればそういう集団化されている部分にこういうものが入っていくとかなり効果があるのかなという気がいたします。ぜひこれは期待をしておりますので、頑張ってくださいと思います。

それと、先ほど出ましたとおり、この間テレビで放映されておった国富町のもこの小型みたいな感じということでいいのでしょうか。補助は別といたしましても。

**○宮川農村整備課長** 多分小規模のほうになると思うんですけども、まさしくそういった取り組みを支援していきたいと。国富町の方々は、それを拡大したい、拡充してまた進めていきたいという要望もお聞きしていますので、それについても支援してまいりたいと考えています。

**○押川委員** ありがとうございます。ぜひいろんなことでチャレンジをしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

それから予算説明資料の317ページ、一番上の5の農地・水・環境保全向上対策事業であります。ありがたいことに5年間延びるとい

とでありますから、私も喜んでおりますし、今実施していらっしゃるところも喜んでもらえると思いますけれども、今、県内でどのくらいこの事業に取り組んでおるのでしょうか。

**○宮川農村整備課長** 宮崎県内で301組織、約1万4,000ヘクタールを対象に活動を行っていただいております。

**○押川委員** その中で、私の集落も実施しているんですが、かなり事務量が多くて、事務局をする人がなかなか大変だという話も聞くんです。国のほうに事務の簡略化を要望できないものだろうかという話を聞いております。皆さん方のほうにはどういった意見が来ているかわかりませんが、そういったことで国のほうにも簡略化できないかということで意見を述べたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○宮川農村整備課長** 委員おっしゃるとおり、農地・水につきましては非常に事務手続が煩雑だという声が上がっておりまして、我々も常に事務手続の簡素化というのは要望してきております。そういうこともありまして、事務手続書類の簡素化を国のほうも検討されて、基礎活動につきましては94項目にわたる書類を23項目に減らす、あるいは環境保全活動については65項目から29項目に見直すといったような簡素化を、24年度からやっていきたいという話もお聞きしていますので、その辺は引き続き要望していきたいと考えています。

**○押川委員** ありがとうございます。農村がこの事業によって用排水や農道あたりが相当きれいになっておりますし、今まで軽トラが入らなかったようなところも、整備することによって農作業の効率化が出ています。ありがたい事業でありますから、そういうことで簡略化がまたできればなおさら喜んでいただけたと思います

ので、引き続き要望をお願いしておきたいと思っております。

それから347ページ、畜産課の飼料対策費、4の県産稲わら確保総合対策事業5,500万何がしあるんですが、現在この状況について、どのくらいの量を集めていただいておりますか。

**○児玉畜産課長** 県産稲わら確保総合対策事業につきましては、飼料用米のわらの部分を利用する場合に10アール当たり2万円を交付するというございですが、23年度の飼料用米の作付面積が約240ヘクタールでございますので、10アール当たり500キロ程度の収量があるかと思っております。それを掛けた数量ぐらいが集まっておると考えております。

**○押川委員** この事業は、今後さらに増反という形の中で予算化されるということでいいのでしょうか。それとも現状維持なのか。

**○児玉畜産課長** この事業につきましては増加分に対する助成ということで考えておりまして、平成24年度、来年度500ヘクタールを見込んでおるんですけれども、今までの経緯からしますとそれはちょっと難しいと考えております。

**○押川委員** わかりました。説明にあったとおり、外国から買うえさが高いという中で、できるだけ国内で飼料を確保するという観点からいってもいいことだろうと思っておりますから、ぜひ自家飼料ができるような形の中で今後とも関係機関と相談をしていただいて、それぞれ目標達成ができるような形の中でお願いをしておきたいと思っております。ありがとうございます。

**○宮下畑かん営農推進室長** 済みません。1点修正をお願いしたいと思います。先ほど押川委員のほうからの、畑かんを進める地域農業再生事業の中で畑かんマイスターに関する費用等はどれくらいかという御質問をいただきました。

私、80万と申し上げましたが、2年目の予算でございまして、1年目は60万を計上しております。2年目から活動を活発化していただきたいという意味で80万に増額しております。以上でございます。

**○福田委員** 326ページの漁業取締関係、内水面振興センターの対策資金、それから密漁防止体制強化対策事業、これは毎年のごとであります。内水面振興センターが設立をされた時点から私はずっと見てきているわけではありますが、もうそろそろ役割を終える時期かなと考えております。と申しますのは、密漁防止は別な面から考えまして、ことしの内水面振興センターの採捕量は最終的にはどれくらいになっていますか。

**○成原漁業・資源管理室長** ことしの採捕の最終的な量につきましては62キロということでございます。

**○福田委員** 62キロという数字は、県内の養鰻場の池に入った総体のキロ数からしますとどれくらいの割合になるのでしょうか。

**○成原漁業・資源管理室長** 養鰻業者の方々の池入れ要望量が4,000キロ程度でございます。したがって、2%程度かと存じます。

**○福田委員** 私もいろいろ説明を受け、また話もお聞きしたわけではありますが、設立をされた時点では十分効果があったんです。採捕量もかなりありますし、池入れに対する寄与もあった。それから当時は密猟が横行していましたから、非常に取り締まりとしては効果があったと思います。警察の一部の仕事を肩がわりするぐらいの仕事があったのかなと、機材も相当なものをそろえました。しかし、今、県内で経営体が43個ぐらいだと思いますが、これにこれだけの大きな資金を投下して外郭団体をつくって県がてこ入れをしていく必要があるのかなというふうに

考え始めたんです。

もう一つ、一方ではシラス供給に大きな力を発揮してくれていますシラス協議会もあります。これは、県も指導されていますが、生産者の自発的な団体と思います。その辺から考えますと、わずか2%ぐらいの池入れ量の貢献度ですから、警察関係がありますから取り締まりのほうは別な角度からお願いするとして、そろそろこの体制についての見直しを図る時期ではないかと考えておりました、担当者がくるくるかわっていきますから、その年度で我々委員もかわっていきますから、継続して見る人間というのは少ないわけですが、どんなにお考えでしょうか。

**○成原漁業・資源管理室長** まさに委員の御指摘のとおり状況にあると考えております。これまで、平成6年にセンター設立した当時、それから10数年にあつては、県内のシラスウナギの採捕量を期待し、全国でも有数の採捕県ということで、これを活用した養鰻業というものの振興が順調に図られてきたと考えます。一方で、これは表裏一体の関係にあると思いますけれども、密漁の防止という観点からも、センターを中心とした密漁防止体制も定着して、双方で効果を上げてきたと考えております。しかし、御指摘のとおり、採捕量がここ3年連続して低迷をしたということで、今後とも一定量を期待することは難しい状況にあると考えております。

したがって、これから先、県内でとれるシラスウナギの確保はもちろんきちっとやっていかなきゃいけませんし、密猟取り締まりもきちっとやっていかなければなりませんけれども、どちらかという、シラスウナギをどう確保するのかという問題、あるいは激化するであろう養鰻の産地間競争等にどう打ち勝っていくのかという観点にシフトしていく必要があると考え

ておりますので、さまざまな関係者の方々の御意見を伺いつつ、一定の方向性を得ていきたいと考えております。

**○福田委員** ずっと同じような意見が出されてきたわけではありますが、ことしの池入れの状況から見まして、県内産、なかんずく内水面振興センターの貢献度というのはほぼゼロに近い。それから県内の養鰻業者が2～3極に絞られてきたのかなと見ておりまして、43経営体があっても、実際は2～3グループの経営体になりますから、その辺から見ると、厳しい財政状況の中で存続がなかなか難しいのではないかと考えますし、さらに、そういう2～3グループの経営体は足腰がしっかりしていますから、どんなに不足したときでも確実に国内外から確保しています。その辺では、行政の力が全くないとは言いませんが、考える時期に来ておるのかなと思います。

それから、放牧による中山間地域活性化事業について、もう少し詳しく具体的なやり方を説明いただけませんか。

**○児玉畜産課長** 放牧による中山間地域活性化事業でございますが、設置地区を普及センター単位で4地区、箇所数を8カ所程度予定してございます。1カ所につきまして、周辺整備といたしまして防疫施設、それから年間の放牧のトータル面積を100ヘクタール程度と考えておりまして、対象地域は中山間地域を中心にしたいと考えております。

**○福田委員** どの程度まで放牧をするのか、これは、素牛あるいは去勢の中間、どういうシステムなのか教えてください。

**○児玉畜産課長** これはあくまでも繁殖雌牛を考えておりまして、種つけが終わって妊娠確認して安定期に入ったころから分娩末期の飼育直

し、増し飼いをする時期ぐらいまで、1頭の牛にして約半年間が放牧に適する時期と考えております。

**○福田委員** 私はこれは非常にいい考えだと思っております。過去、私どもも同じような実験をやりましたが、うまくいかなかった。なぜやったのかといいますと、子牛の市況が暴落して、畜舎があいていない場合は、中山間地域や里山に一時ストックすることによって畜舎の不足分を回避して飼育支えができたことがありました。ここにも書いてございますとおり、私がやっていたときはダニ対策に失敗しました。それと、これは将来の価格対策まで含める必要があると思うんです。そのためには中山間地域と里山もこれから実証実験の対象にしていくべきと考えておりますが、とりあえずということで、繁殖雌牛ですから、ぜひ成功させてほしいと思います。過去、県南とか県央、県北でやりました。その辺のデータに基づいて今回、この新規事業を組まれたんですか。

**○児玉畜産課長** 現状でも西臼杵地域では一定量がやられていると聞いております。それから畜産試験場でも実証試験等やりまして、マニュアル等も整備されておるようでございます。そうは言いながらもなかなか普及につながっていないというのが実情でございましたので、今回、事業を組んでそこを伸ばしていきたいということでございます。

**○福田委員** ぜひ成功させてほしいと思います。これからの宮崎の畜産の救世主になるかもしれません。もう一つ、休耕地対策の利用も考える必要があると思います。これは雌素牛じゃなくて去勢の中間ストックでもいいと思いますけど、その辺まであわせて考えていただきたいと思います。

それから348ページ、上段の新規事業、家畜防疫体制整備事業について、具体的な内容を。

**○児玉畜産課長** 家畜防疫体制整備事業でございます。これにつきましては、説明資料の49ページをごらんいただきたいと思いますが、家畜防疫を行う上では、早期に発見して早期にたたくというのが非常に大事でございます。今までは補正予算等で初動にかかる経費等をお願いしておったわけでございますけれども、右側の①にありますように、発生前の対策ということで、鳥フルでは簡易検査が陽性時点、口蹄疫では検体を送付した時点で重機とか投光機の準備はしておくといったようなことで、24時間以内の殺処分、72時間以内に埋却を終わらせるということで、重機の運搬料、リース料等で約50万円を見込んでいます。

それから初動防疫事業ということで、病気が確定してから防疫にすぐかかりますけれども、その際の消毒ポイントの費用、農場防疫費用ということで、消毒ポイントにつきましては2カ所での発生ということで想定しておりまして、消毒ポイントが1カ所につき16カ所ということで32カ所、1億6,000万円程度になります。それから農場防疫用の費用として2カ所分で1,600万円程度を、②の事業で措置しております。それから③の事業につきましては、防疫指針に基づきます農家の全戸調査等に要します防護服、ブーツカバー等の巡回資材を購入するというものでございます。③につきましては24年度から26年度まで、①、②につきましては終期は設定してございません。詳細は以上でございます。

**○福田委員** 万全の体制をとっておられるわけですが、以前も申し上げましたように、宮崎県の畜産の内容を見ますと、日ごろ行政やJAが関知しているエリアは比較的そうい

うものが対応しやすい。しかし、以前問題を起こしました企業畜産等については、内容は推して知るべしでしたね。会社の経営すら破綻するという大変な事態でした。農水省の速報値をいただきましたが、これを見ますと、私どもが今まで関知しておったのは畜産でも100%じゃないですね。養豚とか牛でも大型、ブロイラーはほぼ大型ですね。その辺については、どちらかというと私どもの監視の目が緩かったのかなという反省があると思います。その辺もしっかりとあわせて体制を組んでいかないと厳しいと思いますが、その辺もしっかりとこの中で見ていられるわけですね。

**○岩崎家畜防疫対策室長** 大規模農場につきましては、今回、家伝法あるいは飼養衛生管理基準が改正されてきて管理獣医師を置くことになっております。その際、当然、もよりの家畜保健衛生所と十分連携がとれる体制にしないということで、仮に会社であれば会社の規定を定めることになっておりまして、迅速な対応、あるいは早期発見、早期通報ができる体制に持っていくような形になっております。

**○福田委員** 県も大変な意気込みでこういう予算措置もしていただきました。二度とあってはならないことですから、対策を手抜かりないようにお願いをしておきたいと考えます。

**○岩下委員** 333ページで沿岸漁場整備開発調査事業費あるいは水産基盤（漁場）整備事業費というのが上がっております。その中でマウンド魚礁関係があります。よく情報は聞かせていただくんですけども、マウンド魚礁は今、県内には設置されているのでしょうか。

**○神田漁村振興課長** マウンド魚礁は、まだ完成はしてございませんが、いるか岬のほうで造成中でございます。新たに宮浦地区のほうでか

かる予定としてございます。

○岩下委員 いるか沖外2カ所というのは、合わせて3カ所ですか。

○神田漁村振興課長 ここに書いてございますいるか岬沖合地区外2地区のうち、1カ所は宮浦、もう1カ所は別の増殖礁のことでございます。南郷のほうで考えているところでございます。

○岩下委員 効果は随分あるというふうに聞いているんですが、今後何基設置される予定でしょうか。

○神田漁村振興課長 マウンド魚礁につきましては、今のところ宮浦までを考えてございます。その以降はまだ考えてはございません。

○岩下委員 それと中層型魚礁というのは、漁民も大変喜んでます。一昨年だったでしょうか、私の地元のほうにもやっていただいたんですけども、もうそろそろ魚がつくんじやないかと期待をしております。実際に中層型魚礁というのは今県内に何基ぐらい設置してあるんでしょうか。

○神田漁村振興課長 中層型浮魚礁につきましては10基設置してございます。

○岩下委員 24年度、中層型魚礁というのは何基される予定ですか。

○成原漁業・資源管理室長 表層型につきましては計画はございません。

○岩下委員 それと藻場の研究関係で、私の地元でも、網を張っている中では6～7メートル伸びて生き生きとした藻が生えているんです。その後の予定はないということですけども、温暖化とか家庭排水が原因だとか地元でいろいろ話を聞いていたんです。実際に網を張って栽培関係をすると生き生きとした藻場になっているんです。実際にそれだけほころぶというのはわかったわけです。藻場がないんでウニがなか

なかとれなくなりました。ウニはとれるけれども中には実が入っていないというのがあります。藻場は漁業従事者にとっては畑と同じです。24年度は藻場の造成はどんな予定になっていますか。

○成原漁業・資源管理室長 委員の御指摘のとおり、藻場という一つの生物環境における海の中の植物の生態ということになるわけですし、動物とのせめぎ合いがございまして、ウニから食べられる側であり、その他の魚類から食べられる側が海藻、藻場でございますので、基本的にはその環境におけるバランスをとっていく必要があると考えております。水産試験場の研究結果においても、委員が御指摘になった網で囲うと海藻が生えてくるというのは、魚類による食害を防いでいる結果というふうに解釈をしております。環境によって、地区によっていろんな原因があるんですが、現在の水質環境とか濁りの状態、さまざまな藻場を取り巻く環境下において、魚類やウニなど動物の食害をある程度コントロールすれば藻場が維持できる、あるいは回復できるという知見がございまして、ことしもやっておるんですけども、24年度において、環境生態系保全活動支援事業におきまして延岡市から串間市までの間でいろんなグループの方に参加していただいておりますので、そのグループの方々の活動を通じて維持活動、回復活動をやっていただいで、ウニの実入りをよくしたり藻場の状況をよくすることにつなげてまいりたいと考えております。

○岩下委員 素人の考えで申しわけないんですけども、藻が生えた、後は魚が食べてしまう。もともと魚が来るために漁場の造成をしようなんです。藻があれば魚が来るというのは確実にわかっているわけですし、アワビとかサザエにしても藻があれば生きていけるし繁殖するわ

けです。食害というふうに言われると、せっかく魚が来るのに、まだまだふやせば近場で漁ができるのにという発想をするんです。わずかな面積だけでやったら食われてしまいますけれども、それを拡大して藻場を大きく……。昔みたいにある場所を決めて、ここは藻がたっぷりありますと、そこだったら必ず魚はとれるわけですね。その点いかがでしょうか。

**○成原漁業・資源管理室長** 先ほどから申し上げているかと存じますけれども、生態の中で植物と動物のバランスが問題になると思いますので、コントロールしつつ造成していきたいんですけれども、1地区を集中的に拡大するための方法も、これらの活動を通じた知見も得ることができますので、そういう知見を総合する形で、委員がおっしゃるような、特定の地域を決めてありとあらゆる技術を投入して造成していくようなことも将来は考えなきゃいけないと考えていますが、直ちにはそこまで至る技術的な確立がまだされていないというふうに考えております。

**○岩下委員** バランスというのが気になるんですけれども、藻があれば魚がとれるんですよね。ある意味では漁業従事者に頑張ってもらうためにも、漁場を広げていただくような方向でぜひ検討していただきたいと思っています。

それとイセエビの人工海藻の予算がついていきますけれども、24年度は場所はどこでされる予定ですか。

**○神田漁村振興課長** イセエビの事業につきましては、県南のほうにイセエビ増殖礁というのを既に設置してございます。その上に人工海藻を取りつけるような形にして、イセエビの幼生はふ化したら浮遊するんですけれども、その浮遊した幼生がエビとして着底する、それに海藻

が結構重要な役割を示すというのが最近わかってきましたので、浮遊している幼生をキャッチするためのものということで、既にあるイセエビの増殖礁のところに試験的に設置する予定にしています。

**○岩下委員** 最後に、その人工海藻、24年度で面積としてはどれぐらいされる予定ですか。

**○神田漁村振興課長** 試験的に実証ということでございますので、直径40センチ程度、高さが2メートルぐらいのものを3基置きまして、それでどれだけキャッチできるかをまず見ようと考えてございます。

**○岩下委員** 最後になります。漁港の静穏度、私の地元でも、着工していただきまして大変漁民も喜んでおります。そういった意味ではさらに元気が出ると思いますので、感謝いたします。ありがとうございました。

**○坂口委員** 今に関連して、まず藻場ですけど、知見は全国であるんです。今、岩下委員が言ったとおり、やるかやらないかです。

その前に、まず、水産というものに対しての認識を聞いていきたいと思うんですけど、この10年間で経営体はどんなになっていますか。担い手はどんなになっていますか。

**○鹿田水産政策課長** 漁業従事者の推移ですけども、この10年間で約半数近くに減っているところです。

**○坂口委員** 数字は。

**○鹿田水産政策課長** 平成10年の経営体数を見ますと1,792経営体ございまして、平成20年度の経営体が1,402経営体ということで、400経営体ぐらい減っているという状況です。

**○坂口委員** その経営体で宮崎県が水産県とか産業とか言えるかどうかです。今、漁業経営体の経営状況はどんなぐあいになってきています

か。

**○鹿田水産政策課長** 経営状況ですけれども、一つの指標として生産金額がございますが、生産金額の推移を見ますと、海面漁業では、平成16年度が295億円、平成20年度が284億円ということで、10億円以上減少しておりますので、経営状況は非常に厳しくなっていると認識しております。

**○坂口委員** その間に油代が倍になっているんです。ことごとくコスト割れなんです。一番優秀な経営者が何人か黒字出すかもわからんけど、大方が赤字、産業として成り立たないというところに来ているわけです。

まず国の問題と考えるべきでしょうけれども、我が国の食料事情というものを考えたときに、この狭い田畑で、さっき言ったように輪作をやったり緑肥を入れたりでしょう、土地から食料、生命源を確保するとすれば、すごい投資をやっていますよ。ダムをつくったり水を流したり補助金出したり、後継者150万出してからふやしたり、そういうことをやっています。

ところが、魚というものは、釣れない、もともとなれない。なぜ。藻場は食と供給のバランスだ、だから調整しながら。とる魚をふやすために必要な藻をつくらなきゃだめです。そのための知見というのは、最初に藻場づくりに成功したのが三重の伊勢志摩です。それから温暖化、あるいはいそ焼けと言われるけど、県内でも2カ所、3カ所、自然のままたくさん残っている場所はあるじゃないですか。だから育つんです。やるかやらないかです。食害——10何年前にシールドをやって日光の関係と魚の食害の関係も精査したじゃないですか。知見はあります。中層ブイ——ブイを伸ばすロープだって藻をつけければ藻場になるんです。だから、どういう知

恵を出しているか。少ない金でいかに総合的に成果を上げて魚をふやそうとしているか。今後とも宮崎の水産を産業として残していくとすれば、魚をふやすということは不可欠条件なんです。

担い手が1,400経営体ぐらいで水産県といたって、漁業協同組合、単協が幾らありますか。幾らの人件費が要りますか。こんなもの帳じり合わないところに来ているのを、危機感持つか持たないか。今の答弁は危機感が全く感じられない。だから、やるかやらないか腹決めて。丘の農業というのは見えるから、そして圧力団体としても強いものを持っていて、我々も選挙のときには圧力かかるぐらい強いものを持っています。そういったもので左右されずに、まず責任持って漁業従事者も飯を食えるようにしているのか。自然消滅だぞと、とにかく委員会は言いわけしてでも乗り切れという姿勢でいくのか。これはやっぱり腹決めるべきです。漁業者はじり貧でかわいそうです。もっと知恵出さないと。

そして先ほどのマウンド魚礁、一方では1基入れればかなりな金で高層魚礁なんてやっているじゃないですか。成果があるというんだから、宮崎の石をぼんぼんマウンドやればいいじゃないですか、将来やるかやらないか言ってないで。いかに少ない財源で魚をとらせるかです。そのところをぜひ1回考え直して、真摯に受けとめて、漁業を復活させるんだというなら復活させてほしいです。もう要らないというなら……。水産担当窓口なんか、せっかく3課にふやしていたのをまた2課でしょう。やらないならゼロにするべきです。漁業者にごめんなさいと謝るべきです。それぐらい腹決めてほしいということです。

○成原漁業・資源管理室長 先ほどの私のコメント、少し雑に申し上げたかもしれませんが、資源管理を進めていく中で、漁業として藻場というのは非常に重要であるという認識は同じでございます。先ほど申し上げたのは、漁民の皆様がコントロールというか漁場を維持管理していくという側面で非常に成果を上げている部分があるものですから、そこはきっちりやっていきたいと考えていますし、委員がおっしゃるように藻場の知見と施設の合体という面でもしっかり総括して、予算計上なり何なりということまで含めて検討していきたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと考えております。

○坂口委員 もう危機的状況です、沖に出たら赤字なんですから。そんな中で担い手なんてとても確保できないし、早くやめさせてやるのが若い人のためというのが現実ですから、そこを気合い入れてやってほしいと思うんです。漁場1つつくるにしても、いかに少ない財源で魚をふやすことと魚をとらせることに集中していくかです。もちろんずっと継続してできるというものじゃないとだめだけど、そこを考え直してほしいというのは強く持っています。

例えば、ここにカサゴの放流事業が1,000万。宮崎の海に魚が全くいないんだから、ことしなんか特にそれを感じられたでしょう。魚をとらせるためには魚をふやさなきゃだめじゃないですか。ふやすためにはどうやって放流事業をやるのか。カサゴ、カサゴで1,000万で成功しましたといったって、カサゴが宮崎の水揚げの何%を占めているかです。カサゴだけじゃ食えないです。魚をまずふやす。放流していくこと。資源をとにかくふやしていくこと。そのためには増殖場をどうするのか、藻場をどうするのか、

最後の仕上げの漁場をどうするのかだけど、ハード事業も、連携をとりながら一番効率のいいやり方で、同じ成果を上げるためには最も安いやり方。この前、我が党の井本議員が一般質問でバリューエンジニアリングというのをやったですね。いかに機能を確保しながらコストを下げていくか。もとのレベルで機能を並べて一番いいものを総合的に点数つけていく、その方法をやっていただければいいじゃないですか。最終的には、ブロックの塊を海の中につくるのが目的じゃなくて、漁師が魚をとる、高く売れるというところに行き着くのが、今それぞれがやっていることですから、やってほしいと思うんです。

小さ過ぎますけど、今、建設業対策をやりながら、業者さん対策をやっているじゃない総合評価なんていうのをやっている。でも、海を守るべきで、それはやっておられなかったらごめんなさいだけど、しゅんせつ工事なんていうのがあるじゃないですか、これは安いほうがいいんです。だから総合評価で逆転させなくて。これは出来高なんていうのはないんですから、浅い海を深く掘ってそこから物がなくなればいいわけだから、こんなの提案なんて要らないです。そこで安い人にやってもらうべき入札方法。魚礁では技術提案なり成果提案をさせて、こういう設計になっているけれども、こうやったほうが相乗効果でいいですよなんていうものを作って、少々高い人とでも契約をされる総合評価でやっていくとか、そこらはぜひ真剣に取り組んでほしいと思います。これは答えようがないし、僕も言いつ放しで言っているから答えはいいんですけど。

そこで、一つ教えてほしいんですけど、「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例の一部を改正する条例」、先ほど福田委員からも話が出ていました

けど、ことしはセンターが何キロと言われたですか、県内で230何ぶだか260何ぶだかという補正のときの説明だったですね。2.2トンだか2.7トンだかの池入れということで。問題は、県外から入ってきたものと国外から入ってきたものがどれぐらいかわからないという説明だったと思うんです。そこで、ウナギは特別採捕許可ですね。目的は養鰻場の種苗確保です。だから、特別採捕対象の保護資源を自分のものとして所有する、所有権の問題です。所有権が発生するのは養鰻業者だけだと思うんです。採捕者にも所有権は発生しない、流通業者にも所有権は発生できないと思うんです。その人らが自分の商品として所持するための特採許可は出せないと思うんです。そうなったときに、僕はこの説明を聞いていなかったから申しわけないんですけども、一つには、民法の840条関連で、所有権が発生しない流通業者に対しての条例改正が要るのかどうか。まず法の解釈です。特採で所有権がない流通あるいは採捕者に対しての条例でかぶせられる範囲です。そこはどんな解釈をすればいいんですか。

**○成原漁業・資源管理室長** 「うなぎ稚魚の取扱に関する条例」につきましては、ウナギ稚魚の所有権の有無にかかわらず、中間的に所有権のない引き渡しとか引き受けの行為も対象にして制限をかけておまして、取り扱うすべての方々について登録を求めています。今回、未成年者ということで、民法で後見人に複数の方を選定できるとか法人が後継人になれるという改正があって、その関連で改正をしたということなので、必要だということになります。

**○坂口委員** このところは解釈が分かれるとか難しい。所有権を持てるのは養鰻業者、池を持っている人たちだけとなると、この人た

ちが、「あなた、集荷してください」という委託の形でないと、所有権がないのに集荷の許可を与えてそこで生計を立てさせるとなると、解釈がどうかなという気が——これはいいです。集荷人というのはそういう問題を含んだ非常に微妙な位置にあると思うんです。

それで、今の室長の説明のように、登録させて把握していくことは大切だと思うんですけども、言いましたように流通のお手伝いをするという範囲でしかないんです。自分のものになるという瞬間は一刻たりともないわけです、金を払っても。そうなったときに、この前の補正のときの説明では、県外から入ってきた量はわかる、県内の261キロだか何ぶだかを引けばいいからですね。ただ、県外から入ってきたものが国外産か国内産かは把握していないと言われた。これは非常な問題だと思うんです。所有権がないわけだから、この人たちはどこのものを集めてきて、どうやって宮崎に入ったか県はしっかり把握すべきだと思うんです。養鰻業者のウナギなんです。そこに届けるための集荷人です。だから、許可を出した県は、法の解釈上、ここからここに運びましたということは把握していないとおかしいと思うんです。だから徹底して把握すべきだということです。ここからは今後ぜひ留意していただいて、特に消えかけている資源に関する流通ですから、それこそ室長が言われるように知見として大切な部分だと思うんです。ここを今後工夫していただきたいと思いません。

**○成原漁業・資源管理室長** 「うなぎ稚魚の取扱に関する条例」について、基本的なところでですけども、条例ができた背景が、県内の採捕から養鰻業者に供給されるルートにおいて、当時は暴力団の関与ということもあっていろん

な犯罪が発生しているのです、その犯罪を防止することを目的として条例を制定させていただいたということです。基本構造は県内採捕分をつまびらかにしていこうという趣旨になっていまして、県外から入ってくるものについては、一応県外登録者ということで登録していただくんですが、その区別、外国ものでしょうか、何々県産でしょうかというところまでは、求めているという言い過ぎになるかもしれませんけれども、主眼は県内産にあるということでございます。

**○坂口委員** もちろん、県の範囲を超して全体把握というのは難しい部分になってくると思うんです。でも、必要だと思うんです。というのが、貴重な資源というのを一つ言いました。この前の福田委員からの指摘で、千葉、茨城でシラスがかなり上がったということが一つあったでしょう。宮崎では去年もことしも本当にとれなかった。ところが、千葉、茨城あたりがかなりとれた。そういったものが宮崎に来たということです。そういう現実を見るときに、鹿児島もとれていないんです。240何キロですか。あそこは採捕許可期間を1カ月延ばすんです。1カ月延ばすのは初めてなんです。それは池入れができていないから、どうしてもシラスが必要だということで延ばすんですけど、鹿児島の特採の許可にせよ宮崎の許可にせよ、本来なら資源の少ないときはとらせちゃいかんわけですよ、資源を守るためだから。少ないから、とれないから余計とろうということじゃ本末転倒になります、シラスウナギに関しての条例というのが。でも、今言われるように、どこかでとれた。これは、マリアナでふ化したものが黒潮に乗って日本に来て、黒潮が近づかなかったがために直結で房総半島に突き当たってしまったのか。鹿

児島にも当たらずに四国にも当たらずに行ってしまったのか。それなら宮崎のシラスを確保するために1カ月でも2カ月でも延ばそうとか判断できる。だから、厳しい条例をつくって特別にいろんな金かけてやっています。センターにせよですね。だけど、肝心な、本当に将来のために必要な知見というのは流通業者が握っています。だから、これは罰するためじゃないんです。将来に生かしていただくために流通業者を県はしっかり把握して、お金もうけは大切ですから、その道で食える人たちに道を開くということも大切だから、ここを閉じろというんじゃないんです。開きながら、県は何をやるべきか。何でこんなことをやって規制してやたらややこしいことをやらせているのか。その目的は、将来ともずっと資源を継続して保っていこうということですから、そのために必要な基礎的な情報というのは行政しか把握できないんだからですね。ここは要望にとめておきますけど、ぜひ流通に関してはそこらをお願いしておきたいと思えます。

**○中野委員** 私は埋却地にこだわっております。埋却地については、去年、おとしになるわけかな、今回の予算、土地関係と関係があるのでちょっと整理させてもらいたいんです。家伝法の改正、これは去年の4月ぐらいに出た家伝法の改正ということでいいわけですよ。

**○岩崎家畜防疫対策室長** 畜産農家が埋却地を確保することについては改正前にも明記されておまして、公有地の関係については、今年の4月3日の家伝法改正の際に「努めなければならない」という形の表現がされております。

**○中野委員** それで、大ざっぱですけど、口蹄疫、トータルで経費が600億ぐらいかかって、補償費が530億ぐらい、埋却地が2億5,000万ぐら

いという話だったと思うけど、この2億5,000万の内訳というのはどんな数字だったか。概略でいいです。

○岩崎家畜防疫対策室長 防疫措置に係る埋却地の重機の借り上げとか消毒剤、当然オペレーター等の人件費等、消毒ポイント等含めて約50億かかっておりまして、埋却地だけの数字は今持ち合わせていないんですけれども、防疫資材等含めた防疫に係る総経費が約50億ということでございます。

○中野委員 私はそういうのは当然の経費だと思うから、埋却地に直接2億5,000万という記憶があるわけだけど、最終的にことしの事業、後の埋却地、いわゆる共同埋却地の管理、環境整備費とかわけのわからん出し方をしている。それから個人で埋却した人たちは、公の共同埋却地に埋めた人たちと整合性がないということで、土地代の分を草刈り代で補償したとか。ことしの事業はどういうのがあるか。

○岩崎家畜防疫対策室長 埋却地の埋却後の支援事業という形で23年度お願いをしております、大きくは埋却地の適正管理ということで、先ほど委員のほうからありましたように、草刈りとか陥没修復等にかかる経費、それからこれは公社分ですけれども、公社の土地改良賦課金の補助、それから埋却地の賃借料、これは個人の埋却地等も含めて賃借料をお支払いしています。その他環境対策、地下水汚染対策ということで地下水のモニタリング、1カ所の埋却地に対して原則4カ所ですけれども、井戸等がなければ2カ所程度、年4回定点モニタリングをしております、総額で8,400万ほどお願いをいたんですけれども、2月の補正で4,300万ほど減額しております、最終予算は約4,000万となっております。

○中野委員 室長、そんな答えをすると頭にくる。結局、個人の埋却地に出せんから、そういうトータル的な話になってくる。私が調べた範囲では、2億5,000万ぐらい環境整備費とかの名目を出しているわけです。

埋却地借り上げの分もあるわけですか。

○岩崎家畜防疫対策室長 埋却地を借り上げ……。

○工藤連携推進室長 今、中野委員からございました2億5,000万という数字につきましては、全体で97.5ヘクタールの埋却地がございましたけれども、そのうち公社が合理化事業で買った分が38.9ヘクタール、約4割ございまして、これの買い入れ額が2億4,500万という数字がございまして、その数字ではないかと思った次第でございます。

○中野委員 その後、埋却地の環境衛生費とかなんとかで、草刈ったりする分を個人に出している分があるでしょう。そんなのが去年どれぐらいあったか。

○岩崎家畜防疫対策室長 23年度は、先ほど申し上げました草刈り等含めて約4,000万ほどを使っています。

○中野委員 私が言いたいのは、国が法律でつくって、県もそうだけど、埋却地については個人の責任ですというのが原則だけど、資料の50ページ、②初動防疫対策の「疑い事例の発生から確定までが短時間」、これはさっき課長が言った24時間、74時間の殺処分、「確定と同時に、早急な防疫措置」、今、備品の借り上げとかなんとか言ったけど、私は国富で見ておったけど、そういう備品が間に合わんで殺処分がおくれたというのは、ちょっと意味が違うんじゃないの。何で去年、殺処分しないといけないのが滞留したのか。初動をどこまで入れるかというのはあ

るけど、確定するのに初動ミス。確定して、最初の1日、2日はちゃんと埋められたけど、それからずっと滞留してきているわけです。②で、「早急な防疫措置」「緊急的な予備措置が必要」と書いてある。今言ったのは埋めるための備品とか材料です。去年30万頭もたまったというのは、要は埋却地がおくれたからじゃないの。

**○岩崎家畜防疫対策室長** 確かに発生農場の中では、埋却地がなくて防疫措置がおくれた事例もごさいます。ただ、埋却地だけではなかったと認識しております。といいますのは、豚の殺処分等につきましては、当初電殺機しかなかったわけでごさいます。防疫作業をする中で、豚の20数万頭の9割ぐらいは炭酸ガスで殺処分したということもあります。現地対策本部でのロジも十分機能しなかった面もありまして、確かに一部の発生農場では埋却地がなくて数十日間防疫措置ができなかった面もあります。ロジとか殺処分の方法等々含めて、殺処分ができなかった農場が最大で130数件ございました。そのような状況であったと認識しております。

**○中野委員** 山田大臣の本も読んだけど、私は、あれの半分以上は埋却地のことが書いてあったと思っている。あなたたちがそういう考え方だから、例えば50ページの②「確定と同時に、早急な防疫措置」、1億9,500万、今言ったような資材とか。地域の建設業者がそのために協定を結んでいるわけでしょう。法律では、埋却地については個人の責任だから、行政は後の処理はしますけど。ここでは埋却地はどうなるわけ。

**○岩崎家畜防疫対策室長** 埋却する場所につきましては農家の責務と考えておりますけれども、埋却地をコンボで掘るなどの作業については、今回、すべて県が実施しておりまして、その経費として1カ所当たり800万程度お願いしている

ところでごさいます。800万すべて埋却地の経費にはなりませんけれども、発生現地2カ所と想定した場合に、防疫にかかる経費として800万計上しているということでごさいます。

**○中野委員** 339ページ、口蹄疫埋却地管理支援事業の5,800万、それから埋却地再生活用対策準備事業2,700万、内容を教えてください。

**○日高復興対策推進課長** 2番の口蹄疫埋却地管理支援事業につきましては、ただいま委員の御質問の中でも触れられておりましたけれども、個人埋却地の草刈りであったり陥没の修復に要する経費をこの中で措置してごさいます。23年度と同様、公社有地の賦課金であったり、地下水汚染があった場合の対策費が、2番でいう管理支援事業で措置されているところでごさいます。

下の7番目、埋却地再生活用対策準備事業を新たにお願ひしてごさいます。この部分につきましては、埋却地として今埋められておりますけれども、それを優良農地として再利用するためにどういう工事をすればいいとか、土壌分析などをする経費がこの中に入っております。

**○中野委員** その前にちょっと聞きたいんですが、西都等で作った共同埋却地の所有権はどこになるのか。農業公社ですか。

**○岩崎家畜防疫対策室長** 西都の共同埋却地が特定できないんですけれども……。

**○工藤連携推進室長** 公社の合理化事業で共同埋却地を西都のほうで9カ所、9.4ヘクタールの面積を改良しております。

**○中野委員** 埋却地の埋めるところは畜産農家の責務だけど、その後の埋却地の管理については法律には書いてないよね——書いてありますか。埋却後の今やっているようなことについては。

○岩崎家畜防疫対策室長 法律には明記されておりません。

○中野委員 明記されていないからこういうのが出てくるわけだね。今、耕作放棄地はそうじゃなくても出るのに、何万頭とか何千頭とか埋めたところを私も見に行ったけど、牧草地。とりあえずは草刈るぐらい。それを管理して普通の畑にして売る事業。本当にこれを買う人がいるのか。金は小さいけど、農業公社で取得した2億4,000万だけど、これなんか10年——特例で何年だったですか。

○工藤連携推進室長 おっしゃるように10年間で売買をするということになっております。

○中野委員 第二の林業公社になるんじゃないかと私は心配している。私が言いたいのは、ああいうふうになったら、最終的には行政が対応せんとできんわけです。今の瓦れきと一緒に、去年の7月、政府は、国がやります、県がやりますとか言いよったけど、法律がないものだから今のようになっている。埋却地と一緒に。幾らあなたたちが、あれだけ口蹄疫が拡大して処分が滞留したのは埋却地じゃないと言ったって、そんなの信じている人はだれもおらん。あなたたちがそういうふうに言っておるだけです。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 22年度の口蹄疫において、埋却地の不足が大きな要因であったことは事実だと思っております。今後の対策をしっかり立てていく上でも、埋却地の確保と、前回使用した97ヘクタール余りの埋却地の再生利用をしっかり図っていくこと、両方が大事だというふうに思っております。今年度お願いしておりますのは準備事業ということで、来年の4月以降土地が活用できるようになってまいりますので、それに向けてどのような事業が必要なのか、土壌分析等がどこまで必要なのかとい

うことを探った上で、しっかり優良農地として再生をしていきたいと思っています。それについては相当な経費がかかるのではないかということもございますので、現在、国とも財源の手当て等について鋭意検討しているところでございます。

○中野委員 だから、最終的には行政が埋却地も最後まで面倒見らんとどうしようもないでしょう。それだったら最初から埋却地をしっかり準備したらどうかと言いたいです。今、埋却地が90何%とかね。ただ、埋却地にするための補助がありますか、ありませんかというだけの話で、これを水が出るからみんな検査すると大変だなと思ったり、これだけ準備するんだったら、埋却地も含めてびしっと準備しておかんと、同じようなことの繰り返しじゃないかということですよ。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 先般の委員会で御報告申し上げたとおり、現在、95%程度の農家で確保できている状況にありますが、一つ一つの農地が本当に使えるかどうかというのは、これからの精査が必要だと思っております。

それから、公有地のさらなるリストアップも含めてですが、JAとか関係団体の御協力もいただきながら、いざというときに円滑にできるようにさらに努力は続けていきたいというふうに思っております。

○押川委員 その下の3肉用子牛市場口蹄疫影響緩和対策事業でありますけれども、口蹄疫が発生をして、人工授精自粛、そして8月の安全性が確保されてから人工授精が始まったわけですが、議会等でも相当出ておりますとおり、この4月、5月にかけて子牛の出荷が多くなっていくことの対策費だろうと思います。再度、この内容についてお聞きしたいと思っております。

○日高復興対策推進課長 肉用子牛市場口蹄疫影響緩和対策事業でございますが、昨年の11月の補正予算によりましていただきました、本年の1～3月の分を対応させていただいているところでございます。今回お願いしてございますのが、引き続き、4～5月分と、本年の12月と1月にまた大きな山なり谷がまいりますので、この部分を対象にということで積算をさせていただきます。具体的には、4～5月分といたしまして1万3,000頭程度の枠を想定してございます。また12月、1月分ということで8,000頭程度の枠を設定し、ことしの1～3月分も合わせますとトータルで3万9,000頭ほどの子牛価格の暴落と申しますか、こういったものに対応したいと考えておるところでございます。

○押川委員 これは、出荷される方と買う方、肥育農家の方々にも対応されるということですよ。出荷される金額で下回った分の補てんと、買われる方に出される経費、わかればもう一度お願いいたします。

○日高復興対策推進課長 まず、先ほど申し上げました4～5月分の1万3,000頭と12月、1月分の8,000頭でございますけれども、子牛を出荷される方につきましては、本来、子牛の価格安定制度が38万円でございますけれども、これが本県の場合に40万円ということで、2万円上乗せをさせていただいて、県内の全平均価格が40万円を下回った場合に補てん金を支出する予定でございます。それが価格安定対策でございます。これは生産者、いわゆる出荷者に対する支援ということになります。もう一つが購買者に対する支援でございますが、宮崎県外の方々も県内で子牛を買って移送する場合の支援でございます。九州管内が1頭当たり1,000円を上限に、九州外に持っていく場合が1頭2,500円を

上限に支援をさせていただくことにしてございます。

○押川委員 ありがとうございます。繁殖農家にはそういった形で安定基金の40万を下回ったということですが、一番私たちが危惧するのが、肥育農家の経営が相当苦しい状況になっているんです。資料を見てもそこらあたりが出てこないなと思って、肥育農家の対策は全く考えていないと思うんですが、何か新年度の計画の中でそういったものはありますか。

○児玉畜産課長 肥育農家対策ですが、今、委員がおっしゃいましたとおり、枝肉価格がなかなか回復しない中で、子牛価格というのは40万を越すような一定の価格で取引されておるということで、肥育につきましては新マルキン事業が現在、黒毛和種で6万9,000円ぐらい発動されておる状況でございます。県のほうではマルキン事業に対する生産者積立金の一部助成をやらせていただいております。これにつきましては、22～24年度の3年間でマルキンの1事業年間になっておまして、22年度に県の補助金分は一括3年分入れたということで、予算書には出てきておりません。

それから肥育の導入対策といたしましては、345ページの（事項）肉用牛導入対策費で肥育牛生産振興支援対策事業がございまして、黒毛和種につきましては、基準価格以上で肥育素牛を導入した場合、4万円を上限に助成をすることということで、これは事業主体は経済連にしております。県が3分の1の助成でございます。それから乳用牛・肥育牛につきましては、規模拡大の程度によりまして、1万5,000円なり2万円を、乳肥農協を事業主体としてやっておるということで、トータル1,000万円程度の事業でございますけれども、そういった事業は準備してい

るところでございます。

○押川委員 わかりました。

頭数はどのくらいが見込めるのでしょうか。

○児玉畜産課長 予算上の頭数は、黒毛和種で600頭、乳肥素牛で220頭程度を予定しております。

○押川委員 あることはあるということで理解いたしましたけれども、今言いますように、やっぱり買うところが経営がよくないと繁殖農家も大変でしょうから、バランスがとれた中での県内の畜産という形で、今後もよろしく願いしておきたいと思えます。

43ページの「新生畜産のあり方」ということで説明があったんですが、「現在の取組」、そして「目指す姿」から「平成24年度」ということで流れはわかるんですが、43ページの23年度に開催した意見交換会を踏まえて検討会の開催ということではありますが、こういった方々が、何回ぐらい意見交換会をされたのかお聞きしたいと思えます。

○日高復興対策推進課長 あり方検討の中で23年度に開催したものでございますけれども、この意見交換会は8月の時期を中心に2回、宮崎大学の先生方、生産者代表の方々、消費者代表の方々、関係機関・団体も含めまして意見交換を行っていただいたところでございます。適正飼養密度なり、牛肉、豚肉のあり方というような形で2つの意見交換会を立ち上げる中で検討を行ったというものでございます。

○押川委員 人数はいいとしても、その意見交換会をされて、①の実態調査を踏まえて、今度、大学とか試験場の専門家による検討会を開催するということでありますけれども、この検討会は今後どのくらいを予定していらっしゃるんですか。

○日高復興対策推進課長 検討会の開催につきましては、専門家の方々等を含めまして5つの検討会を立ち上げたいと考えてございまして、それぞれの検討会の中で2回からの回数で検討を行ってまいりたいと考えておるところです。

○押川委員 わかりました。

そして報告書を作成されて25年度以降の取り組みをされるということでもありますけれども、これが新規事業としてどうなのかなというのがあるんですけれども。

○日高復興対策推進課長 今、委員の御指摘の中で、この「新生畜産のあり方」調査・検討事業というものが今後の方向性をどこまで検討できるかというところにもつながってこようかと思えます。現在、口蹄疫からの再生・復興というところで一生懸命させていただいておりますけれども、その方向性とすれば、今の飼料価格の高騰であったり、先ほど来御意見いただいておりますように、さまざま畜産情勢が厳しい中で、将来的に発展していくためには、新たな畜産のあり方、将来を見据えた取り組み方向の共通認識を持つ必要があると考えてございます。今までの発想とは丸々異なるところも出てこようかと思えますけれども、大学なり民間の方々の知恵もかりながら検討して方向性を定めていきたいと考えておるところです。

○押川委員 この資料を見るとほとんど人件費に充てられるのではないかという危惧があるんです。そういうもののために1年間これをされて、それを報告書としてまとめて25年度からの取り組みの基礎とされるわけですから、よっぽど立派なものを、そして25年度以降の畜産の新生のあり方に沿うような内容をぜひつくっていただきますように、ここでは要望だけにしておきます。

それから次のページ、45ページであります、これも口蹄疫発生に関してということでありまして、下のほうに、飼養管理に関するガイドラインとか、飼養衛生管理基準に沿った全国の畜産のモデルとなる畜舎の整備等をされるということでもありますけれども、これは牛、豚両方こういう形でモデルをつくられるんですか。

**○日高復興対策推進課長** この事業では牛の農場と豚の農場も対象にしてございます。

**○押川委員** そして①の畜産規模拡大基盤整備リースということでもありますから、規模はどのくらいで、リースということでもありますから、どこかがもとになって生産者がリースということになってくるんでしょうから、そこあたりもう少し詳しくお聞かせください。

**○日高復興対策推進課長** まず、1番のリース事業でございますけれども、想定してございますのが、牛で50頭規模のリース事業を行う方を対象としてございます。豚につきまして母豚で100頭程度を考えてございます。先ほど委員から御指摘いただきましたように、リース事業でございますので、農協であったり、商系の配飼協がリース元になりまして、そちらのほうで整備したものを更生する農家のほうに貸し出すという取り組みを考えておるところです。

**○押川委員** リースは何年の事業になるんでしょうか。

**○日高復興対策推進課長** 現段階で想定してございますのはリース期間を5年程度で考えてございまして、その後、事業の趣旨を踏まえて継続した取り組みをしていただくことを前提に施設の譲渡なりも考えてまいります。

**○押川委員** ありがとうございます。こういうことで新しい中での経営をされる方々のリース事業でありますから、利用される方においては

ぜひ頑張ってくださいと思うところであり

ます。  
それから②の畜産規模拡大基盤改修事業でありますけれども、これもガイドラインに沿って畜舎の改修等ということでもありますから、そういうガイドラインをつくられて、それに当てはまる方が手を挙げられるんでしょうけれども、どのくらいの方の声にこたえられるということでのこの予算なんですか。

**○日高復興対策推進課長** 本事業で単年度想定してございますのが、規模的には先ほどと同じですけれども、牛で50頭規模が7カ所程度、豚で母豚の100頭程度を7カ所程度というふうに考えてございます。そういった中で、牛については3カ年継続ということで現段階では考えてございますが、豚につきましては単年度で整備をということで考えてございますので、全体で、豚の場合が700頭程度、牛のほうで350頭程度ですので、単年度でいきますと約1,000頭ちょっとの飼いが図られるというふうに考えています。

**○押川委員** 現在、この事業に手を挙げて、そういうことでやってみたいというような声というのは出てきているんでしょうか。

**○日高復興対策推進課長** こういような仕組みではございませんけれども、議会のほうで御了解いただければ、こういう形で推進をしてまいりたいと考えてございますが、それに向けて地域の要望をとる中で、それぞれの畜舎の整備なりについては要望が上がっている状況でございます。

**○押川委員** ありがとうございます。新たにされる方も、また今回の口蹄疫で被害を受けられた方においても、新たな畜産に取り組みたいという方々がいらっしゃればいなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいますよ

うお願い申し上げておきたいと思います。

**○福田委員** 今、押川委員から出ました「新生畜産のあり方」の中で極めて重要な項目が入っております。説明資料の44ページ、「販売力の強化」の「目指す姿」のところではありますが、「霜降りや赤身を含めたニーズへの対応」、これは以前から本会議場等でも出ておいた意見であります。具体的にはどういう姿を目指すべき姿としてイメージされておるのか、ちょっとお聞きしたい。

**○日高復興対策推進課長** 今、御指摘いただきました「霜降りや赤身を含めたニーズへの対応」ということでございますが、霜降りなり赤身につましては、現在の人口構成なり今後の人口の状況を見たときに、消費する側においても霜降りだけでは非常にづらいと、よりあっさりしたと申しますか、赤身の部分も食べたいという需要は必ず上がってくるものと考えてございまして、そのためには、赤身は霜降りに比べれば販売価格自体もそんなに期待はできないかもしれないんですけれども、そういう中であっても肉の生産ができるような、例えばエコフィードであったり、飼料の対策であったり、状態のいい牛の改良も含めた検討を進めていくべきではないかと考えておるところです。

**○福田委員** 今、本県が和牛改良の方向として現場で進めているのは、前段の霜降りですよね。後段の——「赤身」と書いてありますけど「赤肉」です——赤肉についても以前から論議されてきました。しかし、和牛では赤身を生産しておいたんではコスト割れになっちゃうからだめだということで、F1あるいは乳雄等で対応してきたと思います。ここは非常に大きな問題を含んでおるんです。今、国内の牛肉流通の5割近いものが豪州産と聞きましたが、これは全部

赤肉です。こういうものともろに競合する赤肉嗜好の牛ができるものかどうか。今、熊本が「赤牛」でやっています。熊本の赤牛ブランドをテレビ放映で盛んに宣伝をやっています。その辺をしっかりとわきまえて現場におろしていかないと混乱を生ずると思うんです。現場では、外国牛の赤肉に対抗できるのは、全流通量のわずか20%弱の和牛の霜降りしかないということで信じ切っていてやっているんですから。その辺を、いやそうじゃないんですよ、コストをかけない、採算性の合う、健康志向の赤肉をローコストで生産するんです。この方式も県として採用するんですよということを、今のお話を聞きますと目指すべき姿としてイメージされていると思いますが、その辺をぜひ、現場が混乱しないようお願いをしておきたいと思います。県のいろんな中で初めて、公式に赤肉（赤身）ということが出てきたわけですから、その辺をしっかりとわきまえてほしいと思います。いかがですか。

**○永山畜産・口蹄疫復興対策局長** 今、委員がおっしゃったような意見については、43ページにある、昨年行った牛肉、豚肉のあり方に関する意見交換の中でもさまざまな御意見をいただきました。今の宮崎の方向性として霜降りを大切にやっというところについて、基本路線を変えるつもりはございません。そこはしっかりとつくっていきたいと思っています。先ほど課長から申し上げましたけれども、人口構成の変化、あるいは高齢化等に対応するためにはどうしたらいいのかということで、先を見据えて今後どうするのかということを考えるべきだろうと思っています。やみくもにそれを広げるということではなくて、まずは試験研究機関等においてしっかりと実証した上で、例えば自給飼料を主に使いながら安いコストで勝負できる肉

がつくれるのかつけれないのか、そのあたりについてしっかり実証した上でそれを広げていくというふうな考え方も伝え、混乱が起きないようにしたいとは思っております。

○**福田委員** その点はくれぐれもよろしく願いしておきます。

それから345ページ、受精卵活用について、内容をもう少し掘り下げて説明いただきたいんですが。

○**児玉畜産課長** (事項) 受精卵活用対策費のところでございますが、受精卵供給対策事業につきましては、畜産試験場で受精卵を採取して供給しておる事業でございます。採卵頭数が予算上延べ144頭ということで、平均で申し上げますと、1回につき6個の正常卵がとれたときに約900個の採卵ができるというふうに考えております。これはそういった事業でございます。

○**福田委員** これは先ほどのローコスト畜産と非常に関連性があるんですね。外国の文献等では1回で20~30個の受精卵を取り出していると。うちは6個とおっしゃいましたね。今、着床率はどれくらいですか。

○**児玉畜産課長** 受胎率で申しますと、1回の移植で50%を若干切るような状況でございます。

○**福田委員** この点も競争相手の海外のほうが上回っていますし、北海道あたりもかなり進んでいるんです。以前もお話をしましたが、宮崎県がローコスト畜産を進める上で受精卵移植は大事な問題だと思います。海外を見ましても北海道を見ましても農家段階まで普及していますから。まだ宮崎の場合は畜産試験場でこういう段階ですから、これは大事な事業ですから、畜産農家段階まで普及して、和牛にしても赤肉志向のローコスト畜産等が推し進められるように真剣にやってもらわにゃいかんと思います。そ

の点の心構えはどうか。

○**児玉畜産課長** 受精卵移植は確かに非常に効率のいい生産方式だろうと思っております。この畜産試験場での受精卵供給対策事業以外に、現在、優良種畜の再生基金のほうで地域受精卵の事業を仕組んでおりまして、各地域で供覧牛を借り上げて採卵し、地域内の牛に移植しておるといような事業も一方でございます。それが予算規模上は130頭ぐらいの採卵をやろうと考えておるところでございます。

○**福田委員** ぜひ強力に技術の確立を進めてほしいと思います。以上です。

○**新見委員** 簡潔にお伺いをしたいと思います。重点事業等説明資料の27ページ、先ほど押川委員のほうからも取り上げられましたけれども、マイスター制度です。マイスターという言葉からすれば、1つの資格制度みたいなことでしょうけど、ここでいうマイスターというのは、よく言われる、はやりの何々マイスター的なイメージだと思うんです。先ほど人数的なものと言算的なものはわかりましたが、マイスターをどういった基準で選ばれて、その選ばれた方々が、マイスターに選ばれたという自信と誇りを持ってどういう仕事に携わっていくか。そしてこの方々が畑かんマイスターですよという顕彰、どういったふうに取り組まれるか教えてください。

○**宮下畑かん営農推進室長** まず、畑かんマイスターの役割でございますけれども、現時点で畑地かんがいの水を有効に活用していただいている先駆的な畑かん営農に取り組んでいただいている方々、またこれから取り組むという方々を中心に選んでいきたいと考えております。畑地かんがいの水利用について、これまで行政、JA等を通じて普及を図ってまいりましたけれども、農家の立場から農家の方々に水利用の効

果を直接伝えていただくことが一番効果的であるということから、現地研修会や座談会等に出かけて行っていただいて、そこで畑地かんがい水利用の効果等を訴えていただきたいと思います。県から委嘱という形で、活動費等を見ながら活躍していただきたいと思います。

実は、この制度は茨城県、鹿児島県で既に取組まれている制度でございまして、農家が参画して畑地かんがいの効果を普及するというところで、大変いい効果を上げておりましたので、私どももこの制度の中で取組ませてもらいたいということで、事業を組ませてもらった次第でございまして。

**○新見委員** さっきも言いましたが、委嘱された方々が自信を持って、誇りを持ってそれぞれの地域の畑かん営農にしっかり貢献できるように、途中でくたびれられないように取り組んでいただきたいと思います。

それと30ページ、Iの事業内容で、営農環境整備等は、「生産基盤整備と併せて一体的に行うもの」と米印がついています。この事業は営農環境整備のみの対応は使えないということですか。

**○宮川農村整備課長** 委員御指摘のとおり、生産基盤整備とあわせてということでございまして、I～IV、特にIとあわせてということになるかと思えます。

**○新見委員** 営農環境整備のみをやりたいというところについては別の予算措置がしてあるんですか。

**○宮川農村整備課長** 営農飲雑用水とか農業集落道、集落防災安全施設については別の事業もあります。ここでは県営畑地帯総合整備事業ということで生産基盤と一体にしかできませんけ

れども、別の事業では単独で実施する事業はあります。

**○新見委員** もう一点、31ページ、がんばる農家収益向上整備事業、これは対象となる農家は、市町村が作成した人・農地プランに位置づけられた経営体ということですがけれども、県内の市町村における人・農地プランの作成状況、選ばれた経営体数等がわかれば教えていただきたいと思います。

**○工藤連携推進室長** 人・農地プランにつきましては、現在、市町村のほうで作成に向けた取り組みを開始しているところでございます。私どものほうで要望をとりましたところ、26市町村全市町村で人・農地プランを作成するという要望が上がっておりまして、昨日御説明しました中でも予算を確保しておりますので、早急に作成していただくように努めてまいりたいと思います。

**○新見委員** 42ページ、水産基盤整備事業で既存施設の長寿命化ということが取り上げられております。長寿命化については、今回の私の議会質問でもファシリティマネジメントというお話をさせていただきました。ここは漁港等の老朽化を調査した上での項目として上がっていると思うんですが、この効果として上がっている更新コストの平準化・縮減等々、現在の老朽化の状況と平準化地区に対する取り組み、具体的にどうされるのか教えてください。

**○与儀漁港整備対策監** 鋼構造物が30年、コンクリート構造物が50年という標準的な耐用年数がございまして、それで算定しますと14%ぐらいがそれに達しているという結果になっておりまして、鋼構造物に関しましてはそれをさらに延ばすような形で、電気防食とか補修工事をやりたい。この調査ではそういったものを全体的

に調査して、後々の維持管理費を均等にしたいということで、調査をして補修工法、補修費用を決定するものとなっております。

○新見委員 県の財政も大変厳しい状況の中ですから、効率的な、そして予算の削減にもつながるような取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

○坂口委員 補正のときに尋ねた獣医師20名確保、あのときに財源のことを聞いたんですけど、これは畜産課か企画課か、人件費の問題です。交付税が措置されるような説明だったと思うんですけど、今の交付税の算定を見ると、宮崎県の場合ですと、家保4つ設けて、定数が事務職、畜産職、獣医師職くるめて53になっているみたいです。現状は家保対象の職員を何人持っておられますか。

○岩崎家畜防疫対策室長 4月1日現在の3カ所の職員数は52名です。その内訳につきましては、うち獣医師が44名、畜産職が5名、一般職が3名となっております。

○坂口委員 この定数に、20が今後10年間ぐらいでふえてくるということではないわけでしょう。現実には、1欠なんですよ。これは最終的にはどんなになるんですか。

○岩崎家畜防疫対策室長 交付税の算定基準でいきますと、現状で48名でございまして、52名が現在の地方交付税の算定基準となっております。国への要望も含めて、可能な限り他の畜産県並みの獣医師の確保はしていきたいと考えております。

○坂口委員 本県の場合は標準が2万5,000戸の170万で53だったと思うから、そのとおりだと思います。標準団体として考えれば。そうなったとき、さっき言われたような事務職、畜産職、獣医師職でしょう。この中でやりくりさ

れるとなると、事務職を1人減らして獣医師職をふやしていくとかで内部やりくりになっていかざるを得ないと思うんです。そうすると獣医師集団になって、事務職は限りなくゼロに近づく、畜産職もかなり減らしていく、その中で20を工面せんならん。しかも交付税の算定基準の53を今でも1欠でしょう。獣医師に給料の上乗せがあるんだったら、その中のやりくりでまた1〜2やっていかにやいかん。今、県職の人たち、公務員ことごとく、明らかに過剰労働と言っているくらい大変な状況だと思うんです。その中で本当にこんなことでやっていっていいのか。この前も言ったように、基準財政需要額の算定のあり方の中にしっかりこういうものを確保していくんだ、それが国民の安心・安全のための行政なんだということ。新たなニーズが出てきたんだから、新たな考え方をしっかり国も講じるべきだということをやっている、そこですらしておかないと、ことごとくしわ寄せが他の人たちにすることは、今の時点ではっきりしていると思うんです。

方針が出されて、獣医師をふやしていくということを公表もされ、県民に約束もされたから、それはふやさざるを得ないんでしょうけど、将来、そういった心配事を残さないように、1カ所溝をふせたら違うところが破れたということにならないように、そこはしっかり認識して……。これは今後国と詰めてくれということにとめておきますけど、室長に聞いたってどうしようもないことですからですね。そのことを頭に入れておいてほしいと思います。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 御指摘のとおり、基準財政需要額でしっかり反映されなければならぬと思っております。現在の算定上は全体の農家数のみが構成に使われている状況

でございますので、隣県とも協力をしながら、これに畜産農家戸数などをしっかり反映してもらおうような形の要望を続けていきたいというふうに思っております。

**○坂口委員** ぜひそれをお願いしておきたいと思うんです。そういう交渉の中で今後心配なのが、一括交付金で見えますよとなったときは、またやりくりなんです。だから、そこを気をつけながらしっかり理論武装して勝ち取っていただきたいということです。

**○田口委員長** それでは以上で、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、復興対策推進課、畜産課の議案の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後0時5分休憩

---

午後0時59分再開

**○田口委員長** 委員会を再開いたします。

その他の報告事項に関する説明を求めます。

**○日高復興対策推進課長** 常任委員会資料の12ページをお開きください。口蹄疫復興財団の事業概要につきまして、先日、財団の理事会で決定されました平成24年度の事業の枠組みについて御報告させていただきます。

まず、1の事業の考え方でございますけれども、事業の実施に当たりましては、引き続き、県内経済の情勢を勘案しながら、地域振興、商工・観光、農業・畜産業など各分野を対象に助成事業を行うこととしてございます。

具体的には、まず、その下の(1)地域振興でございますが、西都・児湯地域が行います「交流人口の拡大」という統一コンセプトに基づきます拠点の整備や連携の強化を支援してまいります。また、その他の地域につきましては、活

力ある地域づくりに向けた取り組みを支援することとしてございます。

次の(2)の商工業・観光業でございますが、商工・観光団体が行います需要拡大や誘客等の取り組み、さらには、本県で初めての支援でございますけれども、設備資金なりの借入れの際の信用保証料や金利の一部助成を実施することとしてございます。また、県内経済の需要喚起の観点から、消費拡大の取り組みを新たに支援することとしてございます。

また、その下の(3)農業・畜産におきましては、耕種への転換や防疫体制の強化に向けた取り組みを支援することとしておりますが、当面、国や県の事業を活用できるものにつきましては制度事業を優先させてまいりたいと考えてございます。

次に、来年度の予算額全体でございますが、2の事業費の概要をごらんいただきたいと存じます。財団の事業費は、全体、5年間で30億でございますが、単年度では6億となります。表の中のちょうど真ん中でございますが、平成23年度につきましてはトータル6億の事業費の中で3億3,800万の助成を行いまして、その差額の2億6,200万が執行残となる見込みでございます。この執行残の2億6,200万の部分と、新たに24年度の6億円を合わせた8億6,200万円につきまして、表の一番左側にございますように、それぞれの分野に予定をしているところでございます。

それぞれの分野の取り組みにつきましては、右の13ページにその概要を載せてございます。24年度に新たに取り組むものにつきまして㊦マークを3つほどつけさせていただいております。まず、一番上の㊦マークの西都・児湯地域広域連携支援でございます。これは、統一コンセ

トに基づきまして、西都・児湯地域の市町村や商工会などで予定されております、協議会が行います連携の取り組みを支援するソフト事業でございます。

次に、真ん中の2つ目、地域消費拡大支援でございます。これは、本県経済の状況が大変厳しい中で、これまで当委員会からもさまざまな意見をいただいております、そういう意見を踏まえまして、地域の消費のカンフル剤という形で、景品つきの大売り出しであったりプレミアム商品券などの取り組みを支援するものでございまして、その経費といたしまして全体で2億円を予定しておるところでございます。

次に、一番下の㊦地域防疫等支援でございます。これは、家畜防疫対策をより迅速に行うために、地域防疫を担う自衛防疫の組織がございます。各自衛防疫の組織の取り組みを支援するというところで措置しているところでございます。

なお、これらの取り組みのうち、3の商工業への支援や、6のその他にあります提案公募型のメニューにつきましては、現在公募中でございまして、その他の事業につきましても、今後、事業実施者等からの申請などを受け付けながら、6月にはそれぞれの取り組みが進められるように準備を進めているところでございます。これらの新たな取り組みを行いますとともに、継続的な取り組みにつきましても、経済情勢の変化や各種対策の効果等を見きわめながら支援を行って、口蹄疫からの本県経済・農業の早期の再生を目指してまいりたいというふうに考えておるところです。以上でございます。

**○田口委員長** その他の報告事項に関する執行部の説明が終了いたしました。

その他の報告事項についての質疑はありませんか。

**○中野委員** 13ページのその他の(3)口蹄疫終息・復興アピール支援、これは具体的にはどのようなものか。終息は、終息宣言で終わって、まだこんなものしているといったら、口蹄疫はまだ続いているのかという話で。

**○日高復興対策推進課長** この復興アピール支援につきましては、今後の事業者との調整もあるわけですが、例えば、7年間継続で地域の口蹄疫からの復興を全体で支援するというような取り組みが、一部この中に入っております。

**○福田委員** 新規事業、商工業等経済復興支援事業、地域消費拡大支援の2億は、今、プレミアム商品券等の説明がありましたが、もう少し掘り下げて説明いただくとどういった内容ですか。

**○日高復興対策推進課長** この地域消費拡大支援につきましては24年度の新たな取り組みということで考えてございまして、市町村単位での商工会議所なり商工会が実行委員会を設置していただきまして、その実行委員会の中で、景品つきの大売り出しをやろうとか、プレミアム商品券つきの商品券を発行しようとかさまざまな地域内での消費拡大を進める取り組みを考えていただいて、その取り組みに対して市町村が支援する場合には、事業費全体の4分の3以内をファンドのほうから助成をするというような取り組みを考えておるところです。

**○福田委員** 前回やられたものと似たようなものだと思いますが、今、牛肉の消費が伸び悩んでいまして、家畜の小売市場でも今売っているんですが、寄ってみますとなかなか売れないと。それで、過去、いろんな大売り出し、あるいはイベントをやってきたわけですが、一過性じゃなくて、本当に復興につながる、牛肉、食肉の消費拡大もしっかり担保されるような施策を、

行政としてお金を出す以上はやってもらいたいという気がするんですが、どうでしょうか。

しかも商品券の売場を制限しますと、実際の消費者は40万都市の宮崎市におるんです。

1万、2万、それ未満の人口のところでもやっても余り効果がない。もちろん牛肉の消費拡大を含めてですが、広く宮崎県全体に行き渡るような、消費拡大につながるような施策になってほしいと考えていますが、その辺は十分配慮されてやられますか。

**○日高復興対策推進課長** まず、1点目の牛肉の消費拡大の部分でございますが、確かに、委員のほうから御指摘いただいておりますように牛肉が非常に消費低迷しております、復興・再生を図るためにも消費拡大が必要だと考えてございます。そういうこともございまして、23年度の事業の中でプレミアム牛肉券ということで10万枚を販売させていただいたという状況で、非常に好評で、消費拡大にも貢献できたのではないかと考えておるところでございます。今回の地域消費拡大支援につきましては、畜産物も含めた地域での消費拡大の取り組み運動につなげてまいりたいと考えてございまして、御指摘いただきましたように、市町村なり事業実施者となる実行委員会に対しまして、畜産物であったり農産物についても対象となるような取り組みをお願いしてまいりたいと考えておるところです。

それともう一つ、県全体での取り組みということでございますけれども、口蹄疫以降の鳥インフルエンザなり新燃岳、その後の東日本大震災、さまざま経済に悪影響を与えてくる中にありまして、当然、宮崎県全体を盛り上げていかなければならないと考えてございますけれども、地域段階におきましてそれぞれの地域の商店街

が非常に疲弊してきている状況の中では、地域地域の中で市町村とも連携しながらこういう取り組みを進めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

**○福田委員** あなたのおっしゃるとおりなんです。しかし、110万県民を見た場合、ひとしくこの恩恵を受けて消費が拡大するように、しかも当初の目的である地産地消が進むようお願いしたいと思うんですが、お昼の時間に営農支援課から地産地消の自動販売機の説明を受けました。私は当初から県産品の拡大をお願いしておった件がありましたから聞きましたら、表題としては、自販機の中の1品目について県産品を必ず入れますよと。全然量的には出ていませんでした。聞きましたら間違いなかった。そういう状況ですから、ぜひ宮崎県の地場の経済強化に直結する使い方をやってほしい。2億円というお金ですから、つかみ取りですから、こういうふうをお願いをしておきます。でないと効果が出ませんからね。以上でございます。

**○日高復興対策推進課長** 今の御指摘も十分踏まえながら市町村あたりとも話し合っ、効果的に事業を推進できるように進めてまいりたいと考えております。

**○押川委員** 4の産地構造・産業構造転換推進事業の(1)の6次産業化推進と(3)の農工商等連携推進、具体的に内容を説明していただけますか。

**○日高復興対策推進課長** (4)で掲げてございます産地構造・産業構造転換推進事業につきましては、12ページのほうでも掲げてございますけれども、例えば農業・畜産分野におきましては、国なり県の財源を活用することを前提としてございますが、国なり県の制度事業の中で対象とならないものがあつた場合に、このファ

ンド事業、13ページの(4)で対応したいと考えてございまして、言葉は不適切かもしれませんが、1,000万というところでの頭出しというふうに考えておるところではございます。ただ、(1)の6次産業化推進というものがございしますが、昨年でいきますと、ミヤチクのハンバーグ工場での豚や牛の低級部位を使った付加価値をつけるような取り組みが出てきた場合には、この中で支援をさせていただこうと考えておるものでございます。

○押川委員 国の事業に乗らないあたりを拾って支援をするというような感じのとらえ方でよろしいですか。

○日高復興対策推進課長 はい、そういうふうに考えてございます。

○田口委員長 ほかにございせんか。よろしいですか。

各課ごとの説明及び質疑がすべて終了いたしました。

これから総括質疑を行います。

農政水産部の当初予算関連議案全般について、質疑はありませんか。

○中野委員 常任委員会資料の9ページ、全国農地保有合理化協会の債務負担行為の3億6,200万、もう一回説明してほしいんだけど、この事業は、公社が買い取るときに3年とかで売れるめどがたっている分を買い取るとかそんな記憶があるけど、今現在、埋却地も含めて農業公社が買い取った土地代のすべての残を保証しているわけですか。

○工藤連携推進室長 まず、公社の現在の買入れの状況ですが、23年度に買入れが38ヘクタール、売り渡しが35ヘクタールということで、公社の農地の累計保有面積、ストックは162ヘクタールでございまして、9ページにあ

ります3億6,200万につきましては、来年度、24年度に公社が買入れる予定の土地にかかる金額の債務保証ということでございまして、新規分の債務保証でございまして。

○中野委員 参考に、今、取得している分162ヘクタールの債務保証はトータルで幾らですか。ストック残が162ヘクタールですか。

○工藤連携推進室長 現在のストックが162ヘクタールということでございまして。

○中野委員 それの県の保証額はみんなでどれぐらいになりますか。

○工藤連携推進室長 確認させていただきます。済みません、お待ちください。全体の数字が今手元にはございませぬので、至急調べさせていただきます。

○福田委員 聞き漏らしているんですが、297ページ、肥料検査組織運営費と出ています。私はいつも農業試験場の東側を通っていろんな集落に行くんですが、あそこに以前、県の肥飼料検査所がございました。ところが、今見てみますと建物が稼働していないように感じるんですが、現在の肥飼料検査の体制はどうなっているんですか。

○山内営農支援課長 現在、肥飼料検査関連につきましては、総合農試の組織として病虫害防除・肥料検査センターという形で位置づけております。

○福田委員 そうしますと、以前使っておった肥飼料検査所の施設は、今はもう稼働していないんですか。

○岩崎家畜防疫対策室長 以前の肥飼料検査所の飼料部門につきましては宮崎家畜保健衛生所のほうに分散しておりまして、えき部門については家保のほうで対応しているということでございまして。

委員の見られております旧肥飼料検査所の施設につきましては、今現在使っておりません。防疫資材の備蓄庫としては使っておりますが、従来の機能としては使っていないということでございます。

○**福田委員** そうしましたら、いろんな検査機器等が高度化して、以前のような大きな検査所を持たなくても、農業試験場の中と家保の中に分けて十分対応できているということですね。

○**岩崎家畜防疫対策室長** 総合農業試験場の再編整備の中でかなり高度な機械を導入しております。えさ部門含めて、今の総合農場試験場の中で対応されているということでございます。

○**福田委員** 特に肥料について、最近は民間での製造が多くあるんです。有機物あるいはいろんな終末処理場のものを使ってですね。現在、肥料の検査依頼、成分依頼は従前と比較してどういう状況でしょうか。

○**山内営農支援課長** 23年度の実績でいいますと、新規登録で普通肥料関連については1件、それから特殊肥料等についてはございません。肥料の状況等を見ましても、検査件数等は減少傾向にあるということでございます。

○**福田委員** そうしますと、いろんな新種の肥料は、民間にも検査の施設があって許可になっているんですか。私はよくわからんものですか。いろんな土壌改良剤タイプのもので出回ってまして、検査証を見ると、県の検査したものじゃなくてほかのところのこともあります。それは今どうなっているんですか。

○**山内営農支援課長** ここの肥料検査所につきましては、普通肥料等の登録に係る分析と肥料成分の依頼試験ということで、依頼があったものについてやっております。その他については外郭の協会のほうでやられている現状でございます。

ます。

○**福田委員** 以前は県の肥飼料検査所一本でしたから、信頼度も高かったと私は見ておるんですが、最近は、土壌改良剤を中心とした直接農家への売り込み等も多いわけですし、県の施設として持つておられるから安心しましたが、肥飼料検査の体制は大事にしていきたい施設だなど。お願いしておきたいと思えます。

○**山内営農支援課長** 先ほど肥料検査の実態を1件と申しあげましたけれども、平成24年度歳入予算説明資料の110ページをお開きください。年度当初に、肥料の分析鑑定手数料ということで想定で年間54万8,000円程度の分析を行うということで、歳入の見積もり計画だけはしているところでございます。

○**中野委員** 49ページ、初動防疫事業、国の2分の1の1億7,609万6,000円は、家伝法で国が費用として見ますという2分の1の範疇ですか。

○**岩崎家畜防疫対策室長** 家伝法は、国が10分の10のものもありますし2分の1もあるんですけれども、その範疇でございます。要は、前もって約1億7,000万準備しております。実際には国のほうから後づけで金が支給されるということでございます。

○**中野委員** 家伝法によって国が後づけでくれる。ここはとりあえずつかみというか、国が内示しているわけでもない、その金額を2分の1で上げたということでもいいわけですか。

○**岩崎家畜防疫対策室長** そのとおりでございます。先ほど課長が申しあげましたように発生農場2カ所と消毒ポイント32カ所を想定して充てています。実際には50億かかっておりますので、いわゆる初動のための準備金ということでございます。

○**坂口委員** 2問ですけど、先ほど分割で聞く

べきだった。口蹄疫関連で補償とか受託で交渉がもめていたのがあってたですよ。こういったので積み残している課題というのはもうないんですか。すべて解決しているのか。

○岩崎家畜防疫対策室長 積み残しは今のところございません。

○坂口委員 県と直接ばかりではなくて、県とか国というのは、種雄牛の補償金額の問題でまだ交渉継続中、それから農家と商社、あるいは農家と企業、農家と農家同士で受委託の畜産、特に生活資金にかかっているのもめごとがあったたですよ。ここらはもう整理ついたんですか。

○岩崎家畜防疫対策室長 補償金については支払いを全て終了しております。預託農家の関連につきましては——しばらくお待ちください。

○坂口委員 次に、お魚です。私は一方的に、資源が減っているとか漁獲量が落ちたとさっき言ったんですけど、県としては資源と漁獲量——漁獲が減っても、経営体が少なくなるから、1戸当たりの平均がどうかというのは全体では見えないんですけど、とにかく1経営体当たりの漁獲がどういうぐあいに最近推移してきているか、資源というものを県としてはどうとらえられているのか。

○鹿田水産政策課長 沿岸漁業の漁獲量と実際の資源量の状況の御質問ですけれども、本年度から水産部の組織改正をして漁業資源管理室を設けまして、沿岸資源の地域別、魚種別の細かい資源評価に取り組み始めております。その中で漁獲の日数とか、資源の投入量あたりの漁獲量の推移を見ておまして、今手元に細かい数字がありませんが、総じて減少傾向にあると、資源は悪化しています。漁業者数が10年間で1,000人以上減っていますけれども、漁獲金額も100億以上減っているという状況です。漁業者

が減っている以上に資源の悪化が進んでいると理解しております。

○坂口委員 その減少の進みぐあいが加速しているんじゃないかという気がするんですけど、そこらはどんなぐあいに分析されていますか。

○成原漁業・資源管理室長 今、課長から説明させていただいたように、このままでは大変なことになるという認識のもとに、魚種別に網羅的にやっという方向でやっております、魚種ごとに少し傾向は違います。増減を繰り返しているパターンもありますし、ピークを超えて急激に下がってきているものもあります。一方、漁業種類別にも評価していかなくちゃいけないということも考えておまして、底びき網が一番多く影響が出ているようなので、そこをこれから詳細に分析したいと思っています。私どもの今の感覚としては、経営体もちろんがたと減っているんですけども、対象の資源も極めて厳しい状態になっているという認識のもとに、これから詳細に詰めていきたいと思っています。

○坂口委員 そのとおりだと思うんです。小さくなると時間的にあれですからはしょりますけど。今からということですけど、今後、資源が本当に回復できるのかできないのかという心配なところまで来ているんじゃないかという気がするんです。それでもなおかつ維持していった増加させていかんといかん、増殖していかんといかんわけです。これは部長にも頭の中に入れておいてほしいと思うんですけど、総合的に取り組まなくちゃ、局地的、ポイントではだめだと思うんです。例えば、深淺測量をやられることになっていますよね。予算が250万ぐらいあったと思うんです。先ほどの資源ですけれども、なぜ資源がいなくなったかというところから、と

り過ぎだけじゃないと思うんです。そんな中で深淺測量をやられる。そのときにしっかりしたデータを持ってくれば——台風のときなんかの濁りがひどいと思うんです。長く濁る。ということは沿岸部にヘドロが沈んでいる可能性があるんです。だから小さい粒子がいつまでも残って濁っている。深淺測量をやる時、単純に深さだけを求めるんじゃなくて、土質といったものまでやって、魚の生息にどう影響を与えているのか。砂地に届かずに酸素欠乏状況になったり、えさがとれない状況になっているんじゃないか。そういったものまで見ていく。

それから農地海岸を持っておられますよね。そこにとって入れるような事業というのは今後なかなかないんでしょうけど、海岸保全なんかで突堤を入れるときに、これは魚礁がわりにならないか、増殖礁がわりにならないか。そのためにはどういった構造物が一番最適なのか、ここらは本当に総合的に取り組んでいかないと、資源回復できないところに資源自体が来ているんじゃないくて、幾ら増殖しようとしたって、ほかの生息条件とかです。それから今、魚種によってはとれる年、とれない年があったと言われますけど、とれる年、とれない年が、資源の関係じゃなくて、沿岸まで近づけるような状況にあったのか、沖合しか通らなかったのかということで、資源即漁獲じゃないんです。

だから、資源対策あるいは水産業の振興対策をやろうとしたら、海の中がどんな状況になっているの、本当の問題点は何なの、これをだれとだれが力を合わせれば改善できるの、補完できるのというようなことを取り組んでいかないと。去年、うちの事業は50億もらったんだ。それを今度は5%減するわけだから47億5,000万の事業を打っていけばいいんだというようなこと

じゃだめだと思うんです。こっちにそっくり予算を回しても、相対的に——さっきバリューエンジニアリングの話をしましたけど、こういった機能を確保するためにこのコストをいかに下げられるかというのと同時に、このコストを維持しておいてどれだけの機能が確保できるかという事業の進め方をやっていかないとだめじゃないか、そこまで漁業は深刻になってきているんじゃないかと思うんです。ここ何年か分の各市場の水揚げを見てみてください。

その中でもう一つ頭に入れておかないといけないのは、漁具とか操業方法は昔に比べると物すごく進んでいるんです。それで漁獲が減ったということはかなり深刻だということ。同じ手法でやっているんじゃないんです。ピーマンつくりでもそうですけど、昔は反当10トン、それが今20トン、22~23トン、25トンとなってくるわけでしょう。魚も前と同じくらいの資源があれば、漁具とか漁法は物すごく進んできたから、本当はごっそりいけるはずなんです。それで減ってきているということは、海の中は汚れも含めて物すごく深刻です。だから、農地保全のあり方、海岸侵食に対しての農地海岸事業のあり方、トータル的にこれはやってほしい。これは答えようはないでしょうから、ぜひ部長、そこらを事業とか予算編成に当たっては頭に置いておいて海には対応してほしいと思うんです。

**○永山畜産・口蹄疫復興対策局長** 先ほどの口蹄疫の預託に関連しては、現在、民事上係争中でございます。

それから、県からの補償金の支払いについては、すべて終わってはおりますけれども、すべてが納得をされているわけではないということもこれまた事実でございます。

**○工藤連携推進室長** 先ほどの公社の債務負担

の関係でございますが、負担行為につきましては平成12～24年分の買入れのものでございまして、トータルで53億6,800万円となっております。なお、先ほど言いました現在のストック162ヘクタールにつきましては、9億6,000万という農地の価格ということでございます。

なお、委員会資料の3億6,200万の内訳でございますが、来年度公社が買入れる予定の55ヘクタール分が3億3,000万、あと農作業受託の貸し付けの関係が入っております、トータルで3億6,200万ということでございます。申しわけございません。以上でございます。

**○那須水産担当次長** 先ほどの坂口委員の水産関係でございますが、確かに今、室長が言いましたように、資源状態については私たちも非常に厳しい認識しております。また、急速な回復はすぐには望めないというのもしっかり思っております。言われますように、個別の魚種その他につきましても、個別に見ながらまたトータルも見ていく、そういった基本的な対策を打っていきたいと思っております。

また、言われるように魚価安と資源の問題というのがすぐすぐには改善できないのであれば、「儲かる水産業」ということを私たちは考えておりますので、水産業といった場合には、漁業だけでなく魚価所得の向上という視点も持ちながら、今、農業でも言っていますけれども、水産でも6次産業化という形で、収入が地元の漁家に落ちていくような形もトータルで考えて、今後の水産業振興を図ってまいりたいと思っております。

**○坂口委員** ぜひ生活が成り立つようにしてほしいということです。だから、今のように少ない漁獲物をいかに高く売るかという6次産業化もあるんでしょうし、魚が肉に比べてなぜ売れ

ないのかと思ったときに、一つのネックがごみ収集日まで生ごみをとっておかんといかんという物理的なものもあるみたいですよ。

ここで資源管理あるいは増殖場をぜひ避けてほしいというのは、ずっと言ってきたように、厳しい経営状況の中で、さらに資源管理のために規制で魚をとらせまいとする手法です。網を規制していったり、操業期間とか区域を狭めたり。産業振興上これは逆行だと思うんです。生活が成り立たないのになおさら、魚をとるな、そして資源をふやそう。だから、これ以外の知恵で、経営が苦しいから魚をもっととれるような方法とか、規制なんかせずに操業もやらせよう、それでなおかつ資源をふやそうというために、ぜひ総合的に知恵を出しながら取り組まないと、かなり危機的な状況にありますよということをお願いしたかったんです。ぜひ頑張ってください。

**○岩下委員** 水産についての質問をさせていただきますが、私の地元でも養殖のカンパチ、ハマチ、ヒラメいろいろやっていますけれども、県の施策の中で養殖業に対するものは何かあったんでしょうか、聞き漏らしたんでしょうか。

それと、養殖の出荷額。件数がわかればなおありがたいと思います。お願いします。

**○神田漁村振興課長** 養殖への対策でございますけれども、具体的には、病気とかございますので、そういうための対策をやってございます。それと経営も厳しいという話もございまして、漁業のほうでも漁業所得補償制度の話がございまして。その中に養殖業者に対しましても、えさ関係、燃油の関係、セーフティーネット関係も一緒に組ませていただいております。

**○鹿田水産政策課長** 養殖魚の生産額ですけれども、平成20年度につきましては95億6,000万円

という規模になっております。

○岩下委員 何社ですか。

○神田漁村振興課長 養殖業者につきましては、細かい数字まではいきませんが、47だったと思います。

○岩下委員 地元でも養殖のカンパチ関係ではかなりの雇用をしているんです。それでかなり仕事についていらっしゃるわけですが、くたくたになりながら働いていらっしゃる。ところが、ヒラメのほうの養殖、黄金ヒラメという名をつけて黄色いヒラメをやっているんですが、韓国産のヒラメが価格的に安くて勝負にならないというわけです。しかし、それでも何とか頑張っって前を向いていこうということでやっているんですが、それらに対する支援みたいなものはないかと考えるんです。例えば、地元で海沿いの陸の上に養殖場を持っているんです。その中で200メートルか150メートルのパイプを通して海水を引き込んでどんどん流しながらしているんですけれども、台風になるとそれが詰まってしまって、命がけでパイプの中に潜って行って海水が入るように努力しているんです。従業員は10人ぐらいだと思うんですけれども、そういったときの支援策というのは何かないんですか。

○神田漁村振興課長 ヒラメ養殖につきましては、本県におきましてはほとんどが陸上養殖をなされております。漁業協同組合の組合員に所属されておりますので、そういうところでの制度資金の活用はお願いしているところでございます。具体的にヒラメ養殖業者さんのためのものは特に構えてございません。

○岩下委員 では、養殖関係については漁協を通じていろいろ面倒見ているということでもいいんですか。

○神田漁村振興課長 はい。漁業協同組合の組合員さんということで、制度資金なんかを活用していただいているという部分がございます。

○中野委員 もう要望でいいですけど、今の農業政策、6次産業化とか農商工連携という言葉があるけど、さっき畜産課長が、ミヤチクで製品つくって、これが6次化とかそんな話があったけど、もともとここは2次産業なんです。この中に「農商工連携」と出ているけど、目的は農商工連携じゃなくて、農商工連携して何か新しいものをつくるのが目的であって、農商工連携するだけが目的じゃないわけです。タイトルに書いてあるけど。私は、6次産業化というのは、農商工連携、産学官とか手段があって6次化が出てくると思っている。その辺をしっかりと整理して、6次産業だって結果が出ないと何も意味がないわけで、ぜひそのところをね。何が違いがあるのと聞きたかったけど、そこ辺をしっかりと整理して政策をやっていただきたいと思います。

○工藤連携推進室長 農商工連携につきましては、委員おっしゃるように農家が所得を上げるための一つの手段、ツールというふうに考えております。部長のほうから冒頭説明がありました各課のいろんな事業もございまして、今回、国のほうも新たな事業も頭出しをされておりますので、そういう事業を極力有効に使いながら、農家の所得向上につながるような取り組みを支援してまいりたいと考えております。

○田口委員長 よろしいですか。

それでは、その他で何かありますか。

○中野委員 東アジア戦略というのは、知事も言っておるようにこれから大事な分野だと思っておるわけです。それで、各部がそれぞれ柱立ててやっておるけど、これは県として一本化し

て、その辺は部長同士話をしっかりやってもらいたい。要望しておきます。

○田口委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様には御苦勞さまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時48分休憩

---

午後 1 時54分再開

○田口委員長 ただいまから委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました平成24年度当初予算関連議案等について、部長の説明を求めます。

○加藤環境森林部長 環境森林部でございます。よろしく願いいたします。

お手元に配付しております環境農林水産常任委員会資料をごらんください。本日の説明事項は、提出議案が 8 件、その他の報告事項が 1 件でございます。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第 1 号「平成24年度宮崎県一般会計予算」、議案第 5 号「平成24年度宮崎県山林基本財産特別会計予算」、議案第 6 号「平成24年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算」、議案第 7 号「平成24年度宮崎県林業改善資金特別会計予算」の 4 件でございます。

また、Ⅱの特別議案といたしまして、議案第34号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」、議案第38号「宮崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例」、議案第39号「宮崎県立自然公園条例の一部を改正する条例」、議案第51号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」の 4 件でございます。

次に、Ⅲのその他の報告事項につきましては、第11次鳥獣保護事業計画の策定について御説明いたします。

それでは、1 ページをごらんください。初めに、平成24年度環境森林部の重点推進事業についてであります。環境森林部におきましては、身近な地域から地球規模までの環境問題や、依然として厳しい状況に置かれております林業の現状などから、県の総合計画であります「未来みやざき創造プラン」のアクションプランに掲げております重点施策を中心に各種の施策に取り組んでいくこととしており、主な事業をここに記載しております。

まず、(1) の危機事象への対応と再生・復興プログラムであります。①の危機事象への対応強化では、1 つ目の新規事業、木造応急仮設住宅実施設計業務委託事業で、今後起こり得る災害に迅速に対応するため、県産材を使用した応急仮設住宅などの図面等の整備を行うとともに、次の高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業では、鳥インフルエンザの防疫体制の強化を図るため、野鳥の生息状況や定期的なウイルス保有状況の調査を行うこととしております。また次の、水を貯え、災害に強い森林づくり事業では、公益上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を行うとともに、次の山地治山事業では、山地災害の未然防止を図るため、治山ダム工事や山腹の緑化などを行うこととしております。

②の口蹄疫からの再生・経済復興では、埋却地周辺地下水等調査事業などを引き続き行うこととしております。

次に、(2) の環境・新エネルギー先進地づくりプログラムであります。①の低炭素・循環型社会づくりへの挑戦では、上から 4 つ目の新規

事業、新エネルギービジョン策定事業で、東日本大震災以降の新エネルギーを取り巻く情勢の変化等に対応するため、現行の新エネルギービジョンを見直すこととしております。また、その3つ下にあります太陽光発電システム導入促進事業や、次の住宅用太陽光発電システム融資制度を引き続き実施し、家庭レベルにおける太陽光エネルギーの普及拡大及び低炭素社会の実現を図りたいと考えております。

次の②の次代へ継承する持続可能な森・川・海づくりでは、1つ目の生物多様性保全総合対策事業で、希少動植物の保護やその生息地等の指定・保全を推進するとともに、次の新規事業、浄化槽適正管理フォローアップ事業では、浄化槽の法定検査受検率向上や不適正浄化槽に対する改善指導など、浄化槽の適正管理について一層の推進を図ることとしております。

次に、③の持続可能な森林・林業・木材産業の振興では、上から8つ目の新規事業、林業技術者・技能者育成加速化事業で、森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーターなどの林業技術者・技能者の育成を行うとともに、一番下の新規事業、コンテナ苗利用・生産促進事業では、低コスト林業に有効なコンテナ苗による植栽を促進するための支援を行うこととしております。右の2ページになります。上から2つ目の林内路網整備の加速化では、林道や林業専用道、森林路網整備などの事業を実施するとともに、次の森林整備加速化・林業再生事業では、森林整備加速化・林業再生基金を活用し、高性能林業機械の導入や、木材加工施設及び木質バイオマス施設の整備などを支援することとしております。

また、次の新規事業「チームみやざきスギ」県外セールス強化事業では、県産材の利用拡大

を図るために、「チームみやざきスギ」が中心となり、官民が一体となった営業活動や、県外の大口需要者等に対して県産材を大ロットで共同出荷するなど、多様なニーズに対応できる体制づくりを推進することとしております。

次に、(3)の観光交流・海外展開プログラムであります。①のアジア市場の開拓に向けた積極的な取組では、新規事業、みやざき材東アジア輸出促進事業で、韓国への木材輸出の促進や中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体の販路拡大を支援することとしております。

最後に、(4)の持続可能な地域づくりプログラムであります。①の中山間地域の活性化では、1つ目のいきいき山村集落機能強化事業で、山村集落の機能強化を図るため、荒廃溪流の復旧や水源・防災施設の整備を行うとともに、次の有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業や、次の新規事業、地域でシカ捕獲対策強化事業により、深刻化しているシカ、猿の農林産物への被害を軽減するため、シカ・サル対策指導捕獲員を配置し、わな等による捕獲と追い払いの指導を行うとともに、シカ生息数が多い市町村が取り組むシカの有害捕獲等を支援することとしております。

続きまして、3ページをごらんください。平成24年度環境森林部歳出予算（課別）についてであります。この表は、議案第1号を初めとする4つの予算議案に関する平成24年度の歳出予算を課別に集計したものであります。

このうち一般会計は、平成24年度当初予算Aの列の中ほどに網かけしている欄にありますように、246億1,714万3,000円となっております。また特別会計は、同じ列の下から2段目の網かけしている欄にありますように、5億8,119万7,000円となっております。この結果、環境森

林部の平成24年度当初予算は、同じ列の一番下にありますように、一般会計、特別会計合わせまして251億9,834万円で、その2つ右隣の平成23年度の6月現計予算の252億1,008万7,000円とほぼ同額となったところであります。

次に、下の表、平成24年度債務負担行為（追加）についてであります。林業公社では、経営改善を図るため、現在の借入金残高について低利の融資に借りかえすることを予定しており、そのための借入金に対し損失補償するものであります。期間は平成24年度から平成43年度までとし、限度額については、右のほうに書いております借入額9億7,631万9,000円、利率年2.5%以内とし、最終償還期限に弁済していない元利金合計額及び遅延損害金に相当する額の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

なお、当該借入金は低利融資への借りかえでありますので、損失補償を行っている債務残高がふえるものではありません。

私からの説明は以上であります。

詳細につきましては担当課長・室長から説明させます。よろしく願いいたします。

○田口委員長 部長の概要説明が終了いたしました。

初めに、議案に関する審査を行います。まず、環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の審査を行いますので、順次説明をお願いします。

なお、委員の質疑は3課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○山内環境森林課長 それでは、環境森林課の平成24年度当初予算について説明をさせていただきます。

平成24年度歳出予算説明資料183ページ、環境森林課のところをお願いいたします。環境森林課の予算は、左から2列目、平成24年度当初予

算額の欄にありますように、45億2,601万5,000円をお願いしております。その内訳は、その下にありますように、一般会計が42億189万7,000円、特別会計が3億2,411万8,000円となっております。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

1枚めくっていただきまして、185ページをお願いいたします。上から5段目の（事項）エネルギー対策推進費4億679万6,000円であります。初めに、1の住宅用太陽光発電システム融資制度2億5,000万円ではありますが、これは、住宅用太陽光発電システムを設置される方々への融資を行うため、県が金融機関に資金を預託するものであります。

2の太陽光発電システム導入促進事業及び3の新エネルギービジョン策定事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明をいたします。

次に、ページ一番下の（事項）環境保全推進費1,527万円であります。次の186ページを開きください。上から4つ目の4の環境情報センター運営事業769万2,000円ではありますが、これは、環境保全のために行動できる人づくりを推進するため、本県の環境学習の拠点として県立図書館内に設置しております環境情報センターを運営することにより、多くの県民の方々の自主的な環境学習を支援するものであります。

続きまして、中ほどの（事項）地球温暖化防止対策費3,632万6,000円であります。まず、1のカーボンアクションフォローアップ事業416万4,000円ではありますが、これは、事業者を対象に温室効果ガス排出削減の取り組みを強化するため、「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」を改正したところですが、この条

例の円滑な運用を図るため、省エネセミナーなどを開催するものであります。

次に、2の家庭からのエコアクション促進事業516万2,000円ではありますが、これは、家庭を対象に節電の取り組みに応じてエコアクションポイントを付与するなど、家庭での二酸化炭素排出量の削減を促進するものであります。

3の地域グリーンニューディール基金返還金2,700万円ではありますが、これは、この基金の事業が平成23年度で終了することから、最終的な執行残額を来年度国に返還するためのものであります。

次の188ページ、中ほどにあります(事項)森林づくり応援団活動支援事業費4,060万7,000円です。これは、県民参加の森林づくりを推進するため、森林づくりボランティア団体の育成や、県民の企画と行動力を生かした県民公募型の森林づくり活動に対して支援するものでありまして、森林環境税を活用して行うものであります。

続きまして、189ページをお願いします。一番上の(事項)森林環境税基金積立金2億8,007万6,000円です。これは、森林環境税を、基金条例に基づきまして使途の透明化を図り、他の予算と経理を区別するため、森林環境税基金に積み立てるものであります。

続きまして、その下の(事項)わが町のいきいき森林づくり推進事業費1,600万円です。これは、市町村が行う水源涵養などの公益上重要な森林の公有林化を支援するためのものであります。

続きまして、190ページをお願いします。一番上の(事項)県営林機能強化促進事業費8,603万7,000円です。これは、県営林を対象にGPSなど電子機器を活用いたしまして、境界

の確定や森林の生育状況などを調査するものであります。またあわせて、雇用・就業機会の創出を図るためのものであります。

続きまして、一番下の(事項)林業公社費12億5,462万6,000円ではありますが、後ほど委員会資料で御説明をさせていただきます。

次に、191ページ、一番上の山林基本財産特別会計1億5,653万8,000円及び、飛びますが、193ページの一番上の拡大造林事業特別会計1億6,758万円です。これらの2つの特別会計につきましても、後ほど委員会資料で説明をさせていただきます。

続きまして、お手元の環境農林水産常任委員会資料をお願いいたします。4ページをお開きいただきたいと思います。太陽光発電システム導入促進事業についてであります。

1の事業の目的にありますように、この事業は、全国トップクラスの日照時間など本県の恵まれた環境を生かし、家庭における太陽光エネルギーの普及、及び低炭素社会の実現を図るものであります。

2の事業の概要をごらんください。予算額は1億5,000万円をお願いしております。

事業内容ですが、(3)の②にありますように、県内の住宅に太陽光発電システムを導入する場合に、その経費の一部を補助するものであります。補助金額は、③にありますとおり、発電システム1キロワット当たり2万円、上限を6万円としております。23年度は、1キロワット当たり3万円、上限を8万円としておりましたが、設置経費が低下傾向にあることから、補助金額を見直したものであります。なお、県産材の新築木造住宅に設置する場合や県内産パネルを設置する場合には、それぞれ上限額を2万円増額することについては、24年度も継続することと

しております。

右の5ページをごらんください。補助の条件といたしましては、国の補助金の対象となる住宅用太陽光発電システムであることとしております。補助金の募集開始は、24年の4月末を予定しております。

なお、記載はしておりませんが、補助件数については、今年度と同程度の約2,300件を見込んでおります。

次に、6ページをお開きください。新エネルギービジョン策定事業であります。

この事業は、東日本大震災以降の新エネルギーを取り巻く情勢の変化等に対応するため、本県の新エネルギー行政に関する基本計画であります宮崎県新エネルギービジョンを見直しまして、新たな新エネルギービジョンを策定するものであります。現行のビジョンの計画期間は、平成16年度から平成25年度までであります。今回の計画は平成25年度からとなりますので、1年前倒しで策定することとなります。

2の事業の概要をごらんください。予算額は679万6,000円となっております。

事業内容ですが、右の7ページにありますとおり、国のエネルギー政策の見直しや、ことし7月からスタートします再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始など、新エネルギーを取り巻く環境の変化を踏まえ、現ビジョンの評価や課題の抽出、県民、事業者の皆様へのアンケートなどを行っていききたいと思っております。これらをもとに外部有識者から成るビジョン策定検討委員会での検討を行い、県議会での審議をお願いした上で、宮崎県における新エネルギー施策の目指すべき方向を示す新たな新エネルギービジョンを策定するものであります。これによりましてより有効な新エネルギー施策を展

開するとともに、地域の活性化や産業の振興、低炭素社会の実現を図っていききたいと考えております。

次の8ページ、9ページは、別紙になりますが、みやざきの森林づくり推進室長より御説明をいたします。

○福満みやざきの森林<sup>もり</sup>づくり推進室長 恐れ入ります、委員会資料8ページをお開きください。林業公社費貸付金についてであります。

説明は別添の資料1でさせていただきたいと思っております。資料1をごらんください。この貸付金に関しまして、さきの委員会で、これまでの長期借入金につきまして、借り入れや償還状況との関連を含めた資料要求がございましたことから、今回、当初予算とあわせて御説明するものであります。

まず、1の貸付金の目的にありますように、これは、社団法人宮崎県林業公社の円滑な運営を図るため、日本政策金融公庫や市中銀行等からの長期借入金の償還に必要な資金を貸し付けるものであります。

2の事業の概要の(1)にありますように、平成24年度の予算額は12億4,927万円となっております。

また、(2)にありますように、貸し付けは昭和42年度から実施しておりますが、(4)の事業内容のように、林業公社は平成24年度には資金不足が見込まれており、林業公社自身の経営努力や利息の軽減といった経営改善に向けた取り組みを行ってもなお不足する資金につきまして、12市町村からの貸し付け支援を行うとともに、県においても第3期経営計画において予定されていた県貸付額を加えた額の貸し付けをお願いするものでございます。

2ページのA3横長の表をお開きください。

これは、林業公社の収支不足を解消するための平成29年度までの改善計画であります。「区分」の下にあります「現計画における単年度毎の資金不足額（X）」につきまして、その下の網かけ1の「林業公社自身の経営努力（A）」、中ほどの網かけ2の「利息の軽減（B）」、その下の網かけ3の「県及び市町村の支援（C）」の改善を行い、表の下から2つ目の枠で囲んでおります「改善計画における年度末資金残高」が1億5,000万円確保できるよう計画しております。平成29年度までの6年間の効果といたしましては、公社自身の経営努力（A）の右端の計3億1,000万円余、その下、中ほどの網かけ、利息の軽減（B）の8,700万円余の2つの取り組みによりまして、約4億円の改善効果が期待できると考えております。

この計画の策定に当たりましては、これまでの常任委員会でいただきました貴重な御意見を踏まえ、例えば1の林業公社自身の経営努力（A）では、主伐時のコスト縮減のための作業路開設に伴う分収割合の見直しについて、土地所有者の同意を得た上で分収割合を見直し、長期的な公社収入の増につなげていくことを追加しております。

また、中ほどの2の利息の軽減につきましては、委員会の御提言を受けまして、これまで県と公社は全力で金融機関との交渉に努めてまいりましたが、金融機関におきましても熱心に御検討いただき、現時点でできる限りの対応をしていただくこととなっており、その改善額を見込んでいるところであります。

しかし、これらの取り組みを行いましても、3つ目の網かけの右端の計にありますように、なお9億8,000万円余が不足していることから、市町村から4億9,200万円余を御支援いただくと

ともに、4億9,300万円余につきまして県貸付金を増額したいと考えております。

平成24年度の県貸付金につきましては、表の下から2行目にあります「第3期経営計画における県貸付額（E）」に、表の下から6行目の「県貸付金の増額（D）」を加えて、一番下にありますように12億4,927万円をお願いするものであります。なお、市町村の貸付金につきましては、骨格予算である日向市を除くすべての市町村で当初予算に計上していただいているところであります。

次に、3ページをお開きください。これまで御報告申し上げてまいりました長期借入金の借り入れや償還、年度末残高につきまして、平成23年度末までの計と、平成24年度から29年度までの単年度ごとに分けて記載してございます。

まず、左から3列目、昭和42年度から平成23年度までの列をごらんください。一番上の段に借入先ごとの借り入れ実績をお示ししております。これまでの45年間の総額が618億円余となっております。真ん中の段にはこれまでの償還額をお示ししており、同様に償還総額が279億円余となっております。一番下の段が、借り入れ総額から償還総額を差し引いた平成23年度末現在の借り入れ残高で、下から2行目になりますが、その残高の計約339億円となっております。

左から4列目の平成24年度の欄、上から2行目が、今回お願いしております貸付金12億4,900万円余で、年度が進むにつれて徐々に減少し、平成29年度は、右のほうの網かけのように8億3,800万円余となっております。また、表の左から3列目の一番下の網かけした数値は、県の貸付金と県が損失補償している借入金の残高であり、平成23年度末で約339億円となっております。この残高につきましては、公庫等からの借

り入れ残高が減少するに伴いまして次第に減少し、右端のほうになります。平成29年度末には、網かけにありますように334億2,600万円余まで減少することとなります。

林業公社費貸付金については以上であります。

次に、宮崎県山林基本財産特別会計及び宮崎県拡大造林事業特別会計についてであります。

説明は別添の資料2でさせていただきます。

さきの委員会では、平成23年度の収支につきまして御説明申し上げましたが、平成24年度計画を含め、これまでの収支状況についての説明要請がございましたことから、今回、この資料により御説明申し上げます。

(1)の平成23年度までの収支見込みと平成24年度収支計画であります。両特別会計につきましては、昭和44年度から5年ごとに経営計画を策定し、計画的な施業や収穫を行っており、現在、平成21年度から25年度を計画期間とする第9次経営計画に基づき管理運営を行っております。

まず、アの山林基本財産特別会計（県有林）の表をごらんください。中ほどの列、昭和44年度から平成23年度までの事業の収入は、上から2行目にありますように、間伐木等の売り払い収入による財産収入が55億4,700万円余、県営林基金からの繰り入れや土地使用料等の諸収入を合わせて、小計の欄で67億4,000万円余でございます。また、事業の支出の欄でございます。県営林監視人報酬や作業路補修等の管理費が38億6,800万円余、下刈り、間伐などの事業費や一般会計への繰出金1億3,500万円余などで、小計は83億6,300万円余で、収入から支出を差し引いた事業関係収支(A)はマイナス16億2,300万円余となっております。

また、下の段、財務になりますが、収入が、

日本政策金融公庫からの借入金を初め、拡大造林や一般会計からの繰入金など小計59億7,900万円余、支出が、日本政策金融公庫に対する償還元利金の小計で43億4,700万円余、その下の財務関係収支(B)は16億3,200万円余で、その結果、総収支(A+B)は881万2,000円のプラスとなっており、年度末借入金残高は13億5,300万円余でございます。

表の右の列の平成24年度の欄、これが当初予算になりますが、事業収入といたしまして、間伐木等の売り払いを約1万3,000立方メートル計画しているほか、支障木代金などの諸収入も含め小計で9,300万円余、事業支出は、監視人報酬等の管理費や間伐木の搬出経費等の事業費の小計9,054万円余となっております、その下の事業関係収支(A)は299万円のプラスであります。

また、下の段の財務につきましては、一般会計からの繰入金が6,300万円、支出は元利金合わせまして6,599万円で、財務関係収支(B)は299万円のマイナス、総収支(A+B)はゼロとなっております。その結果、一番下の行にあります借入金残高は13億200万円余となる見込みでございます。

次に、裏面の2ページをお開きください。イの拡大造林事業特別会計（県行造林）であります。中ほどの列、昭和44年度から平成23年度までの事業収入は、上から2行目にありますように、分収林の売り払いによる財産収入68億7,400万円余、県営林基金繰り入れや費用負担者からの負担金収入などの諸収入を合わせまして、事業収入の小計は116億3,700万円余でございます。また事業支出は、監視人報酬等の管理費が49億2,500万円余、土地所有者等への分収交付金や保育に要する委託料などの事業費79億6,300万円余を合わせ、小計で128億8,900万円余となって

おり、収入から支出を差し引いた事業関係収支（A）は12億5,200万円余のマイナスでございます。

また、下の段の財務は、収入が、日本政策金融公庫からの借入金や一般会計からの繰入金など小計で43億1,100万円余、支出が、公庫に対する償還元利金の小計で30億3,400万円余、財務関係収支（B）は12億7,700万円余となっており、総収支（A+B）は2,476万3,000円のプラスとなっております。この結果、年度末借入金残高は8億6,600万円余でございます。

右の列の平成24年度の当初予算は、138ヘクタールの分収林売り払いを計画しておりますが、事業収入は、支障木代金などの諸収入も含め、上から5行目の1億1,000万円余、事業支出は、監視人報酬等の管理費や分収交付金等の事業費の小計9,400万円余で、事業関係収支（A）は1,800万円余であります。

また、下の段、財務収入は、一般会計繰入金5,400万円、支出は償還元利金の小計で7,200万円余、財務関係収支（B）はマイナス1,800万円余、総収支（A+B）はゼロであります。その結果、借入金残高は8億1,200万円余となる見込みであります。

最後に、（2）の一般会計に対する県営林の寄与（繰出金）であります。先ほどの県有林の表の説明の中でありました一般会計への繰出金につきましては、下の表にありますように、県庁舎に1億3,000万円余、製材指導工場に5,000万円余など合計4億9,000万円余を繰り出しております。

環境森林課からの説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○橋本環境管理課長** それでは、環境管理課から御説明申し上げます。

まず、歳出予算につきまして御説明いたします。分厚い歳出予算説明資料の195ページをお開きください。環境管理課の当初予算は、左から2列目にありますように、一般会計で4億9,441万円をお願いしております。

それでは、主な事項につきまして事業内容を御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、197ページをごらんください。まず、中ほどの（事項）大気保全費7,198万2,000円でございます。これは、大気汚染の未然防止を図るため、大気汚染物質等の常時監視やばい煙発生施設の監視、測定結果の県民への情報提供等の事業を行うものでございます。

次に、一番下の（事項）水質保全費2,987万7,000円あります。これは、河川等の公共用水域や地下水の汚濁の未然防止を図りますため、水質の常時監視や工場、事業場の排水監視等の事業を行うものでございます。

次に、198ページをお開きください。一番上の（事項）騒音悪臭等対策費329万3,000円あります。これは、騒音、震動、悪臭につきまして規制地域の指定や監視を行うことにより、騒音等の公害の防止を図るものでございます。

次に、（事項）口蹄疫環境調査費1,995万7,000円あります。これは、口蹄疫等に係る埋却地周辺の地下水や悪臭につきまして調査を行うものであります。

次に、（事項）放射能測定調査費602万3,000円あります。これは、文部科学省の委託事業でございますが、環境中の放射能につきまして調査を行うものでございます。

次に、（事項）化学物質対策費465万7,000円あります。これは主に、ダイオキシン類による環境汚染の未然防止を図りますため、大気や河

川等につきましてダイオキシン類の調査を行う  
ものでございます。

199ページをごらんください。上から2つ目の  
(事項) 公害保健対策費1億264万1,000円であ  
ります。これは、高千穂町土呂久地区に係りま  
す公害健康被害者への補償給付や指定地区住民  
の健康観察検診などを行うものでございます。

次に、河川浄化対策費291万円であります。こ  
れは、県民による河川浄化の取り組みを推進す  
るため啓発事業等を行うものでございます。

次に、(事項) 合併処理浄化槽等普及促進費2  
億3,616万7,000円であります。これは、合併処  
理浄化槽の普及とその適正管理を推進するため  
の事業を行うものでありますが、主なものとい  
たしましては、まず、説明欄の4浄化槽整備事  
業でありまして、これは、地域の特性に応じた  
生活排水処理施設の整備を促進するため、合併  
処理浄化槽の整備に対する助成を行うものであ  
ります。

また、その下の5新規事業、浄化槽適正管理  
フォローアップ事業でございますが、この事業  
につきましては常任委員会資料のほうで御説明  
させていただきます。大変恐れ入りますが、常  
任委員会資料をごらんください。10ページで  
ございます。事業名、浄化槽適正管理フォローア  
ップ事業でございます。

まず、1事業の目的でございます。平成22年  
度から、法定検査を受けていない浄化槽管理者  
に対しまして啓発を行い、受検率の向上を図っ  
てきたところでございますが、受検率をさらに  
向上させますとともに、法定検査で不適正と判  
断されました浄化槽の改善を図るため、市町村  
等と一体となって取り組むものでございます。

2の事業の概要でございますが、予算額につ  
きましては3,066万1,000円としております。こ

のうち2,634万5,000円につきましては、緊急雇  
用創出基金を活用することとしております。

事業内容につきましては、(4)の①にありま  
すように、アの法定検査の受検率の向上につ  
きましては、文書等による啓発に加えまして、電  
話等を活用した指導を実施いたしますとともに、  
関係団体との連携によります法定検査を受けや  
すい仕組みづくりについて検討を行うこととし  
ております。また、イの不適正浄化槽の改善に  
つきましては、文書により管理者へ啓発を行  
いますとともに、不適正と判断されました浄化槽  
の保守点検を行っている業者に対しまして指導  
を行うこととしております。

当初予算につきましては以上でございます。

続きまして、特別議案について御説明させて  
いただきます。

同じく常任委員会資料の25ページをお開き  
ください。議案第38号「宮崎県浄化槽保守点検業  
者の登録に関する条例の一部を改正する条例」  
であります。

まず、(1)の改正の理由でございます。未成  
年後見人につきましては、これまで法人を選任  
することはできないということになっておりま  
したが、民法等の一部を改正する法律の公布に  
伴いまして、法人を後見人に選任することが認  
められましたことから、当該条例につきまして  
所要の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては(2)のとおりで  
ございまして、浄化槽保守点検業の登録の申請  
及び登録の拒否要件につきまして、未成年後見  
人である法定代理人が法人である場合の規定を  
追加するものでございます。

施行につきましては平成24年4月1日を予定  
しております。

環境管理課の説明は以上でございます。御審

議のほどよろしくお願いたします。

○福田循環社会推進課長 循環社会推進課の当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の201ページをお開きください。循環社会推進課の当初予算の総額は、左から2列目にありますように、一般会計で16億6,703万2,000円をお願いしております。

それでは、主な事業につきまして御説明いたします。

1枚めくりまして、203ページをお開きください。まず、上から6行目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費1,446万円であります。主なものとしましては、説明の欄の2宮崎県ごみ処理広域化推進支援事業1,266万7,000円あります。これは、都城市が行う一般廃棄物焼却施設の整備事業に対して交付金を交付するものであります。

次に、中ほどの(事項)産業廃棄物処理対策推進費15億9,590万円あります。このうち主なものについて御説明いたします。まず、説明の欄の2産業廃棄物処理監視指導の(2)改善事業、廃棄物適正処理監視体制推進事業5,694万6,000円あります。この事業は、保健所等に廃棄物監視員を配置して不法投棄等の不適正処理に対する監視体制を強化するとともに、民間団体との情報提供ネットワークにより、不法投棄の早期発見、指導、原状回復の徹底等を図るものであります。

次に、説明の欄6公共関与推進事業12億3,437万1,000円あります。このうち、(2)の公共関与支援事業12億2,038万3,000円につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、7の産業廃棄物税基金積立金2億2,819万7,000円ありますが、これは、24年度の産業

廃棄物税の税込等から徴税経費を除いたものを基金に積み立てるものであります。

次に、1枚めくりまして、204ページをお開きください。(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費5,667万2,000円あります。このうち主なものとしましては、説明の欄の1循環型社会形成のための総合対策推進事業4,804万6,000円あります。循環型社会を形成していくためには、県民や事業者の理解を深め具体的な行動を起こしていただくことが重要でありますので、各種普及啓発、排出事業者や処理事業者に対する講習会の実施、市民団体等が取り組む研修等への支援を行うとともに、宮崎県産業廃棄物協会が行うリサイクル製品認定事業に対する支援や、産業廃棄物のリサイクル施設の整備に対して支援を行うものであります。

続きまして、お手元の常任委員会資料の12ページをお開きください。公共関与支援事業であります。

この事業は、1の事業の目的にありますように、エコクリーンプラザみやざきの安定した運営を推進することにより、産業廃棄物の適正処理を進めるものであります。

予算額は、2事業の概要の(1)にありますように、12億2,038万3,000円をお願いしております。

事業内容は、(3)にありますように、エコクリーンプラザみやざきの運営・管理主体である宮崎県環境整備公社に対して運営費の補助及び貸し付けを行うとともに、浸出水調整池補強工事に要する経費の貸し付けを行うものであります。具体的な内容としましては、内訳にありますように、運営費補助金として8,000万円、運営費貸付金として2億9,000万円、浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けとしまして8

億4,900万円、事務費として138万3,000円をお願いしております。

このうち、運営費貸付金2億9,000万円について御説明いたします。右のページ、13ページをごらんください。エコクリーンプラザみやぎきの運営の状況をお示ししております。まず、1のエコクリーンプラザみやぎきの産業廃棄物処理の状況についてであります。ここには、操業を開始した平成17年度から今年度、23年度見込みまでの産業廃棄物搬入量と、それに伴う産業廃棄物処理収入の推移を表とグラフであらわしております。23年度は、搬入量が3,194トン、処理収入は6,917万3,000円と見込まれ、22年度の実績を大幅に下回る状況となっております。この主な要因としましては、表の下の欄外の2番目の米印にありますように、22年度の搬入量及び処理収入の約7割を占めていた自動車シュレッターダストが大幅に減少したためであります。

次に、2の環境整備公社（産廃会計）の収支状況であります。表の中の①から③は、産業廃棄物処理事業だけで見た場合の収支状況を示しております。①の産廃事業収益から②の産廃事業費用を差し引いた③の産廃事業当期収支は、県からの補助金収入を含んだ数字ではありますが、操業開始した17年度から黒字の形で推移しております。

しかしながら、表の④及び⑤にありますように、エコクリーンプラザみやぎき整備時に政策投資銀行等から借りた借入金の償還金及び償還利息がございます。③の産廃事業当期収支から④の償還金及び⑤の償還利息を差し引いた⑥の産廃会計当期収支は19年度から赤字に、さらに、⑦の産廃会計累積収支は20年度から赤字となっております。このため県では、⑦の累積収支が

大幅赤字となった21年度の翌年度、22年度から公社に対しまして、運営費補助金に加えて運営費の貸し付けを開始しております。

先ほど御説明いたしましたように、23年度の産廃処理収入が大幅に減少する見込みであることから、23年度の⑦累計収支は2億5,304万円余の赤字となる見込みであります。ただ、表の下の欄外の吹き出しの部分に記載しておりますように、ただいま申し上げました赤字額は決算上の金額であり、実際には24年3月分の産廃処理収入は24年4月以降に入金されるなどの理由から、23年度末の現金の不足額は2億9,000万円と見込まれております。このため、2億9,000万円を公社へ貸し付けることとして当初予算をお願いしております。なお、貸付金は年度当初に公社に貸し付け、年度末には返済をしてもらう形になっております。

公共関与支援事業についての説明は以上であります。

循環社会推進課の説明は以上であります。

○**田口委員長** 以上で、議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○**福田委員** 今御説明いただきました自動車のシュレッターダストの減少要因は何ですか。

○**福田循環社会推進課長** シュレッターダストは、それぞれ県内で発生したもの、それから一部熊本県、県外から搬入しておりましたものがありまして、22年に熊本県で自動車会社のほうからリサイクル施設として認定された工場が1つできまして、熊本県分をそちらのほうに搬入するようになったというのが一つの理由であります。また昨年3月にエコカー補助金が終わり、さらに、タイで洪水が起こりまして自動車部品の工場等が水没して部品供給ができなくなった

ことから新車の生産台数が減少した、あるいは東北大震災によって中古車の需要が非常に高まったということで、結果的に廃車となる自動車の数も減少したこと等の理由というふうに聞いております。

○**福田委員** 民間の認定した処理場ができて、価格競争もあると思います。こういう大きい施設をつくっているんですが、今おっしゃったような一過性のもので終わるのか、長期的に処理量がぐっと減ってくるのか、その辺がこれからの運営に大変大きな影響を与えたいと思いますが、その辺はどういうふうに見込んでおられますか。

○**福田循環社会推進課長** 先ほど申し上げました後段のほうの理由、廃車が23年度は一時的に減ったという部分については、徐々に回復をしていくのではないかと考えています。また一方、シュレッダーダストの県外からの搬入分については、公社と県と一体となって搬入の回復を積極的にやっていきたいと考えております。20年にエコプラザの問題が発覚して以降今年度まで、県と公社もそちらの解決に全力を傾注してきた経緯もありまして、収入の確保努力という部分に力を注ぎ切れなかったという反省もありますので、24年度以降は一体となって営業努力の部分に力を傾注して、その回復を全力で図っていききたいと考えております。

○**福田委員** 県内には九州でも名うての大きい解体業者がいらっしゃるんです。県内で処理されるシュレッダーダストの処理が県外に行っているということはないでしょうね。

○**福田循環社会推進課長** 県内で自動車の解体業、破碎業をしている会社は、会社が認定している施設として1つございます。自動車会社は、県内の分についてはその会社に認定工場としてお願いをしていますが、そこだけでは処理し切

れない量が出るものですから、残りの分については県外の認定工場でも処理してもらっているという状況がございます。

○**福田委員** 県外の処理工場でも処理してもらっている、エコクリーンではなくて。

○**福田循環社会推進課長** 解体、破碎を県外でやっていただいて、出ましたシュレッダーダストはまた宮崎のほうに持ってきてエコクリーンプラザで処理をしていただいたと。これまではそういう状況でありましたが、熊本県の認定工場ができたことによって、自動車会社のほうは最終的な処理をしてもらおう部分がふえたというふうに聞いております。

○**福田委員** 私は、宮崎県でまれに見る産業が発生したと思って見ているんです。中古からパーツを取って東南アジアを中心に輸出されておる。私は工場も見てきました。その中古パーツにならない部分を処理するんですから、近い将来、これが価格競争等で県外に出ていかないようにしないと、エコクリーンの産廃の処理はなかなか厳しくなると思います。その辺をぜひ公社の指導とあわせてお願いしておきたいと思います。以上です。

○**押川委員** 浄化槽適正管理フォローアップ事業について、まずお聞きをしたいと思いますけれども、24年度も引き続き緊急雇用創出基金を活用されての事業をされるということで理解をいたします。アの法定検査の受検率の向上の3番目のポツ、関係団体との連携による法定検査を受けやすい仕組みづくりということでありますけれども、具体的な内容をお聞かせください。

○**橋本環境管理課長** これまで法定検査につきましては受検率がかなり低いという状況が続いておりまして、昨年度から受検をしていただくように啓発を行っているところでございます。

受検率がこれまで低かった理由の一つといたしまして、法定検査と保守点検がわかりにくいということがあったと考えております。これはどうということかと申しますと、保守点検と法定検査、実際は違うことをやっていますが、外見からすると、水をとったり機械の状況を見たりということで、一体どこが違うのかわかりにくかったということもございまして、まずは浄化槽の保守点検を行っておられる保守点検業者をお願いいたしまして、法定検査の意義、どんなことをやっているかなどのPRをしていただくことで、法定検査の受検率向上の仕組みの中に保守点検業者などの力をおかりすることができないかと考えているところでございます。

**○押川委員** 一般質問とか常任委員会でも、11条、特に法定検査の受検率が低いということであるような意見を言っているんですけども、その中で、設置業者なりを使った中での受検率をアップするための今後の県のかかわり方、進め方、わかればここもお聞きをしておきたいと思っております。

**○橋本環境管理課長** 保守点検業者と法定検査を行います検査機関につきましては、それぞれ立場が違うということで、法定検査の視点、法定検査はどういったところを見て、どういったところが不適正と判断されるとか、お互いにお互いわからないところがあったということもございまして、今後は、法定検査の指定検査機関と保守点検業者がお互いに勉強会などを開いていただきまして、法定検査のポイントなどを保守点検業者に学んでいただくということも考えております。そういったことの中から検査機関と保守点検業者等との関係づくりもやっていきながら、その中で全体として、浄化槽の適正な維持管理をどういったふうにしていったらいいのか、

どういったところにそれぞれのお力をおかりしたらいいのかということも、県も入って話し合っていきたいと考えております。

**○押川委員** わかりにくいんですけども、検査機関は1社ですよ。保守点検業者との話し合いはどうか私たちはわかりませんが、何回も言うように、特に宮崎市中心部は近い、そして県北とか県南は距離的に遠いわけがあります。指定検査機関は1社でありますけれども、保守点検業者が保守点検等をされるわけですから、そういう方々が何らかを担う形の中での検査率を上げるような手段づくりは、県が主導していかないと、任せておいたのではなかなか進まないんじゃないかと我々は考えておるんです。さっき言ったように、進めていく中での県の役割、スタンスというものをもう一回大きな声で言っていただければありがたいと思っております。

**○橋本環境管理課長** ただいま押川委員のほうからおっしゃいました、指定検査機関の環境科学協会は宮崎市にございます。宮崎市から離れた地域の方々には不利なのではないか、検査が効率的にやられないのではないかとのお考えではないかと思っておりますけれども、検査を行います検査員等につきましては、各地域に駐在員という形で配置されておまして、その方々が、申し込みがあった浄化槽についてはその地域から検査に行くということで、そういう意味では地域格差がないように指定検査機関は工夫を行っているところでございます。そのような意味で、検査機関の体制としてはさらに充実をしていくと、駐在員制度なり、さらにもっといい方法があればそういったことも考えていただきながら、適正に検査が行われていくことを指導していきたいと考えております。その仕組みの

中で、さらに設置者の方々によりサービスが行いやすい体制づくりができるとすれば、その中に保守点検業者に加わっていただくことを今後考えていきたいということでございます。

○押川委員 先ほど駐在員というお答えがありましたけれども、駐在員はどこに、どのくらいの方々がいらっしゃるんですか。

○橋本環境管理課長 私どもの聞いたところでは、8カ所ぐらいに駐在員を置いておられます。昨年度来の検査の急増に伴いまして配置を若干見直しているとおられます。人数的には、8カ所ですから8人程度は置いていたということでございます。

○押川委員 8カ所ぐらいということでありますから、確定はしていらっしゃるのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

そういう中で、イの不適正浄化槽の改善ということで浄化槽啓発員というのがあるんですけど、どういう方々が啓発員として配置されているのか、わかればお聞かせください。

○橋本環境管理課長 この浄化槽啓発員につきましては、便宜的にこのような名前をつけているわけですが、この事業のやり方といたしましては、今年度と同じような形で、不適正な浄化槽につきまして委託先から文書等を発送していただくということを考えております。その方々を浄化槽啓発員というふうにはつけているところでございます。

○押川委員 どういう人なのかということで、そういう検査ができる人ということでいいんですか。

○橋本環境管理課長 これは緊急雇用創出基金を使ってということでございまして、資格を持っておられる方ということではございません。一般的に事務を行っていただくということでござ

います。

○押川委員 もう随分この議論を皆さん方としていますが、設置者の方々が11条検査を受けたくないという意見があるということは、資格もない、検査する力もない緊急雇用の人たちがそういうことで行って、現地でトラブルを起こされていると思うんです。11条検査を受けるようにお客様を説得するものがないんじゃないかという気がしているんです。そしてその方々がどういった内容の文書を持って行って当たっていらっしゃるのか、わかればそこあたりも教えてください。

○橋本環境管理課長 資料にございます浄化槽啓発員につきましては、事務所において文書を発送するのが主な業務でございます。実際に浄化槽を管理しておられる方を訪問して話をしたり説明したりということにつきましては、環境科学協会の職員が必要などときには行って御説明をするということでございまして、その方々は有資格者でございます。

○押川委員 これまでのトラブル関係の中でも依然としてそういうのが解決されていないということは、科学協会の皆さん方が全戸行っていないと思うんです。わかっている人というのは、法定検査をされる、清掃される業者は、設置されてそういう業務までされるわけですから、そういう方々を活用していけば検査率は上がってくると思っているんです。そのことの県のかかわりは大事だと思うんです。一番のポイントは、県の皆さん方が検査機関と設置業者の中に入って、今後、検査率を上げるシステムづくり、受けやすい仕組みづくりに期待をしているんです。

○橋本環境管理課長 まさに今、押川委員がおっしゃったとおりでございまして、浄化槽を管理

されている設置者の方々は、日ごろから自分の家の浄化槽を点検して下さっている保守点検業者の説明につきましては、恐らく納得してお聞きになれるだろうと思っております。今後はそのような形で、保守点検業者の人的な能力を活用させていただくということをぜひやっていきたいと考えておまして、そのことが来年度の事業の一つになると考えております。

なお、法定検査の受検率につきましては、ことし2月末の速報で39.3%ということになりまして、恐らく今年度末には40%を超えるであろうと考えております。皆様方には心から感謝を申し上げたいと思います。

**○押川委員** 受検率が上がっているということは理解しておりますから、今、課長からあったとおり、今後は県がその橋渡しをするという視点の中で前向きにやっていただければありがたいと思います。

それから、国の方針で単独浄化槽を合併浄化槽に変えろということになっているんですけども、今、宮崎県は、単独から合併浄化槽への移行というのはどういう状況になっているかお聞かせください。

**○橋本環境管理課長** 浄化槽につきましては、家を新築されるときにつける場合、くみ取りトイレから合併処理浄化槽に転換する場合、そして今、委員がおっしゃいましたように単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する、3つの形態がございます。平成22年度は、浄化槽の設置につきましてこの3つを合わせて2,333件ほどございます。このうち新築につきましては約47%の1,085件でございます。単独からの転換は21.6%の503件となります。なお、くみ取りからの転換につきましては32%程度の745件というふうになっております。

**○押川委員** わかりました。

そういう中で、鹿児島県あたりは単独から合併浄化槽に変えていただくのに最低でも9万円ぐらいの助成を出しているという話を聞いたんですけれども、これは事実でしょうか。他県のことですけれども、そこあたりの調査とか、そういうことは聞いていらっしゃいませんか。

**○橋本環境管理課長** そこまでは。申しわけございません。

本県の場合は、どういった形で合併処理浄化槽をつけられる場合でも同じ形で補助をすることにしております。

**○押川委員** 実は鹿児島県は、私が持っている資料では9万円が最低で、多いところは20万円とか25万円とかあるみたいです。県の担当者が、単独から合併浄化槽に変えてほしいということで、家庭に出向いていっての交換あたりの事業をされているというふうに聞いたんです。そういうことをされるから、鹿児島は単独から合併浄化槽にいて、目的でありますきれいな水を河川にということ、相当改善されていると聞いていますから、本県でそういうことがないということであれば、調査をしていただいて、そういうことができれば、そういうものに乗っかって単独から合併浄化槽に移行していかないと、事業としてはなかなか進まないんじゃないかと思っていますので、できればそういうことも調査の上、またよろしくお願いをしたいと思います。何かあればよろしくお願いをいたします。

**○橋本環境管理課長** 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換につきましては、ただいま委員がおっしゃいましたように河川の浄化という観点からは非常に有効であると考えております。本県の場合は、まず生活排水処理率を上げていきたいということでございまして、全国に

比べますと、現在、本県は10%程度低い状況にございます。そのため、生活排水処理率をせめて全国並みに引き上げていきたいということから、補助の対象となる浄化槽につきましては同じような形で補助をしているところがございますが、今後は、絞った形での補助も考えていく必要があるのではないかと考えているところでございます。今後調査をしていきたいと思っております。

**○押川委員** ぜひそういう方向でよろしく願いをしておきたいと思えます。

**○坂口委員** 今の浄化槽のフォローアップに関連してですけれども、これは出発点があくまでも雇用創出だったですね。公共事業としてのすき間産業を埋めていくという中の1タイプです。だから、基金事業が終わったときはこの予算はゼロなんです。だからここであいまいにされていくと、厳しくなる、基金がなくなればこれはなくなる。その中から2,600万ばかり持ってきて、県費を300万~400万上乘せして、とにかく今までやりたかったけどできなかった。そのすき間を埋めていこう。それがたまたま延びてくれてまた組めるようになったんです。本来なら去年で終わっていて、フォローアップはここに出ないんです。それか県単でやっていくしかないけど、とても3,000万は組めないです。国の銭だから使うだけ使って職場をふやそう。それだけじゃ余りにもお粗末ですから、年次計画を立てて点検率を5%なり上げていこう、あるいは10%を目指していこうということで、それが上がったならそれで合格だと思うんです。

後は、企業がそのパイをふやしていこうとするんだったら、企業の経営努力の中でそれはお願いしていく。これは事業としてお金を出していくんじゃないで、県がお願いをしていく中の

啓蒙啓発になっていくと思うんです。持っている家庭と点検業者とのですね。ここはしっかり仕分けしておかれたほうがいいんじゃないか。多分、基金事業の延長は今回が最後になると思うんです。例外的に延長してくれただけで。そうすると、2,000万、3,000万という財源を県単で確保するのは厳しくなる。これは余計なことかもしれないけど、僕はそんなに見ているんです。どんなですか、課長。

**○橋本環境管理課長** まさに委員おっしゃったとおりでございます。たまたま雇用創出基金を使うことができたということから集中的な啓発ができたと考えております。これまでは啓発ということで文書をお送りすることが主な事業でございましたけれども、今、ある程度受検率が上がってまいりましたので、ここからは、言葉としては「指導」ということになるんですけども、県のほうで少し積極的に、設置者の方々に説明をし理解していただいて検査を受けていただくということをやっていかなければいけないと考えております。そのため、来年度事業といたしまして保健所が行うということを入れたところでございます。できれば計画的に、ある程度目標を立てて今後はやっていきたいと考えております。

**○坂口委員** ぜひそんなぐあいにはですね。これまでもを総括されて、投入したお金と——そのところでそれをどう事業評価されるかですけれども、合格点に達していないときは、今まで以上の点検戸数をふやしていくんだ、パーセントを上げるんだ、そこらにしか具体的な目指すべきものはないと思うんです。目標設定する、そして何年後にこの事業がなくなったときには点検率を何ぼに上げている。そこに集中するために、フォローしてもらおうように7名の方々をど

う使っていったらいいのか。公権力も持たないわけです。資格、権力も持たないわけです。そのところをしっかりと仕分けされて進めていったらいい。その中で宮崎県の人が1人でも働ける場が見つかったといえ、この事業としては評価されていいんじゃないかという気がするものですから。

**○福田委員** この問題に関連しまして、今、課長のほうから生活排水の処理率が全国平均より10%低いとおっしゃいました。本県は都市部が少なく中山間地域が多いですから、なるほどと思うんですが、人口が集中している宮崎市でも従前の公共下水道の設置では対応できない面があるんです。人家の連檐率が低いと経費が高くついて。私は以前にもお話をしたと思いますが、合併処理槽を入れるというのは公共下水道にかわるものだと思うんです。もちろん個人負担も必要であります。ことしも設置助成が2億ちょっと組んでおられます。公設型と個人が設置をしてそれに助成金を受ける型とありますが、これは恐らく助成型と思います。浄化槽整備事業はどういう内容ですか。

**○橋本環境管理課長** 浄化槽整備事業につきましては、今、委員おっしゃいましたように2つの内容がございます。一つは、個人の方が御自分の家に自分で浄化槽を設置する場合でございます。もう一つは、市町村設置型と申しまして、市町村が主体的に個人の家合併処理浄化槽を設置する。これは市町村が設置するものでございますので公物ということで、後の維持管理も市町村が行うということになります。維持管理を市町村が行うという点で適正な生活排水の処理がしっかり行われるということになるわけでございます。

**○福田委員** 今、課長御説明のとおり、同じ補

助率でいけば、将来の維持管理を考えた場合、公設で設置したほうが、単独槽から合併処理槽へ、くみ取りから合併処理槽へ、仕事も早いし、後の問題がないと思います。当然、公設でやりましたも、設置基数がふえますと維持管理とか検査体制については民間の力をかりないでできなくなってくるわけです。宮崎市が大々的にそれを始めたようですが、単独槽のところ、あるいはくみ取りのところを職員が回って、公設の浄化槽を設置しませんかとやっています。これは本人負担が3分の1と言っていましたか、公設の場合、100万の設置費がかかれば30万ぐらいでしょうか。後の維持管理については全部市町村が責任持ってやるわけですから、そういう方向でいけばかなり生活排水の処理率を、中山間地の多い本県でもアップできる。そしてまた都市部だけが公共下水の恩恵を受けるんじゃないで、中山間に住んでいる方、農村部の方も公共下水地域と同じような恩恵を受けることができますから、非常に平等感も出てくるんじゃないかと思えます。宮崎市は一生懸命やっているようですが、ぜひほかの市町村で進めてほしいです。どんな考えですか。

**○橋本環境管理課長** 市町村設置型と申しますのは、今、委員おっしゃいましたように、個人負担は個人設置型と比べますとかなり少ないということでございます。補助の仕組みを申し上げますと、設置者が全体の10分の1、国が全体の3分の1、残りが市町村の負担ということになるわけですが、市町村につきましては下水道事業債ということで起債をすることができます。起債につきましてはその半分が交付税措置があるということでございます。ですから、30分の8.5が市町村の実際負担になっております。さらにその半分以上を県が補助するというので、本県

の市町村設置型に対する補助の仕組みはそのようなことになっております。これにつきまして是非常に有効な仕組みでございます。

ただ、本県では下水道事業をもともとやっていないところもかなりございまして、そのような市町村におきましては、個人設置型と市町村設置型のどちらがいいかだけの比較をされるわけございまして、費用の比較でいけば、個人設置型と市町村設置型は、市町村設置型のほうが若干費用負担は多くなることから、なかなか進まないということもございまして。さらに、自分の敷地の中に市町村がつくった浄化槽、公物があるということに対して抵抗感をお持ちの方もかなりいらっしゃると思っております。そういったことも市町村設置型が普及しない理由になっているようございまして、私どもといたしましては、市町村に、市町村設置型が有効であるという御説明を、これまでもしておりますけれども、今後も機会をとらえて説明し、なるべく市町村設置型を利用していただくように取り組んでいきたいと考えております。

**○福田委員** わかったようなわからんようなお答えですが。

浄化槽を設置されている方にお聞きしますと、自分で買ったものか公設のものが入ってくるかによってどうって感じはないと思います。屋敷内の配管等が個人負担だそうですから、設置費用総体の3分の1ぐらいになる。おっしゃるように合併処理槽そのものについては負担はそんなにないんです。10万ぐらいでしょうか。後の維持管理、生活排水の処理率のアップ等を考えますと、同じお金を使うんだったらこういう方向でやっていった方がいいなど。かつて農村集落排水事業がありましたでしょう。あれも効率が悪いからやめちゃったじゃないですか。こっ

ちのほうに集中してきたでしょう。都市部は公共下水道、農村部、地方については公設の合併浄化槽、もちろん民設があってもいいと思えますけど、そのように考えております。

**○押川委員** 課長、はっきりこれは言っておいたほうがいいと思うんです。市町村設置型は、市町村に財源がないからなかなか進まないのが今の状況でしょう。それで今、個人設置型の合併浄化槽を進めようという方針があると思うんですが、どんなですか。今から市町村設置型をお願いして、どんどんそれが普及していきますか。

**○橋本環境管理課長** 先ほど申しましたように、あくまでも市町村設置型と申しますのは公共下水道との比較で有効であるということございまして。汚水処理施設として浄化槽しか考えておられない市町村におかれましては、どちらをとられるかと申しますと、やはり経済的な個人設置型をお考えになると思いますので、無理に市町村設置型をしてくださいということで、県でこれを進めようというところはございません。とにかく市町村のお考えで、生活排水をもっときちんと処理したいと、そのために市町村設置型がいいと思われるところに対しましては、こちらのほうからさまざまな支援をしていきたいと考えております。

**○押川委員** それと、今、宮崎市あたりでは下水道に合併浄化槽をつないでいるでしょう。これも反対の方も結構いらっしゃるんです。数年前に合併浄化槽を入れて、今度下水道につなぐ。その経費なんかも返らないわけです。数年前に、補助があっても40万、50万かけて合併浄化槽をつくって、合併浄化槽でもういいわけです。それをあえてまた下水道につなぐ事業をされています。こういったものも使用者にとっては経費

の無駄だと思えますし、今後、下水は、戸数が少なくなってくるとそれだけ管理費が上積みされると思えます。せっかくつけたものがそういうことであるという話も聞いていますから、ここらあたりのすみ分けももっときちっとやっていくべきだというふうに思います。要望にしておきます。

○中野委員 まず189ページ、別紙説明の山林基本財産特別会計と拡大造林、面積はどれぐらいだったですか。

○福満みやざきの<sup>もり</sup>森林づくり推進室長 拡大造林（県行造林）が9,563ヘクタール、山林基本財産（県有林）が6,845ヘクタール、あわせて県営林と申し上げておりますが、1万6,408ヘクタールでございます。これは23年4月1日現在でございます。

○中野委員 今の特別会計の分、償還元金に一般会計から繰入金してますよね。これは残はどれぐらいあったですか。

○福満みやざきの<sup>もり</sup>森林づくり推進室長 一般会計からの繰入金のこれまでの残高でございましょうか。

○中野委員 借入金。

○福満みやざきの<sup>もり</sup>森林づくり推進室長 資料2の1ページで申し上げますと、県有林の表の真ん中の列の一番下でございますが、借入金残高、23年度末で13億5,329万8,000円でございます。

○中野委員 県有林関係で特別会計の分が1万6,000ヘクタールぐらい、それと林業公社が約1万ヘクタールですね。今までいろいろ議論してきたけど、議論としては議会でもかみ合っていないわけです。1万ヘクタールがどれぐらいかと思ったら、宮崎でいえば綾町の面積です。これにまだ今から339億とか県の借入残、そして

一般金融機関の残金、それと2つの特会合わせた分が13億5,300万。林業公社の分は計画しているけど、県行造林のほうは計画とかないわけですか。

○福満みやざきの<sup>もり</sup>森林づくり推進室長 山林基本財産と拡大造林の特会につきましては、この資料でも御説明しましたとおり、昭和44年度から経営計画ということで5年間の計画を策定して計画的な施業をやっておりまして、今、第9次の平成21～25年度の経営計画をもとに管理運営を行っておるところでございます。

○中野委員 昭和40年代、杉政策というのはそれでよかったと思うんだけど、戦後66年たって、今、宮崎県の森林面積が大体60万ヘクタール、そのうち杉人工林が25万ヘクタール、そして林業公社の分が1万ヘクタール、森林の60分の1、人工林でいっても25分の1。林業公社も昭和42～43年ごろから始まって、今になって県の借入れ、債務残、補償合わせて339億。

私も県議になってから、最初、政策金融公庫に払っている利息が恐らく30億ぐらい、かなり高かったわけです。それで、抜本的な経営改善策を出しますとって楽しみにしておったら、それを長伐期に持っていっただけの話だった。このままずっと来て、だれに聞いても長伐期にして値段が上がるという予想はない。これだけ県の財産も逼迫している中で、皆さんの計画を見ても、3次計画の2年の中で2,000万ぐらい下振れ、とにかく全然計画どおりいかんで下振れしているわけです。今回上がってきたものも第3次経営計画になおかつ県からの借入金増額。計画どおりなかなかいかん。それで平成80年というだれも生きておらんような先送りで、最初は205億円の収支不足、経営努力して120億ぐらいになったのかな。そういう状況の中で執行部

の今のやり方がベストだという言い方をされておるけれども、私は決してベストだとは思っていない。安易に考えれば、これは公社だから残っておるわけで、銀行だって県がバックアップ、保証するから金出してくれるだけ。今、借りかえの分が2.5%とかなんとか。これも県がついておって2.5%は決して安くはない。ただ、計画は食い違った。その分簡単に、県からの繰入金、貸付金を出してくださいと言われても、私はそう簡単に、はいそうですか、わかりましたという委員会じゃしようがないと思う。

政策金融公庫だって平成80年前に終わる。そうすると何で平成80年までこだわるのか。普通、企業であれば、運転資金がなくなりました。それじゃ在庫でも整理して金をつくるとかいろいろ工夫する。民間だったらどっちみちこれは倒産しておる会社だけだね。ことしの正月でも、大径材は売れ残った。いろいろ聞くと、40年、35年ものものが台湾に輸出されて高いとか。友達の業者に聞くと、一遍に面積を拡大で売ってもらったほうが高く買えるんだと。そういう話もある中で、どうも執行部の今の計画がベストだという考え方が私は納得できん。最終的には債務保証はしようがないと思っておる。思っていながら、計画がずれてずれて、林業公社の自己資金も枯渇したという中で、とにかく足りなかった分は——今度も1億増額の分。私はこんなのを簡単に認めるわけにはいかんと思っておる。もうちょっと工夫して……。私は今の計画がベストだとは思っていないから、その数字がいいですよというわけにはいかんと思っておるところです。以上です。

○坂口委員 204ページです。廃棄物減量化・リサイクルですけど、2番目の溶融スラグの有効活用展開事業というのは、具体的にはどんな事

業になっていくんですか。

○福田循環社会推進課長 具体的に言いますと、エコクリーンプラザから溶融スラグが出ておりますけれども、これの成分その他を分析して安全性とか耐久性を研究しまして、今の段階はアスファルトコンクリートの骨材ということで、県道を2つ試験施工しております、長期の安全性とか耐久性、安心性のフォローアップの調査をしております。コンクリートについても民間の組合の皆さんがコンクリート2次製品をつくって、同じように耐久性とか安全性の長期のフォローアップ調査をしております。今の段階の最大の成果は、昨年末にエコクリーンプラザの溶融スラグがJIS規格の認証を取得できたことではないかと思っています。

○坂口委員 グリーン購入法がその大もとになっていくと思うんです。ですから、スラグを処分しなくても、安全性が確保できれば骨材として使えますよ。むしろ使いなさいという閣議決定か何かを見て、法制化までいったのかな。グリーン購入法というから、多分根拠法ができたと思うんです。その中でのフォローアップというか有効活用展開だから、さらに展開する方向をここで研究していくのか、それとも一たん自然界に出してしまったスラグが今後どう影響していくかということの安全を追跡される、どちらの事業になるんですか。

○福田循環社会推進課長 先ほどのフォローアップをしているというのは、商品化されているようなもので拡大して、道路とか公共事業あるいは民間の事業に使っていただけるということを念頭に置きながら、データでこれは安全なものですよということを示しながら販路の拡大を目指していこうというもので、そのベースとなる安全性とか耐久性のデータを獲得して示せるよう

にして、ガイドラインなどを策定していこうと考えております。

○坂口委員 使えますよというところまで、いわば活用の推進に向けての安全をアピールしていくところだとまるということですね。その後のどうなったんだろうという追跡ではないということですね。

○福田循環社会推進課長 委員のおっしゃるとおりのところで「とどめる」という言い方はおかしいんですが、そこまでやる事業ということで今進めております。

○坂口委員 県の今までのいろんな流れとして、他県の事例を見ながらとか、他にそういった事例がありませんからという慎重派だったんです。グリーン購入法ができて相当な期間がたつけど、スラグというのは使っていないんです。ちょっと使ってもやめているんです。各県やめる理由がそこにあると思うんです。それを率先してやられると。それはいいことですよ。だけれども、それが何なんだろうとなったときに、先ほどの環境管理課と同じでフォローアップが大切だと思うんです。例えば高速道路、これもかなりの鉄鋼スラグを宮崎に持ってきて入れるわけでしょう。大分には一粒も入っていないわけでしょう。大分では産業廃棄物の金のかかる邪魔者だったのが、宮崎の高速道路に入れられる。こういったところをしっかりとっていくというのが、本当に循環型社会をつくっていこうと思ったら、みんなが喜んで受け入れるように、自信持って設計の中に組み込めるようにやっていく。そこらが欠けていて、これは使えます、使えますと言って、将来、大変なことが起こったよ、赤い水が出てきた、あるいは六価クロムが出てきたとか、そういうことが仮に起こったら。

今度の原発と一緒に。原発においても、瓦

れきを受け入れることになったときは焼却灰が出てくるわけです。その安全もアピールしていかないと。知事がよう思い切らんから議会で議決でもしましょうかというところまで今来ているんですけど、そこらです。不信感を払拭していく。万が一のことが起こったら不信感が出てくるんじゃないかという気がするんです。例えば、瓦れきを受け入れることになったときに、我々も政府を信頼して受け入れるという信頼が前提なんですけれども、県行政としては、県民の安全を確保するために何らかのフォローが要ると思うんです。どうやって、どこに焼却灰を持って行って、管理型でやっていくのか、それとも有効活用でどこかに使っていくのかわからんですけど、そこらに対しての取り組みというのは——この予算編成されるころは瓦れきの問題は深刻な問題だったんですけど、環境森林部としてはこれはどんなにとらえられているんですか。ほかにフォローしていくような予算項目がないような気がするんです。ここかなと思っていましたけど。

○福田循環社会推進課長 今、委員の御質問の中で、私どもが今考えている事業が溶融スラグの安全性、耐久性は大丈夫ですよというところまでとどまっているということで、実際に使い始めて、その後の影響とかも念頭に置いた事業を進めていくべきではないかということですが、この事業で考えておりますのは先ほど申し上げたようなところまで考えております。これは産学官でやっておりますので、その中でその後の展開についても今後十分に議論をしてその辺を見きわめていきたい、検討していきたいというふうに思っております。

○坂口委員 ぜひそこらは積極的に信頼というものをかち取ってほしいと思うんです。そのた

めにはフォローアップで実証していくしかないと思うんです。

話が内部のことになりますけど、今度我々それを議決でもやろうかという中に、宮崎県は口蹄疫のときによその県にすごくお世話になった。恩返しだということなんです。でも、実際あときは、宮崎は、よそに行けば運送屋のトラックまで動けなかったんです。車の移動もできなかったんです。トウモロコシなんて東京から送り返してきたんです。風評被害です。そんなつらい目に遭ったから、こんなつらい目を向こうにさせまいというのがあった。ただ、大人だから「お世話になった」と言っているだけで、あときは本当に差別されたというものが根底にあって、その悔しさがエネルギーとしてあるんです。もう二度とそういうことをさせないためにも、安心・安全の確保は徹底してやっていかなくちゃ。今これは日本の大きなキーワードです。「安心・安全」「将来不安」あるいは「不信」というのはですね。

これはもう要望にとめておきますけれども、こういったことを予算化されるなら、まず前提条件として、県民に対しての感覚、認識も含めた安心の確保というものは必要な気がするんです。そういった予算がないんです。よその県が使わなかったんだということと、管理型処分場にそれを埋めますよという焼却の方法を、県はエコクリーンでは採択したんだ、焼却スラグはあそこに埋めるはずのものだったんです。それを外に、自然界に出すわけですから、自然界に逃げた野生動物にならんように、ペットでみんなにいい感じを与えてくれる循環型になるように、そここのところは予算の面でしっかり対応してほしいという気はします。

○福田委員 議案の数字には関係ないんですが、

今、坂口さんから瓦れき処理の問題を触れられましたから。知事は本会議等では、県が関与している施設は全くないような答弁をずっとされてきたんです。エコクリーンプラザをつくる時、議会の説明は、県がリーダーシップをとって、主として宮崎市、関係市町村でつくった施設なんです。いろんな事故等は発生しましたが、ようやく今、復旧して再開しようとしているんですが。今度の12億のお金を見ても、県がしっかり関与しているというふうに見れると思うんです。私はそういうふうに解釈をしていますが、間違いはないですか。

○福田循環社会推進課長 委員おっしゃいましたように、この施設を、構想段階から計画して整備し運営を開始した以降、県が主導的な役割を担って深く関与してきたということは間違いのないことだと思います。

○福田委員 わかりました。

そこで、いろんな前提条件がクリアできて、もし受け入れとなった場合、本県ではどれくらいの処理能力、余力があるんですか。

○福田循環社会推進課長 これはあくまでも昨年の4月時点で環境省が調査したときの数字ですが、その際には「災害がれき」という言い方でしたので、放射性物質を帯びている云々は問いの中には入っておらない状況で調査したときには、余力としては、焼却、埋め立て合わせて年間2万1,000トン余りという数字を回答いただいております。

○福田委員 私ども東京都の処理場を見せていただきましたが、県内市町村の持っている処理施設でそれぞれ能力は違いますからね。2万数千トンのうちの一番引き受け能力があるのはどこですか。民間もありますから民間を含めてもいいです。

○**福田循環社会推進課長** このときの調査は民間の施設は入れておりませんので、市町村有の施設限定で調査しております。市町村として回答が来ておりますので、宮崎市の処理余力が一番多い数字になっておりますが、このときの数字は、エコクリーンプラザと、合併する前の町ごとの埋め立て処分場を持っておりますので、そのあたりを含めた数字ということで、焼却、破砕、埋め立てを合わせて9,000トン弱の数字をいただいております。

○**福田委員** あくまでもこれは仮定の段階ですが、県としては、各市町村が所有している施設能力と提出された数字とつき合わせて、これはちょっと少ないな、これはちょっと多いな、そういう点検作業はやっておられるんですか。

○**福田循環社会推進課長** 特に点検という形はしておりませんで、あくまでも余力として各市町村がそれぞれの施設の能力を勘案して出てきた結果ということで、この数字を受けとめておりました。

○**福田委員** ここまで世論が、全国民がという声になってくれば、前提条件がクリアできて——大事なことから、その辺の精査も早急にされるべきじゃないでしょうか、そういうふうに考えております。

○**福田循環社会推進課長** 改めまして、全市町村の処理余力、能力の調査はする必要があると考えておりまして、それはぜひやったいこうと思っております。

○**二見副委員長** 説明資料の13ページの環境整備公社のところ再度確認ですけれども、今年度の貸付金2億9,000万円は、最初に貸し付けて年度末に全額返還してもらうということだったんですか。

○**福田循環社会推進課長** はい、そうでありま

す。当初に貸し付けをしまして、一たん年度末には全額を返済してもらうという形で貸し付けております。

○**二見副委員長** 1年前のときはどういう金額でされたのかわかりますか。

○**福田循環社会推進課長** 22年度の予算という意味では、1億6,000万をお願いいたしました。

○**二見副委員長** さらにもう1年前の21年度はいかがですか。

○**福田循環社会推進課長** 済みません。間違えました。24年度の予算で2億9,000万お願いしておりますので、その前の年になると、23年度の当初予算が1億6,000万をお願いをしたと。さらにその前の22年度が8,000万円をお願いをしておりました。

○**二見副委員長** もう一つ、④の金融機関からの借入金償還金、平成19年度から本格的に返済が始まっていると思うんですが、これは何年で組んでいらっしゃるんですか。

○**福田循環社会推進課長** 平成31年度で償還が完了することになっております。

○**田口委員長** ほかにはございませんか。

それでは以上で、環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案の審査を終了いたします。暫時休憩いたします。

午後3時53分散会

午前9時59分開会

出席委員（8人）

委員 長	田口 雄二
副委員 長	二見 康之
委員	福田 作弥
委員	坂口 博美
委員	中野 廣明
委員	押川 修一郎
委員	新見 昌安
委員	岩下 斌彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	加藤 裕彦
環境森林部次長 （総括）	金丸 政保
県参事兼 環境森林部次長 （技術担当）	黒木 由典
部参事兼 環境森林課長	山内 武則
みやざきの森林 づくり推進室長	福満 和徳
環境管理課長	橋本 江里子
循環社会推進課長	福田 裕幸
自然環境課長	森 房光
森林経営課長	佐藤 浩一
山村・木材振興課長	水垂 信一
みやざきスギ 活用推進室長	武田 義昭
工事検査監	山下 英一
林業技術センター 所長	徳永 三夫

事務局職員出席者

議事課主幹	阿萬 慎治
議事課主幹	伊豆 雅広
総務課主任主事	押川 康成

○田口委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これより、自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を行います。自然環境課から順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は3課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○森自然環境課長 自然環境課の当初予算について御説明をいたします。

お手元の歳出予算説明資料の205ページをお開きください。自然環境課の当初予算は、左から2列目にありますように、一般会計で38億8,798万4,000円をお願いしております。

それでは、主な事業について御説明いたします。

めくっていただきまして、207ページをお願いいたします。上から4段目（目）環境保全費、中ほどの段の（事項）自然保護対策費、説明欄4の生物多様性保全総合対策事業639万3,000円であります。これは、森林生態系を初めとする豊かな自然環境を保護し、生物多様性の保全を図るため、希少動植物やその重要生息地の指定、生物多様性保全に係る普及啓発、さらには森林生態系の保護・保全活動などを市町村と連携して実施するものであります。

次に、下の（目）林業総務費、（事項）森林保険事務取扱費2,868万7,000円であります。208

ページをごらんください。ページの上の欄に事業内容を区分しておりますが、これは、森林国営保険の保険契約の加入拡大、あるいは損害てん補業務に必要な調査事務経費でございます、全額国庫負担となっております。

次に、中ほどの（事項）公共工物品質確保強化対策費1,197万7,000円であります。これは、公共工事における適正な下請契約の履行と公共工事の品質確保を目的に、宮崎県建設技術推進機構に委託いたしまして施工体制監視チームによる現場点検を実施するものであります。

次に、その下の（目）林業振興指導費、（事項）「未来へつなぐ森」保全対策事業費の説明欄の1改善事業、未来への遺産ふるさとの巨樹古木等保全事業310万円であります。これは、先人から引き継いできました巨樹古木や県木フェニックスを健全な形で次世代へ引き継いでいくため、害虫防除や治療などの保全対策を実施するものであります。

次に、209ページをごらんください。上段の（目）森林病虫害防除費、（事項）森林病虫害防除奨励費5,898万2,000円であります。これは、松くい虫などの森林病虫害による被害木の伐採・焼却や薬剤による予防などに要する経費であります。

次に、一番下の（目）治山費、（事項）山地治山事業費23億3,700万円であります。これは、台風や集中豪雨による山腹崩壊地の復旧整備、あるいは山地災害からの未然防止を図るため、三股町椎八重地区など60カ所において、治山ダムや山腹への植栽などを主な内容とする復旧治山事業や予防治山事業などを実施するものであります。

めくっていただきまして、210ページをごらんください。上段の（事項）地すべり防止事業費

1億980万円であります。これは、宮崎市の丸目地区など3カ所において集水井戸などの地すべり防止対策を実施するものであります。

次に、一番下の（事項）保安林整備事業費3億2,327万6,000円であります。これは、保安林機能が低下した森林において植栽や下刈りに加えて除間伐などを実施し、その機能の維持強化を図るものであります。

次に、211ページをごらんください。（事項）県単治山事業費1億1,956万円であります。これは、説明欄の1臨時県単治山事業によりまして、国庫補助に該当しない小規模な災害復旧に迅速に対応するとともに、4の治山施設機能回復事業により、経年変化に伴いまして機能が低下している既存施設の機能回復に努めることとしております。

次に、一番下の段（目）狩猟費でございます。めくっていただいて、212ページをごらんください。上から2段目の（事項）鳥獣管理費、説明欄3の有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業1億6,155万6,000円あります。これは、シカや猿の多い22の市町村を対象に、シカ・サル対策指導捕獲員を48名配置し、わななどによる捕獲や追い払いに加えて、モデル集落などにおける捕獲技術の指導などを行うものであります。

また、その下の説明欄の5新規事業、地域でシカ捕獲対策強化事業1,876万9,000円につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、一番下の（目）公園費、（事項）自然公園事業費6,035万3,000円あります。これは、213ページの説明の欄にありますように、自然公園利用施設のリニューアルやバリアフリー化などを市町村と連携して行いますとともに、8のえびの高原パトロール事業によりまして、霧島登

山道等の定期パトロール、歩道の整備などを実施いたしまして、自然公園等における県民等の安全かつ快適な利用促進を図るものであります。

最後に、下のほう（目）林業災害復旧費、（事項）治山施設災害復旧費3億円であります。これは、台風等により既設の治山ダム等の施設が被災した場合、早急な復旧を図るための経費でございます。

続きまして、先ほど説明を後回しにしておりました事業の説明でございます。

お手元の常任委員会資料14ページをお開きください。新規事業、地域でシカ捕獲対策強化事業1,876万9,000円であります。

初めに、事業の目的であります。この事業は、右ページの1被害額の推移にありますように、近年の野生鳥獣被害は、表の計の欄にありますように、平成21年度2億9,000万円、平成22年度は2億7,000万円と、年間3億円近い額で推移しておりまして、中山間地域を中心に大変厳しい状況でございます。特にシカによる被害は、平成18年の5,300万円から、平成22年度は9,600万円と約2倍に増加しておりまして、シカによる農林作物被害を軽減するため、徹底した個体数調整を行っていくことが重要な課題となっております。

このため、右ページの2にありますように、平成21年度に策定したニホンジカ適正管理計画に基づきまして、平成25年度末までに生息数を3万8,000頭まで半減させるよう目標を立てているところでございますが、この計画に基づきまして市町村等と連携して一層の捕獲強化等を図ることとしているところでございます。

左ページの2事業の概要であります。予算額は1,876万9,000円であります。

（4）の事業内容であります。①シカ捕獲

特別対策事業では、右ページの4に記載しております。シカの生息数の多い20市町村におきまして、4,000頭の有害捕獲と適正管理計画に基づく1,200頭の猟期内の特別捕獲につきまして、それぞれ市町村と共同で支援することとしております。次に、②鳥獣捕獲技術等向上促進事業では、アのわなによる捕獲技術講習会等の開催や、イの集落ぐるみで捕獲したシカの処分費などを支援することとしております。

続きまして、特別議案について御説明いたします。

委員会資料24ページをお開きください。自然環境課では、議案第34号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」及び、2枚ほどめくっていただきまして、委員会資料27ページの議案第39号「宮崎県立自然公園条例の一部を改正する条例」を上程しておりますが、この2件は関連がございますので、議案第39号から先に説明させていただきます。

委員会資料27ページの議案第39号「宮崎県立自然公園条例の一部を改正する条例」についてでございます。

（1）の改正の理由でございますが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴いまして自然公園法が改正されております。この改正に伴いまして宮崎県立自然公園条例の一部を改正するものであります。

（2）の改正の内容につきましては、自然公園法の改正と同様に、市町村が執行する公園事業において、事業の執行、施設等の変更などの協議を行う際の知事の「同意」について見直しを行い、知事の同意を要しない「協議」とするものであります。この結果、27ページから28ページにあります新旧対照表中の第7条第2項から、

右のページ、第9条及び第11条の「同意」を削除するとともに、「同意」の事務を、改正後にありますように「協議」に変更するものでございます。

施行期日につきましては、平成24年4月1からを予定しております。

続きまして、お戻りいただきまして、委員会資料24ページをごらんください。議案第34号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」についてでございます。

(1)の改正理由につきましては、ただいま議案第39号で御説明いたしましたように、宮崎県立自然公園条例の一部を改正し、知事の「同意」について、同意を要しない「協議」へ見直すことに伴いまして、市町村への権限移譲に係る関係規定を改正するものであります。

(2)の改正する事務の内容につきましては、新旧対照表中5の2の宮崎県立自然公園条例による事務のうち、宮崎市が執行する公園事業において「同意」を削除するとともに、同意の事務を「協議」へ変更するものであります。

(3)の施行期日につきましては、平成24年4月1日からを予定しております。

自然環境課からは以上でございます。御審議のほうよろしくお願いいたします。

**○佐藤森林経営課長** 森林経営課でございます。当課の当初予算につきまして御説明いたします。

まず、お手元の歳出予算説明資料215ページをお願いいたします。森林経営課の当初予算は、左から2列目にありますように、106億899万4,000円をお願いしております。

それでは、主な事業につきまして御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、217ページをお願いいたします。5行目の(事項)森林計画樹

立費2億1,291万5,000円であります。これは、森林法に基づきます地域森林計画の樹立及び森林経営計画の認定等に要する経費でありまして、24年度は新たに、説明欄の1の(4)要間伐森林等調査事業によりまして、間伐が必要な森林の箇所とその所有者等を調査することとしております。

次に、中ほどの(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費7億2,807万5,000円であります。これは、森林所有者等が行う森林経営計画の作成や集約化施業のための現況調査、境界の確認等に支援するものでありまして、これにより森林経営計画等に基づきます計画的かつ適正な森林整備を推進するものでございます。

次に、下のほうになりますけれども、(事項)林業普及指導費3,032万円でございます。これは、林業技術の改善向上と林業経営の合理化推進指導等を行うものであります。

それでは、1枚めくっていただきまして、218ページをごらんください。平成24年度は、説明欄の7にありますように、新たに、新規事業でございます低コスト林業新作業システム構築事業によりまして、新たな高性能林業機械を活用した効率的な作業システムの構築を行うこととしております。

また、8の新規事業、林業技術者・技能者育成加速化事業では、森林整備加速化・林業再生基金を活用いたしまして、森林経営計画の策定や実行、管理を行う森林施業プランナー等の養成を行いたいと考えております。

次に、その下の(事項)林業担い手総合対策基金事業費1,161万9,000円でございます。これは、林業担い手対策基金を活用いたしまして林業担い手の確保・育成を行うものでありまして、説明欄の3にございますように、24年度は引き

続き、改善事業、基幹林業作業士養成事業によりまして、林業の就業に必要な免許や資格を取得する技能講習を実施したいと考えております。

次に、中ほどの（事項）森林整備事業費20億8,710万5,000円であります。これは、説明欄の3森林環境保全直接支援事業等によりまして、造林や下刈り、除間伐などの森林整備に対して助成するものでございます。

次に、その下の（事項）林木育種事業費290万円でございます。これは、優良な種苗の供給を確保するため、県の母樹林等を管理して穂木や種子の採取等を行うものでございます。

なお、説明欄の5新規事業のコンテナ苗利用・生産促進事業につきましては、後ほど常任委員会資料によりまして説明させていただきます。

次に、その下、219ページをごらんください。一番上段になります（事項）森林機能保全対策総合整備事業費3億5,239万3,000円でございます。これは、森林整備加速化・林業再生基金を利用いたしまして間伐等を実施するものでございます。

次に、その下（事項）水を貯え、災害に強い森林づくり事業費1億9,000万円でございます。これは、森林環境税を活用いたしまして、公益上重要な森林を対象に広葉樹の植栽や間伐等を行うものでございます。

次に、一番下になります、（事項）道整備交付金事業費16億5,294万8,000円でございます。これは、地域再生計画に基づきまして市町村道や農道と一体となって山村地域のネットワーク化を図るために、日之影町の竹の原諸和久線外43路線を整備するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、220ページをお願いいたします。真ん中あたりになります（事項）林業専用道整備事業費3億5,260万7,000円

でございます。これは、間伐作業等の森林施業に直結する路網を整備するもので、椎葉村の椎葉1号線外6路線の林業専用道等を整備するものでございます。

また、一番下の（事項）山のみち地域づくり交付金事業費9億3,632万5,000円であります。これは、林業を中心とする総合的な地域開発に必要な基幹林道を整備するもので、西米良村の小川石打谷線外1路線を整備するものでございます。

次に、その下の221ページをごらんください。2番目の（事項）県単林道事業費12億752万6,000円でございます。このうち、説明欄の4森林路網整備加速化事業は、森林整備加速化・林業再生基金を活用いたしまして林業専用道の規格に準じた路網の整備や森林作業道の整備を行うものでございます。

また、その下の5新規事業の森林路網ストック活用緊急整備事業は、低規格作業路等の改築を行うものでございます。

次に、その下の（事項）林業技術センター管理運営費8,573万4,000円ですが、これは、林業技術センターの施設管理や育種育林技術の改良開発試験など9つの課題の試験研究に要する経費でございます。

次に、222ページをお開きください。4行目の（事項）林道災害復旧費25億2,465万2,000円あります。これは、林道の災害復旧に要する経費でありまして、平成23年度発生の過年災分と平成24年度の現年災見込み額を計上しているものでございます。

続きまして、先ほど説明を飛ばしました新規・重点事業について御説明いたします。

委員会資料の16ページをお願いいたします。新規事業のコンテナ苗利用・生産促進事業につ

いてであります。

まず、コンテナ苗についての説明でありますけれども、右側の17ページをごらんいただきたいと思えます。一番上段の線で囲んであります「コンテナ苗の特徴等」と書いてあるところをごらんいただきたいと思えます。右側の写真にありますように、このコンテナ苗は、ポリエチレンのシートを筒状に丸めて、その中に培地を入れて苗を育てるもので、林業技術センターが開発した技術でございます。このコンテナ苗の特徴といたしましては、筒の中でヤシガラや肥料を混ぜた培地で育てられるため、細かい根が発達した苗となります。また、その培地を抱えたまま植栽するので保水力があり、年間を通して植栽することができます。さらに活着率がよく成長が早いので、植栽本数や下刈りの期間を減らすことができるなど、低コストで健全な森林造成が期待できます。

しかしながら、その下の2課題のところがございますように、現段階でコンテナ苗が民有林の森林所有者に知られていないため、民有林では余り使用されていない。それからコンテナ苗の生産量が少なく、価格が通常苗より2倍程度高いといった課題がございますので、これらへの対応が必要と考えております。

そのため、左の16ページに戻っていただきまして、1の事業目的でございますけれども、この事業は、先ほど説明しましたとおり、低コスト林業に有効なコンテナ苗による植栽を促進するため、森林所有者が行う植栽や苗木生産者が行う苗木生産を支援することによりまして、コンテナ苗の生産拡大と価格低減を図るものでございます。

2の事業概要でございますけれども、(1)にありますように、予算額は114万円をお願いして

いるところでございます。

また、(4)の事業内容でございますけれども、①のコンテナ苗利用促進につきましては、森林所有者が補助事業でコンテナ苗の植栽を行う場合に、通常苗による植栽の負担額との差額、1ヘクタール当たり3万円を助成するものでございます。②のコンテナ苗生産促進は、苗木生産者が新たにコンテナ苗の生産に取り組む場合に、生産経費の一部、1本当たり21円を助成するものでございます。本事業によりまして、低コスト林業の促進やコンテナ苗の価格低減を図るとともに、適切な更新を進めてまいりたいと考えております。

予算関係については以上でございます。

続きまして、同じく常任委員会資料の29ページをお願いいたします。議案第51号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。

これは、林道事業の県営施工分につきまして関係市町村に負担をお願いするもので、森林保全林道整備事業、道整備交付金事業及び一番下の県単林道災害復旧事業については100分の10を、また、3番目の山のみち地域づくり交付金事業については事業費の100分の5の負担をお願いしております。対象となる市町村からはあらかじめ意見を聞きまして同意を得ておりますけれども、地方財政法第27条第2項の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

森林経営課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**○水垂山村・木材振興課長** 山村・木材振興課関係の当初予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の223ページをお開きください。当課の平成24年度当初予算額は、表の左か

ら2列目にありますように、40億1,390万5,000円をお願いしております。その内訳は、一般会計で37億5,682万6,000円、特別会計で2億5,707万9,000円であります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

225ページをお開きください。下から2段目の(事項)林業・木材産業構造改革事業費7億6,600万円ですが、その主なものは、ページをめくっていただきまして、上から2行目の8の森林整備加速化・林業再生事業7億2,076万9,000円です。これは、森林整備加速化・林業再生基金を活用して事業を実施するものであります。(1)から(4)までの事業メニューはこれまでと同様であり、木材加工流通施設の整備や木質バイオマス利用施設の整備に取り組みますとともに、新たにメニュー化された(5)の新規事業、森林・林業人材育成加速化事業により、森林施業プランナーや素材生産の技能者の育成等に取り組むこととしております。

次に、その下の(事項)木材産業振興対策費22億4,879万3,000円です。説明欄1の木材産業振興対策資金、2の木材産業等高度化推進資金は、素材生産や乾燥材生産に必要な資金を融資するものでございます。

6の新規事業、森林バイオマス流通効率化事業350万円では、林地残材の安定供給の確立に向け、効率的な収集や工夫改善の取り組みを支援するとともに、木質チップの発熱量を高めるための試験研究に取り組むこととしております。

その下の(事項)県産材流通促進対策費1,175万円ですが、1の新規事業、「チームみやざきスギ」県外セールス強化事業につきましても、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、(事項)木製材品普及促進費1,769万6,000円です。1の改善事業、みやざきスギの家づくり活動支援事業1,233万5,000円では、みやざきスギを積極的に活用する産直団体等による県産材活用住宅のPR活動や、木材業界と住宅業界の連携グループによる県産の大径材や乾燥柱材を活用した家づくりの提案、取り組みを支援するものであります。

2の改善事業、みやざきスギ新築・リフォーム支援事業536万1,000円では、県産材を活用する木造住宅の建設を促進するため、住宅の新築及び増改築等に使用される県産材の購入経費の一部を助成するものであります。

227ページをごらんください。(事項)木材需要拡大推進対策費3,116万3,000円です。1の改善事業、木のある生活づくり推進事業1,870万円では、県産材の利用拡大を図るため、国や地方公共団体が整備する建築物のほか、民間が整備する保育所や福祉施設など、広く一般に利用される公共性の高い木造公共施設の整備を支援するものであります。

2の新規事業、みやざき材東アジア輸出促進事業及び4の新規事業、木造応急仮設住宅実施設計業務委託事業につきましても、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、(事項)木材利用技術センター運営事業費1億3,338万1,000円ですが、センターの維持管理や国からの受託研究に要する経費などです。

次に、(事項)森林組合育成指導費3億2,654万1,000円です。説明欄の2の広域森林組合経営合理化促進事業3億円では、森林組合が行う森林整備や原木出荷に必要な資金を市中銀行を通じて貸し付けるものであります。

次に、(事項)林業担い手総合対策基金事業費

1億7,730万円であります。ページをめくっていただきまして、228ページをごらんください。3の改善事業、森林の仕事担い手確保促進事業2,171万円では、林業就業希望者への就職説明会の開催や、就業者の定着を促進するため、新規就業者等を雇用した林業事業体に奨励金を交付するものであります。

また、6の新規事業、中核となる認定林業事業体育成事業1,610万円では、素材生産量の増加や雇用拡大を目指す中核認定事業体について、計画の達成に向けた取り組みや高性能林業機械の導入等を支援するものであります。

次に、(事項)しいたけ等特用林産振興対策事業費3,232万7,000円であります。3の改善事業、森の恵み消費拡大推進事業400万円では、乾しいたけ産地表示の適正化の徹底や、小学生を対象とした食育講座の実施、料理コンクールの開催などにより、特用林産物の消費拡大を図るとともに、地域特性に合った新たな特用林産物の消費拡大に向けた取り組みを支援するものであります。

次に、229ページをごらんください。林業改善資金特別会計であります。これは議案第7号で提出しております特別会計予算であります。説明はこの資料でさせていただきます。上から6段目の(事項)林業・木材産業改善資金対策費2億5,707万9,000円ありますが、林業・木材産業経営の改善や新たな生産方式を導入するための施設整備等に対し、無利子の中短期の資金貸し付けに要する経費であります。

歳出予算説明資料の説明は以上であります。常任委員会資料につきましては、みやざきスギ活用推進室長より御説明申し上げます。

**○武田みやざきスギ活用推進室長** 委員会資料により御説明いたします。

18ページをお開きください。新規事業「チームみやざきスギ」県外セールス強化事業でございます。

1の事業目的にありますとおり、県産材製品の生産・供給体制が着実に充実する中で、さらなる需要拡大を図っていく必要があります。そのために、大口需要者に対して総力戦で販路拡大を図っていくために、県及び林業・木材産業団体をメンバーとする「チームみやざきスギ」が中心となって、県産材の営業活動や多様なニーズに対応できる体制づくりを推進するものでございます。

次に、2の事業の概要であります。予算額は1,175万円をお願いしております。

飛びまして、(4)の事業内容でございますけれども、右のページをごらんください。一番上の①プロモーション推進事業では、「チームみやざきスギ」推進本部が中心となって、知事のトップセールスの開催など総力戦で県産材のPRを行うものでございます。

中段の②出荷拡大推進事業でございますけれども、新たに共同出荷に取り組む実践チームが、新規顧客の獲得、継続的な安定供給を実現するためのモデル的な取り組みの提案や実施に対して支援するものでございます。具体的には、県内製材工場が実践チームを編成し、家1棟分の柱やはり、けた等のサンプル材を、県外の大口需要者等のニーズに応じて提供しながら、ハウスメーカー等が木造住宅を建設することにより、県産材の品質や性能のよさを実感してもらうことによって、新たな体制づくりのためのモデル的な取り組みに対して支援するものでございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、20ページ、新規事業、みやざき材東アジア輸出促

進事業でございます。

1の事業の目的のところにありますけれども、杉を初めとする県産材の輸出について、特に需要が期待される韓国に向けてチームみやざきスギによる輸出の促進を行うほかに、今後、輸出の増大が期待される東アジア全体への木材輸出に取り組む県内団体の販路拡大活動を支援することにより、県産材の本格的な輸出につなげていこうという事業でございます。

2の事業の概要でございますけれども、予算額は464万円をお願いしているところでございます。

(4)の事業内容の①「チームみやざきスギ」韓国輸出促進事業では、韓国最大の住宅展示会への出展、韓国の建築関係者を対象とした本県の製材工場などが開催する見学会への招聘などにより、セールス活動を展開するものでございます。

②の東アジア販路拡大事業では、中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体を公募し、海外での展示・商談会への出展や木造建築技術者の養成など、各団体がアからオの5つのメニューから実施する事業を選択して行うものに対して支援するものでございます。

次に、22ページをお開きいただきたいと思います。新規事業、木造応急仮設住宅実施設計業務委託事業でございます。

1の事業の目的でございますが、東日本大震災を踏まえて、今後起こり得る災害に迅速に対応する目的のために、県産材を使用いたしました応急仮設住宅や被災者のための集会所等の設計図書を整備するものでございます。さきの東日本大震災においては木造仮設住宅も建設されたところでございますけれども、評判といたしまして、木のぬくもりや香りによりいやしがも

たらされるなどの話も出ております。木造仮設住宅はプレハブの仮設住宅に比べると断熱性や調湿性などがすぐれており、木の持つ温かさややわらかさが快適な住空間につながる。さらに、県産材を使用することによって森林資源の有効活用にもつながると考えております。

2の事業の概要でございますけれども、予算額のほうは149万7,000円をお願いしているところでございます。

(4)の事業内容でございますけれども、右のページをごらんいただきたいと思います。県産材使用の応急仮設住宅や集会所等を建設するための内外部の仕上げを定めた仕様書や各施設の平面図、立面図などを作成して、今後の仮設住宅の建設に迅速に対応していきたいというものでございます。

山村・木材振興課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○田口委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○坂口委員 理解不足の補足みたいな質疑になりますけど、説明資料207ページの真ん中、自然保護対策費を説明していただきたいんです。4番、6番あたりがかかってくるんですか、野生動物の生息状況調査とか多様性の保全対策というのは、大まかにはどういった目的でどういうことをやっていかれるのか。

○森自然環境課長 県では、平成18年の4月に「宮崎県野生動物の保護に関する条例」を制定しております。この中で、希少な動物42種を指定しまして、その希少な野生動物が生息している場所を重要生息地として指定を進めているところでございます。この希少な野生動物の保護を進めるとともに、6番の野生動物

生息状況等調査の中で、10年おきにレッドデータリストを改定しておりますけれども、それを一遍にやるわけにはいきませんので、毎年毎年データを積み重ねていって、ある程度量がまとまり次第改定していくということを繰り返しております。そういった事業を進めているところでございます。

それから4番の生物多様性保全総合対策事業につきましては、補正の段でも御説明しましたように、森林生態系の保全を図るために、希少な野生動植物を守ることを市町村と連携して取り組んでいるところでございます。

**○坂口委員** 勘違いして、補正のとき農政と思ったけど、こっちだったですね。都農町のキバナノツキヌキホトトギスを核とした地域おこしへつなげるための補助。

それで、キバナノツキヌキホトトギスは増殖は割とやりやすいんです。今はどんなになっているかわからんですけど、20~30年前は世界で宮崎県だけにしかない植物が11種類ありました。一つは川南湿原のヒュウガホシクサ、これが絶滅してしまって世界から消えた。そういったものがこの中でターゲットにされていると思うんです。それから日之影のツチビノキ、鬼の目山とか、九州山脈系の日向市あたりだったですかオナガカンアオイ、こんなのが11種類あったんですけど、今は、そういった希少価値、世界で県内にしかないものがどれぐらいあるのか。その状況が絶滅に向かっているのか保存されているのか。それとデータブックに載せたものを——すごくいいことだと思うんです。都農か川南がホトトギスを守っていこうというところまで行き着いた。支援されるのは口蹄疫の運用益か何か、独立予算だったですか。そこらは今どうなっているのかというのと、これをどこまで

やっけていって、目的とするそういったものを保全していこうというところに民間あるいは市町村あたりと連携されていくのか。将来どんなになっていくんですか。

**○森自然環境課長** 先ほど申しあげましたように、「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」で希少な動植物42種を制定しているんですけども、先生がおっしゃるような11種類がすべてこれに入っているかというのは、今、照合できないものですから、お時間をいただきたいと思います。

どこまでやっけていくかは、重要生息地を地域ぐるみで守ろうという機運があるところを、地域の了解を得ながら——野生の動植物は何らか人の手が入っていかないとうまく守れない。逆に言えば、健全な農林業が運営されることによって野生動植物が守られるという面もありますので、そういうところを地域の合意形成のもとに重要生息地として指定している状況でございます。現在、6つの重要生息地を指定しております。ことしは串間の本城干潟を守っていこうということで、地元市町村と連携してやっけていこうところでございます。

**○坂口委員** これは相当昔から継続的にやられていますよね。こういった希少動植物の保護という考え方のもとに、まずその基礎データを集めようということで、その集約がレッドデータブック県版なんでしょう。先ほどの11種というのは30年ぐらい前の話です。そのころ悩ましかった問題が、そういったものをオープンにしまおうとそこにマニアが集中するんじゃないかということと、オープンにして監視させようじゃないかということと、そのころからオープンの方角に変わったんです。それで保全していこう、守っていこう。守り方について、自然に任せる

のが本当の保護なんだということと、いや、やっぱり種を保存しなきゃならんということで、バイオ技術の進展というんでしょうか、バイオでとにかく種を保存して、自然に放さずに閉鎖された中ででもやっていこうと。そんなのがまた悩ましい問題として出てきた。ある湿原では、バイオで増殖したサギソウを地に戻して、希少な動植物の一つなんですよということでそれを目玉にして観光につなげている。そこらの整理というものが必要だと思うんです。自然とはどこまでなのか、保全とはどこなのか、種を守るということはどういったことなのか、それまでつながっていかないと、単なる基礎調査で、こんなものがありました。10年後にはどうなっているかわかりませんでは、ちょっと寂しい気がするんですけど、そういった事業は組まれているんですか。

**○森自然環境課長** 確かに委員おっしゃるように、自然をどういうふうに守っていくかというのが非常に重要な問題だと思っております。この委員にもなっていております南谷先生のお話を聞きますと、外来生物と一緒にになってしまうというようなこともございまして、重要生息地を守っていく中で、例えば、来年度事業計画をしております高千穂町の五ヶ所高原では、地元の方がよかれと思って外来生物を植えた。ところが、それが非常にはびこってしまって、もとからある植物を侵してきている。そういったことで来年度からは外来生物をとっていこうという取り組みもしております。確かに、ほったらかしのままがいいのか、守り育てていった植物を植えるのがいいのか非常に難しいところはありますけれども、南谷先生のお話を伺いますと、本来あるべきものを本来の形で、人間の営みの中で守り育てていくことが重要だと考え

ておりまして、そういう事業も仕組んでおります。

**○坂口委員** 特に水の中は、国も本腰を入れて外来種を駆逐していくんだということで、新年度から大きく予算化されるような話も聞いているから、その流れが一つあると思うんです。人と自然の調和の中での共存で自然を守っていこうというのが一番理想かなというのがあるけど、それで絶滅する可能性があるところは、あくまでも種を保全していかなければいけない、限りなく自然に近い形で。そこらはもう一步踏み込んでほしい。

それから、環境悪化とか人間生活との関係の中で絶滅してしまった。ところが、それに気がついて環境をもとに戻した。今なら持続して種を保存していける環境ですよというところまで環境が復帰したところがあるんです。そんなところはたくさんあるんです。例えば、そこには昔はベッコウトンボがいた、ここには何があった、あるいはこの干潟にはトビハゼという亜種の固有種がいた。そんなのがいるところはまだ国内にあるんです。それを外来種の考え方とすると、あるいはそこにあった種の存続とすると定義的に外れるところもあるんですけど、そこに戻ってくれば同じDNAのものが確実に増殖していけるという場所はあるんです。

もう一つは、干潟なんか特に、小さい生息地で、その固有種だったものが絶滅してしまったというのは、空中を移動するような動物は、台風のとくに一遍に流されてしまって環境の違うところに行き着いて、そこから戻れずに絶滅する。近いところに同じ環境があればそこで引っかかる、そこで今度は増殖していくということもあるんです。だから、絶滅に近づいている種の保存というのは物すごく奥が深いと思うんで

す。本気でやられればそこらまでもう踏み込まないと、レッドデータブックももう何年目ですか、2年前ぐらいに赤いのをもらったんですけど、そこらまで今後はやっていくべきじゃないかという気がするんです。課長、ぜひお願いしたいんですが、どんなですか。

**○森自然環境課長** 確かに、レッドデータブックで絶滅しているぞという警鐘を鳴らすだけでは踏み込めていないと思っています。先ほども出ました南谷先生が、絶滅した種を御自宅とか近くの畑、水田で増殖されている事例もあるようでございます。DNAとしては同一のものでございますので、そういったものをもとの場所に移植していく取り組みもやろうと思っておりますし、公共事業で干潟や水田をつぶすときも、先生あたりの御指導を得ながら、先ほど委員から出ましたように似たような環境に移植することも進めていきたいと思っております。

**○坂口委員** 余り長くなってもいけませんから、これで。

**○中野委員** いっぱい質問したいことがあるんですけど。今、林業の全体の予算を見ながら考えることは、農政が350億ぐらい、農業出荷額が3,000億、商工が470億ぐらいで1兆2,000～1兆3,000億。数じゃないけど、林業粗生産額が200億円ぐらいの記憶しかないんだけど、今、林業の粗生産額はどれぐらいありますか。

**○黒木技術担当次長** 林業産出額ですけども、平成21年で218億でございます。

**○中野委員** この中を一つ一つ見ると、宮崎県は貧乏県で——全体のバランスを考えたり、県の収支、支出を見た場合に、杉で何ぶ金使っているのといった場合に——国の補助事業はそれはそれでいいと思う。県単トータルどれぐらい出ているかわからんけれども、もうちょっと宮

崎県の現状、将来を考えて、今後、杉政策——自然環境も大事だけど。自然に返すのが一番いいわけです。

これでもう質問しませんけど、オールみやぎ県外セールスとかいって、私も結構林業の人たちと話をするけど、柱のいいところは秋田杉を仕入れたり、韓国に行っても日本風の家はない。全体的に森林に対する予算、考え方。それと出荷拡大推進事業、安定受注とか安定出荷と書いてある。私の知識では、安定出荷といった場合は、受注が多過ぎて出荷が順調にできん場合に言う。供給のほうがあり余っておって需要がないのに。こういう感覚からもうちょっと林務の皆さんに考え直してもらいたいと思います。今、杉がダブっておるから値段も上がらんわけです。それに安定供給という言葉がどこから出てくるのか不思議でたまらん。それに人件費入れたりして。宮崎県全体で産業とか県民の暮らし、経済、所得、考えた場合は……。皆さんが自分の範疇の仕事をしっかりするのはわかるけれども、もうちょっと効果、効率とか考えて今後していかなと、こんな予算のつけ方は、どこかで無理がくるし、おかしくなってくるという気がします。

全体の252億の中で人件費がどれくらい要っておるのか。2億とか補助金を出して間伐まで支えてやらんといかんとか。一々中身の質問はしません。議案全体のことを言っていますけど、ぜひ考えてください。

**○岩下委員** 説明資料22ページの木造応急仮設住宅実施設計業務委託の関係で説明いただきたいんです。前の県議会のとときに要望を兼ねて発言したんですけども、応急仮設であれば、短時間にできてすぐに住めるというのが必要ではないだろうかと言ったんです。イメージがして

あるんですけれども、これは工事期間とか予算関係は1軒でどれぐらいを考えていらっしゃるんですか。

**○武田みやざきスギ活用推進室長** 木造仮設ということなんですけれども、仮設住宅は一般的に予算の補助が国のほうから238万円余り出ます。予算的にはそれを一つの基準と考えていきたいと思っています。工事期間もある一定期間内に建てようという決まりがありまして、それに間に合うような形で資材を供給していく必要があります。それに合わせる形で供給体制のほうも検討していかなくちゃいけないと。これは予算とは別の話なんですけれども、そういうことになります。

**○岩下委員** 大変いい取り組みだとは思いますが、東北大震災関係でも、仮設住宅が必要だと言いつつなかなかできない。緊急時の仮設住宅というのはすぐに欲しいわけです。そういった意味では短時間で組み立てられるノックダウン方式も今後考慮に入れていただいて、1日で組み立てができて住めますという形のものとか、県は県として、災害があった場合には4人家族で10軒分は宮崎県はストックしています。そういった体制も必要じゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

**○武田みやざきスギ活用推進室長** すぐに建てられるような体制は必要だと思います。県のほうでも2月22日に応急仮設住宅の供給に関する協定を締結しておりまして、以前はプレハブの系統と締結していたんですけれども、先月結ばれたのは木造住宅系ということで、全国組織の一般社団法人全国木造建設事業協会、社団法人宮崎県建築業協会などとも協定を結んでおります。供給体制はその傘下の工務店なり木材流通業者が担当することになるんですけど、可能な供給体制としまして1カ月で1,500戸、2カ月

で3,000戸という数字も上がっているところでございます。

**○岩下委員** せっかくみやざきスギ活用という形で宮崎の杉を売り出そうというわけですから、プレハブ住宅みたいなのでやるよりも、プレハブの材料のかわりにみやざきスギを使った仮設の住宅ですという形の売り込みが必要だと思います。

今、家を建てる若者に、「宮崎の杉を使うの」と聞くと、「いいえ、何々ハウスとか何々を使います」「じゃ、杉はどこで使うの」と言ったら、「せいぜいテラスぐらいでしょうかね」という形なんです。これは素人考えで申しわけないんですが、アジアとか韓国に杉を売り出すと。宮崎県が推奨する500万の家はこれです。1,000万の家はこの図面です。1,500万はこれ、2,000万はこれぐらいで、この図面の家を宮崎県としては推奨します、推薦しますという形で、設計図と建設総額のモデルみたいなもの。宮崎県はみやざきスギを使って家を建ててほしいんだと、1,000万だったらこの家が出来ますというサンプルみたいなものまで取り組んでいただくと、杉の販売というか認識が変わってくるんじゃないでしょうか。トップセールス、業者に宣伝しています、PRしていますといったって、今、家をつくる人は、みやざきスギを使おうかと余り考えていないんじゃないでしょうか。リフォーム関係でもいろいろな制度があります。空き家も多いんです。40代、50代の方が家をつくろうかというときに、今、2,500万、3,000万という形の中で選んでいるんです。じゃなくて、950万でもできます。杉使ったら1,000万円以内で何畳と何畳が出来ますと。モデルハウスみたいなものを今後取り組まれて推薦図面みたいなものやっただくと、みやざきスギ活用につながる

るのではないか。素人考えですが、御意見をお聞かせいただければありがたいと思います。

**○武田みやざきスギ活用推進室長** 現在も、「みやざきの家」ということで、こういう家にしたらどうかというようなパンフレットをつくっているところがございますけれども、値段まで踏み込んだものはございません。宮崎の飢肥杉の特徴とか、壁をどういうふうにしたらいいとか、木材の特徴をアピールする形で、「みやざきの家」ということでパンフレットをつくっているところがございます。確かに、宮崎の杉で家を建てようということ、建てる世代にアピールするということもございます。ことしですと、柱81本プレゼントするような事業も行いました。予算の関係で規模が小さくなっているんですけど、来年度も県産材で建てた場合に助成をしようと考えているところがございます。

**○岩下委員** 最後になります。今の若者は自分で図面を書く人もおります。立体的に3D方式で完成予想図まで出るようなのがあるんです。これから家をつくりたい人に、みやざきスギを使ったらこんなに暖かい、いい家ができますよ。掘りごたつもこんなにできてというぐあいに、3D関係を活用しながらPRをやっていただく、宮崎県が推薦している建物ですというぐあいに出していただけたらありがたいと思うんですが、御検討をお願いします。

**○武田みやざきスギ活用推進室長** 3D、キャドシステムとか設計のツールとしてあるかと思えます。宮崎の杉を使ったものについても、来年度予算で産直住宅なり、木材産業と工務店と組んだ取り組みに対しても支援を行っていかうと思っております。提案型なので、そういう提案があれば支援していきたいと考えております。

**○坂口委員** 公社の問題で大きな問題を控えて

いて恐縮なんですけど、仮設住宅に関連して。

一つは、この設計は外注でなくてもインハウスでできないかということです。仮設だから、こちらが一方的に仕様を決めて設計していく。営繕課あたりもあるわけだから1級建築士もたくさんいます。あえて外注せんでもいいんじゃないかというのが一つ。

もう一つは、注文・生産・供給だったら確実に間に合わないと思うんです。即供給となって、どこかにストックしておかにかいかん。だれがそれを購入して、どこにストックしておくのか、そこらはどんなに考えておられるんですか。

**○武田みやざきスギ活用推進室長** 仕様ですけれども、仮設住宅の仕様ということで、予算を組むときに営繕のほうにもお話をさせていただいて、委託という形でやったほうがいいんじゃないかということで、このような形にさせていただいているところです。

また、供給については、先ほど言った供給の協定もありますので、その傘下の工務店なりが日常的にストックしているものを使えるような設計図書にいたしまして、起こったときには、特別な注文ではなくて通常の材で、プレカットもあるんですけれども、そこですぐ供給できるような態勢をとりつつ、設計図書も普通の一般材で使えるようなものを仕様として上げていきたいと考えています。

**○坂口委員** ちょっとわかりづらかったんですけど、設計のほうはぜひインハウスでやるべきだと思うんです。この予算の中に、品確法に基づいての品質確保のために、センターに1,100万だか委託料を出されています。でも、品確のために業者さんよりレベルが上の技術者は、僕が見たところ庁内には数少ないと思うんです。そういった意味で、プレハブの設計というのは幼

稚園の課題です。これぐらいはインハウスでやれないとだめだと思うんです。この議案をどうするものじゃありませんけれども、今後の県職員の技術向上のためのいい機会だということ、これぐらいはやらなきゃだめだということをもう一回検討していただきたい。

それから、後段ですけど、工務店なんか自分ところでストックしておいて供給するんだ。そこがお金を出して自分のものとして購入してストックしておくのか、使いながらのものを、即戦場ということちょっと回してくれというのか。そうすると一つ一つ査定が必要です。そんな複雑なことは不可能だと思います。そして売り手、買い手で、これは20万とか減価償却終わっていますからただだといったって、工務店は、うちで使えばこれで金もうけているんだ。うちはリース屋から現場事務所のプレハブも借りずに——当然使うでしょうから、プレハブ代は大きいからですね。そんなときは1個1個査定していかにかいかん。県が査定するときはあくまでも課税対象の減価償却方式になっていかざるを得ないと思うんです。おたくは幾らでこれを有効活用して、おたくのは200万でつくったけど300万活用されていますから300万払いますじゃだめだと思うんです。そんなのは行き詰まります。どんなですか、即供給できる自信ありますか。

**○武田みやざきスギ活用推進室長** 供給体制についても参考にしながら検討はしていかなきゃいけないと思います。実際に東日本大震災のときは、供給が難しいということで仮設住宅の建設がおくれておりますので、そこら辺も参考にしながら今後、検討していきたいと思っております。

**○坂口委員** これは国家的備蓄に位置づけるべ

きです。移動手段だけを講じて即持ってくる。工務店も目いっぱい職員しかいないんです。契約の中には必ず工期というものがあるんです。工期は1日おくれたら損害賠償につながるから最優先せざるを得ないです。プレハブなんていったって、いや、うちはまだ現場に張りつけていて、あと1カ月でこのお店をオープンさせなきゃだめなんだ。あるいは、入居者が転勤して、今住んでいる住宅を解約しているから来月は住む部屋がなくなる、うちが納品しなきゃだめだ。そういう現実の中に何百戸、何千戸という仮設は潜り込めません。どこかに保管しなきゃ。時間がもったいないからやめますけれども、これはぜひ熟慮してほしい。

**○武田みやざきスギ活用推進室長** 貴重な意見、ありがとうございます。こちらも検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

**○福田委員** 先ほどちょっと坂口委員からも出ました、208ページの公共工事品質確保強化事業、先ほど推進機構に委託をするという説明がございましたが、内容を詳しく。

**○森自然環境課長** この事業は、平成19年の8月から、公共工事の縮減あるいは入札・契約制度に伴いまして受注競争が激化してまいりました。その後、下請業者へのしわ寄せが起きるおそれがある。したがって、その施工体制を監視して公共工事の適正な品質の確保を図ろうということで始まったものでございます。

**○福田委員** 十分意味はわかるんですが、環境森林部自体にチェック機能が手薄だから、県が土木を中心につくった組織で見てもらおうと。未来永劫にずっとこういう支出の仕方が継続するわけですね。

**○森自然環境課長** 公共三部でこれは取り組んでおりまして、公共三部の環境、農政、県土の

ほうから施工体制監視チームをつくっていただきまして、公共三部で年に1,000回程度の点検をお願いしているところでございます。

**○福田委員** これは工事箇所に関係なく、定額で毎年支出しているわけですね。年度によって金額が違いますが。なぜこういうことをお聞きするかと申しますと、今、中野委員のほうから、林務は非常に恵まれた予算の中でいろんな予算の執行を計画されているということでしたから、本来ならば、努力をすれば公共三部の中でやるものを、別組織をつくってやって、また組織に大きな経費を投入しなくてはいけない、そういう非常に素人の感覚でお話、質疑をしました。結構です。

続きまして、209ページ、松くい虫の関係です。これは努力をされておまして、随分蔓延を防止されているように見えるんですが、かつて松くい虫に非常に過敏な知事、あるいは観光業者がいらっしやいまして、かなり企業としても蔓延防止対策に努力されました。しかし、御承知のような観光業者の経営の後退。これは国有林とか県有林、市町村有林ということではなくて、松くい虫防止全体として、現在、従前と変わらないような取り組みで、現状としてはまず満足のいく防除対策ができていていると見ていいんですか。

**○森自然環境課長** 松くい虫の被害のピークが平成3年で1万4,500立方メートルございました。最近の平成22年度の被害状況でいきますと大体3,270立方メートル、かなり減少してきております。これは松林自体が減ってきているということもございますけれども、現在の松くい虫の防除のあり方は、守るべきところを守っていかうと。いわゆる海岸松林を中心に重点的に守っていかうということを進めているところでござ

いまして、宮崎海岸の松林につきましては、先ほど委員がおっしゃったような企業の御協力も得ながら、国有林もございまして国と県有林、民間あわせて連携しながら防除している状況にございます。

**○福田委員** 私がちょっと心配したのは、企業ですからいかんともしがたいんですが、営業のエリアと営業を休止しているエリアとでは、手入れが行き届いていないエリアを私なりに見たものですから、大変心配しまして、これは宮崎県観光の目玉ですから、国有林、県有林、市町村有林関係なく従前どおりの努力をしていただきたい。減少しておるといいますから安心をしておりますが、そういう見方もあります。

続きまして、217ページ、改善事業、要間伐森林等調査事業1億5,300万、これは必要な経費とは思いますが、調査よりも実施のほうにお金をより多く使ったほうがいいのではないかという気がしたんです。公有林については自発的にそういうものが調査されていますから、民有林が主体となりますが、森林組合等を中心に、所有者が、間伐のいろんな助成等の施策を打つことによって、申請方式でやればこういうお金が要るのか。しかし、間伐するための事前調査にこれだけの金が要るのか。私は、間伐の経費のほうに重きを置いたほうが、予算のよりよい執行につながるという感じを持つんですが、これは素人の考えでしょうか。

**○佐藤森林経営課長** 要間伐森林の調査でございますけれども、昨年来から森林法の改正等ございまして、4月からの主な改正点といたしましては、森林施業計画にかわりまして森林経営計画が始まります。国のほうの認定基準等がなかなか定まらずに、昨年の10月ぐらいにやっと決まりまして、その中で間伐が必要な森林を要

間伐森林と定めまして、認定基準の中で、例えば10年間やっていないところは何分の1しないといけないという規定がございました。現段階では、間伐をしていない森林の限定ができてなくて、せっかく間伐が必要な森林を見つけても、所有者がわからないとか、相続で権利がばらばらになっている森林もございますので、その辺の森林を重点的に調査する事業ということで、雇用対策基金を使ってやることで計画いたしましたところがございます。

○**福田委員** 内容を聞きましたらなるほどとわかりますが、文字からだけではそういう理解はちょっと厳しかったから。わかりました。

続きまして、226ページ、素材生産・木材加工施設等整備事業、内容等について詳しく。

○**水垂山村・木材振興課長** 226ページの上から4段目の素材生産・木材加工等施設整備事業は、高性能林業機械の導入でありますとか木材加工施設の整備に対する支援でございます。

○**福田委員** これは特定の箇所での施設の整備ということじゃないんですね。総体の数字ですね。

○**水垂山村・木材振興課長** おっしゃるとおりでございます。

○**福田委員** 229ページ、林業・木材産業改善資金貸付金、無利息の、林家には大変うれしい資金であります。リボルビング方式と思いますが、これの利用状況はどうですか。

○**水垂山村・木材振興課長** 23年度の実績で言いますと、予算額2億5,000万円予定しております、貸し付け金額が1億1,310万円、利用率が45%となっております。5年ぐらい前、平成19年度の数字で言いますと、このときは2億4,700万円余の利用がございまして、99%とほぼ100%に近い利用であったわけがございますけれども、

その後、若干減ってきました、先ほどのような数字になっております。

○**福田委員** これは、使い勝手のよさ、利便性を増してやれば非常に有利な資金だと思うんです。無利息ですから。ある程度弾力を持った使い方ができますよね。ただ一つ、保証関係に問題があると思ったんです。ほかのいろんな資金等を見ますと、貸し付け保証に対する厳しい制約条件がありますから。もちろん貸したものを回収するのは当然のことではありますが、弾力条項で貸し付けの保証方式を考えられると、以前のような利用率に復帰するのではないか。せっかく2億5,000万の枠を設定して45%ぐらいの利用率ではもったいない、こういうふう考えております。

○**水垂山村・木材振興課長** これは最長10年ということで、その間に返済いただくという仕組みになってございます。確実に回収できるということで、今のところ保証人も立てる必要があるとか厳しく審査させていただいているところがございますけれども、今の委員の御意見も念頭に入れながら、緩和できるかどうかそのあたりの仕組みは検討を要すると考えております。

○**押川委員** 217ページの関連ですが、先ほど福田委員からありました要間伐森林等調査事業であります。先ほど答弁がありましたけれども、どのくらいの方々が入っていただいて、どのくらいの面積を調査して間伐等につなげていっているということでしょうか。

○**佐藤森林経営課長** 質問の確認ですけれども、どのくらいの森林が対象になって、どのくらい人数が要るかということでしょうか。

○**押川委員** どのくらいの方々がこの調査にかかわって、どのくらいの規模のものを想定されている事業なのか、中身を教えてください。

○佐藤森林経営課長 人数といたしましては、森林組合を中心に全県で47名ということになっています。それぞれ規模に応じて割り振ります。

調査内容といたしましては、まず空中写真で予備調査をいたします。今、GISが発達していますので、間伐ができていない森林は予備調査段階である程度わかるものですから、それを抽出するような格好で考えております。それを現地調査いたしまして、現地調査が写真と一致してどうしても間伐が必要な森林ということがわかりますと、それをもとに森林組合等を中心に間伐を行うように督促していただくという作業を考えております。先ほど申しましたが、その中で所有者が不明だったり、村外地主、不在村の方で、相続等によりまして権利が分散しているとかいうことにつきましては、その辺を含めて地域の方に事情を聞くなり調査をするということで、権利がはっきりした上で市町村、森林組合等と一緒にしまして間伐を推進していくということで考えております。

○押川委員 今の説明を聞くと森林組合の方々の人件費がほとんどという形ですよね、空中写真は撮られるということでもありますけれども。そういう形ではよろしいんですか。森林組合の人件費を中心とした中での間伐をしていこうという調査をするということ。

○佐藤森林経営課長 これは、先ほど申しましたように雇用対策事業でございますので、47名につきましては失業者なり新規雇用者ということで考えています。

○押川委員 雇用を含んだ形の中での24年度の事業ということで。昨年もそういうことはされているんですか。

○佐藤森林経営課長 財源につきましては緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業ということ

になっておまして、それぞれの森林組合で一定割合、森林組合の方がリーダー役としてつきまして、新規の雇用の方を活用していくという形になっております。

それから、昨年度までは森林簿の精度向上等の事業をやっておりましたけれども、今回の要間伐森林につきましては、今度の森林法の改正、森林計画制度の見直しの中で間伐をしていない森林という位置づけが重要になりましたので、そういう意味では24年度から始まる事業でございます。

○押川委員 わかりました。そういう説明があれば皆さん方も理解されたと思います。ありがとうございます。

それから212ページ、鳥獣関係でありますけれども、それぞれ本会議あるいは委員会でも相当議論をされておるところでありまして、皆さん方も努力されておられるということで理解をするんですが、3の有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業について、聞き漏らしがあったかもしれないけれども、再度説明をお願いしたいと思います。

○森自然環境課長 これも緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用いたしまして、県内22市町村に48名をシカ・サル捕獲対策指導員として、地元の経験の豊かな猟師の方を月に20日間程度雇用させていただいております。平成23年度ではシカの捕獲が1,399頭の実績でございました。今年度、24年1月末で1,848頭余り捕獲をさせていただいております。県で実施しております鳥獣被害対策プロジェクトのモデル集落を中心に捕獲をさせていただいているところでございます。

○押川委員 わかりました。

これは、わなが中心ということでもいいんですか、それとも銃もあるんですか。

○森自然環境課長 原則としてわなを中心にしていただいております。

○押川委員 そこで、委員会資料でありますけれども、今回、対象市町村ということで20市町村で講習会を計画すると。24～26年度、実施されたところには助成金を流すということでありましてけれども、それに伴って講習会をすれば補助を出してわなの免許を取っていただくと。市町村ごとに目標とかあるんですか。

○森自然環境課長 先ほども申し上げましたようにモデル集落での展開を考えておりまして、農政サイドのほうでつくっていただいているのが19のモデル市町村のようでございます。これが来年度になりますともう少し広がると思いますので、そこでのわなの捕獲技術講習会を実施いたしまして、わなの免許が取りやすい実地講習をしていただく、それから学科の講習もあわせてやっていただくというようなことを考えております。

○押川委員 その中で、モデルなり開催される集落あたりで何人取るという目標はないわけですね。モデルのところに参加すればいいということでの説明ですね。私が言ったのは、わなを取る人が何人か目標があるのかということですね。

○森自然環境課長 何人が必要という制約はございません。

○押川委員 実は猟友会あたりの総会に行って耳にしたのが、その地域の人以外が入ってきてわなをかけてトラブルが発生している。わなに犬がかかっておっても、その地域以外の方々が来てわなをかけておられると、それを外しておったら獲物をとったんじゃないかというようなことがあるとか、山主に許可なくして入る人がいるとか、いろんなことがあるようであります。

す。調べていただいてそれが事実であれば、わな講習をされるときに、モデル集落等々においてそういった指導もお願いしておきたいと思っております。

それから、猿、イノシシの状況については、24年度、捕獲の目標、あるいは事業というのは全然ないわけですか。

○森自然環境課長 先ほどの猟のマナーの問題は、ある地域では非常に問題になっているところがございまして、県の猟友会を通じまして、マナーの徹底とか狩猟時は山主さんに断りを入れる等については、毎年度講習を繰り返しやっているところですが、心ない方のトラブルがあるようございます。

猿につきましては、212ページの事項の1市町村有害鳥獣捕獲促進事業の(2)野生猿特別捕獲班活動支援事業の中で66班の826名の方に活動していただいております、18市町村に支援させていただきます。

それから、先ほども申しました、(シカ・サル)被害防止緊急対策事業の中でも、昨年度は猿を99頭捕獲しております、今年度は1月末までに128頭捕獲しております。そのほかにわなで捕獲するので、(シカ・サル)被害防止緊急対策事業でも当然イノシシもかかるわけございまして、同時に捕獲しているところがございます。

○押川委員 わかりました。特に猿害が相当広がっておるということで、わなだけではなかなか猿は難しいということで、狩猟の皆さん方にとってもらわないと追い払いだけでは難しいんだという話も聞きますし、狩猟班の人たちも猿は撃ちたくないという話も実は聞くんですが、被害に遭っておられる方々は、とってもらわないと困るという話を聞く中で、狩猟の総会に行ってみると、かなりの高齢者になっていらっしゃる。

るんです。ある程度若い人たちが、森林組合か、団体の人たちにも呼びかけをしながら、後継者の方々も今後、指導なり育成をしていってもらわないと、山から人がおいてくると、習性じゃありませんけれども、えさがなくなることによって猿あたりも一緒に出てくるんだという話も聞きます。とることも必要だと思いますから、わなと狩猟のすみ分けをしながら、人の確保あたりもぜひ今後お願いをしておきたいと考えますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それから221ページの県単林道事業費ということで4の森林路網、10億からの予算でありますけれども、延長と、どこらあたりを計画として上げていらっしゃるのか、わかればお聞かせください。

**○佐藤森林経営課長** 説明欄4の森林路網整備加速化事業でございます。これは2つに分かれておりまして、林業専用道相当規格と申し上げましたけれども、今までの林道がある程度生活道としての役割があったものですから、車が通りやすいように、直線的につくってあるとか、カーブがゆっくりつくってあるということで、国のほうも計画を見直しまして、林業専用でいいんだということで、山のしわに沿ったような、最低限林道に使用するような設計にしてあるのが林業専用道と申します。それにつきましては3万5,730メートルという予定延長をしております。それから専用道から支線となります、林業機械が通るような森林作業道につきましては6万4,050メートル計画しているところでございます。計画の箇所といたしましては、先ほど路線名を申し上げましたけれども、県営の部分と市町村の部分がございます。林業専用道につきましては椎葉村、日向市、西米良村、高千穂町、市町村の部分につきましては諸塚村が一応計画

しているところでございます。森林作業道につきましてはほぼ県下一円ということで考えております。

**○押川委員** ありがとうございます。先ほどから特に材の価格あたりも話が出ておるところでありますから、やはり道路があるかないとじゃ相当違うわけであります。今回、専用と支線とで10万メートルぐらいになるんでしょうけれども、県内至るところにこういうところがあると思います。こういった事業は継続的に計画をされるようなものなんでしょうか。

**○佐藤森林経営課長** 宮崎県は林内の路網率は全国一ですけれども、今度、林野の方向としても利用間伐を推進するということで、まだまだ必要な箇所がございます。今回、加速化事業ということで予算もいただきましたので、3年間を含めて重点的にその辺の掘り起こしと普及に努めてまいりたいと考えております。

**○押川委員** ありがとうございます。そういう方向の中で今後ともよろしく願いをしておきたいと思います。以上です。

**○新見委員** 2点お伺いしたいと思います。まず1点目は、先ほど押川委員も取り上げられましたが、資料の14～15ページのシカ捕獲対策強化事業についてです。15ページの2番にニホンジカ適正管理計画というのがあります。これを読んでもみると7万7,000頭から3万8,000頭まで減らすということですが、減らすときに、ここまでは減らせる、これ以上減らしてはいけないという一定の基準があるのかどうか教えていただきたいと思います。

**○森自然環境課長** 保護管理計画の中では、国立公園や県立自然公園には1キロ平方メートル当たり5頭という目標値を立てております。そのほかのコントロール地域、例えば一般の普通

の民有林は1キロ平方メートル当たり2頭という制限をしております、それを目標値として考えております。

**○新見委員** そういった基準のもとでつくられたと思うんですが、下の推移表を見てみると、21年の8月に管理計画をつくられていて、この年は捕獲数が2万頭と、それまでの年よりかなりふえておりますけれども、その翌年、22年は、20年以前よりは多いものの、21年よりは減っていると。減った要因は何かあったんでしょうか。

**○森自然環境課長** 平成21年に計画を策定いたしました、この年にたまたま経済危機対策臨時交付金というのがございまして、狩猟等々とは別に1万2,500頭の特別捕獲をさせていただきました。21年度の目標値が2万500頭だったわけですけれども、2万176頭ということではほぼ計画どおり達成した。平成22年度は1万4,000頭の目標値でございまして、それに対しまして1万3,662頭となっております。順次そういう計画を立ててほぼ似たような頭数で来ておりまして、現在のところ6万頭ぐらいに低減しているのではないかと推定しております。若干計画達成が低いものですから、来年度もこの事業等を利用して1万5,000頭を目標に捕獲を進めてまいりたいと考えております。

**○新見委員** ほぼ計画どおりということみたいですが、一番私が気になるのは、農作物、林作物等の被害を防止するという観点からは大事な事業だと思うんですけれども、どうしても無益な殺生というイメージもあってですね。捕獲した後の肉等については、地域によって御婦人方が料理教室等で、こういった活用がありますよというのはされておられるようですけれども、どうしてもそれぐらいじゃ追いつかないと、本格的な食肉の処理を取り組まないといけないん

じゃないかという思いがあるんです。これは仕事として成り立たないというところもあると思うんですが、他県では市あたりが専用の獣肉処理加工施設等をつくって対応しているところもありますけれども、県内の市町村でそういった動きをされているところはあるんでしょうか。

**○森自然環境課長** 委員おっしゃるように、シカを捕獲するだけで、むやみに殺生するのはもったいないので、有効に活用することは非常に重要だと思っております。宮崎の場合では、北川町の取り組みとか、えびの市のほうで皮を利用するとか芽が出てきております。ただ、先ほど委員おっしゃった食肉処理施設の整備は、シカを安定供給する体制づくり等々非常に課題が多うございます。農政サイドで持っていらっしゃる鳥獣被害対策特別措置法の市町村が計画を樹立して策定する事業がございまして、その中にメニューの一つとして食肉の加工施設とか加工体制の整備も補助事業の対象になっているようございまして、その辺は市町村と一緒に農政サイドとも連携しながら進めていきたいと思っております。

**○新見委員** 今おっしゃったとおり、市としっかり連携をとっていただきながら有効な活用を図っていただきたいと思えます。

2点目が、20～21ページのみやざき材の輸出促進事業についてですが、20ページの上のほうの目的のところは中国に向けての輸出増加が期待されると。中国向けについては何年か前に鳴り物入りでスタートしたときがあったんですが、その後なかなかうまくいっていないと。そういった状況の中で、何で輸出がふえることが期待されるのかと思って右のほうを見てみたら、中国の建築基準が、今は杉材は認定されていないけど、25年ごろに改定されるようです。25年ごろ

の建築基準の改定の中に杉材が構造材として認定されるのはほぼ確定的な話でしょうか。

○武田みやぎきスギ活用推進室長 中国の建築基準の話ですけれども、聞いているところによると、中国のほうで日本の銘柄杉、ヒノキなどが入ってくるという話を聞いております。ある程度確実じゃないかという話ですけれども、手続などがありますので、それを見守っていきたいと考えております。

○新見委員 それがほぼ確定ということになったときに、他県も待ってましたとばかりにどんどん攻勢をかけてくると思うんですが、その中で特に宮崎の杉の優秀性をしっかりアピールするために、他県と違うんだということをどうやって訴えていかれるか、その辺の構想をお聞かせ願えればと思います。

○武田みやぎきスギ活用推進室長 他県との違いというわけではないんですけども、杉の生産量が多いですから、安定供給できるということもあります。また内装などの商品開発をやっていきたくておりますので、そこら辺の売り込みも可能かと思えます。あとは、事業のアからオのところを書いてありますけれども、展示会、トライアル輸出、技術者の養成ということで、宮崎の材を使う人たちを育てていくようなこともやっていきたくて考えています。

○新見委員 宮崎が一步抜きんであるような取り組みをしっかりとやっていただきたいと思えます。以上です。

○福田委員 ちょっと教えていただきたいんですが、別冊説明資料の24ページの特別議案、宮崎市だけの説明ですが、市町村が執行する公園事業、これは具体的にはどういうものですか。

○森自然環境課長 24ページにありますのは宮崎市を対象にしておりまして、鰐塚県立自然公

園の公園事業を宮崎市に事務委任しております。

○福田委員 そうしますと、従前は知事の同意がなければいろんなことができなかったが、今度は協議しただけでできると、そういうことですね。

○森自然環境課長 はい、そのとおりでございます。

○坂口委員 ずっと疑問のまま頭の中に残っているんですけど、有害鳥獣の猿、わかっていたらですけど、ここのところの推移。駆除にだんだん力を入れてきましたよね。現在の頭数と群れの数がどんなぐあいになっているか把握されていますか。

○森自然環境課長 県内を6つぐらいのブロックに分けて調査しております。一斉に調査できればいいんですけど、なかなか調査ができないものですからブロックごとに調査していきまして、それを足し合わせているんですが、昨年度末では99群れの5,000頭と推定しております。

○坂口委員 10年スパンぐらい、5年でもいいんですけど、人為的な駆除をこれに入れ込んだ期間での比較がわからないですか。わからなければいいです。受けている感じとして、今までいなかったところで、ここらに猿の1群れできた、2群れできたというのをよく灰聞します。だから、群の数はふえているんじゃないか、そのまま移動してきているんじゃないか、そのまま移動してきているんじゃないか、頭数の推移は把握されているとおりでと思うんですけど。

なぜこんなことを聞くかということ、猿は集団社会を組みますよね。そこで序列が決まってボスがいる。ボスの周りに張りついていくということで、99群ということは99のボスがいると考えていいと思うんです。その中での駆除のやり方ですけど、その99群のボスがある日突然駆除

してしまった。ボス候補がいるわけですよね。そこで確実に世代交代で、1頭のボスはその社会を取り仕切っていけば群れの数はふえないと思うんです。でもそこではいきなりだから、通常ない無秩序な、群れが割れてしまう、あるいはそのまま仲よしグループが群れをつくってしまうことになっているんじゃないか気がかりなんです。そこらは何か把握されていませんか。

**○森自然環境課長** 14～18年度の調査の時点では、最大群れ数が93群れで大体4,000頭と推定していたようでございます。最近になって99群れの5,000頭と。ただ、毎年毎年1,500頭ぐらい捕獲しておりますので確実に減ってきているのではないかと思っているんですが、いかんせん栄養状態がいいものですから、毎年毎年子供を産むような状況になってきている。また、だんだん暖冬化してきておりまして、冬に幼児の猿は死ぬ確率も高いわけですが、最近では死ぬ確率が減ってきているというお話を聞きます。

それから先ほどおっしゃった群れの数ですけども、特に追い払い等々で銃を持って捕獲を試してみると、その群れが2つに分かれてしまう。新たなボスができて、農作物に依存している群れを2つに分けてしまうという可能性が非常に高いということで、むやみに追い払わない、群れを固定したまま山に追い返していくのが、猿の被害対策にとっては重要だと聞いております。

**○坂口委員** そのところがポイントだと思うんです。一つは、追い払って2つ、3つに割れていく、そこで社会をつくる。新たな縄張りを持たば、そこで栄養源を見つけるわけですね。そのところで、駆除のつもりが増頭につながる可能性を物すごく秘めていると思うんです。ましてわなとかハンティング、特に銃ですけれ

ども、ボスは自分の群れを守りますから、若い衆とか雌猿を逃して最後に人間と対峙しながら撤退していくと思うんです。やっぱりそこをねらってしまうと思うんです。すると群れが幾つかに割れる。そこで群れが最低の頭数の社会をつくってしまう。新たな場所に出て行く。

有害鳥獣の説明をずっと聞いていたんですけども、猿に対してはもう一つ研究して行って、追っ払いなり駆逐なりしていくならば、やり方、序列があるんじゃないかと思うんです。むやみやたらじゃだめなような気がするんです。そこらのところの全国の知見を集められて……。マイスターのようなことを説明されましたけれども、マイスターじゃないという感覚でこれを聞いていたんです。モデル的なものをやるというけど。追っ払わせちゃだめです。撃たせちゃだめです。撃つときはどれから撃てばというけど、そんなことハンターにはできないです。そこはマイスターにもう一回勉強していただいて効果的な指導をやってくれるようにしないと、本当の意味での成果は上がらないと思うんです。

**○森自然環境課長** その辺は十分に私たちも理解しておるんですけども、被害が顕著に出てきている集落は、捕獲班に頼んで、どうにかして追っ払ってくれということでむやみに撃ってしまうのが実情だと思うんです。本当に被害の激しいところは、集落単位で取り組んで、大型の箱穴をつくりまして群れごと一網打尽にするような仕組みをつくっていくことも、究極のやり方として考えていかなければいけないということで、事例も高千穂とか日南のほうでありますので、そういったことも参考にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

**○坂口委員** ぜひそういう方法で。特にそれまでは、追っ払いじゃなくて、物すごく消極的だ

けれども、入らせないというところまでで、確実な方法、成果が上がって、最終的には目的が達成できる。頭数減らしていく、新たに縄張りを持たせない。特に猿の場合は、やられていないところには入らせないということが基本での駆除じゃないと、将来手がつけられないぐらい群れがふえてくる可能性を秘めた駆除のやり方のような気がするものですから。これは要望しておきます。

**○佐藤森林経営課長** 先ほどの私の発言の中で誤りがありましたので、一言訂正させていただきます。

先ほど押川委員の質問に対しまして、県単林道事業の林業専用道の対象市町村のところ、公共の林業専用道の市町村をお答えしたようでして、説明資料221ページの県単林道事業費の4番の事業、林業専用道の規格の対象市町村といったしましては、森林組合、市町村、事業体等もできるようになっておりまして、市町村でいきますと20市町村の42路線ということになっております。作業道と同じように県内ほぼ全域で実施することになっておるようでございます。訂正させていただきます。

**○田口委員長** ほかにございませんか。

それでは以上で、自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時58分休憩

---

午後1時0分再開

**○田口委員長** 委員会を再開いたします。

その他の報告事項に関する説明を求めます。

**○森自然環境課長** 委員会資料の30ページをお願いいたします。最後のページでございます。

第11次鳥獣保護事業計画の策定について御報告いたします。

(1)の趣旨でございます。鳥獣保護事業計画は、野生鳥獣の保護と適切な管理を図るため、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づきまして、国の定めた基本指針に則して鳥獣保護事業の実施に関する計画を知事が策定するものでございます。

(2)の計画策定の経緯をごらんください。昨年9月に国の基本指針が告示され、これを受けまして県では、10月に実施いたしました全市町村への意見照会や要望を踏まえ、12月に計画案を策定したところでございます。また、ことし1月に自然環境保全審議会の鳥獣部会に意見を照会するとともに、さきの常任委員会で検討状況について中間報告をいたしましたところでございます。さらに、1月30日から2月20日にかけてパブリックコメントを実施して県民からの御意見を伺ったところでございます。これらを踏まえて取りまとめた計画案を、3月9日に開催しました宮崎県自然環境保全審議会で審議・答申いただいたことから、その結果等を報告いたします。今後は、今月中に県といたしまして第11次鳥獣保護事業計画を決定し、県庁ホームページ等で公表することとしております。

(3)の計画の概要でございますが、①の計画期間は平成24年4月から29年3月までの5年間でございます。

次に、②の第10次計画の成果と第11次計画の内容でございます。アの鳥獣保護区、特別保護地区に関する事項でございますが、鳥獣保護区につきましては、第10次計画では108カ所、6万927ヘクタールの計画でございましたが、実績は、面積が295ヘクタール減って、108カ所、6万632ヘクタールの指定となっております。これ

は、平成22年11月に門川町の牧山鳥獣保護区のうち、カンムリウミスズメなどの繁殖地となっている枇榔島とその周辺を、環境省が国指定の鳥獣保護区としたためでございます。第11次計画では、鳥獣保護区は107カ所、6万172ヘクタールの指定を予定しており、第10次計画と比べ、1カ所、755ヘクタールの減となっております。これは、第10次の実績の減295ヘクタールに加えて、計画の更新時期を迎える日之影鳥獣保護区460ヘクタールについて、地元の意向を踏まえて更新対象としなかったものでございます。なお、特別保護地区につきましては、第10次の計画、実績ともに8カ所、1,996ヘクタールであり、第11次計画でも同様の指定を予定しております。

続きまして、右のページ、イの鳥獣の捕獲及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項のうち、ア) 愛玩飼養目的のメジロ捕獲についてでございます。メジロの捕獲につきましては、これまで1世帯1羽に限り許可しておりましたが、今回の第11次計画では認めない方針としております。その理由や背景でございますが、昨年9月に国の基本方針が改正されまして、「原則として愛玩飼養を目的とする捕獲は認めない」とされたことに加えて、先ほども御説明しましたように、計画案の策定に当たりまして、各市町村に意見照会した結果、すべての市町村が認めない方針に賛同していること。また、第11次計画において長崎県を除く九州各県が認めない方針であること。さらには、全国的にも密猟や違法飼養が後を絶たない現状があることなどでございます。

なお、さきに実施しましたパブリックコメント8件は、すべてメジロの捕獲に関するものでございまして、うち6件が認めない方針に賛成、

残りの2件が反対または希望の御意見でございました。

また、さきの委員会でメジロの違法捕獲等に関する取り締まりの強化についての御指摘をいただいたところでありまして、この件につきましては、その後、県警本部生活安全課と協議を行いまして、その対策等を検討したところでございます。その結果、来年度から、本庁及び各出先機関ごとに警察や市町村等を構成員とする連絡会議を設置するとともに、メジロの違法捕獲の取締強化月間の設定、あるいは巡視強化区域の設置、さらには飼養更新時の足環の確認の徹底などの取り組みにより、違法捕獲・飼養等に適正に対処してまいりたいと考えております。

次に、イ) の有害鳥獣捕獲の要件についてでございます。第11次計画においては、捕獲班員の要件を、銃器の場合は「3年以上の狩猟経験を有する者」に、わなの場合は「1年以上の狩猟経験を有する者」に緩和しまして、有害鳥獣捕獲班員の確保に努めたいと考えております。

最後に、ウの鳥獣保護事業の普及啓発に関する事項についてであります。第10次計画期間中の愛鳥モデル校の設置実績は、計画どおり、小学校42校、中学校9校、合計で51校となっております。第11次計画でも前計画と同様に51校を目標としております。また、第10次計画期間中の鳥獣保護員の配置実績につきましても、計画どおりの69名で、第11次計画におきましても同数の配置を予定しております。

今後は、第11次計画の円滑な推進を通しまして野生鳥獣の保護と適正な管理を進め、県民共有の財産である豊かな自然環境の維持・保全に努めてまいりたいと考えております。

自然環境課からは以上でございます。

○田口委員長 その他の報告事項に関する執行

部の説明が終了しました。

その他の報告事項についての質疑はありませんか。

○岩下委員 メジロについては、よく話をしました。お聞きいただいていると思いますが。国の方針ということは、罰則はどんな状況になっているんですか。

○森自然環境課長 許可を得ないで捕獲した場合、鳥獣保護法では1年以下の懲役または100万円以下の罰金となっております。それから許可を得ないで愛玩鳥獣として飼養した場合には、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金となっております。

○岩下委員 大体メジロの寿命は何年ですか。

○森自然環境課長 宮崎大学の岩本先生にお聞きしたところ、通常の野生の場合では5～6年と聞いております。ただ、飼育環境がいい場合、適正なえさ等々を与えた場合には10年程度生き延びることもあると聞いております。

○岩下委員 本当にきれいな鳥ですよ。長崎県がしていないのはどういう意味ですか。

○森自然環境課長 認める認めないというアンケートをとっただけでございまして、長崎県がどういう理由で「原則として認めない」というふうにしたのかは調査しておりません。

○岩下委員 ということは長崎県では飼えるということですか。

○森自然環境課長 知事が特別認めれば飼えるという条件だと思っております。

○岩下委員 飼っている人の気持ちを考えるものですからこうやって話が出るんですが、メジロは海外からは輸入できるんですか。

○森自然環境課長 タイワンメジロとか輸入証明書がございましたら飼えるということです。

○田口委員長 ほかにございせんか。よろし

いですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

各課ごとの説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、これから総括質疑を行います。

環境森林部の当初予算関連議案全般について、質疑はありませんか。

○二見副委員長 皆さんいろいろと議論が尽くされたところかもしれないですけども、どうしても納得いかない部分があるんじゃないか。やっぱり解決方法を見出さないといけないという思いがあるからこそ、こだわり続けられない部分もあると考えているんです。

林業公社の件についてですけども、まず、今回提出いただいた資料1の2ページのところで、改善計画というふうに一覧にまとめていただいております。この中で一番下、今回の貸付金の予定表みたいになっているんですが、今回、1億2,162万5,000円の増額の提案というふうになっているんですけども、そもそも第3期経営計画をどのように考えていらっしゃるのか。計画から下振れしていった今のこの現状があるんでしょうが、平成19年につくって、現状が厳しい中で今回の見直しに至ったと思うんですけども、当時立てた第3期経営計画、どうしてもこれを守っていかうという思いがそこにあっただのか、まずそこをお聞きしたいんです。これを今回見直す、また悪くなればさらに見直すというふうに——じゃ、この計画そのものは何だったのかと思うんです。第3期経営計画を守っていくためにどれくらい必死になって頑張っているのか、そのところをまずお聞かせいただきたいんですけども。

○福満みやざきの森林づくり推進室長 第3期経営計画、20年度から10年間の計画ですけども、これを策定するに当たって、3年前にさか

のぼって、16年度に、大変だということで公社の抜本改革方針を策定して、その実行を集中期間ということで3年間定めまして、その集中改革の実施状況を見ながら、公社のあり方、経営形態の今後のあり方について3年間議論して、19年度に改めて県で検討して、3つの選択肢がそのときにあったわけです。存続、県営林化、他団体との統合という3つの選択肢の中から検討を重ねたところ、最終的には県民負担を最小限にとどめられるとそのときに判断された公社存続を決定して、その県の方針に基づきまして20年度からの第3期経営計画を策定して第3期経営計画がスタートしたわけです。

そのときの基礎になった木材価格等については、過去5年間の平均価格、そのときの最低価格、そして最近の価格という3つの価格でもって検討したところ、そのときには、情勢といたしまして国産材へのシフトがかなり出てきておった段階で、価格も上昇局面にありました。しかし、その比較の中で3つの中の中庸の価格でもって試算をして、第3期経営計画の基本にした事業量等が決まったということでございます。その方針に基づいて10年間の計画をつくって第3期経営計画がスタートしたところでございます。

**○二見副委員長** 第3期経営計画の時期に入っただけで、要するに木材価格が芳しくない状況だったわけですね。そのときに価格が下振れして経営計画から下回ってしまっていると。今回の改善計画の経営努力、列状間伐とか帯状複層林はそのときに考えないといけないんじゃないですか。これは前から私も言わせてもらっているんですけども、こういった経営改善計画をつくりますとか、資金が底をつくので何とかしなければならぬといったときに出てくること

じゃなくて、毎年毎年、企業であれば当たり前のごとくやっていかないといけないことじゃないですか。それをこういう節目節目のときに出してくるといえるのは、それこそ公社のあり方というのはそういうところを改善しないといけないんじゃないですか。検討しなければならないことというのは。私はそう思うんですけども、どうお考えなんですか。

**○加藤環境森林部長** 今、副委員長のおっしゃったとおり、計画ですから毎年度毎年度チェックしていくことは非常に大事なことで思っております。今回、3次経営計画の改定計画と申しますか、県のほうで議会の御意見もいただきながら改善計画をつくりました。これをもとに今後、公社が、公社としての経営計画、3次経営計画の改定計画を策定することになります。今後、その改定計画どおりに行っているかどうか毎年度チェックしていくと申しますか——国の制度を使ってこの改善計画を県はつくっていました。これを踏まえて公社もつくるはずですので、そこをまずチェックすると同時に、公社が年度ごとに立てた数値については、毎年度チェックして県に報告させます。それを受けて議会のほうにも報告させていただきたいと思っております。

**○二見副委員長** 今のお話ですと、この予算が通れば、次は公社の伐採計画をつくるというお話だと思うんですけども、それで間違いありませんでしょうか。

**○加藤環境森林部長** はい、そういうことです。

**○二見副委員長** 今の時点で新しい計画案というのはできていないのでしょうか。今から作り始めるのでしょうか。

**○加藤環境森林部長** 先ほども言いましたけれども、監督する県のほうとして改善計画をつくっ

ておりますので、これを踏まえて公社はみずからの3次経営計画の改定版をつくることになると思います。

○二見副委員長 いつごろできるんですか。

○加藤環境森林部長 23年度内、3月いっぱいにつくるということになります。

○二見副委員長 わかりました。

それと、私も、こっちに入ってから初めてこの問題を取り組ませてもらっていて、皆さんで一致しているところはあると思います。それは、公社としての借金の残高をふやさないという判断がありました。平成21年度から木材価格が最低ラインになって、現在は公社として合計339億の借金がある。それをこれ以上ふやさないという思いでやっていくんだというお話だったと受け取っていたんですけども、そこは同じような考えでいらっしゃるのかお伺いしたいんですが。

○福満みやざきの<sup>もり</sup>森林づくり推進室長 今回、別紙の資料1で公社の貸付金の資料の補助ということで出しておりますけれども、3ページをごらんいただきたいと思います。長期借入金の借入・償還及び年度末残高の推移でございます。昭和42年からつくっておりますが、今後、平成24年度からの29年度までの計画を出してございます。その一番下の行をごらんいただきますと、年度末の残高のうち県の貸付金、それと県の損失補償分残高は、公庫と市中銀行に対して損失補償契約を結んでおりますので、これを合わせた残高になります。23年度末現在で、網かけのとおり338億9,262万となっているわけですがけれども、改善計画を実行していくと仮定した場合には、一番右の29年度が一番下をごらんいただきますと、網かけのとおり334億2,643万8,000円ということで、約4億円ほど減少して、県の損

失補償も含めた債務残高は減少していく計画でございます。

○二見副委員長 23年度から24年度に上がるときにふえているんですね。それは当初からそういう考えでいらっしゃったのかお伺いしたいんです。これを議論していたときは23年度内の話だったわけですよ。私は、これ以上ふやさないという思いでいると思っていたんですが、今度の改善計画を立てるに当たって、私が思っていたところと違う計画を練っていらっしゃったんだなと感じたんです。24年度を新たなスタートとしたいとお考えになってこの計画をつくられたんですか。要するに、24年度まで全体数はふえると、しかし29年度には減るから、これでもいいんじゃないかということで作られたのか、そこをお伺いします。

○福満みやざきの<sup>もり</sup>森林づくり推進室長 同じく資料1の2ページ、A3横長の表をごらんいただきたいと思います。一番上の行に年度末の資金不足額の推移を書いておりますが、それを1の公社の経営努力と利息の軽減、県及び市町村の支援で補てんしていこうという計画です。私どもも最初から、6年間でどの程度の改善が見込めるのかということで、公社とも議論し、部内で議論し、そして「利息の軽減」というところは、各金融機関に再三再四お願いに上がった結果でございます。

そこで、公社の経営努力で8項目ほど挙げておりますけれども、この中で帯状複層林施業というのが2番目でございます。これは、先ほどの委員御指摘の、なぜ今まで改善に取り組まなかったのかということにもつながります。国の制度事業を利用しようとしているわけですがけれども、人工林の46年生以上が対象ということになっておりまして、その補助事業を活用するこ

とを考えますと46年になるのを待たざるを得ないと。残念ながら、24年度には対象林がなかったところがございます。25年度から帯状複層林等の事業に取り組めるようになるかと思っております。その他の項目も新たな取り組みばかりでございますので、それを順次取り組んでいくということで、この改善計画を年度別に計画したところがございます。

その結果、資金残高につきましては、24年度と25年度には、残念ながら今までの残高より若干ふえる時期が来るんですけども、それ以降、償還額が減ってまいるといこともございまして、改善の効果が出てくると考えて、その後は県の債務残高は減っていくと見込んだところでございます。

**○二見副委員長** 林業公社の収入源というのは、伐採収入、間伐・主伐収入、そして県からの繰入金、補助金とかありますよね。そして県からの貸付金がある。ほかに収入源はあるんですか。

**○福満みやざきの<sup>もり</sup>森林づくり推進室長** 公社の収入につきましては、委員御指摘のように分収林の主伐、間伐の伐採収入がほとんどでございます。さきの委員会で公社の事業の資金の流れを御説明したとおり、分収林事業の中の収入では、そのほかに支障木の代金が入ってはおります。それと14年度から森林施業受託事業に取り組んでおまして、一般の所有者からの再造林等、植栽未済地対策でもやりましたけれども、その事業で補助事業により受託収入があるところでございます。

**○二見副委員長** 済みません。質問が悪かったですね。とりあえず分収林事業だけに絞って話をしたほうがいいと思うんです。施業受託は、要するに補助事業であり、もうかる事業ではないから、とんとの経営をずっとやってきたと

いうことでしたよね。

分収林事業に絞ってお話したいと思うんですけども、主な収入源が今言った3つであるのであれば、資金繰りが厳しくなったときに、公社独自の努力として資金確保に向けてそれぞれ検討されるはずだと思うんです。3つ、伐採収入、そして補助金と貸付金について、どのような議論があつて、そして結論が出たのかお伺いしたいんですが。

**○福満みやざきの<sup>もり</sup>森林づくり推進室長** 20年度に第3期経営計画がスタートしまして、その秋にリーマンショック等で世界的な景気後退の時期に入ったわけですけども、それ以後に木材価格が大きく下落した関係で、伐採収入が極端に落ち込んだわけでございます。そのころから対策として考えていたことは、1番には、今、収穫する分収林でなるべく条件のいいところを探しながら処分していくということでの努力、あるいは伐採量の前倒しとか一定の伐採量を増加させる、そういったことでの収入の確保に努めてきたところがございます。それと平成20年度から植栽未済地対策があつた関係で、施業受託の事業も積極的に取り組んだところがございますけれども、木材価格の下落に対抗できることに至らず、県と今後の経営について継続的に協議をしてきたところがございます。そして昨年の4月から、外部の委員も交えた研究会を発足させるなどして、今後のあり方も含めて本格的な検討を23年度に入って始めたところがございます。

**○二見副委員長** 今のお話ですと、伐採収入確保には全力を注いでやったと。でも、補助金については特段の検討はなかったわけですよ。県などから決まったお金が来るからということと検討はなかったということですか。貸付金に

については県が債務保証している分もあるから、運転資金が必要な分は補てんしないといけないという仕組みでしようけれども、いろいろとお話を伺っていると、要するに平成21年度ごろが木材価格が一番低かったと、一番厳しい時期だったので資金繰りが非常に苦しくなったという流れだと思うんですが、今後継続していくに当たって、木材価格があのおとき以上に下がる見込みは余らないと認識していらっしゃると思うんです。確かにことしの初競りから、木材価格は当時と比べると大分戻ってきている、当時よりかいい値段で来ていると。今後もこの改善計画を実施しながら見ていきたいということでしょうけれども。主伐、条件のいいところから切るというふうに取り組んできても、なおかつ収入確保が難しかったわけじゃないですか。非常に公社自体の経営は苦しいわけですよ。苦しいけれども、公社自体の資産というものはそこにしかないわけですよ。貸付金はあくまで県から来るものであるし、補助金は補助するものであって、公社自体が一番頑張らないといけないのは伐採収入のところですよ。とにかくここに集中して頑張って資金繰りをする。

民間はもっと大変です。県がバックアップしているようなところなんてないですから。伐採収入確保に対する取り組みが、計画とか検討結果の話からは見えてこないんです。だからこそ貸付金の増額というところに公社として頼っている。もちろん県もこれだけ貸し付けているから、今ここで破綻させて多大な負担をかぶることはできない。なおかつ公社のあり方を、県有林にする、廃止する、いろいろ検討された結果、一番県民負担が少ないのは存続するのが一番いいというのはわかります。しかし、貸付金を増額して公社の経営を成り立たせるというところ、

セーフティーネットがあるからこそ公社自体が努力できていないところがあるんじゃないかと思うんです。

なおかつ、平成23～24年度には一時期増額して7,000万ぐらい貸付金総額がふえるわけですよ。しかし、それは公社に1億5,000万のお金を残すためという部分があるでしょうから、その部分を除けば、要するに1億5,000万から7,000万引けば8,000万残すという計画にすれば、全体的な貸付金残高は変わらないわけです。1億5,000万残すのは不測の事態に対応するための予算だとおっしゃいますけれども、29年度まで推移を見ながら検討するのではなくて、毎年毎年検証とかしなければならぬと考えているのであれば、なおさら最後の全体の残高をふやすべきじゃないと思うんです。どうしても足りない、ここでどうしても予算が欲しいんだというのであれば、議会も年に4回あるわけですから、そのときの補正で出してくるべきじゃないですか。そこはいかがお考えですか。

○福満みやざきの森林づくり推進室長 委員御指摘のように、24年度末の資金残高を1億5,000万確保したいというところでの今回の改善計画のスタートになっております。公社が先ほどの分収林事業を実行する、それと施業受託という形での補助事業を導入した森林整備をやる中で、運転資金というのはかなり季節的な変動がございまして、少しでもそこを割ってしまうと資金のショートのおそれがあるということで、1億5,000万という最低と思われる資金残高を確保しようという形で改善計画の基礎としたところでございます。

○二見副委員長 前のあり方検討会議の資料でいけば、平成23年度の資金残高予測見込みが1億600万、そして24年度がマイナス8,000万にな

るだろうという見込みであるから検討に入られたということでしょうけれども、おっしゃるように1億5,000万の資金がどうしても必要であれば、目の前に来る前に対策を考えないといけませんよね。資金が1億5,000万、残高がなくなったから慌てて取り組むんじゃないで、22年度のときには残高が2億7,500万だったわけです。さらに、その前の21年度のときには3億5,800万だった。この調子で毎年毎年減っていったのに、ぎりぎりになるまで検討に入らなかった。こういうことはそもそもの考え方としてあっちゃいけないことじゃないですか。1億5,000万の残高が必要だと言われれば、確かにそうなのでしょう。事業をする上で必要でしょうから。年度の資金繰りというものは季節の収入が入るときもあるでしょうし。しかし、それがわかっているのであればなおさら、ここまで落ち込む以前に対策に乗り出さないといけないし、なおかつ主伐収入とか間伐収入を確保するために努力しないといけない。この段階で出てくること自体が遅過ぎる問題でもあるし、今回は増額を求めてられているんですけども、最終的に全体の損失補償も含めた残高がふえるということを出してこられたというのが、どうも私は腑に落ちないんです。

**○坂口委員** 3億幾らずつ年度末に残高が残っていたのが減ってきて、それに対して唐突に、これは足りんから大変だと慌ててというようなことじゃだめだということを今指摘されたわけです。そうじゃなくて、毎年そういったことを検証してきながら、コスト縮減。これは大きい問題として何年も取りかかっているんです。その中でいよいよショートしてしまうからやったんだと、慎重にやってきているんだということをおわかりのように説明しないと、いいかげんなこ

とをやっているなと僕らも受けとめかねないですよ。僕らは流れを知っているから、精いっぱいやってこられて、いよいよショートだから、しかもここで1億5,000万ぐらいというのは、経験則として、固定している数字と変動している数字との変動の安全率を掛けた数字が1億4,000～1億5,000万になるんだということを説明しないからわかりにくいと思うんです。わかるように説明していただいて効率よく委員会を進めていただかないと、何度も何度も同じことを聞いています。何度も何度も同じことを答えています。進行上そこらは進めてください。

**○福満みやざきの森林づくり推進室長** まことに説明が不十分で申しわけございません。

7月20日の常任委員会で御報告を申し上げたときに、20年度から開始して、先ほど委員御指摘のように20年度に4億2,700万ぐらい資金残高がありました。そして21年度には3億5,800万ということで3億以上あったわけですけども、22年度末の決算が出たときに2億7,500万でございました。そのときには、その前年度からの減少傾向も見まして、22年度から県と公社では今後の対策について検討を始めたところでございます。そして带状複層林とかいろんな施業の方法もその際に生まれてきた案でございましたので、それを引き続き23年度から本格的に検討するというので、研究会を4月から立ち上げて検討を本格化したところでございます。申しわけございません。

**○坂口委員** 僕らは議案を今突きつけられて、時間がないんですよ。恐らくあすの昼過ぎには、12億何がしかの融資を認めるか認めないかという予算の採決に入らないと仕方ないと思うんです。そこを前提で聞きたいんですけども、公社が仮にこれをとめられたとき、ノーとなっ

たとき、今の1億5,000万の話もそうですけれども、今予測される中での下方路線をたどったときは、公社は確実に行き詰まるのかどうか。結論だけでいいです、小さい数字なんかは。

**○福満みやぎきの森林づくり推進室長** 今回、予算をお願いしているのは12億5,000万円弱でございます。来年度償還が予定されているのが元利金合わせまして13億8,000万程度でございます。今回の予算がお認めいただけないということになりますと、その償還財源がなくなるということになりますので、公社は立ち行かなくなるということになります。

**○坂口委員** それから、単年度で破綻なり立ち行かなくなるころへの出資となるわけですね。これを出資したときに、可能性として、単価次第、相場次第というものだからどうしようもないんですけど、投資額をどんどんやっていって最後まで回収できないとなると、税金だから不毛の投資なんていうのはできないですよ、今より改善できるというものが無いと。そうなったときに、我々悩んでいるのが破綻させたほうがいいんじゃないかということです。もう一つ、破綻させないでいったほうがいいんだという報告なんです。その比較が必要なんですけれども、仮に破綻となると、せんだっての説明では一時金、即金が要るんだとか違約金が要るんだとか言われた。その比較というのは、間違いなくどういう方法をとっても存続させていくほうが財政的には有利なんですか。

もう一回言いますけど、不毛だと、融資したら返ってこないとわかっているものは、極めて責任逃れで、不毛の投資は融資できないと思うんです。だから、経営改善計画の中で、相場次第だからわからないけれども、回収できる可能性は十分ありますよとなれば投資可能だと思う

んです。しかし、絶対返ってこない金を税金を出せということになると悩まざるを得ないです。そんなになったとき、返ってくるものに投資というのは割と責任持って賛同しやすい、可決しやすいけれども、返らないとなったときに、苦渋の選択として、最低限の損失で済む方法を第2の案として考えなきゃならん。限りなくそのところのような気がするんです。だから、その比較です。まずお金の問題だけ言いますが、破綻させる、あるいは県が直接やってくということと比較したときに、財政的な負担の有意性というのはどれぐらいあるものなんですか。

**○福満みやぎきの森林づくり推進室長** これまでも県の方針案の説明の中で出させていただきましたけれども、公社の今後の経営のあり方としまして、公社を存続させるほかに、廃止の手続の中で、破産あるいは契約解除、そして県営林化、統合、存続という5つの選択肢でもってメリット・デメリットを比較して検討したところがございます。公益性の面も十分考えられるわけですが、県の財政負担というところで見えてまいりますと、先ほど坂口委員のお話にありましたように、公社を廃止することに伴う損失補償なり消費税等々の損失も出てくるわけですが、公社営林をそのまま経営する場合には、県営林化しても公社として継続して経営しても収支は同じでございます。ところが、先ほど御指摘のような損失補償なり消費税の発生での違いが出てまいりまして、県の財政負担からしますと、やはり存続するほうが一番負担が少ないこととなります。

ここで、県の貸し付け残高が23年度末現在で222億になる予定でございます。21年度の過去最低の価格で試算をした場合の最終収支を見ま

すとマイナス127億という試算ができるわけです。今のところ30年度以降の収支の不足の対応は決まっておられませんけれども、もし仮にそれを県の貸し付けで補ったと仮定した場合には、127億円が県の貸し付けとして残ることになります。しかしながら、先ほど申し上げましたように23年度末の県の貸し付け残高222億円と比較しますと、最低の木材価格で見積もった場合でも127億まで減じられるということになりますので、今後、公社の経営改善努力なり、木材価格が1,000円で数十億違うということからしますと、さらに127億が圧縮される可能性があると考えているところでございます。

**○坂口委員** これまでの計画でもすべてそういった見通しのもとでやってきていて、今回、特に問題になって、副委員長も指摘するのは、言っていた以上に赤字出したじゃないかということです。これは努力をしていないとは言いませんけれども、相場制で相場の見通しを誤っていたというのが、数字のマイナスが増大した主たる理由というか大きい部分を占めていると思うんです。この計画だって、どんなにシビアに練られたって、来年はまた相場次第で変わってくると思うんです。今言われたように1年ごとに変わっていくじゃないかというような指摘もある。一つには、しっかりしたもので今回議会と約束をして、こういうコスト削減策をやるんだ、こういう努力をしていくんだということに対しての実績、どう取り組んで、どんな効果を出したんだ、その結果こうなんだということを毎年県民の皆さんにお知らせする必要があるんじゃないかと思うんですけど、部長、そこらへの努力されませんか。そして本気に取り組んだか取り組んでないかを議会なり県民も評価できるようなですよ。

**○加藤環境森林部長** おっしゃるとおりです。先ほども言いましたように、公社が県の改善案を踏まえて、これに沿った形で経営計画を立てますので、それについて毎年報告させます。私どもは、計画どおりいっているかどうか、下振れしていないか、あるいはより改善ができたかどうかをチェックいたします。それを、9月の議会になろうかと思うんですけれども、出資団体等の報告とあわせて、この計画の進捗状況がわかるような報告をさせていただきたいと思っています。それでまた議会のほうでもチェックなり審議なりをお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○福田委員** 林業公社の問題は、今、副委員長や坂口委員のほうからございましたが、かなり詳しく事務方の数字については説明を受けました。内容についてもほぼ全議員理解をされておると考えております。私がいつも考えますことは、私は民間の出身ですから、民間の財務諸表の見方で県の数字についても見るんです。県と林業公社という使い分けをされますが、これは表裏一体のものなんです。民間の財務諸表の連結決算でいいますと100%オーバーラップした組織なんです。最高責任者もそうですね。

皆さん方はこれが最高のものだということでお出しになりました。それに対して議員は、それはベストではないじゃないかという意見もあります。最終的には、皆さん方がお出しになった案を最高責任者が確実に実行するんだということを、県民を代表する議会に対してお示しにならない限り、私はなかなか議員として「イエス」と言うことは難しいんじゃないかという気がいたしておるんです。各委員の意見が出終わったところで、委員長のほうでその辺を委員協議して、どういうふうにおさめるか相談をしても

りたい、このように考えております。

○坂口委員 それと、中野委員なんか特にそのところを強くやられたですけど、我々の任期どころか平成80年、とんでもない、途方もない、みんないないようなところを目標に頑張りますということでしょう。さっき言われたように、また狂った、また狂った、想定外だったというようなことでしょう。だから、一つは、1年ごとに理由と努力したものをしっかり説明していくということを部長は約束してくれたんですけど、それと同時に、将来見通しの難しいことについての、しかも莫大なお金をつぎ込んでいかにやらん計画についての6カ年計画というのが、スパンが長いと思うんです。言われるように、ここは破綻かな、公社解体かなというようなところ、感情的にはすごく強いものがあるわけなんです。努力していないんじゃないかという不審とかですね。そういったことも含めて見直すなり何なり、そして財政的な負担、将来、泥沼に入っていくのかというようなことも含めたものを、少なくとも2～3年おきには、事務的なことでの改善という域をもう一歩出て、政治的な判断もするということから、この際、知事が出てきて、知事の任期中に、今回予算を通していただければこういったことを努力するというのを、政治判断も含めて、将来への自分の考え方を示してもらい必要もあるかなという気もするんです。福田委員言われるように、委員長のほうがそこらを。

○中野委員 私は皆さんと意見が1つだけ一致しているのは、いかに県民負担を最小にするかということだけが一緒なんです。それから、これが56年先までいった場合どうなるか。もう一回、3年、5年検討しますとって今回と同じ検討方法でいったら、マイナスに下振れした

ほうが、なおかつ存続したほうが良いという論理になるわけです。そこ辺は改善点をしっかりせんと、今の改善点見直しは、借金が多くなったほうが有利になってきて、継続したほうが有利です——同じことです。そこ辺をびしっと今回は、そっちのほうの確約というかしっかりね。同じ検討方法されたらまた継続したほうが良いということになる。

○田口委員長 ただいま福田委員より、林業公社の件に関しまして、知事より説明を求めたいという御意見がございました。

そこで、皆さんにお諮りいたしますが、県林業公社につきまして知事に対して説明を求めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認めます。

ここで、知事と日程等の調整のため協議を行いますので、暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

---

午後2時13分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

知事との協議の結果、あす16日10時より知事に説明を求めることとなりました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのようにいたします。

実はまだ審議が残っておりまして、その他の項目で何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上できょうは終了いたします。

午後2時14分散会

平成24年 3月16日（金曜日）

午前10時8分開会

出席委員（8人）

委員	長	田口	雄二
副委員	長	二見	康之
委員		福田	作弥
委員		坂口	博美
委員		中野	廣明
委員		押川	修一郎
委員		新見	昌安
委員		岩下	斌彦

欠席委員（なし）

委員外議員（2人）

議員		太田	清海
議員		前屋敷	恵美

説明のため出席した者

宮崎県知事	河野	俊嗣
-------	----	----

環境森林部

環境森林部長	加藤	裕彦
環境森林部次長 （総括）	金丸	政保
県参事兼 環境森林部次長 （技術担当）	黒木	由典
部参事兼 環境森林課長	山内	武則
みやざきの森林 づくり推進室長	福満	和徳
環境管理課長	橋本	江里子
循環社会推進課長	福田	裕幸
自然環境課長	森	房光
森林経営課長	佐藤	浩一
山村・木材振興課長	水垂	信一

みやざきスギ  
活用推進室長  
工事検査監  
林業技術センター長  
所  
木材利用技術  
センター所長

武田 義昭  
山下 英一  
徳永 三夫  
飯村 豊

事務局職員出席者

議事課主幹	阿萬	慎治
議事課主幹	伊豆	雅広
総務課主任主事	押川	康成

○田口委員長 ただいまから、環境農林水産常任委員会を再開いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いたしました。

知事及び執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

午前10時10分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

それでは私のほうから、一言申し上げたいと思います。

当委員会は、宮崎県林業公社の今後のあり方に関して再三にわたり審議を行ってまいりました。一昨日から委員会審議におきましても環境森林部に対し質疑を行ったところではありますが、当委員会といたしましては、次の3点について知事に対して申し入れることとしたものであります。

まず1点目ですが、県においては、第3期経営計画の終期となる平成29年度に改めて公社のあり方を検討するとしていますが、知事の在任中である26年度までに廃止もしくは県有林化等を含めた見直しを行うこと。

2点目、県は、林業公社と一体となって、県方針で示された経営改善に向けた取り組みを確実に実行すること。

3点目、議会に対し、2点目に係る経営改善の実施状況等について毎年進捗状況等を報告すること。

以上の3点であります。知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**○河野知事** きょうは、このような機会をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございます。

林業公社に関しまして、これまで熱心な御審議をいただき、またさまざまな御意見を賜ったことに、まずは感謝を申し上げます。

昨日、一昨日の常任委員会の御意見につきましては、環境森林部長からも報告を受けておるところでございます。委員の皆様の御意見を踏まえまして、昨日来、執行部といたしましても真剣に議論を重ねてまいりました。

委員長から今、3点の申し入れがありましたので、その3点につきまして、私の考え方を述べさせていただきたいと思っておりますが、その前にまず、林業公社に係るこれまでの検討経過等につきまして、整理の思いもございまして述べさせていただきます。

林業公社のあり方につきましては、昨年4月以降、外部有識者の方々の御意見を踏まえるとともに、県議会の皆様の御意見をお伺いしながら、環境森林部のみならず、私、副知事、県民政策部長、総務部長で構成します四役会議にお

きましても何度も慎重な検討を重ねてきたところでございます。

この検討の中では、今後の長期収支につきまして試算をしておりますが、木材価格を、過去最低でありました平成21年度の価格という厳しい設定で固定して試算を行いますと、最終年度である平成80年度においてマイナスとなることが見込まれるということで、大変厳しい中での判断が求められたところでございます。判断に当たりましては、これまでも県議会の本会議でも答弁をいたしましたとおり、平成80年度という遠い将来にもなります。私も含めてしっかりと生きてそれを見届けることができない。またそういう意味での責任をとることができないという状況の中で、何が責任ある判断かということを実際に考えましたときに、そのときそのときにおいてしっかりと情報公開をしながら議論の過程をお示しし、しっかりと県民の皆様の御意見を伺う中で適切な選択を行う。その検討の経緯をしっかりと残していくことが大事ではないかということで取り組んできたところでございます。

そのような立場に立ちまして、昨年12月15日に「林業公社のあり方に関する県方針」を決定したところでございます。この方針の中では、森林整備や林業生産活動におきまして公益性の面で高い役割が期待できるということ、また県の財政負担が最も少ないということを総合的に判断いたしまして、公社として存続させることとしたところでございます。

なお、今後も木材価格の動向や国の支援制度など社会情勢の変化を的確に把握いたしまして、経営状況について常に点検・評価を行うとともに、第3期経営計画の終期となる平成29年度には、改めて公社のあり方について検討を行うこ

ととしたところでございます。

これを踏まえて、今回の田口委員長から申し入れのありました3点につきまして、考え方を述べさせていただきます。

1点目でございます。県林業公社のあり方について、26年度までに前倒しをして、廃止もしくは県有林化等を含めた見直しということについてでございます。このことにつきましては、先ほども申しましたように、毎年の点検を行いまして、随時、県議会、県民の皆様には状況を報告することによってしっかりと点検をしていく。そして計画自体は、29年度に改めて林業公社のあり方を検討することとしておったところでございますが、今回のこの委員会での御議論、また申し入れというものを私としても真摯に受けとめまして、平成29年度の間接点である平成26年度におきまして、状況に応じて廃止もしくは県有林化等を含めた見直しを行うこととしたいと考えております。平成26年度は私の在任期間でもございますので、そういう意味では責任ある点検、チェックができると考えておるところでございます。

2点目、改善に向けた取り組みを確実に実行する。その際に県と林業公社と一体となつてという御指摘でございます。県は公社に対しまして、列状間伐や帯状複層林施業の実施等8項目の、公社自身の経営努力による収入の増や金融機関に対する積極的な金利節減対策というものを強く求めますとともに、この改善計画の確実な実行はもとより、さらなる経営努力や利息の軽減についての粘り強い取り組みを行うことを求めまして、一層の収支改善が図られるよう厳しい目をもって指導・監督を行う、そのような方針で臨んでいるところでございます。私自身、林業公社の理事長という立場でございますので、

しっかりとその立場というものを自覚いたしまして、みずからの責任といたしましても確実な実行に力を注いでまいりたいと考えておるところでございます。さらに、林業公社の経営につきましては、県が財政支援を行っているということで、まさに県自身の課題でもあるということでございます。計画の確実な実行につきまして、県知事の立場としての責任というものをしっかりと果たしてまいりたい、そのように考えておるところでございます。

3点目の議会への報告でございます。県の方針の中でも、今後とも、木材価格の動向や国の制度など社会情勢の変化を的確に把握し、経営状況について常に点検・評価を行うこととしておるところでございますが、今回の御指摘、特に2点目に係る経営改善の実施状況等について、毎年、進捗状況等を報告することということでございます。この点検・評価内容につきましては、一つには、木材価格が、今回の計画で設定しております過去最低となる平成21年度の木材価格を上回っているのか下回っているのかというポイント。2点目としましては、公社に係る国の支援制度が、今回の計画で見込んでいる制度と比較して変動していないか、国の方針に変わりが無いかということ。これは現在、牧元副知事に林野庁の企画課長から来ていただきました。その意味でのパイプもございまして、先日も申しましたように、県の杉でつくった屋台を林野庁長官室に置いていただいている、いろんな意味でのコミュニケーションを今図っておるところでございます。しっかりと林野庁の方針というものを確認しながら、また我々の要望を伝えるというような形の中で、国の支援制度に対してしっかりとチェックをしてまいりたい、そのように考えておるところでございます。3

点目、今回追加しました8項目の経営改善項目が計画どおりに実施できているかどうか。今申し上げますポイントについてしっかり点検をしまして、議会、また県民の皆様にご報告をしてみたいと考えているところでございます。

以上、今回の申し入れも踏まえまして私の考え方を申し述べたところでございます。しっかりと責任ある計画の実行に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

**○田口委員長** 今、私どもの申し入れに対して知事よりお考えを聞かせていただきました。

委員の皆さん、御質疑がございましたでしょうか。

**○坂口委員** かなり踏み込んで、そして決意を含めた、我々議会からの要望というか申し入れに対して、大変誠意を持った知事の答弁であったというふうに評価はするんですが、私たちはここに至るまでに、特に第1の項目で言われました廃止もしくは県有林化を含めたということで、気持ち的には今回で廃止だということの上での、今の予算の我々の対応なんですけれども、その中で、廃止なりを選ぶことが果たして正しいかどうか。悩ましいところが、一つには、廃止した際の県の財政負担というものを言われました。そこらだったんです。仮にこれを廃止なり県有林化すると、損失保証契約とか約款等に基づいたときに、公庫だけで55億円、民間金融機関が62億円余。公庫は法律の改正によってまずは即金だろうということ。すべての公金がそうですけれども、約束の期日を1日過ぎると、今、遅延金が年14.8%ぐらいですか、これを交渉したって14%ぐらいが限界かな。公庫の場合には公金だからどうしようもなく、55億だけでも遅延金が7億7,000万ぐらいになるわけです。

民間金融機関は交渉次第では幾らか条件を緩和してくれた前例があります。

それと、物理的にこれはなかなか困難かなと思ったのが、倒産の事例なんかで代物返済をやったときに、金額が確定した後の翌年度に消費税として国税からの請求が来るんです。決着をつけた何年か後に、仮に県の代物で受け取る分が100億あったとすると、消費税が5億確実に来るんです。このときにまた同じような悩みを議会は持つんじゃないか。何年か前に決着したと言っていたじゃないか、どうなるんだということですね。そういったジレンマが一つあるんです。それから、今までの県の報告では222億ぐらいの貸し付け残ですか、言いましたように100億県の取り分が代物でもらえたとしても、そこで確実に122億の回収不能な損金が出るわけです。そこが悩みなんです。

だけど、今の知事の答弁では、そういったことも含めて3年後にやるんだと。今言われた2項目めの経営改善努力に加えて、そういったことに道筋を立てるための先方との交渉というものが出てくると思うんです。本気で3年後にその道も選択できる可能性を模索すると言われればですね。この取り組みを新たに知事に求めておきたいということと、その道を選択したときに、一つには県の信用というものが失墜するだろう。だから、その道を選択することで、信用失墜する以上の信用を勝ち取れるんだということにも道をあけておかなきゃいかん。もう一つには、たくさん民間契約相手方がいます。ここは契約の不履行という民事訴訟が起こる可能性が十分あると思うんです。そうなったときに、まず一つには破産管財人の手当を中心とする管財費用、それから訴訟を受けて立つ訴訟費用、こういったものも新たに発生してくるわけ

です。それらまで含めてその道が有利なんだということに対しての努力もやっていかないと、今約束されたのは、3年後も同じことで、同じことを繰り返していけば、県の財政負担が要りますから要りますからと言ったら、そこを中野委員もすごく心配しているんですけれども、同じ先延ばし先延ばしになってくる。だから、今、知事が言われたことはそこらを十分承知の上でのそれらに対しての努力、あるいは道あけもいとわなという決意のもとでの説明であったと受けとめさせていただきたいんですけど、それで間違いございませんか。

**○河野知事** 多岐にわたる問題点、御指摘いただきましてありがとうございます。そのようなことを踏まえてしっかりとチェックしていきたいと思えますし、金融機関、国に対して必要な要望というのは引き続き取り組んでまいりたい、そのように考えております。

**○中野委員** 今回、知事まで来てもらってこういう形になったわけですがけれども、この林業公社の問題は本当に悩ましい問題で、だれに責任があるかという話じゃないんです。ただ、皆さんと私が1点一致するのは、いかに県民負担を少なくするか、ここしか一致していないんです。いろいろ議論する中で、予算を伴わないものだったら執行部で決定したという言い方でいいけれども、予算を伴う、議会で我々が議論して予算をどうするかということがあるわけです。先に決めたものに対して、こっちは、中身については99%一致していないものを、すんなり認められるかという話になるわけです。執行部で決定されるのは、予算が伴わなければいいです。そこら辺も含めて、どこかでだれかが頑張って筋道を立てないといかん問題だと思います。今の委員会の申し入れについてはそのまま受け入れ

てもらったので、我々も頑張りますから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

**○押川委員** 知事、ありがとうございます。これは、我々もそうですけれども、知事もそうあります、今、中野委員からもありましたけれども、我々が責任ある期間の中でこのことを、今までおろそかにしてきたということがあったのかなという気がするんです。いろいろ計画はあるけれども、計画に沿った中でやったけれども、こういったことが3期の途中でまた見直しをしなくちゃいけないような窮地になってしまった。ここにはいろんな条件があったと思うんですけれども、その条件を厳しく見ながらやっていかないと、こういうことがまたあつてはならんことですし、これが平成80年、あと56年ぐらい先、だれも責任がとれない。それじゃ困るというようなことで、今回、知事まで来ていただいて、知事の思い、考え方を聞いておくことが大事だろうということで、我々も一緒にこのことについては責任ある立場の中でやろうということだと思いますので、ぜひお願いをしておきたい。今、知事の御意見がありましたから、そのことで了としたいと思います。

**○福田委員** 意外とすんなりと申し入れ事項をお受けになりましたから、今までの我々の委員会での議論は何だったのかなというふうに、一瞬考えておるんですが。

まず第1では、26年まで、知事の在任中に廃止及び県有林化を含めた重大決意をしていただくということですから、この点確認をしておきたいと思えます。各県の事例も見て、現地に赴いて調査もしてまいりましたが、最後はやはり知事段階の決断です。とても幹部職員で決断できる内容ではないようございまして、知事が、経済状況を総合的に見て、どちらがいいかとい

うことを26年までに確実に判断をしてもらう。  
お約束いただきましたので、大変私はありがたい  
と思っています。

それから2番目、これは委員会でも何回と申  
しましたが、委員会の中で執行部から出る言葉  
というのは「林業公社」と言うんです。林業公  
社と県は一体なんです。それを知事はしっかり  
言葉で発言されましたから安心をいたしました  
が、これは完全に重なった、オーバーラップし  
た組織ですから、ぜひ、県は林業公社と一体と  
なってという、この重みをしっかり受けとめて  
やっていただきたい。

そうしますと、おのずから3については方向  
が出てくると思うんです。経済情勢で悪ければ  
それなりに決断をなさるわけですから、それに  
従って議会も協力していく、こういうことであ  
りますから。

きょうは、3つの申し入れをしっかりと知事  
が受けとめていただいたことに、私としまして  
は感謝を申し上げます。

○押川委員 先ほど「おろそか」と言いました  
けれども、そういうとらえ方をされたら困ると  
いうことで御理解いただきたいと思います。

○田口委員長 最後に、知事におかれましては、  
今回の申し入れの趣旨を理解し対応され、林業  
公社の経営改善に万全に取り組まれますようよ  
ろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

---

午前10時31分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、本日1時半にし  
たいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いた  
します。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

---

午後1時28分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案の採決につきましては、議案ごとがよろ  
しいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、一括して採決いたし  
ます。

議案第1号、第5号から第7号、第11号、第12  
号、第34号、第38号から第40号、第51号及び第52  
号について、原案のとおり可決することに御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認めます。よって、  
議案第1号外11件につきましては、原案のとおり  
可決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいた  
します。

「環境対策及び農林水産業振興対策に関する  
調査」につきましては、継続審査といたしたい  
と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議ありませんので、この旨  
議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子（案）についてであり  
ます。

委員長報告の項目として、特に御要望はあり  
ませんか。

暫時休憩いたします。

午後 1 時29分休憩

---

午後 1 時31分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのようにいたします。

その他、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後 1 時32分閉会